

愛知県教育サービスセンター埋蔵文化財調査報告書第1集

かち
勝 川 がわ

名古屋環状2号線建設に伴なう発掘調査報告書

1984

財団法人 愛知県教育サービスセンター

「勝川」正誤表

		誤	正
2 頁	21行目	条理制	条里制
9	第3表 SZ 13	往16	徑16
57	1行目	幅1~2mm	幅1~2cm
66	14	凸型台	凹型台
87	27	(徑1.5mm)	(徑1.5cm)
105	14	勝川1区	勝川1期
106	3	続するが	属するが
113	4	水神平式	続水神平式
136	5	「御除地州原森」	「御除地洲原森」

序

名古屋環状2号線（一般国道302号）予定地内にある勝川遺跡の発掘調査は、昭和56年度から愛知県教育委員会を通じて建設省の委託事業として、当財団法人愛知県教育サービスセンターが実施してまいりました。この結果、弥生時代から江戸時代後期にかけての複合的な遺構や遺物が検出され、この地方に長い間、人びとのたくましい生活と高い文化が存在したことを確認いたしました。

発掘調査にあたり、調査指導委員の諸先生及び愛知県教育委員会の御指導、並びに建設省愛知国道工事事務所、愛知県土木部、地元市町村などの諸機関及び関係者の多大な御協力をいただきましたことに対し、厚く御礼申し上げます。

この報告書が地域史研究や、埋蔵文化財に対する御理解の一助ともなれば幸いと存じます。

昭和59年3月

財団法人愛知県教育サービスセンター理事長

奥田信之

例　　言

- 1 本書は愛知県春日井市勝川町に所在する勝川遺跡の発掘調査報告書である。
- 2 この発掘調査は名古屋環状2号線（一般国道302号）建設に先行して、建設省愛知県工事事務所から愛知県教育委員会を通じて委託を受けて、財團法人愛知県教育サービスセンター埋蔵文化財調査部が実施した。
- 3 調査期間は昭和56年8月から昭和58年3月まで、及び昭和58年8月から同9月までである。
- 4 勝川町から長塚町に広がる弥生時代から中・近世までの遺構群を「勝川遺跡」とし、このうち調査地区は、小字名に準拠し、上屋敷、苗田、南東山に分割した。
- 5 調査に当っては、指導委員である澄田正一（愛知学院大学教授）、井関弘太郎（名古屋大学教授）、大參義一（信州大学教授）及び伊藤秋男（南山大学教授）の各氏や、特別指導員である、立松彰（東海市平洲記念館学芸員）氏の指導、助言をいただいた。
- 6 発掘調査及び資料整理には、岩崎直也（現滋賀県近江八幡市教育委員会職員）、丹羽博（現愛知県清洲貝塚資料館学芸員）、安藤義弘の各氏の協力を得た。
- 7 本書の執筆は、田中信夫、福岡晃彦、石黒立人、赤塚次郎が担当し、遠藤才文及び、丹羽博、永金千佳の両氏にも協力をいただいた。なお執筆分担は目次に記した。
- 8 遺物の整理、写真撮影、製図等は調査参加者全員で行い、加えて以下の方がたの協力があった。足立利子、大江茂子、大脇裕子、河瀬豊子、杉山美智子、戸川真理、牛田長子、加賀良子、土居幸子。
- 9 花粉分析は藤則雄（金沢大学教授）氏より論考を賜った。さらに以下の各氏から分析資料をいただくことができた。木製品材質鑑定（松田隆嗣・元興寺文化財研究所員）、石器岩質鑑定（森勇一・愛知県立津島高校教諭）。
- 10 第VI章付論は調査の過程において特に問題となった諸点を各々担当者に依頼し論考を賜ったものである。今後の調査・研究に新たな問題提起となり、加えて各方面からの御批判を賜われば幸いである。
- 11 調査記録、出土遺物は、愛知県教育サービスセンターに保管する。
- 12 編集は赤塚次郎が担当した。

目 次

第Ⅰ章 序言	1
1 調査にいたる経過	田中..... 1
2 位置と環境	田中..... 1
第Ⅱ章 調査の経過	田中..... 4
第Ⅲ章 調査の成果	6
1 概観	赤塚..... 6
2 上屋敷地区	田中・福岡・赤塚..... 8
3 苗田地区	福岡・石黒・丹羽・赤塚..... 20
第Ⅳ章 出土遺物の記録.....	32
1 弥生土器	石黒..... 32
2 石器	赤塚..... 54
3 瓦	赤塚..... 62
4 陶磁器	福岡..... 82
第Ⅴ章 まとめ	赤塚....104
第VI章 付論	111
勝川遺跡出土の弥生土器について	石黒..... 112
苗田地区弥生時代の建物群	丹羽..... 120
勝川遺跡出土の大型板材について	石黒..... 126
勝川遺跡水田跡の成立時期について	遠藤・永金..... 128
愛知県勝川遺跡の花粉分析	藤..... 140

図版目次

遺構実測図

- | | |
|---------------|------------|
| 1 上星敷地区遺構配置図 | 27 軒丸瓦 (2) |
| 2 凡例・図版割り | 28 軒平瓦 (1) |
| 3 G区実測図 | 29 軒平瓦 (2) |
| 4 D・E・L・M区実測図 | 30 軒平瓦 (3) |
| 5 D・L区実測図 | 31 軒平瓦 (4) |
| 6 F・J区実測図(I) | 32 鬼瓦 |
| 7 F・J区実測図(II) | 33 瓦・鉄製品 |
| 8 K区実測図 | 34 陶磁器 (1) |
| 9 A区実測図 | 35 陶磁器 (2) |
| 10 B区実測図 | 36 陶磁器 (3) |
| 11 I区実測図(I) | 37 陶磁器 (4) |
| 12 I区実測図(II) | 38 陶磁器 (5) |
| | 39 陶磁器 (6) |
| | 40 陶磁器 (7) |

上星敷地区遺物実測図

- | |
|---------------------|
| 13 上星敷地区弥生土器 (1) |
| 14 上星敷地区弥生土器 (2) |
| 15 上星敷地区弥生土器 (3) |
| 16 上星敷地区土師器・須恵器 (1) |
| 17 上星敷地区須恵器 (2) |
| 18 上星敷地区土師器・須恵器 (3) |
| 19 上星敷地区須恵器 (4) |
| 20 丸瓦 (1) |
| 21 丸瓦 (2) |
| 22 丸瓦・熨斗瓦・面戸瓦 |
| 23 平瓦 (1) |
| 24 平瓦 (2) |
| 25 平瓦 (3) |
| 26 軒丸瓦 (1) |

苗田地区遺物実測図

- | |
|-----------------|
| 41 苗田地区弥生土器 (1) |
| 42 苗田地区弥生土器 (2) |
| 43 苗田地区弥生土器 (3) |
| 44 苗田地区弥生土器 (4) |
| 45 苗田地区弥生土器 (5) |
| 46 苗田地区弥生土器 (6) |
| 47 苗田地区弥生土器 (7) |
| 48 苗田地区弥生土器 (8) |
| 49 苗田地区弥生土器 (9) |
| 50 石器 (1) |
| 51 石器 (2) |
| 52 石器 (3) |
| 53 石器 (4) |

- 54 石器（5）
- 55 石器（6）
- 56 石器（7）
- 57 木器（1）
- 58 木器（2）
- 上屋敷地区遺構写真**
- 59 調査区
- 60 上屋敷地区A・B区
- 61 SX03
- 62 上屋敷地区D・E区
- 63 上屋敷地区F・J区
- 64 上屋敷地区J・K区
- 65 上屋敷地区A区
- 66 上屋敷地区A区遺物出土状況
- 67 上屋敷地区B期
- 68 上屋敷地区C期（1）
- 69 上屋敷地区C期（2）
- 70 上屋敷地区C期（3）
- 苗田地区遺構写真**
- 71 苗田地区A期
- 72 苗田地区B期
- 73 苗田地区A期遺構（1）
- 74 苗田地区A期遺構（2）
- 75 苗田地区（1）
- 76 苗田地区（2）
- 苗田地区遺物写真**
- 77 苗田地区A期弥生土器（1）
- 78 苗田地区A期弥生土器（2）
- 79 苗田地区A期木器（1）
- 80 苗田地区A期木器（2）
- 81 石器（1）
- 82 石器（2）
- 上屋敷地区遺物写真**
- 83 上屋敷地区A期弥生土器（1）
- 84 上屋敷地区A期弥生土器（2）
- 85 上屋敷地区A期土師器・弥生土器（3）
- 86 上屋敷地区須恵器
- 87 軒瓦（1）
- 88 軒瓦（2）
- 89 軒瓦（3）
- 90 鬼瓦
- 91 丸瓦
- 92 軒平瓦・平瓦
- 93 道具瓦・道具と動作
- 94 軒丸瓦細部・文字瓦
- 95 陶磁器（1）
- 96 陶磁器（2）
- 97 陶磁器（3）
- 98 陶磁器（4）
- 99 木製遺物樹種鑑定
- 100 木製遺物顕微鏡写真（1）
- 101 木製遺物顕微鏡写真（2）
- 102 木製遺物顕微鏡写真（3）
- 103 花粉遺体写真（I）
- 104 花粉遺体写真（II）
- 105 花粉遺体写真（III）
- 106 花粉遺体写真（IV）

挿図目次

第1図 藤川遺跡位置図	2	第30図 II期A類円窓付壺・高杯脚	37
第2図 藤川遺跡と周辺遺跡	3	第31図 II期A類甕	37
第3図 発掘区位置図	4	第32図 II期B類無頸壺	39
第4図 遺跡の現状と地区図	5	第33図 II期B類鉢	39
第5図 SD33・34断面図	7	第34図 II期B類壺体部文様	41
第6図 苗田地区(I区)南断面図	7	第35図 II期C類	42
第7図 上屋敷地区	8	第36図 II期B類甕	43
第8図 上屋敷地区A期遺構配置図	8	第37図 III期D類台形土器	45
第9図 S D10出土土器	11	第38図 III期E類壺体部文様	47
第10図 S K04出土土器	11	第39図 脚台部・底部穿孔土器	50
第11図 S B22出土砥石	13	第40図 人面付土器片実測図	51
第12図 上屋敷地区出土遺物	14	第41図 石器組成	54
第13図 S X03実測図	15	第42図 石器の分類	54
第14図 上屋敷地区C期遺構配置図	16	第43図 磨製石鎌	55
第15図 J区南実測図	19	第44図 製品B形状比率	55
第16図 苗田地区	20	第45図 製品K実測図	58
第17図 苗田地区A期遺構配置図	20	第46図 製品Bの工程	61
第18図 S D60断面図	21	第47図 丸・平瓦実測図	70
第19図 S D61東断面図	21	第48図 軒丸瓦(KCI)	71
第20図 S B34	24	第49図 K C II製作手順	73
第21図 S K43・S K47実測図	25	第50図 文字瓦	77
第22図 苗田地区B期遺構実測図	26	第51図 文字瓦「寺」	77
第23図 水系模式図	27	第52図 部分名称	82
第24図 I区南断面図(大畦畔)	28	第53図 S X19出土資料	83
第25図 I区出土遺物(1)	30	第54図 鉄絵皿	94
第26図 I区出土遺物(2)	31	第55図 拠鉢	95
第27図 I期A類壺体部文様	34	第56図 おろし皿	96
第28図 I期B類壺・鉢・甕	34	第57図 薙火入れ	100
第29図 II期A類無頸壺	36		

表 目 次

第1表 調査進行表.....	5	第9表 石質.....	61
第2表 遺構時期区分.....	6	第10表 凹面布目密度(KA).....	63
第3表 上屋敷地区SZ・SB一覧表.....	9	第11表 凹面布目密度(KB).....	67
第4表 I区土址.....	24	第12表 凸面ナワタキ.....	67
第5表 木器.....	25	第13表 軒丸瓦計測表.....	71
第6表 水田跡計測表.....	28	第14表 瓦の組成.....	79
第7表 厚さ・重さ・角度分布.....	56	第15表 碗類の分類.....	100
第8表 製品Bの形式.....	56	第16表 勝川遺跡のイメージ.....	105

調査組織および協力者

財団法人愛知県教育サービスセンター

前田 熊（事務局長）

同埋蔵文化財調査部

中林 茂（部長） 丹羽 功（56、57年度同、現愛知県スポーツ会館長）

〈調査員〉

高澤茂樹（発掘調査所長）、中村美規（発掘主任）、遠藤才文（同）、田中信夫（同）、服部良夫、
金原 宏、上部 雄、福岡晃彦、石黒立人、赤塚次郎、柳原芳久（56年度発掘主任、現愛
知県立半田高校教諭）、樺山昌宏（同、現愛知県立守山高校教諭）、竹島真澄（56、57年度、
現西春日井郡師勝町立調原中学校教諭）、片山正巳（同、現高浜市立高浜中学校教諭）

〈事務〉

水谷良夫（庶務補佐）、樺垣隆一（主査）、松原広治（同、現愛知県名古屋給与事務所主査）、
松田定次、伊藤義幸、菅沼真四郎（56、57年度、現愛知県立春日井高校主事）

〔勝川遺跡調査担当〕

主任 田中信夫（57、58年度）、樺山昌宏（56年度）

調査員 福岡晃彦、石黒立人、赤塚次郎

〔調査協力機関〕

建設省愛知国道工事事務所、愛知県教育委員会文化財課、愛知県陶磁資料館、愛知県清洲貝殻山貝塚資料館、愛知県名古屋土木事務所勝川土地区画整理出張所、春日井市教育委員会

〔調査協力者〕

河路 鈴夫 大脇 裕子 加藤美智子 西村真美子 早川 秀子 河本 静子 前川 礼子
辻村 範子 長谷川隆子 古沢みえ子 下枝三枝子 藤本 良子 小川 明美 松浦八重子
長谷川和子 松井かねよ 三輪 隆代 和氣 孝子 山田 つね 平松 和江 横井 朝子
井村美佐子 佐藤とみえ 子林 節子 長谷川和子 松田 郁代 水野 幸子 木村たか子
加賀久仁恵 小久保文子 永島加代子 東 延江 丹羽 孝子 橋本 光子 松田 恵子
井村 啓子 小松 豊子 上田外志美 大江 茂子 吉川 繁子 足立美代子 大野たかえ
桜田 桂子 野村 弘子 足立 利子 安達 たみ 田中 律子 祖父江一枝 長谷川美奈子
伊藤 幸子 戸川 真理 安井 焕子 養島久仁恵 本園 優子 中野 真澄 倉知ちづ代
杉山美智子 山田 益江 外 妙子 東久保紀美子 島田 卷子 川島 鈴子 河瀬 豊子
梶藤 良子 川端 春美 福満 照美 水野 光代 山下 晚子 (敬称略、順不同)

●報告書をまとめるにあたり次の方がたに御教示・御協力を賜った。

伊藤 稔(文化庁)、加藤安信(愛知県教委文化財課)、中川真文(同)、高橋敏明(春日井市教委)、小野真市(愛知県名古屋土木事務所)、宮本長二郎(奈良国立文化財研究所)、山崎信二(同)、大脇 裕(同)、柴垣勇夫(愛知県陶磁資料館)、中野泰裕(同)、大下 武(春日井市勝川廃寺調査委員)、岩野見司(一宮市博物館準備室)、北條文献(愛知県稲沢市教委)、中嶋 隆(愛知県小牧市教委)、宮石宗弘(瀬戸市歴史民俗資料館)、藤澤良祐(同)、中野晴久(常滑市民俗資料館)、杉崎 章(知多市民俗資料館)、梶山 勝(名古屋市立博物館)、神村透(長野県埋文センター)、江崎 武、漆畠 敏(浜松市博物館)、高橋信明(愛知県清洲貝殻山貝塚資料館) (順不同・敬称略)

〔編集委員会〕

高澤茂樹、種垣隆一、服部良夫、福岡晃彦、石黒立人、赤坂次郎

●56・57年度について、各調査区別の報告は以下の概報を参照されたい。

環状2号線関係発掘調査中間概報I(1982)

環状2号線関係埋蔵文化財発掘調査年報I(1983)

第一章 序 言

1. 調査にいたる経過

勝川遺跡（遺跡番号：愛知4—262）は、愛知県春日井市勝川町4丁目、5丁目、長塚町にかけて存在する。（北緯 $35^{\circ}13'$ 、東経 $136^{\circ}57'$ ）その内勝川町5丁目を中心とする古瓦散布地は、「勝川庵寺」として著名であり、古くより多くの人々の手により瓦が採集されてきた。

ところが近年当地に一般国道302号線（以下環状2号線）建設が予定され、それにともない区画整理事業、さらに国鉄瀬戸線の建設等急速に開発が実施される状況となってきた。そこで昭和55年より愛知県教育委員会文化財課の指導のもとに、春日井市教育委員会において勝川庵寺遺跡範囲確認調査が実施され、すでに多くの成果が発表されてきた。⁽³⁾これらの結果を踏まえ環状2号線建設の事前調査として昭和56年より調査を開始した。なお財団法人愛知県教育サービスセンター埋蔵文化財調査部は昭和56年4月に創設され、環状2号線関係の調査を県文化財課の指導のもとに行なっている。

2. 位置と環境

東海の大都名古屋より国鉄中央線で北上すること15分、庄内川を越えると春日井市に入る。さらに5分もたつと勝川遺跡が所在する勝川町5丁目に入ってくる。勝川遺跡の東側の段丘上には住宅地、段丘下には地蔵川をはさんで畠や水田が広がっている。またそのさらに東には、かの小野道風生誕の地、松河戸町を望むことができる。西に目をむけると町並の中に国道19号線があり、二子山古墳を中心とする味美古墳群が今もその面影を残している。現在勝川周辺は北に東名・中央高速道路、西に名古屋空港、19号バイパスがあり、将来は国鉄瀬戸線、国道302号が建設されるなど交通の要地として、また高蔵寺ニュータウンを中心とする名古屋のベッドタウンとしても急速に発展しつつある。

勝川遺跡は、国道19号線により東西に分断されている上屋敷地区（標高13m）と洪積段丘下の苗田地区（標高11m）、さらにその北側、国鉄中央線東の南東山地区に分割できる。

松新町から勝川町9丁目付近にかけて、弥生時代から古墳時代の遺構散布地が広がっている。そのうち9丁目の一部はかつて「南東山遺跡」⁽⁴⁾として発掘調査が実施され、住居跡が確認されている。弥生時代を中心とする集落が勝川地域に存在し古墳時代前葉まで継続することが明らかになりつつある。

勝川地域西側に接する味美地区は、白山神社古墳、二子山古墳、春日山古墳と大型の前方後円墳が集中している。これら6世紀を中心とする大型古墳を中核として、その前後に数多くの古墳が、勝川から味美、味鋺地域に築造され、県下屈指の古墳群を形成している。

奈良時代になると、当地に「勝川庵寺」が建立された。勝川町5丁目付近には古くより古瓦が散布することが知られ、その存在は軒瓦の研究とともに著名である。また「勝川庵寺」の瓦窯は、庄内川上流高藏寺瓦窯で焼成されたことが確認されている。

弥生時代から奈良時代にいたるまで、勝川地域は一つの中心的存在であったことは明らかであり、そこには多くの人々の足跡が今も地中に存在している。

一方古代から中世にかけてしばしば「安食郷」「安食莊」という名が文献に登場する。これらは勝川付近を中心に、名古屋市北部から春日井市南部にかけて存在していたと推測されている。広汎な地域に条理制地割が行なわれていたと考えられ一部現在の畦畔にもその影響が認められる地区もある。

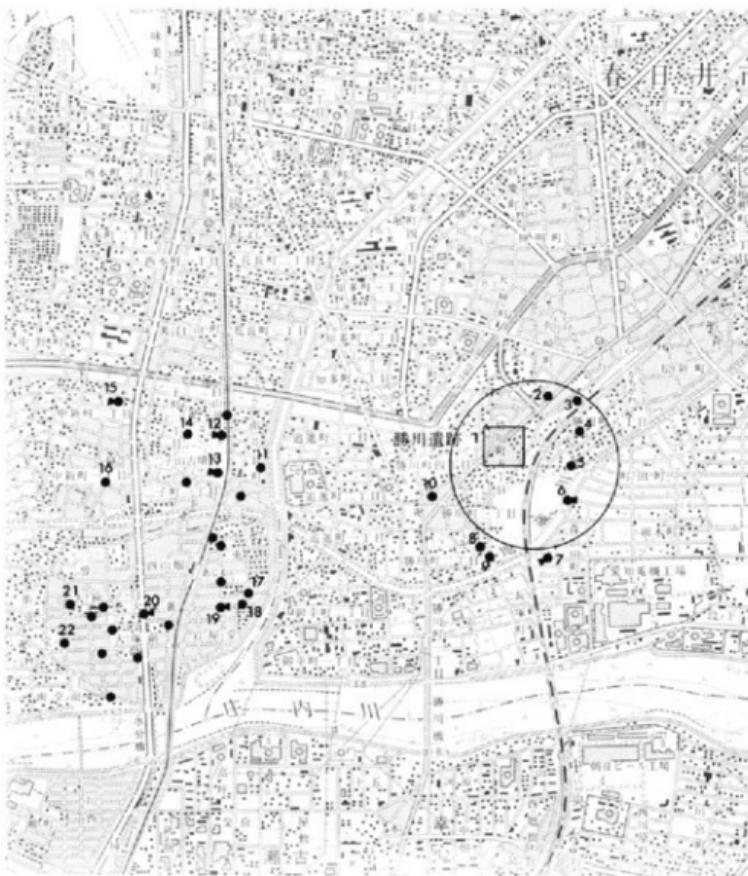
近世になると勝川の地は、東海道と中仙道を結ぶ地域として重要視される。名古屋から小牧、犬山を経て伏見に至る上街道と、名古屋から内津を経て大井に至る下街道があり勝川はその分岐点にあたり、交通の要衝として、江戸時代は宿場町として栄えた。



第1図 勝川遺跡位置図

〔注〕

- (1) 国土地理協会『全国遺跡地図』(1975)
- (2) 東春日井郡役所『東春日井郡誌』(1923)
田中重久「尾張三河の寺院址と其の出土瓦」(『総合古瓦研究第2分冊』1939)
- (3) 大參義一「尾張出土古瓦の編年的考察」(『名古屋大学文学部研究論集史学14』1966)
- (4) 春日井市教育委員会『勝川庵寺範囲確認調査概報』1次・2次・3次, (1981・82・83)
- (5) 春日井市教育委員会『春日井市遺跡発掘調査報告第4集』(1970)



第2図 勝川遺跡と周辺遺跡(1:25,000)

1	勝川庵寺	9	東白塚古墳	17	シギ塚古墳
2	並原古墳	10	愛宕神社古墳	18	岩屋堂古墳
3	山神古墳	11	ドンドン塚古墳	19	長塚古墳
4	狐塚古墳	12	白山神社古墳	20	大塚古墳
5	南東山古墳	13	二子山古墳	21	天神鞍古墳
6	大塚古墳	14	御旅所古墳	22	白山鞍古墳
7	森(オシメント)古墳	15	春日山古墳		
8	兜塚古墳	16	伊勢山古墳		

第II章 調査の経過

調査範囲

- 昭和56年度 A, B, C, D, F区（春日井市勝川町4丁目、5丁目）5,000m²。
- 昭和57年度 E, G, H, I, J, K区（春日井市勝川町4丁目、5丁目、長塚町）5,000m²。なおH区は家屋の立ち退きによる擾乱のため、遺構面が完全に破壊され調査が実施できなかった。
- 昭和58年度 L, M区（春日井市勝川町4丁目）750m²。M区の一部はH区同様に調査不能であった。

地区割及び進行状況

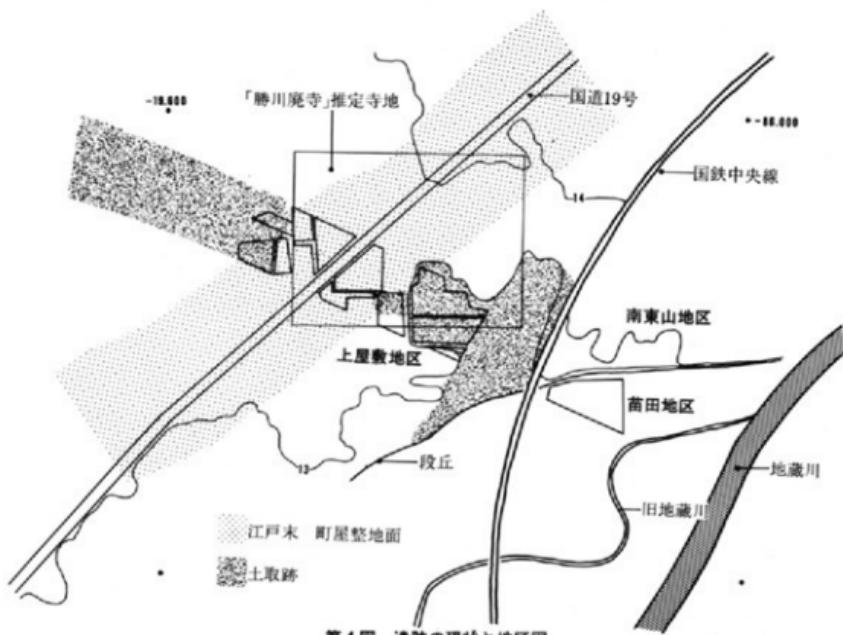
建設省の告示に定められた平面直角座標系に準拠し、勝川遺跡の原点をX = -86.0, Y = -20.0とした。大グリッドは1km方眼を基準とする。中グリッドは100m方眼、小グリッドは5m方眼とし、地区割を決定した。発掘調査の進行に伴い、逐次現地説明会、スライド映写会、展示会を実施し、作業員、地元住民への普及活動にも努めた。



第3図 発掘区位置図 (I : 5000)

第1表 調査進行表

発掘区	調査進行表												年月							
	1981				1982				1983											
	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
A																				
B																				
C																				
D																				
E																				
F																				
G																				
H																				
I																				
J																				
K																				
L																				
M																				



第4図 遺跡の現状と地区図

第III章 調査の成果

1. 概 観

発掘区を大きく上屋敷地区と苗田地区と大別し、各地区別に説明を行うこととする。時期区分においても各地区別に大別した。上屋敷地区、A（弥生～古墳時代）、B（奈良～平安時代）、C（江戸末～明治）期。苗田地区は、A・B期とし、A期を弥生時代、B期を第III層（後出）で検出した水田跡を中心とする時期とする。

基本的な層序について。上屋敷地区（第5図）では、前述のごとく後世の整地・土取が著しく、均一な層序をなさないのであるが、ほぼ以下のようなになる。第I層・上部整地層で現代を中心とする礎混合土（30～40cm）。第II層・下部整地層で主に明治以降の整地面（50cm）。第III層・地山となる。なお場所により第II層下位に江戸末～明治時代にわたる版築状の整地層が明確に認められるもの。あるいは第II層下に同期の遺物包含層（暗褐色土5～10cm）が存在する場合（D区南側）がある。遺構検出面はしたがって、A～C期同一面・第III層上位ということになる。各時期の遺構検出が可能となる地山は上部より赤色粘質土（20～30cm）黄色砂質土（10～20cm）洪積世砂礫層（鳥居松層）と堆積する。

第2表 遺構時期区分

上屋敷地区		
時期	土器	遺構
A期	A1 弥生II	SZ14 SD10 SK04・41
	A2 江戸末～明治	SZ15・16・17・18・19 20・22
	A3 土器 須恵器I	SZ03・5・9・10・11・13
B期	B1 須恵器II	SB20・21・22・23 SD33・34・37 SK01
	B2 江戸末～明治	SA06・11 SB05・7・9・24・25・26 SK31 SX03

時期	土器	遺構
C期	19C 陶器器	SA04・8・10 SB04 SD20 SK13・16・38・39・40 SX5・6・7・8・9・12・ 16・19・20 SE01・2・3・5・7
苗田地区		
A期	45B-II	SB27・45 SK42・51 SD60・62
B期		T1・17 SD58・59

苗田地区（第6図）を上より順に見てゆく。第I層・耕作土(40cm), 第II層・茶褐色粘質土(30cm), 第III層・暗灰褐色粘質土, 第IV層・暗青灰色粘質土, 第VI層・礫層, 第VII層・黒色粘土（地山）となり, 所により第IV層・第VI層の間に黒褐色粘質土（第V層）が認められ、その内第III層・第VII層上位にて遺構を検出することができた。

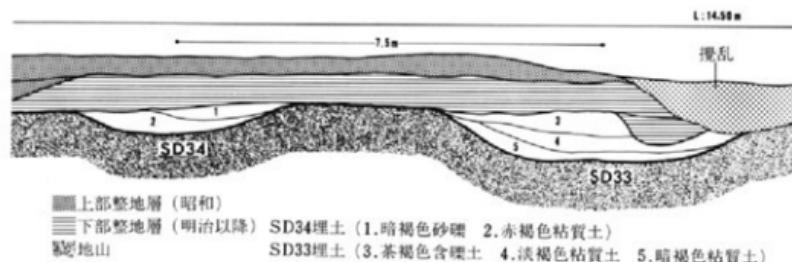
検出した遺構は各時期・各種にわたる。主なものを列記する。所属時期不明瞭、あるいは遺構の相関関係が不定なもの除いた部分を中心に以下報告する。

上屋敷地区

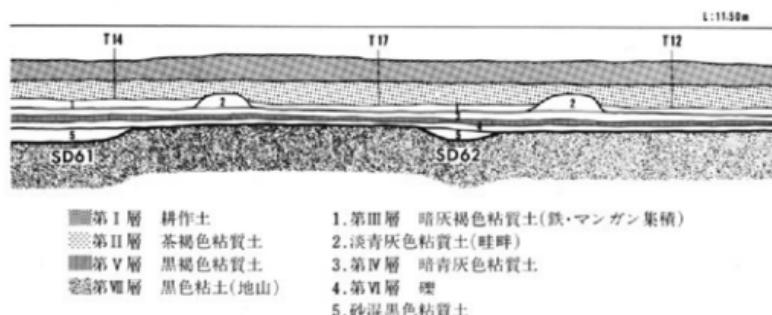
A期：土塙2, 溝1, 周溝状遺構22, B期：建物11, 塚4, 積穴住居跡4, 溝4, 土塙3, その他2。C期：井戸8, 溝, 土塙・カマド・用排水施設。

苗田地区

A期：土塙10, 溝3, 建物19, 塚状遺構。B期：溝2, 水田跡

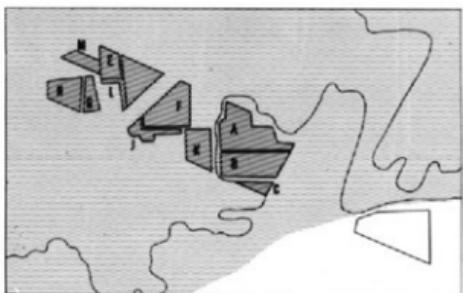


第5図 SD33・34断面図 (1:100)



第6図 苗田地区（I区）南断面図 (1:100)

2. 上屋敷地区



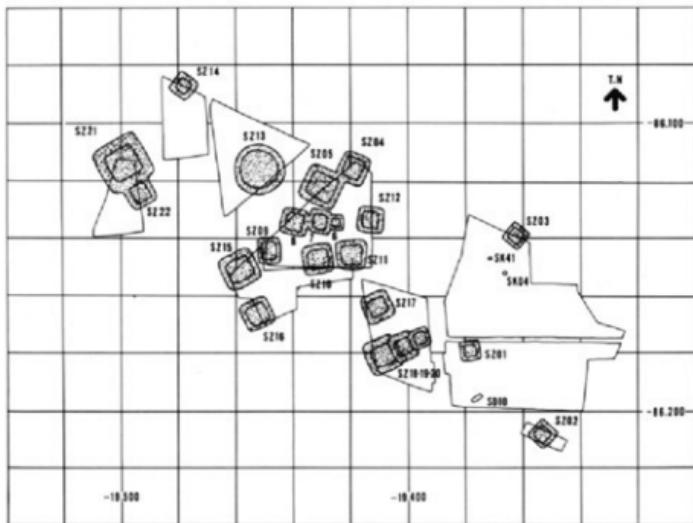
第7図 上屋敷地区

洪積段丘上、標高13m。19号バイパスと国鉄中央線で囲まれ、中央に国道19号が走る。家屋立ち退き跡地を中心に、一部旧耕田を含む。

発掘区はA～H・J～M区内H区・M区大半は土取りにより完全に遺構が破壊されていた。またA・B・K区の大

部分は赤色粘質土をすでに消失し、ために遺構が稀薄となる。

上屋敷地区は、A・B・C期と3期に大別し報告する。出土遺物は多量の陶磁器片と瓦片で代表される。



第8図 上屋敷地区A期遺構配置図 (1:2000)

第3表 上屋敷地区 S Z・S B一覧表

SZ	軸方向	規模・方(m)	出土土器	()は推定
1	A	(7)		
2	C	8		
3	C	(7)	SI	
4	(A)			
5	A		H	
6	(A)	6		
7	A	8		
8	A	9		
9	A	(10×8)	H	
10	A	10	SI	
11	A	11	SI	
12	A	9		
13			往16	S I
14	C			Y II
15	B	12		Y V
16	B	10		Y V
17	B	9		Y V
18	B	(12)		Y IV
19	B	9		Y IV
20	B	7		Y IV
21	B	(15)		
22	B	9		Y V

弥生土器	勝川	須恵器	勝川
朝日	I	I	SZ10・11
貝田町	II	II	南東山古墳
高嶺	III	III	SD33・34
山中	IV	IV	SX03
欠山	V	V	

Y(弥生土器)

H(土師器)

S(須恵器)

軸方向 A—真北~10°移動

B~20°~26°

C~45°前後

※弥生土器第IV章1・須恵器第V章参照

SB	方向	規模	出土土器
1	0	3×2	
2	0	2(以上)×1	
3	0	5×2	
6	N~40°~W	4×2	
7	N~8°~W	3×1	S IV
8	0	2×1	S III
9	N~10°~W	3×2	S IV
25	N~8°~W	2×1	S IV

20	竪穴住居跡	N~18°~W	S III
21	竪穴住居跡	N~18°~W	S III
22	竪穴住居跡	N~6°~E	S III
23	竪穴住居跡	N~20°~W	S III

A 期

弥生～古墳時代にわたる周溝状遺構（S Z）を全調査区で検出できた。

S Z 01——B区北西隅。南、東溝の一部、全体の $\frac{1}{2}$ を検出できた。上部は著しく削平される。幅0.8～1.0m 深0.2～0.4m 方約7m（推定）

S Z 02——C区。陸橋部を明確に留め、ほぼ垂直に掘削する溝を確認できた。幅0.8～1.2m 深0.3～0.5m 方8m

S Z 03——A区北隅。高杯（須恵器）1点出土（図版16～10）。幅0.4m 深0.15m 方7m（推定）

S Z 04——F区北隅。東溝の一部と推測。幅1.0～1.2m 深0.1m

S Z 05——F区北西隅。周溝の西半分強を国道19号線下とし、壺1点（図版16～1）出土する。幅1.0～1.4m 深0.2m

S Z 06——F区中央。S Z 06, S Z 07, S Z 08と溝の一部を共用し3基一単位を構成する。幅0.7m 深0.1m 方6m

S Z 07——F区。南東隅を除き、ほぼ全形状を把握できる。幅1.4～1.6m 深0.15m 方8m

S Z 08——F区。北西部を発掘区外に置く。南溝ほぼ中央に開口部が認められる。幅1.0～1.2m 深0.2～0.4m 方9m

S Z 09——F, J区にまたがり検出できた。東溝で壺1点出土（図版16～2）。幅1.2m 深0.15m 南北10m 東西8mと南北に長軸をおくものと推測する。

S Z 10——F区南隅、J区にかけて検出。

ほぼ全形状を知りえる。幅1.0～1.6m 深0.1～0.5m 方10m強 北溝にて須恵器台付壺1点出土（図版16～11, 12）

S Z 11——F区南東隅からJ区にかけ検出 ほぼ全形状を知りえる。幅1.3～1.4m 深0.15～0.3m 方11m。南西隅、溝内より須恵器蓋杯、短頸壺出土（図版16～7, 8, 9）

S Z 12——F区東。 $\frac{1}{2}$ を発掘区外に置く。幅1～1.4m 深0.15～0.4m 方9m弱。

S Z 13——D区。溝が円形に囲繞する。幅1.2m 深0.2m 直径16mと推定。南西の溝付近より須恵器杯（図版16～3～6）、円筒埴輪片が出土。

S Z 14——E区北隅。南コーナ部分を検出できた。幅1.5～2m 深0.2m 弥生II期の壺片出土。

S Z 15——J区北西。北側 $\frac{1}{2}$ を国道19号線下とする。中央に主軸と平行する墓塚を確認（2.3×4m 深0.28m）。南溝より弥生時代の壺2点出土（図版14～8, 9） 幅1.5～2.0m 深0.6～0.7m 方12m。

S Z 16——J区南西隅。北、西溝を検出。溝内に遺物の点在を見る。弥生時代の壺2、高杯4点（図版15～1～5） 幅1.0～1.8m 深0.15～0.3m 方10m

S Z 17——K区北。上面を著しく削平されているため最深部のみが検出。北溝内より弥生時代の壺1点（図版14～7）出土。幅1.0～1.5m 深0.2～0.3m 方9m。

S Z 18—K区南側、東西にS Z 18, 19, 20と3基一単位を構成する。各基とも溝を重複させ、築造順位はS Z 18, 19, 20と確認できる。北側はすべて著しい削平を受け消滅する。S Z 18は幅2.0~2.2m 深0.5~0.6m 方12m以上。(推定) 北溝底より弥生時代の小型台付壺(図版14-5)出土。

S Z 19—K区。南溝内の長円形落ち込みより弥生土器出土。壺2・長颈壺3・器台3・高杯1(図版13・14)また東溝内円形落ち込みより壺1点(図版14-3)出土。溝幅1.8~2.0m 深0.3~0.4m 方9m

S Z 20—K区。南溝底より壺1点(図版14-6)出土。幅1.5~1.8m 深0.5~0.6m 方7m

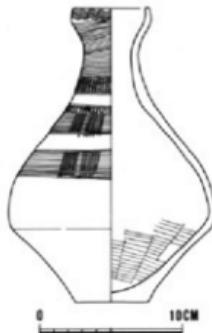
S Z 21—G区。強大な溝をもつ遺構だが、北側はすでに破壊されている。幅3~3.5m 深1m 方14~15mと推定。

S Z 22—G区。S Z 21と北溝を共用する。幅1.8m 深0.8~0.9m 方9m 西溝内より弥生土器出土。高杯3・壺2・器台1(図版15)

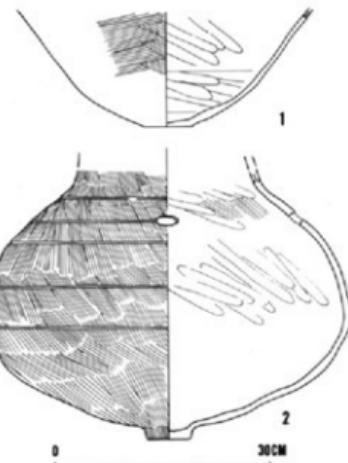
S D 10—B区南西。主軸をN-57°-Eに置く。幅0.6~0.8m 深0.15~0.25m 長さ4m 勝川弥生II期壺1点出土(第9図)

S K 04—A区北。径0.8mの円形土塙。深0.2m 勝川弥生II期の壺(第10図)出土し組み合せて土器館として使用。

S K 41—A区北。S B 01南柱列北から第2柱穴に重複する円形土塙(径0.6m 深0.2m)。勝川弥生II期の壺形土器1点を検出したが、取り上げ不可能な状況であった。



第9図 S D 10出土土器



第10図 S K 04出土土器 (1:8)

B 期

奈良、平安時代を中心とする遺構は、主に建物群と溝によって代表できる。

S B01——A区北隅。東西3間（6.3m）南北2間（4.2m）の東西棟、掘立柱建物。上部が著しく削平され掘形はすべてわずかな痕跡を留めるのみである。柱間すべて2.1m等間。柱穴、方0.8~0.9m、瓦葺。K C II（軒丸瓦）出土。

S B02——A区北隅。東西2間以上、南北1間（3.2m）の東西棟掘立柱建物、桁行2.4m等間。柱穴、方0.9m深0.1m前後、南西隅柱穴に石、瓦を配置する。

S B03——B区。東西2間（5.2m）南北5間（10.5m）の南北棟掘立柱建物。柱間は西側桁行2.1m等間、東側は不揃い。北側梁行2.6m等間、南側は西より2.3~2.9mとなる。南西隅S K03により破壊、柱穴おおむね方形を呈するが不定形。

S B05——D区、東西1間以上（3.5m）南北2間（5.0m）の掘立柱建物。N-20°-W柱穴は不定形。

S B06——D区。東西2間（4.0m）南北4間（6.4m）の掘立柱建物。N-40°-W桁行ほぼ1.6m等間、西側梁行北より1.7~2.3m。柱穴円形（径0.4~0.5m深0.2~0.3m）。南東隅S K13により破壊。

S B07——D区。東西3間（8.0m）南北1間（3.8m）の掘立柱建物。N-8°-W柱間寸法桁行西から3-2.5-2.5mと不揃い。柱穴、方0.7~1.2m深0.5~1.0m。

S B08——E区。東西2間（3.0m）南北1間（3.0m）の掘立柱建物。柱穴、方0.6m深0.3~0.4m S D34に面した西面の門であろうか。瓦葺。須恵器蓋出土（第12図-1）。

S B09——J区。東西2間（3.3m等間）南北3間（2.0m等間）の純柱建物。柱穴は長方形（1×0.7m）深0.5~0.6m、N-10°-W南東隅柱穴に配石あり。

S B24——D区。東西2間（5.0m）の柱列でN-9°-Wの東西棟掘立柱建物と推定した。柱穴、長方形（0.5×1.0）深0.5m、北西隅柱穴に石を配する。

S B25——D・L区。東西2間（5.0m）南北1間（3.0m）の掘立柱建物。柱間桁行2.5m等間。N-8°-W

S B26——D区。東西1間以上（3.0m）南北1間（3.6m）の掘立柱建物と考えられる。N-10°-W

S A01——A区北隅。東西柱列（7.2m）2.4m等間

S A02——A区。鉤の手状の南北柱列、2.2m等間、南第4柱穴はS D02により破壊される。

S A06——J区。S B09に平行する東西柱列、柱間は東より1.6~1.3mと不揃い。

S A11——L区。S B25に平行する南北柱列、柱間寸法ほぼ1mの等間。

〈豊穴住居跡〉

S B20——D区。方形豊穴住居跡。南側をS B21により破壊される。壁高0.1m, N—18°—W須恵器高杯、土師器甕出土。(図版18)

S B21——D区。方形豊穴住居跡(5.5×4.5m)。床面と東、北壁の大部分を消失し、北壁にカマドの痕跡を確認。壁高0.2m。N—18°—W須恵器高杯3、杯蓋1、土師器甕1、甕片出土。(図版18)

S B22——D区。西壁のみ残存。壁高0.25m。N—6°—E須恵器杯蓋(図版18)、砥石1点出土。(第11図)

S B23——D区。豊穴住居跡北側刃を検出。北壁長4.5m床面中央部に焼土の堆積あり。主柱穴1を確認。壁高0.15m, N—20°—W

S K01——A区東隅。5×3mの楕円形状の落ち込み。深0.25m。須恵器、瓦片出土。(図版17)

S K20——F区北。2×1.4mの楕円形状の浅い土壇。須恵器、土師器甕出土。(第12図—3・4・5)

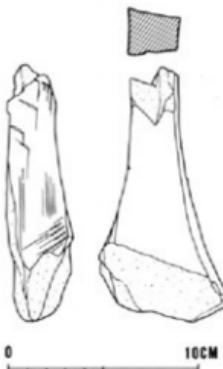
S K31——K区南東。南北10m、東西2.5mの土壇。深0.3~0.6m。S D37・38を切り込み設けられている。上面に瓦及び礫の集積が存在し、一枚作りの平瓦(KB V)が出土する。東側に認められたS X03と同様な状況が窺える。

S D33——E・M区。北から南へ緩傾斜が認められるU字溝。幅5.5m、深0.8~1.0m、埋土は上より3層をなし、(第5図)最下層より須恵器、瓦片の出土を見る。軒丸瓦K C I・軒平瓦K D I・II

S D34——E・L区中央。S D33と平行し南へ傾斜するU字溝、幅1.5~3.7m、深0.2~0.5m、SB08付近より多量の瓦片、須恵器の出土を確認。(図版19)軒丸瓦K C I、軒平瓦K D II、鬼瓦K E I出土。

S D37——K区南。暗褐色粘質土を埋土とし、発掘区東端でいくぶん北へ傾斜する傾向を見せる。幅2.8m、深0.2~0.3m、須恵器出土。(図版18)軒平瓦K D IV

S D38——K区。東端に検出できた南北溝で北方は土取りにより完全に破壊され、南方はS K31により破壊。幅1.5m、深0.3mのU字溝、埋土は淡黄灰色粘質土。

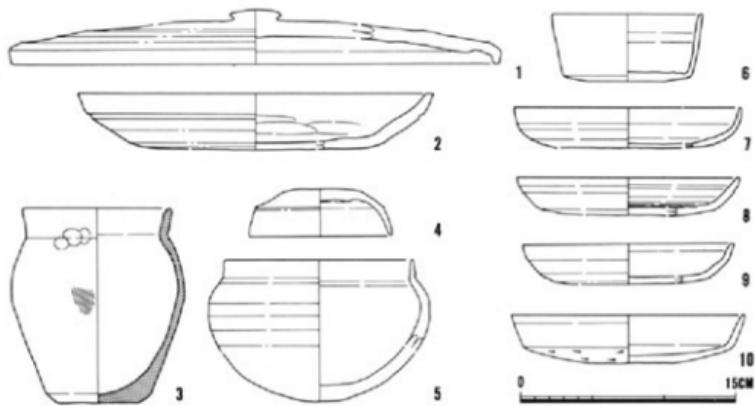


第11図 S B22出土砥石

S X02——A・B区中央。径18m深0.2mの不定形の落ち込みで瓦、碟の集積が認められる。埋土は礎を多く含む赤褐色粘質土で、軒瓦、須恵器片が多く出土した。しかしそれでも2次的な堆積状況を留るにすぎない。(図版17)

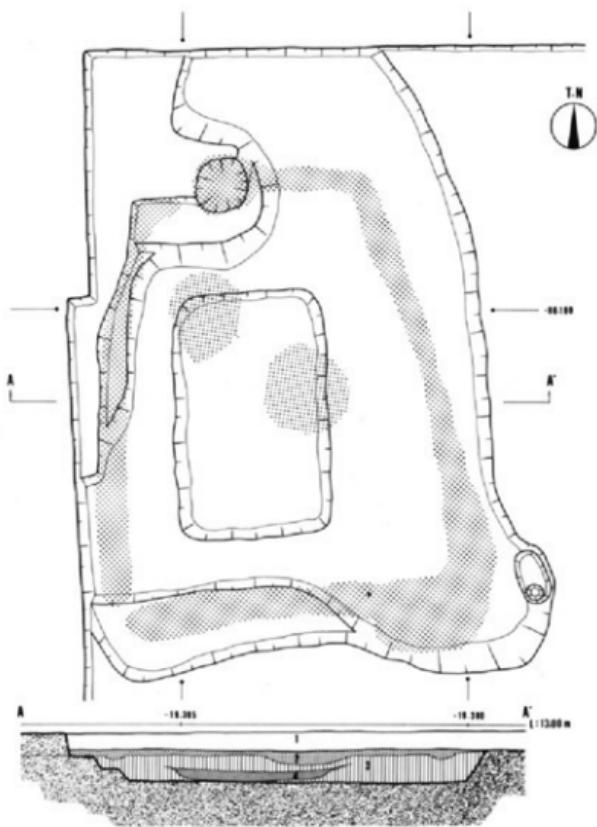
S X03——B区西。南北9m東西8mの不定形の形状を呈し、ほぼ垂直に掘削する。瓦片を含む鮮赤褐色粘質土が厚く(0.6m)堆積している。上面全体に瓦・石の集積が存在し、(図版61)その下部に幅0.5mの浅いくぼみ状の小溝をめぐらす。第13回の網点は上部の瓦石の集積を取り除いた後の状況を示しており、小溝内及び中央の落ち込み内にも瓦が堆積している。埋土中央部には南北4.3m、東西2.8mに黒褐色粘質土が存在し、その内部より須恵器(図版18-7・8・11)、鉄釘・鉄鎌(図版33-2~4)炭化物が出土した。(図版61) S X03の主たる目的は、この中央部に認められた黒褐色粘質土にあるものと推察できる。なお上面の瓦集積に混じり多口瓶・淨瓶の注口部、灰釉陶器片が出土している。

以上上屋敷地区B期の主要な遺構について述べてきたが、その他D区・F区には配石をもった柱穴が認められ、建物群の集中を物語っている。しかし多くは土取り、C期である江戸末期の整地及び遺物の再利用等その性格を判断することが困難な状況にある。B期に所属する瓦類の出土において、集積する個所が多々認められる。しかし2次的な堆積状況を示すものが大半を占める。



S B08-1 S B09-2 SK20-3・4・5 (斜線は土師器) S B07付近-6~10

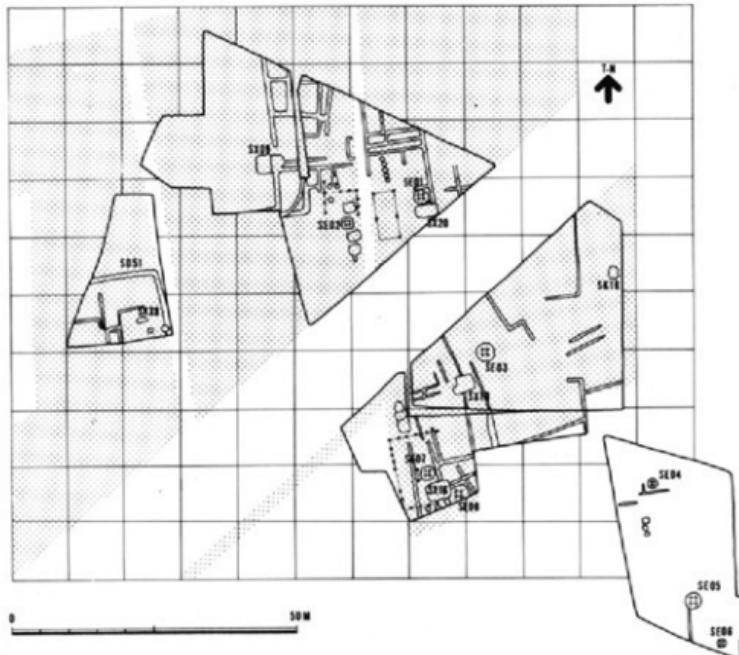
第12図 上屋敷地区出土遺物



C 期

C期に属する遺構は、下街(海)道勝川宿の東端にあたる部分と推定され、現国道19号線沿いの南北の地区で集中的に検出された。主な遺構は、溝、井戸とそれに伴う用排水施設カマド、土塙である。

以下主な遺構を取り上げ各個に説明してゆく。その他多くの遺構が検出できえたが、それらの相関関係はきわめて不明瞭である。主たるものは溝、土塙を中心とし、総合的に企画された町屋が推測される。



第14図 上屋敷地区C期遺構配置図 (1:1000)

●溝

S D 20——D区中央を輻横に走る溝状遺構である。規模は不定であるが、平均して、幅0.3~0.5m、深さ0.2~0.3mを測る。この遺構は南端でS E 01、S X 20に付属する溝となることから排水溝と推定され、北部での錯綜状況は町屋各戸からの排水溝とそれらを集めて流す下水の本流との切り合い関係を示すものと考えられる。

S D 51——G区東壁に沿って北上し中央部ではほぼ直角に折れ西へ延びる溝である。幅1.0m深さ0.3mを測り、断面逆台形を呈する。埋土中から江戸後期の土鍋を検出した(図版36)。S D 51は町屋を区画する溝と考えられ、調査東側の道路と南北軸方向が一致することから、この道路に面した建物が存在したと推定される。また、内部にS K 38、39、40を包含することから、南東隅の一画にこの町屋の厨房の位置を想定することができる。

●井戸

S E 01——D区東部で検出した瓦組の井戸で、掘形は径2.7mの円形をなす。井戸枠は29×25cmの平瓦を積んで構築され、径0.9m、現状で底部まで3.2mを測る。埋土からは江戸末期から明治期にかけての施釉陶器が出土した。

S E 02——D区西部で検出された石組の井戸で、2.1×2.2mの不整方形の掘形を持つ。井戸枠は、川原石を控え積みにして構築されている。内法は下部にいく程広くなり、開口部で径0.8m、底部で径1.0mを測る。深さ2.4m。

S E 03——F区南西部で検出した井戸で、掘形径3.0mの円形をなす。北隅に径1.6m、深さ3.0mのはば垂直な掘り込みが認められるが、井戸枠は遺存せず、おそらく廃絶時に抜き取られたと推定される。なお埋土には多量の奈良時代の瓦が混在していた。

S E 07——J区南隅に位置する石組の井戸で、掘形径2.8mの円形をなす。井戸枠は径0.8mを測り、現状で底部まで2.5mを測る。D区のS E 02と同様な構築状況が認められる。近接するS A 10はS E 07に付属する施設と推定され、覆屋、ツルベの土台等の可能性が考えられる。

●用排水施設

S X 08、09——E区南東隅で検出した石組遺構である。掘形は3.4×3.0mの方形を呈し、ほぼ中央にS X 09、その南東隅を切ってS X 08がある。S X 09は一辺1.6mの正方形の掘り込みで、現状で2段の石組をめぐらし、加えて北側には横板を配した杭列が認められる。深さ0.9mを測り、検出面から暗褐色粘質土、黒褐色粘土、茶褐色粗砂が堆積する。S X 08はS X 09の上に構築され、現状で2段の石組を一辺1.2mの方形にめぐらし、深さ0.3mを測る。この遺構は、井戸、排水構(S D 35)が隣接すること、また埋土の堆積状況等から、洗い場と推定される。

S X16——J区S E07の南側に近接する4.2×3.3mの方形の落ち込みで、内部に石組、木組、杭を組み合わせる施設を持つ。北西には石組の階段状のはり出しを持ち、検出面より、暗褐色粘質土、砂礫と堆積し、深さ0.5mを測る。中央部には一辺1.8mの方形の掘り込みがあり現状で北側に一段の石組、西側に横材を配し、東側には杭列、南側には加えて竹組が用いられている。埋土中から多量の河原石が出土し、構築時数段の石組が存在したことが推定できる。また東杭列の外部に、抜き取り状の落ち込みが認められ数度の改築があったと推定される。塙内からは江戸末期の施釉陶器を出土した。

S X19——F区南西隅で検出した落ち込みで、3.0×3.0mの不整(方)形をなし、深さ0.2mを測る。埋土からは江戸後期の陶器が出土した。S E03に近接し、またS D28が付属することから、水を一時溜める水廻りに関する施設と推定される。

S X20——D区S E01の南側に近接した落ち込みで、大部分を擾乱塙によって切られ、規模、内部施設の有無等は不明である。S E01に関連し、汲み上げた水を一時溜めておく施設(タマヤ)と推定される。埋土からは、江戸末期から明治期にかけての陶磁器が多数出土した。

● カマド・土塙等

S K13——D区に存在するS E01を東から包み込む形で検出した長椭円形土塙で、長径11.5m、短径5.0mを測る。内部にはS E02を中心に、北にS X05、南にS X06、07がある。おそらく当初はS X05、S X06を各々中心とする独立した土塙であったと考えられる。

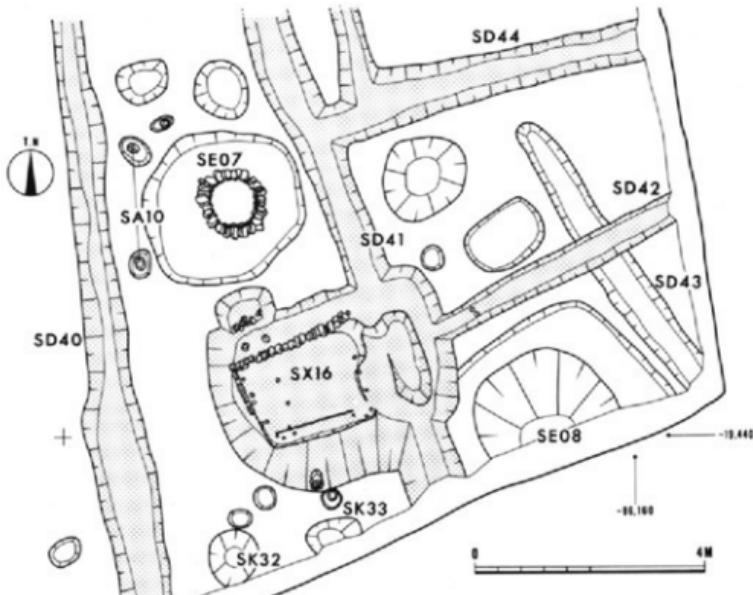
S K38——G区南東隅で検出した1.5×0.8m、深さ0.15mの不整形土塙である。塙内には黒褐色粘質土が堆積し、埋土から江戸後期の德利・摺鉢・手培・砥石・鋸等を出土した。
(図版36)

S X05——D区S E02の北側に近接した1.7×2.1m、深さ0.3mの方形を呈する石組遺構である。掘形は2段で、上部の掘形平坦面には、川原石を2～3列方形にめぐらしている。下部の掘形には、最下部より石を組み上げた上に黒褐色土を裏込めとして黄灰色粘土(厚さ約5cm)を貼り付け、1.0×1.2m、深さ0.2mの方形土塙を設けている。また南西隅にはS X05からの排水を考えた樋(奈良時代丸瓦を転用)とそれを受けける方形土塙がある。この遺構の上部構造は不明であるが、中央土塙の粘土が焼け縮っていること、下部に排水施設を持つこと、および規模から考えて多量の温水を必要とした施設だと推定される。

S X06——D区S E02の南側に近接した1.6×2.2m、深さ0.3mの方形石組遺構で、遺存状況は悪いが、規模、構造ともS X05と同様な施設である。南西隅からは石組を伴う幅0.5m、深さ0.2mの排水溝が伸びている。

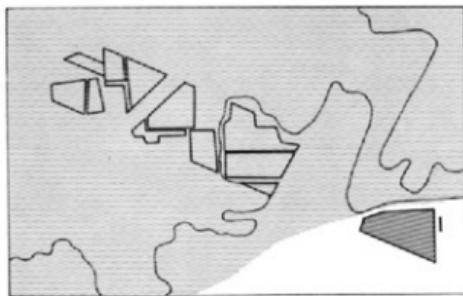
S X12——K区北半西壁寄りで検出。カマドと推定されるが、現状で0.9×1.1mの方形土塙状をなし、全面に厚さ2cmほど粘土が貼り付けてある。貼付された粘土はよく焼け縮っており、また、塙内には同様の崩壊した板状粘土塊が集積し、本来はドーム状の天井部があったと推定される。

● S E07・S X16を中心とする遺構群は近世町屋の「水回り」施設の典型例と考えられる。S D41, 42, 44は屋内からの排水溝と推定され、それらが流れ込むS X16は溝がオーバーフローするのを緩和する為に設置されたものと推定される。特にS D42には溝内に流れと直交する杭列があり、ここにシカラミを設けてS X16への汚物の流入を防いだらしい。また、S X16の北西にある階段状石組の存在は、S X16に溜ま(め)る水、もしくはS E03から汲み上げた水を利用し、水際に下りて炊事、洗濯等の作業が行われたことを推定させる。S A08はこれら「水回り」施設を囲む塀と考えられ、同時に、この延長上には町屋一戸の区画が想定される。また位置的にみると、街道沿いの町屋の建物を示す明確な遺構は検出できなかったが、「水回り」施設は町屋の裏庭もしくは中庭に設置されたものと推定される。



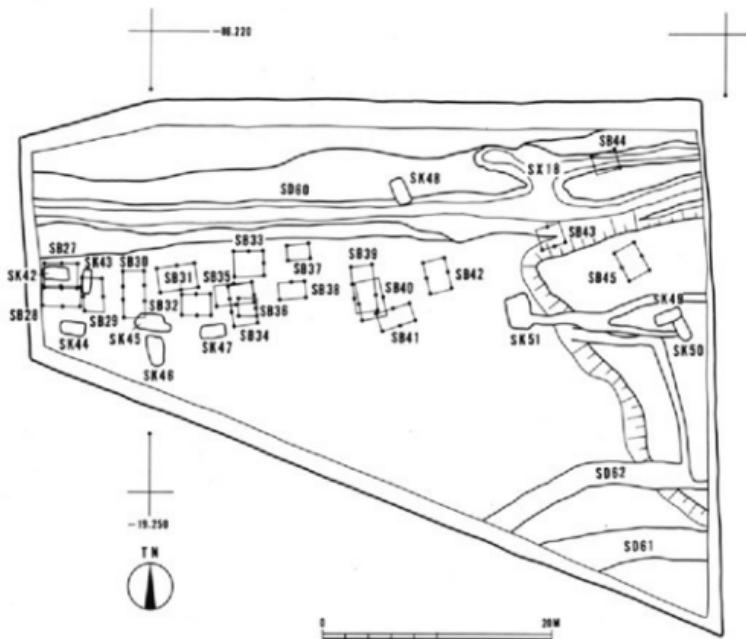
第15図 J区南実測図 (1:100)

3. 苗田地区



第16図 苗田地区

洪積世段丘と地蔵川にはさまれた休耕田。標高11mで南へ幾分低く傾斜する地形をなす。第VII層・第III層上位に遺構を検出し(第6図)、各々A・B期とし報告する。A期は弥生時代の溝・土塙・建物群により構成され、B期は水田跡。

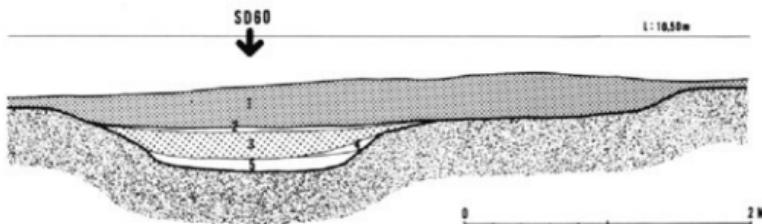


第17図 苗田地区A期遺構配置図(1:500)

A 期

苗田地区（I 区）第Ⅳ層・黑色粘土を遺構検出面とする。上部には洪水性の礫層が広く堆積している。弥生時代II、III期の遺物が多く出土し、以降の遺物は存在しない。東西溝 S D 60 に沿い建物と土塙が集中し、東側には微高地状の高まりが存在している。

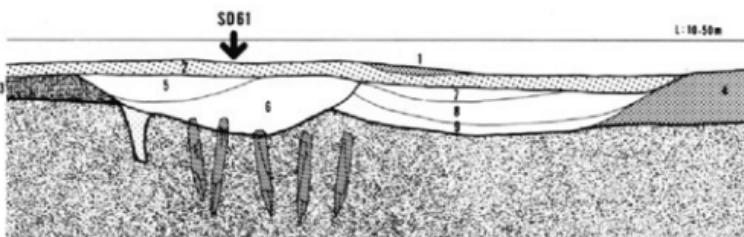
S D 60——I 区北、西流する東西溝。掘形は 2 段となり上面幅 6~8 m、下段幅 2~2.5 m、深さ 0.5 m。東側は 2 本の分流する流路が合流し、S X 18 と相関関係をなす。溝内に杭が部分的に残存し、上部に洪水性の砂礫が厚く堆積していた。多量の土器・石器が出土し、広鏡 2・柄 1 (図版 57)、その他加工材も認められる。



1. 砂礫 2. 黒褐色砂質土 3. 細理 4. 黑褐色粘質土 5. 黑褐色砂質土

第18図 S D 60断面図 (1:40)

S D 61——I 区南、西流する東西溝。幅 2~3 m、深さ 0.2~0.4 m、礫を多く含む粘質土・砂質土が堆積する。東壁で溝を縦断する杭列を検出、断面観察により南側に溝状遺構の存在が推定できる。I 区南東隅は河川の氾濫が著しく、砂・礫の堆積が厚い。杭列以西は一定の流路を持ちえない状況であったと推測できよう。



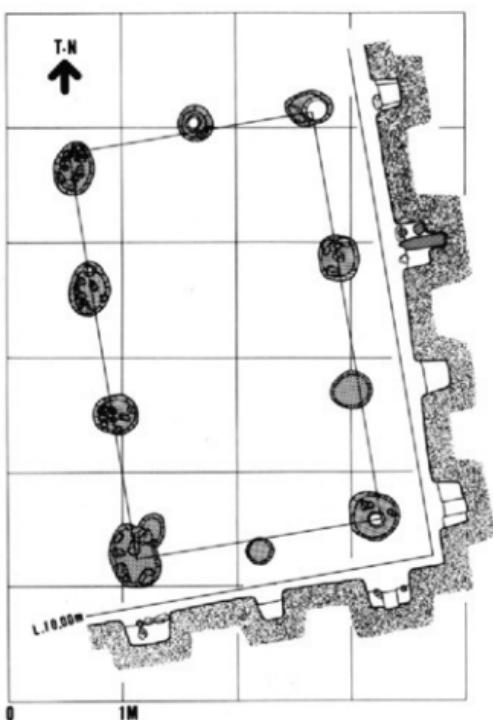
1. 灰色砂 2. 黄褐色粘質土 3. 褐色粘質土 4. 砂礫 5. 含礫暗褐色粘質土
6. 暗褐色粘質土(礫多く含) 7. 灰色砂 8. 灰褐色粘質土 9. 砂

第19図 S D 61 東断面図 (1:40)

S B27	<ul style="list-style-type: none"> ● 東西棟 N-1°-E ● 2間×1間 ● 3.05m×2.25m S B28に先行する。 	S B32	<ul style="list-style-type: none"> ● 東西棟 N-3°-W ● 2間×1間 ● 2.50m×2m 両平行中央柱穴が2本対になる。西南隅柱穴に根石残存。
S B28	<ul style="list-style-type: none"> ● 東西棟 N-1°-W ● 2間×1間 ● 3.38m×1.64m 東側に向って梁間がひらく。 S K43に先行する。 	S B33	<ul style="list-style-type: none"> ● N-5°-W ● 2間×2間 ● 2.48m×2.26m ほぼ方形を呈する。 東側梁間中央柱穴がやや南に寄る。
S B29	<ul style="list-style-type: none"> ● 南北棟 N-3°-W ● 2間×1間 ● 3m×1.86m 両平行がずれる。 S K43に先行する。 	S B34	<ul style="list-style-type: none"> ● 南北棟 N-10°-W ● 3間×1間 ● 3.50m×2.15m 建物群の中で最も柱通りがよく、しっかりした柱穴を有する。
S B30	<ul style="list-style-type: none"> ● 南北棟 N ● 3間×1間 ● 3.98m×1.85m S K45に先行する。 	S B35	<ul style="list-style-type: none"> ● 東西棟 N-7°-W ● 2間×1間 ● 3.30m×(1.85)m S B34に先行する。
S B31	<ul style="list-style-type: none"> ● 東西棟 N-9°-W ● 2間×1間 ● 3.40m×2m 東側に向って梁間がひらく。両平行中央柱穴がやや東に寄る。 	S B36	<ul style="list-style-type: none"> ● N ● 1間×1間 ● 1.63m×1.60m ほぼ方形を呈する。

S B37	<ul style="list-style-type: none"> ● 東西棟 N-8°-W ● 1間×1間 ● 2 m × 1.40m <p>東側に向って梁間が狭まる。</p>	S B42	<ul style="list-style-type: none"> ● 南北棟 N-17°-W ● 2間×1間 ● 2.63m × 2.04m <p>平面形が平行四辺形を呈する。</p>								
S B38	<ul style="list-style-type: none"> ● 東西棟 N-5°-W ● 2間×1間 ● 2.40m × 1.50m 	S B43	<ul style="list-style-type: none"> ● 東西棟 N-19°-W ● 2間×1間 ● 2.17m × (2)m <p>S D06が先行する。</p>								
S B39	<ul style="list-style-type: none"> ● 南北棟 N-10°-W ● 3間×1間 ● 4 m × 1.90m <p>西側桁行北より2番目の柱穴内柱根下にⅢ期の壺形土器片を敷く。</p>	S B44	<ul style="list-style-type: none"> ● 東西棟 N-17°-W ● 1間×1間 ● 2.2m × 1.60m 								
S B40	<ul style="list-style-type: none"> ● 南北棟 N-13°-W ● 2間×1間 ● 3.27m × (2)m <p>S B39に先行する。</p>	S B45	<ul style="list-style-type: none"> ● 南北棟 N-32°-W ● 2間×1間 ● 2.70m × 2 m <p>東側桁行がやや長い。</p>								
S B41	<ul style="list-style-type: none"> ● 東西棟 N-18°-W ● 2間×1間 ● 3 m × 1.68m <p>北側桁行中央柱穴が内側に入り込む。</p>	凡 例	<table> <tbody> <tr> <td>○ 柱穴</td> <td>○ 根固め石</td> </tr> <tr> <td>○ 柱穴(推定)</td> <td>◎ 柱痕 + 根固め石</td> </tr> <tr> <td>◎ 柱痕</td> <td>◎ 柱根 + 根固め石</td> </tr> <tr> <td>◎ 柱根</td> <td>↑ 真北を示す</td> </tr> </tbody> </table>	○ 柱穴	○ 根固め石	○ 柱穴(推定)	◎ 柱痕 + 根固め石	◎ 柱痕	◎ 柱根 + 根固め石	◎ 柱根	↑ 真北を示す
○ 柱穴	○ 根固め石										
○ 柱穴(推定)	◎ 柱痕 + 根固め石										
◎ 柱痕	◎ 柱根 + 根固め石										
◎ 柱根	↑ 真北を示す										

S X18—SD 60東側に存在する「堰」状構造で、2本の流路が合流する地点の北流路を意図して構築される。幅2m長さ5mにわたり不規則に、丸角材を打ち込む。上部の構造は不明で基底部のみ残存する。

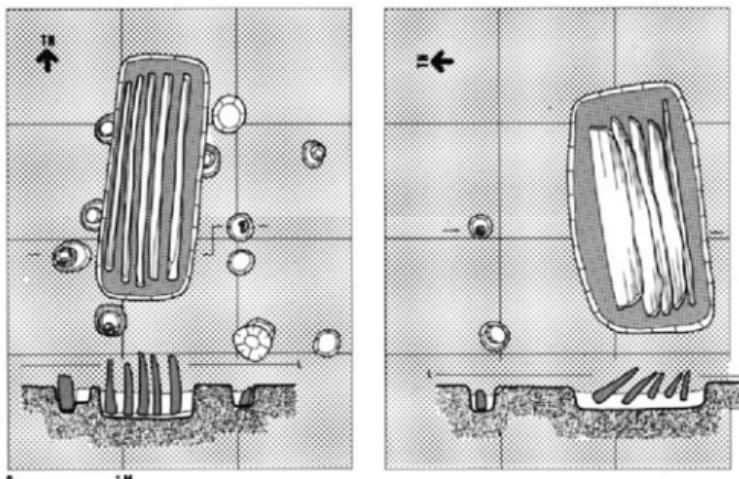


第20図 S B34

土壙	長	幅	深さ
SK42	1	1	0.3
SK43	1	1	0.3
SK44	1	1	0.3
SK45	1	1	0.3
SK46	1	1	0.3
SK47	1	1	0.3
SK48	1	1	0.3
SK49	1	1	0.3
SK50	1	1	0.3
SK51	1	1	0.3

第4表 I区土壙

土壙—建物群とともに存在する関係で土壙が存在する。その内SK51の北側深部を含め、長さ2m強、幅1m前後とはば統一した規格を示している。SK43・47には板材5枚の埋納が認められ注目される（図版75・第21図）。SK42・44より弥生時代中期の土器が出土し、（図版74）SK44は他に灰、焼土、焼石を含む。



第21図 S K43(左) S K47(右) 実測図 (1 : 50) レベル 10.00m

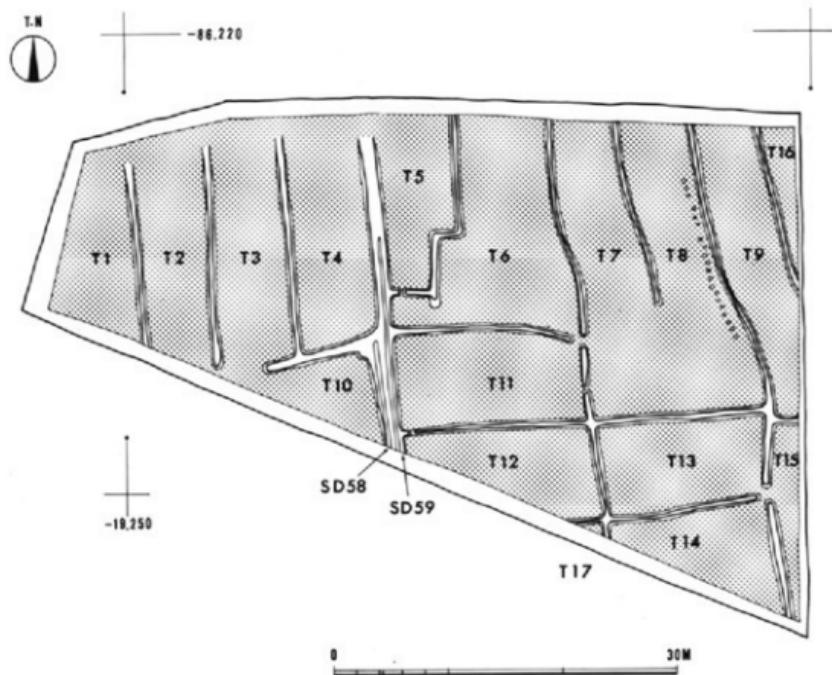
第5表 木器

番号	種類	法量、特徴	備考
国版57 1	柄	残存長19.3cm、頭部径幅5.5cm、柄部中央を細くつくり身部とは段をもってす。段は全体にめぐらされている。	SD60下層 II～III期
国版57 2	広 鞍	半身の残欠で頭部及び刃部も欠損している。推定長25cm前後、身厚は0.8cm、柄孔および舟形隆起の一一部を確認できるが、着柄角度は不明である。柾目材を利用。	SD60 II～III期
国版57 3	広 鞍	未製品、全長34cm最大幅23.5cm、身厚は舟形隆起部で6～7cm、刃部で3.5cmを測る。舟形隆起は頭部から約20cmづくり出されている。横断面は扁平なカマボコ形をなす。全体に施剥、加工痕は不明、柾目材を利用。	SD60下層 II～III期
国版58 1	堀 材	割材(ミカン割材)、尖部の形成はなく木口面を調整するのみ。	S X18 II～III期
国版58 2	〃	割材(ミカン割材)、削製面の調整はない。先端は表裏両面からはつる。	S X18 II～III期
国版58 3	〃	割材(柾目材)、削製面の調整はない。先端は表裏両面からはつて刃部状につくる。	S X18 II～III期
国版58 4	杭	丸木杭、先端ははつて尖らす。表皮残存。	SD61杖列II～III期
国版58 5	柱 根	心持材、径10×10cm、木口面は、求心方向にはつり、中央が突出する。側面はクテ方向の長い削痕を残す。	柱根No.30 III期 SB34 北西隅
国版58 6	柱 根	心持材、径10.5×9.5cm、木口面は細かくはつて面を整えている。側面はクテ方向に長い削痕を残す。	柱根No.30 III期 SB34西側柱北より第2

B 期

B期に属する遺構は調査区全面に広がる水田跡と2条の溝および小ピット列である。水田検出面までの層位は大きく2層に分層できる。第I層は現耕作土層(青灰褐色土層)で約50cmの厚さを持つ。第II層は20~50cmの暗茶褐色粘質土層で遺物包含層となる。なお、第II層下に10cm程の鉄分沈着の見られる暗灰褐色粘質土層が堆積し水田耕作土になる。

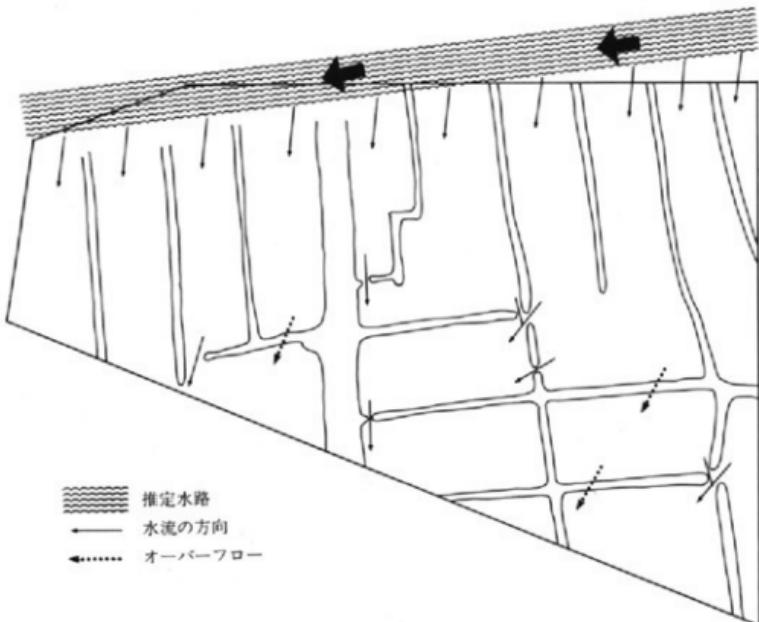
●水田跡は、大畦畔と、それと平行または直交する小畦畔で囲まれている。大畦畔の規模は下幅1.6~2.2m、高さ0.3~0.4mで、軸線をほぼ真北方向に向けている。小畦畔は下幅0.6~0.7m、高さ0.2~0.3mを測る。水田は17枚検出したが、面積計算可能なものは11枚である。各水田の形状は、縱長または横長の方形に大別できるが、面積に関しては部分的に近似値を示すもの一定しておらず、規格性はあまり見られない。(第6表)



第22図 苗田地区B期遺構実測図(1:500)

水田に付属する施設として水口を検出した。水口は畦畔の一部を切って造られているが、水口の無い水田の存在も確認された。遺跡地内は北東から南西へ緩傾斜を示しており、水系については高いところから低い方向へとオーバーフローさせながら各水田を潤していくものと考えられる。また、田に水を取り入れる水路は検出されなかったが、地形から考えて段丘直下を北西から南東方向へ流れているとするのが妥当であろう。(第23図)

- S D58, 59は大畦畔の上で検出した溝で、幅0.3~0.4m、深さ0.2mを測る。埋土は水田跡と同様暗茶褐色粘質土が堆積している。SD58, 59は大畦畔に伴う施設と推定されるが、遺構検出面で北端が途切れること、埋土に流水状況が認められないこと等から水路とは考え難い。また、S D59内には軸線方向に小ピット（径約15cm）列が認められるが、これを杭列とするならば、S D59には水路とは別の目的を充てなければならないだろう。
- T 8内からはピット列を検出した。各ピットは、長径30~40cm、短径20cmの楕円形を呈し、ほぼ揃っている。総数20を数え、40cm等間で、東畦畔に沿って配されている。

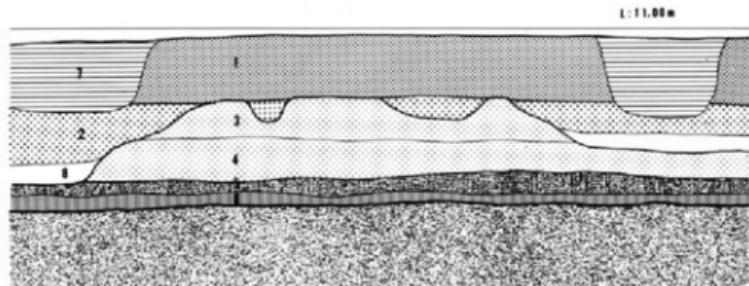


第23図 水系模式図

●本遺跡の水田は、地蔵川（庄内川）の氾濫源の湿地帯に営まれたもので、調査区内検出遺構はこの水田の段丘直下での様相を示している。水利は段丘からの緩傾斜を利用し、水口は存在するが多くはオーバーフローさせて水を落したものと推定される。

出土遺物についてその詳細は後節に譲るがここでは水田の年代比定に関連して概説的に述べる。水田跡を覆う暗褐色粘質土からは多量の遺物が出土したが、ほとんどの遺物は破片で、磨滅しているものも少なくない。出土状況に遺物の比定時期による層序は認められず、水田最下底面に至るまで時期を大きく異なる遺物が同一層内から出土した。遺物の時代幅は広く、弥生期から近世初頭（17^{世紀}）にまで及ぶ。遺物の内訳は奈良・平安期の須恵器、灰釉陶器が最も多く（60%）、次いで弥生土器（18%）、瓦（16%）と続き、以下中世陶器（5%）、近世陶器（1%）の順である。

水田の開発時期は単純に考えれば弥生期となろうが、現段階では、遺物の量的比率から平安後期をもって開発時期としたい。また、埋没時期については、近世初頭が妥当だと考える。



1. 耕作土 2. 暗茶褐色粘質土 3. 淡青灰色粘質土 4. 暗青灰色粘質土
5. 黒褐色粘質土含砂砾 6. 碓 7. 攪乱 8. 暗灰褐色粘質土(鉄・マンガン集積)

第24図 I区南断面図(大畦跡) 1:40

	南北(m)	東西(m)	面積(m ²)
T 1	(16.0)	(6.0)	(91.0)
2	20.6	6.4	131.8
3	21.6	6.8	146.9
4	20.2	7.6	153.5
5	15.2(10.1)	7.5(4.6)	(115.5)
6	19.0(10.2)	8.0(12.2)	(186.0)
7	26.0	6.4	166.4
8	25.2	6.6	166.3

	T 9	21.0	5.6	117.6
10	(7.5)	(10.0)		
11	8	16.8		134.4
12	8.6	16		137.6
13	8.4	13.7		115.1
14	(8.0)	14.0		(112.0)
15	(2.0)	(17.0)		
16	(13.5)	(3.0)		
17	(1.0)	(2.0)		

第6表 水田跡計測表

苗田地区包含層中の遺物

- 弥生時代の遺物 ほとんどが細片でしかも磨滅が著しく図化し得るものは無かった。
- 古墳時代の遺物 須恵器、埴輪がある。

須恵器（第25図—1～3・8）

甌・杯身・高杯・甕等がある。6世紀後半に比定される。

埴輪（第25図—4～7）

須恵質。調査区の北東・南東部で集中的に検出された。周辺の古墳の封土から流出したものと考えられる。

- 奈良・平安時代の遺物 須恵器、灰釉陶器、綠釉陶器、瓦、土製品がある。

須恵器（第25図—9～26、第26図—3・20・21）

杯蓋、杯身、甕、瓶、壺、鉢、硯等がある。第26図—20は壺の底部で、見込みに「由」のヘラガキがある。第26図—21は杯の下脇部で、内面に「尾」の墨書きがある。

灰釉陶器（第25図—27～37、第26図—1・4～10・16・19）

碗、皿、盤、壺、瓶、鉢、硯、ミニチュア等がある。第25図—29は内面に環状の突帯があり、托であろう。第25図—37は淨瓶で、胴部を欠くが、胎土は精良で、作りも端正である。第26図—4、5は風字硯と推定され、4には正方形の脚痕があり、5には長方形の脚がつく。また、5には周堤が無い。第26図—19は四足壺の肩部の破片と推定され、幅1.0cm、高さ0.3cmの突帯がつく。

綠釉陶器（第26図—2・13～15）

鉢、碗、脚（獸足か）がある。2は無釉だが全面にヘラミガキがなされ、胎土も精良で、綠釉の素地であろう。14は碗の底部で、蛇の目高台がつく。

瓦・土製品（第26図—11・12・17・18）

瓦塔(17)、土師質土錘がある。18は複弁8葉の軒丸瓦。

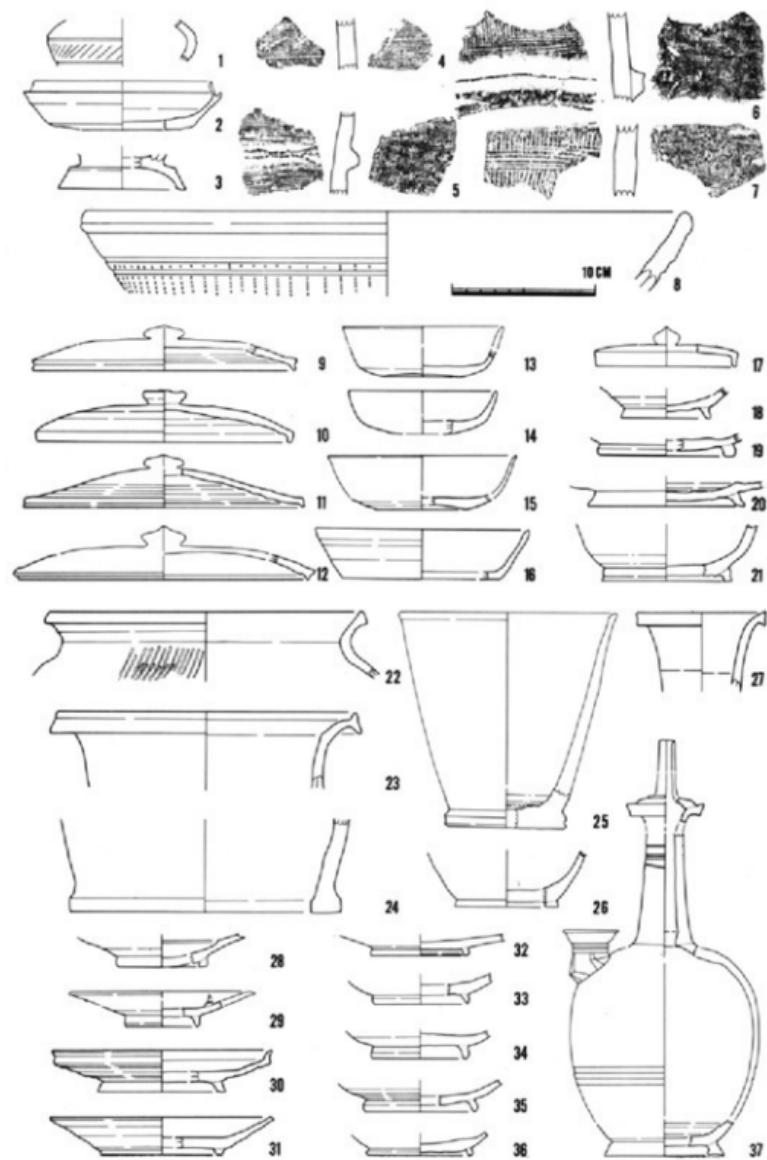
- 中世の遺物 中国陶磁、中世陶器がある。

中国陶磁（第26図—22～24）

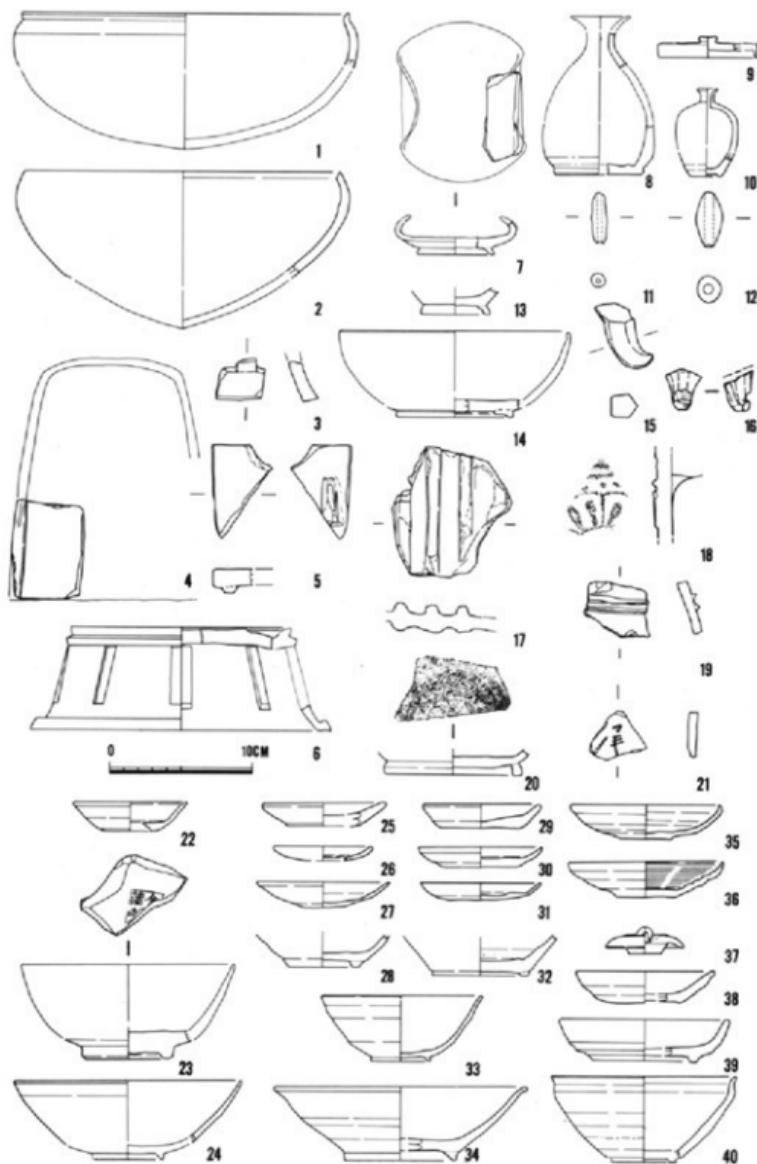
23は碗の底部(龍泉窯産)、見込みの部分には「金玉滿堂」の押印がある。

中世陶器 無釉の碗・皿がある。碗・皿とともに、薄手で胎土が灰白色を呈す美濃製品と、やや厚手で胎土に砂粒を多く含む瀬戸製品がある。

- 近世の遺物 蓋、皿、天目茶碗がある。第26図—37は鉄釉の蓋で、粘土紐のツマミがつく。38は瀬戸の黄釉の小皿、39は志野釉の小皿である。



第25図 I区出土遺物(1)



第26図 I区出土遺物(2)

第IV章 出土遺物の記録

勝川遺跡は古代から近世にわたり、各期に属する生活用品が多く出土した。本章では特に弥生土器・石器・瓦・陶磁器について報告する。

1. 弥生土器

資料の性格 勝川遺跡の弥生土器は、大きく上屋敷地区と苗田地区に区分される。上屋敷地区出土土器は、方形周溝墓や土塹などの遺構から出土した一括資料である。それに対し、苗田地区出土土器は、III期の一部が遺構に伴う以外、明確に遺構との関係を示すものはなかった。これらの土器を包含する土層は、文化層ではなく2次堆積層である。苗田地区では、同一層位中に複数時期の土器が含まれ、土器と層位との整合性は認められない。つまり集合資料である⁽¹⁾。

記述の方針とねらい 上記のような出土状況の異なる土器群を、一定の方針のもとに記述していくことが以下に求められている。その場合、当然従来の研究成果に則ることになる。

尾張地方における弥生土器の研究は、おおむね完成の域に達したかに見える。編年的には、前期2時期、中期3時期、後期2時期とそれぞれ細別の可能性はあるものの、大別としては定着してきているようである。もちろん、研究者によって時期比定等で若干の見解の相違はみられるが、大綱において問題は生じていないと思われる。しかし、様式の設定とその名称においては研究者間の不統一という混乱があり、現在のところ收拾のつく見通しはない。つまり、編年的には同じ時期に属すであろう一群の土器に対し、2つ以上の様式名が与えられているという現状である。⁽²⁾

本稿では、弥生土器の型式区分については従来の成果をあくまで批判的に援用することにし、それぞれの時期表示にあたっては、特定様式名を排除し、勝川遺跡で最も古いと思われる1群をI期とし、それより新しい順にII期、III期と呼称していくことにする。勝川遺跡の弥生土器は、この方式によってI期からV期に分かつことになる。次に、5期に区分した弥生土器の記述は各期ごとに進める。当然資料の多い時期もあれば少ない時期もあり、また、全形のわかるものもあれば破片しかない場合もある。したがって、分類は資料にあわせて柔軟なものとなる。例えば、形式分類において、器種に始まり、形態の大別から細別へと進めるとして、その諸階梯を一律に経るのではなく、ある場合は大別のまま、ある場合は細別することになる。また、形式分類において、他遺跡にはあるが本遺跡にはないとか、本遺跡にはあるが他遺跡にはないという場合、記述の便宜上必要であれば本遺

跡になくても形式を設定する。⁽³⁾ 形式分類は、Ⅰ期からⅢ期までについては、通時的、統括的に行う。そのため、分類が多くなり煩雑化するといった問題はあるが、勝川遺跡における弥生土器の時期的な変遷の描写を目指すならば必要不可欠である。また、分類の対象は多くが破片であるため、実際の個体全体ではなく部分による分類を進めざるを得ないが、あくまで分類を通してイメージするのはその完全な姿である。

最後に、本稿が目標とするのは、勝川遺跡の弥生土器に表われた個性あるいは地域色の把握である。従来の型式学的研究が、編年研究に終始した点を反省し、型式学的研究を地域性把握の手段として活用すべく努める。

なお本稿では土製品なども扱う。

(1) 各期の概要

I期

出土量は極めて少なく、器種的にも充分でない。出土土器は大きく櫛描文系と条痕文系に区分できる。以下、前者をA類、後者をB類とする。

(A類)

器種 広口壺と鉢がある。

形態 広口壺は、口縁がゆるく外反し口唇部のやや垂下するもの（図版41—1・2），直立気味の頸部に若干外反する口縁をもつもの（図版41—3）とがある。また、大型の広口壺口縁と思われるものもある。

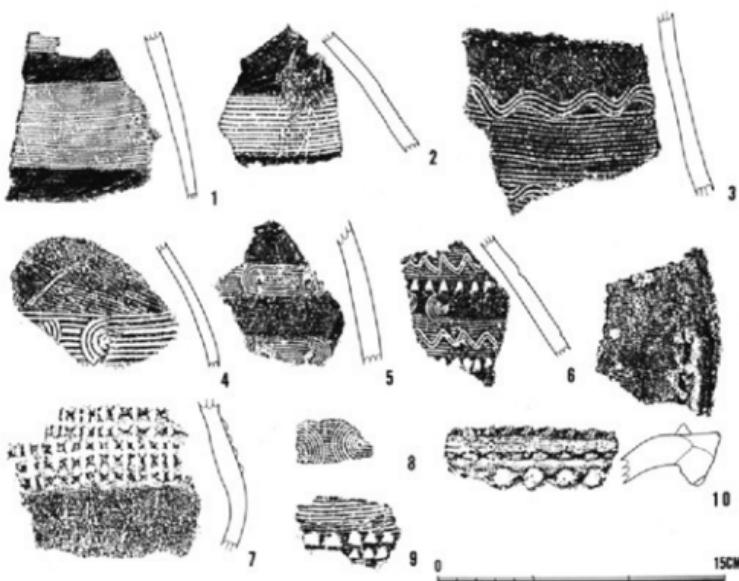
鉢（図版41—4）は、体部上半に瘤状の把手のつく、口径が40cm近い大型品である。

文様 櫛描直線文、櫛描波状文、扇形文、三角刺突文、刻み突帯などがある。また、櫛描直線文と扇形文を組み合わせた擬似流水文は、土器胎土からみてⅠ期に属するとした。櫛描直線文は断続的に施されるものがある。櫛描文の櫛原体はほとんど櫛I種であるが、一部に貝殻腹縁によるものもある（第27図2）。

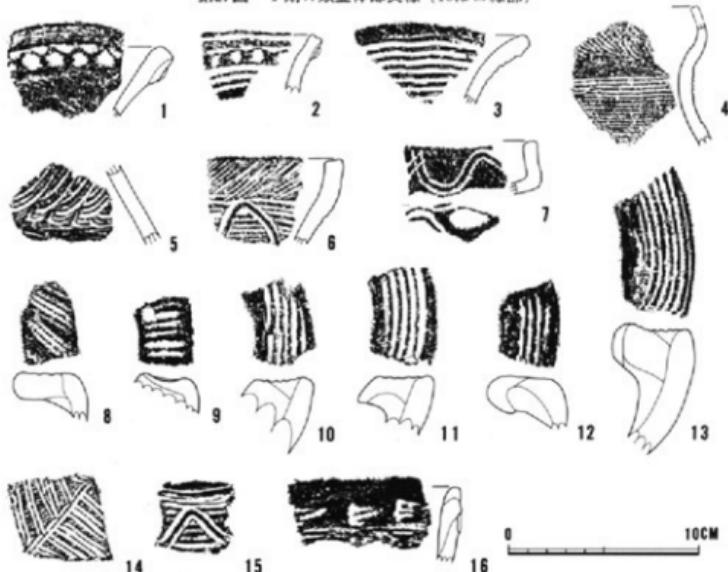
(B類)

器種 広口壺と鉢がある。壺はⅠ期に属するかあるいはそれ以前と思われるもの（第28図16）もあるがよくわからない。

形態 広口壺は、基本的に口縁が外反するもの（図版41—5・7 第28図1～3）と口縁が内傾し、袋状口縁をなすもの（第28図4・6）とに分かれる。前者はさらにi：口唇部直下に刻み突帯をめぐらすもの、ii：口唇部直下に突帯をめぐらさないものの2つに分かれる。iには、口唇部に櫛押し引きを施すものと沈線をめぐらすものとがある。両者とも、突帯は低く退化した様相を示す。iiには、（図版41—



第27図 1期A類壺体部文様 (10は口縁部)



第28図 1期B類壺・鉢・壺

7) のように口径が30cm近いものもある。

鉢(厚口鉢)はいずれも口縁部の破片である。口縁上面の条線は、同心円状のものが多いが、なかには放射状に施すもの(第28図8)もある。いずれも口縁部を厚くつくるのが特徴である。

甕(第28図16)は、口縁部外面に押し引きを施す低い隆帯をもつ 繩文晚期に遡るかもしれない。

文様 文様には、直線文、跳ね上げ文などの条痕文の他、半截竹管による曲線文がみられる。条痕文については、施文と調整痕が明確に区別できないものがある。条痕原体には、太目の植物茎束と貝殻の両者が認められる。

II期

II期の土器は量的に豊富で、器種もバラエティーに富んでいる。主な特徴から以下の3類に区分する。

A類——器面調整はハケ、文様は櫛I種を主原体とした箆櫛併用直線文が主体を占める。I期A類に統くグループ。

B類——器面調整はいわゆる条痕調整を主とし、文様は櫛II種B及び箆を主原体とする。I期B類に関係があると想定されるグループ。

C類——繩文をもつ。

A・B・Cの各類は、調整・施文に使用される原体に特徴があり、それが手法の差に顕著に表われている。特にB類の記述において問題となる調整技法について、予め抽出し分類しておくことにする。該技法は調整b種と呼称する。

調整b種 柔軟あるいは硬質な植物の枝茎を束ねたものを用いるが、器面上の痕跡によって⁽⁵⁾b₁, b₂に区分する。

b₁——1単位が2~3条程度の少条で、枝茎は比較的太い。1条あたり幅3~5mmが目安となる。条痕痕は粗くかつ深く、粘土のはみ出しあり。条線は不揃いである場合が多い。

b₂——1単位が4条以上の多条で、枝茎は比較的細い。1条あたり幅2mm程度が目安となる。条痕痕はb₁に比べて浅く、粘土のはみ出しあり。条線はきれいに揃っている場合が多い。

その他、特殊な調整として貝殻腹縁を用いるものもあると思われるが、調整b₂種との識別は非常に困難である。したがって、調整b₂種としたものの中には貝殻を用いたものが含まれている可能性は残る。

ところで、從来から問題となっている条痕調整に相当するのが調整b種である。b種はここではb₁, b₂に2分したが、從来は「条痕」という用語のものと、ハケ目とは異った条線を残すものがすべて包括された。b₂については、「細条痕」とも呼称するようであるが粗いハケ目との区別が用語からでははっきりしない。研究史では、原体の検討を抜きにした多分に感覚的な用語の独走が認められる。

「条痕」は、厳密に捉えれば、条痕文土器である櫻王式や水神平式の条痕調整を典型例として指すべきであり、その意味では調整b₁が從来の条痕概念に合致する。それに対し、調整b₂は、整形痕としての条痕ではあっても厳密には「条痕」の範疇から除外すべきものがあると思われる。⁽⁷⁾

(A類)

器種 広口壺、細頸壺、無頸壺、円窓付壺、甕、鉢、高杯がある。

形態 広口壺はA I：頸部から口縁にかけてゆるく外反するもの(図版42—1～5・7)

A II：頸部は直立気味で口縁が強く外反するもの(図版42—8・10～12), A III：ゆるく外反する口縁が端部で上方に折れて受口状をなすもの(図版42—9)に分かれる。A I, A IIとも、口縁部はあまり肥厚せず、口唇部の未発達なものが多いが、中には(図版42—10)のように口縁直下に粘土紐を貼り付け著しく肥厚させるものもある。本例は頸部に刻み突帯をめぐらすことを特徴とする大型壺の範疇に含まれる。口径は約28cmを測る。

細頸壺は、A I：口縁が単純に終わるもの(図版42—14), A II：ゆるく外反する口縁が端部で僅かに内傾するもの(図版42—15・17・18)に分かれる。

無頸壺(第29図1・2)は、小片のみの出土で全形のわかるものはないが、細頸壺の体部と同じ形態をもつものと思われる。

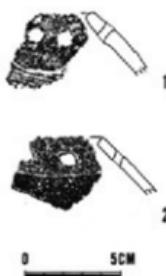
円窓付壺(第30図1)は、頸部付近の破片のみのため、

全形を知ることはできない。

甕(第31図)は資料的に不充分である。小片が多く全形のわかるものはほとんどない。

鉢は片口鉢が1点ある(図版42—20)。台付鉢は脚が出土しているのみで体部の形状は不明である。

高杯はいずれも脚の破片である。(第30図2)は細頸壺A IIの口縁形態を具えており特異な例である。



第29図 II期A類無頸壺

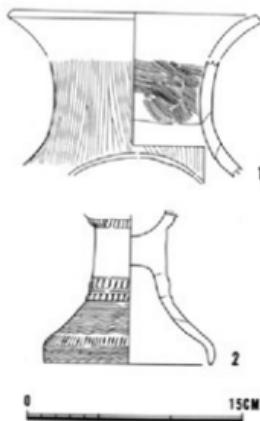
調整 壺は、一次調整にハケメ、二次調整あるいは仕上げとしてヘラミガキ、ナデが用いられるのを基本とする。

広口壺は、口縁部外面にハケメをそのまま残すものと、ナデによって消すものがあるが、ヘラミガキによって仕上げるものはみられない。全体的な傾向としては、ハケメを残すものがナデ仕上げを残すものを圧倒しているようである。両者の違いは時期差である可能性も考えられる。

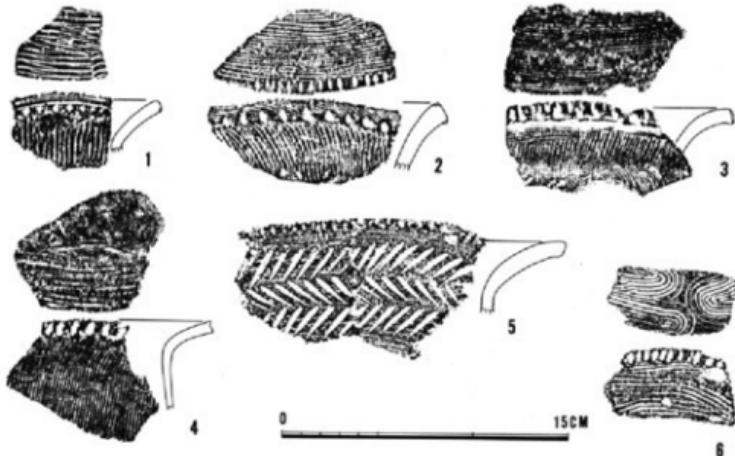
細頭壺は広口壺と同様、器壁外面にハケメを残すものが多い。体部下半はヘラミガキによる仕上げを通例とする。

甕は体部外面にタテハケ、口縁部内面にヨコハケを施すものが多く、畿内的な特徴を示しているといえよう。

鉢は（図版42-19）が体部をヘラミガキにより仕上げている。体部をヘラミガキで仕上げるこうした形態をもつ鉢は珍らしい。



第30図 II期 A類円窓付壺・高杯脚



第31図 II期 A類甕

- 文様 広口壺は、体部文様のわかる例は少ないが頭部については籠描直線文が多くみられる。それに対し、細頸壺は籠描直線を区画文様として、磨消帶と組み合わせるもののが目立ち、一部には籠描併用直線文もみられる。(図版42-6)は、体部上半から頭部にかけての部分であるが、頭部に籠描波線文・籠描直線文、その下に半截竹管による刺突列、さらにその下に籠描直線文と竪による綾衫文が施されている。A類では珍しく装飾豊かである。
- 広口壺の口唇部は、ハケ原体による刻み目を施すものが多い。また、単独、あるいは2個1組の圧痕をもつもの(図版42-5)もある。

(B類)

- 器種 広口壺、広口長頸壺、無頸壺、甕、鉢からなる。
- 広口壺は、いずれも口縁部の破片であり、体部の形状がわかる例はほとんどない。口縁形態の違いにより、B I：頭部から口縁部にかけてゆるく外反し、口唇部は丸く終わるもの(図版43-8~10・15~16)、B II：口縁端部が上方に折れて受口状をなすもの(図版43-1~7・14・18~24)に分かれる。B IとB IIの推定口径は、前者が15~20cm、後者は平均30cmを測り、形態だけでなく大きさからも両者を中型壺、大型壺として区別することができる。
- B IIはさらに以下の3類に分かれる。
- a：口縁直下に指圧痕または竪圧痕を施す貼り付け突帯をめぐらし、受口部の立ち上がりは高く、内傾度は強い。(図版43-1~3・22~24)
 - b：突帯はめぐらさないが、受口部は外面に稜をもって内折する。(図版43-4・5・14・18・19)
 - c：受口部外面に稜をもたず、立ち上がりも低く内傾度も弱い。(図版43-6・7)
- B IIa、B IIb、B IIcという相違は、有突帯から無突帯へという型式組列として、条痕文土器終末期における変遷過程を示しているようでもある。ただB IIaについては、一部I期に遡るものがあるかもしれません。この点にやや問題がある。
- 広口長頸壺(図版43-11・12)は、「八」字状に長くのびた頭部が段をもって体部にいたる形態に特徴がある。口縁部は広口壺B Iと同じくゆるく外反するが、口唇部が明瞭に面を持つ点で異なる。
- 無頸壺(第32図)は口縁がやや波状をなすようである。体部は横位の調整b1、文様は竪による。

廣（図版44・45—2）は、いわゆる深鉢形をなすものがほとんどで、形態による相違よりも外面調整による相違の方が著しく、調整 b_1 を主とするB I、調整 b_2 を主とするB IIに大きく分けることができる。B IIには、口縁部が外反し体部上半の張る、いわゆる廣形をなす例（図版45—2）がある。この他に、特殊例として口唇部が明瞭な面をもつ（図版44—8）がある。なおB IIにはⅠ期に遡るもののが含まれている可能性も充分にある。

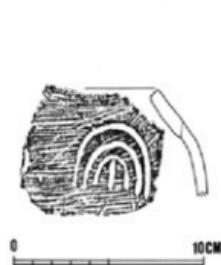
鉢（第32図）は廣B Iの小型化したもので、推定口径15cm内外である。

調整文様
B類は、調整と文様が同一原体、工具によって施される場合が多く、これがまた特徴でもある。

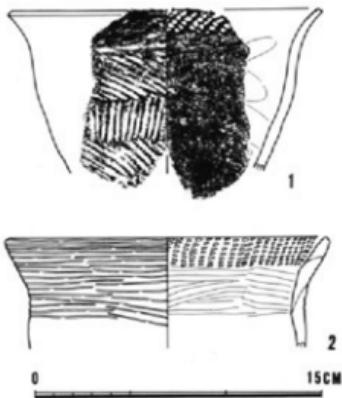
広口壺は、B I、B IIに共通する文様として、頸部外面に櫛II種 B_2 ・篦または半截竹管を用いて、縦線を放射状に施すものがある。この種の文様は、前段階に盛行した跳ね上げ文の退化文様と思われる。これは少条と多条という区別が可能であり、施工具の違いに対応する。B IとB IIでは、前者が多条、後者が少条という傾向が認められる。その差は恐らく、体部文様における櫛II種 B_2 と篦の個体による使い分けに対応するものであろう。

B Iは、口縁部内面に櫛II種 B_2 による直線文を、口唇部には貝殻による連続刺突や棒状工具または指による単独圧痕を施すものもみられる。

B IIは、a、b、cの3類それぞれが微妙に異なる。



第32図 Ⅱ期B類無頸壺



第33図 Ⅱ期B類鉢

B IIaは、口縁部直下に刻み突帯をめぐらしていることからもわかるように、前段階の特徴を忠実に継承している。それは、口縁部内面の横位に施した櫛描直線文と、それを縦位に区切る櫛描直線の組み合わせからも見える。受口部外面には、櫛描波状文、櫛描直線文を施すが、(図版43—2)は2条1単位の斜線で区切っている。

B IIbは、施文原体が櫛II種B₁に近いものもあるが、粗さは認められない。(図版43—4)は口縁部外面とも横位に櫛描直線文を施している。(図版43—5)は口縁部外面に棒状浮文を貼り付ける。棒状浮文と口唇部の押し引きは、ともに前段階の残影である。

B IIcは、B IIa・B IIbと形式的にやや離れている感じがある。特に(図版43—7)は、口縁部外面の文様が籠を主としており、他にはみられない。

広口長頸壺は、口唇部の連続压痕が特徴的である。頭部は籠描直線文・籠描格子文を施している。調整はナデを主としている。

壺体部文様 壺の体部文様は、施文原体の違いによってa種：櫛II種B₂によるもの(第34図1～3), b種：籠によるもの(第34図4～32)に分けられる。a種は広口壺B IIに、b種は広口壺B Iに多用される傾向が認められる。

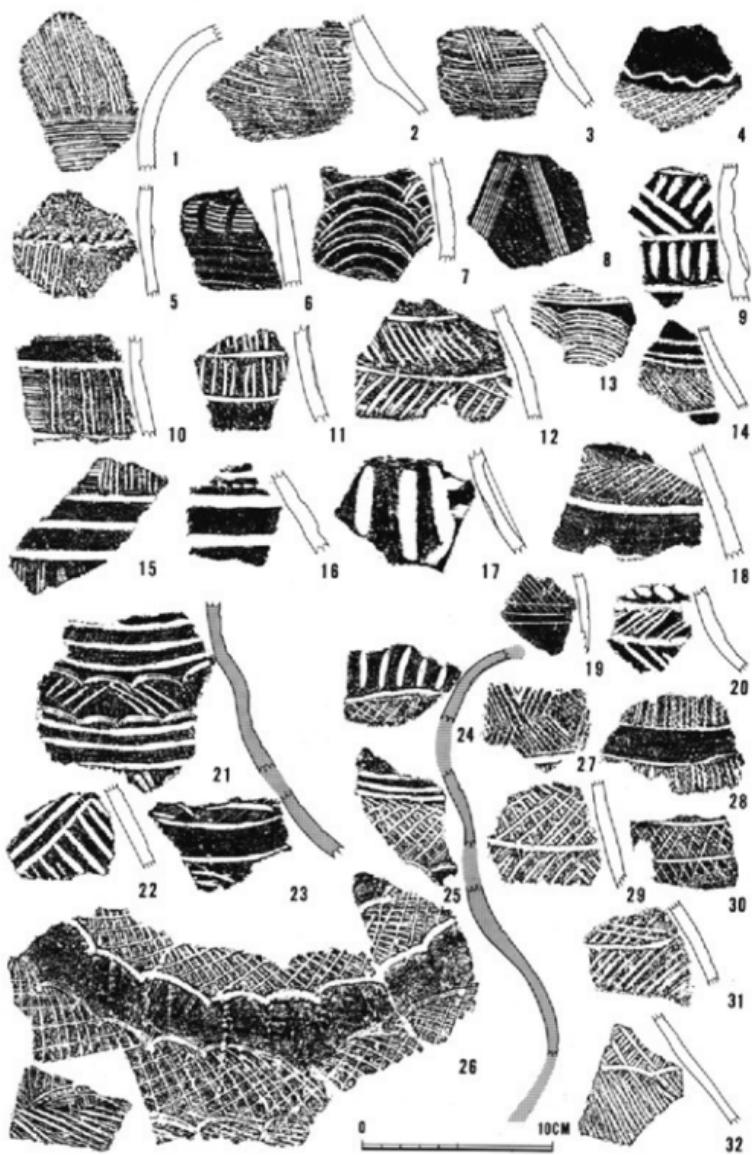
b種には、籠を用いた直線文・連弧文・格子文などがみられるが、格子文のあるものとないものでは文様構成が異なる。後者には(第34図9)のような彫刻的な文様を施すものがある。調整はミガキとナデの両者があり、色調の暗さも加わって器面の硬質感が強調されている。

壺体部調整 (第34図26)は施文より調整に特徴がある。3段ある重連弧文のうち、最下段重連弧文の上下で調整が異なる。上部はナデが施されているのに対し、下部は調整b₁が施されている。(第34図32)も同様で、左上りの斜位に施されている。文様部分のナデ調整は丁寧に施されており、その前に調整b₁が施されているのかどうかはつきりしない。どちらにしても、本例を復元的に捉えると、体部下半に調整b₁が施されている蓋然性が高いと言えよう。

壺における調整b₁の存在は、条痕文土器終末期の様相を明確にするという課題に対して重要な意味をもつ。

甕調整 甕は調整の違いによってB IとB IIに区分したが、その差は顕著である。

B Iは、外面調整が専ら調整b₁により、器面のごつごつとした荒々しさを特徴とする。内面調整はほとんどナデを確認するのみであるが、なかには口縁部にヨコハケを施す例(第34図13)もある。外底面は布目痕を残すのが一般である。



第34図 II期 B類巻体部文様

文様 文様は、口縁内面に施される櫛刺突列が特徴的である。刺突列は、口縁に対して斜位に施されるものが多い。また刺突列には、刺突痕が点ではなく横に動いて、いわゆる押し引き状をなすものもある。仮に、押し引き状のものを a 種、列点状のものを b 種とした場合、a 種から b 種へという変遷を想定することもできるが、実態はよくわからないというべきである。

口縁部内面の文様は刺突列を基本とするが、特殊例として刺突列が 2 段になったり、波状文と組み合わせたりするものもある。

〈刺突列 + 波状文〉(第36図15~17・19・20)は、上段に刺突列、下段に波状文を施す。両者とも施文原体は同一であると思われる。⁽⁹⁾

〈刺突列 + 刺突列〉(第36図18)は、上段と下段で傾きを変え、羽状になるものがある。また、下段に刺突による山形文を施したものもある。

B II は量が極めて少なく、またほんの小片ばかりであるため調整はわかりにくい。外面調整は b₁ 種ほどの荒さではなく、比較的繊細である。このうち(図版41-8)は、口縁内面に櫛II種 B₂ による斜線列と横線、口唇部に同原体によるヨコナデを施しており特異である。朝日形甌を B II の典型としたならば、当然そこから除外されるものである。(図版41-11・12)も同様特異な例である。

(C類)

44

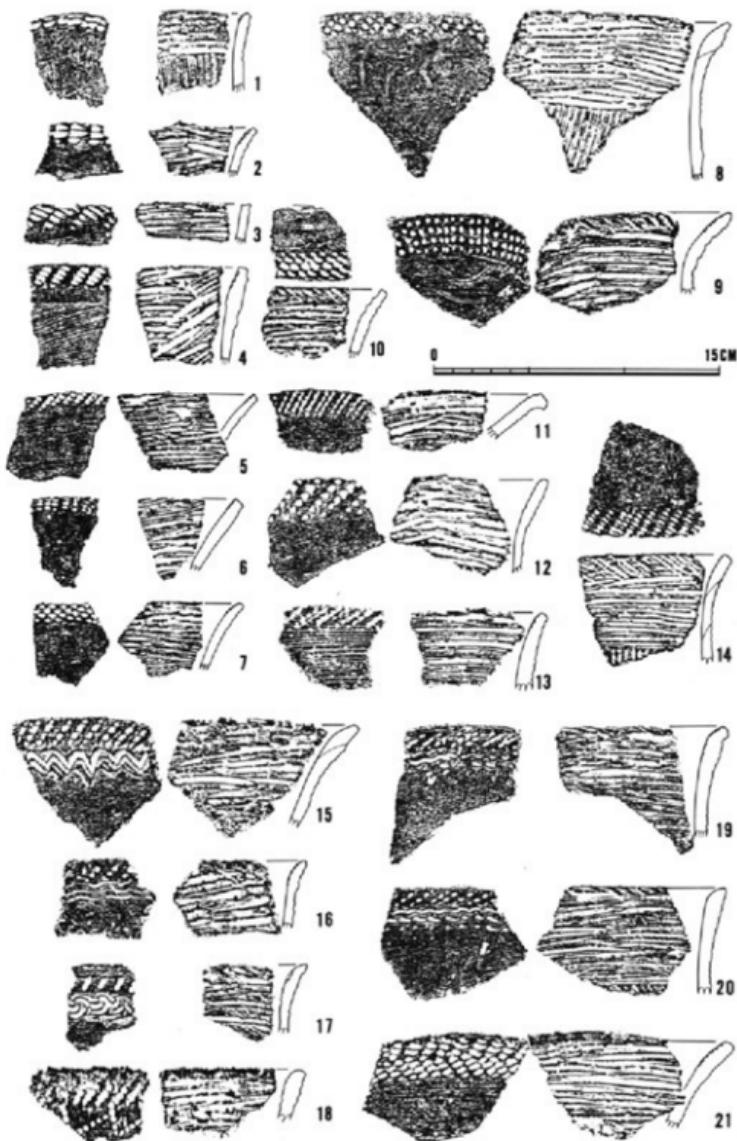
壺体部の破片と鉢の破片がある。同様の例は A 類にも時々みられる。ただ、A 類の場合、多くは繩目压痕あるいは櫛刺突による擬繩文であることが多い。

鉢(第35図3・4)は繩文土器と見まちがうもので沈線文を施している。鉢というより無頭壺とした方が良いかもしれない。

C 類のなかには、B 類と組成するものや、A 類と組成するものもあり、全く孤立した存在ではない。



第35図 II期 C類



第36図 二期B類型（口縁内外面の調整及び文様）

III期

III期は、I・II期に比べて遺構に伴うものが多いという状況であったが、器種的にみて決して充分とはいえない。しかし、量的には本遺跡の主体をなすものと思われる。III期は壺・高杯・鉢に凹線文、甕に外面タタキ・内面ヘラゲズリなどの縦的な要素の見られることを特徴とする時期である。以下縦的な要素を有する一群をD類とする。そして、II類A類に統くものをIII期A類におき、A類、D類のどちらでもないものをE類に分類する。

(A類)

器種 細頸壺（図版46-12~15）は抽出できたが、その他の器種は不明である。

形態 口縁部は受口部がII期に比べて肥厚し、口唇部は坦面をなす。頸部の形態はII期そのままである。細頸壺AⅢと呼称する。

調整 口縁部内外面と口唇部のヨコナデが顕著である。口唇部へのヨコナデは、その平坦化の要因であると思われる。これは回転ヨコナデ技法の採用と不可分と考えられるものであり、D類との関連を想定させる。頸部外面はII期と同様タテハケを残す。

文様 頸部には範描直線文が痕跡的に施される。また、横描文は横II種Aによるものがある。

(D類)

器種 広口壺、細頸壺、短頸壺、甕、高杯、「台形土器」⁽¹¹⁾からなる、D類は、胎土の精良なものが多く、また色調も白っぽいなど、形態・胎土とも極めて特徴的である。

形態 広口壺は口縁形態の違いから、D I：ゆるく外反する口縁が端部でやや肥厚し面をもつ（図版46-5）、D II：ゆるく外反する口縁が端部で垂下する（図版46-1）、D III：口縁が上方に折れて受口状をなす（図版46-2・3・6~9・11、図版47-12）、D IV：口縁が内窵して袋状をなす（図版46-4）の4種に分類できる。これら4類は、凹線文をもたないもの、もつものという区別が可能である。そこで前者をa類、後者をb類とする。現状では、D I b、D II aの有無は確認していない。D IV aについては、基本的に存在しないと思われるので、分類としての意味しかない。

細頸壺は口縁形態の違いから、D I：受口状をなすもの（図版46-10）、D II：袋状をなすもの（図版47-1）の2つに分類できる。どちらも口縁に凹線文をもつ、体部はソロバン玉状をなし、体部下半は直線的に底部へいたり、底部は突出しない。

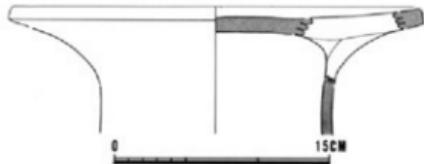
短頸壺（図版46-16）は、口縁が「く」字状に外反し、屈曲部に2ヶ一対の紐穴

を穿っている。

甕は基本的に無脚と有脚とに分かれる。前者をI類、後者をII類とする。甕D Iは、口縁が「く」字状に外反するもの（図版46—17、図版47—7、図版48—1、2）と、ほとんど水平位に外折するもの（図版47—8）に分かれるが、前者が一般的である。底部は平底、上げ底の両者がある。甕D IIは台部の破片が出土しているのみである。丈の低い未発達なものが多い。

高杯（図版47—6）は、D I：口縁が水平位にのびて、いわゆる鉢状口縁をなすもの、D II：鉢形をなすものとに分かれる。D Iは図示できたが、D IIは細片が多く図示できなかった。D Iは凹線文をもたないが、D IIはほとんどが凹線文をもつ。

「台形土器」は2点出土している。（第37図）は平坦部がやや凹面をなすようである。



第37図 III期 D類台形土器

成形調整 壺・高杯D IIは、口縁部のヨコナデが顕著である。D類の特徴的な口縁形態からみて、ヨコナデ技法が単に器面調整に止まらず、成形にも影響を及ぼしたことが看取される。この点は、細頸壺A IIIに特有な口縁形態成立の要因でもあると考えられる。

壺は、現状ではタタキ技法は認められない。しかし、タタキ技法を成形技法とすれば、調整段階で消されることも充分あり得るのであり、器面にタタキ目が認められなくても、それによってタタキ技法の採用を否定することはできない。壺がタタキ技法を採用していることはいくつかの事例で確かめられており、その場合の特徴として、体部内面に指頭圧痕や爪圧痕が顕著に残存している点が指摘されている。⁽¹²⁾ 細頸壺D IIは、体部内面に指頭圧痕が顕著にみられ、タタキ技法の存在を暗示している。

細頸壺D IIは、体部外面にハケ目を残すものが多い。施文前にナデによって消すことはほとんどなく、多くはハケ目の上にそのまま櫛描文を施す。このハケ目が、体部上半で右上りに施される点は、II期およびIII期A類と著しく異なるところである。

甕は、（図版46—17）にタタキ目が認められない以外は、いずれも肩部から体部下

半にかけてタタキ目を残す。(図版48—1)は口縁外面にまで及んでいる。

ところで、壺の成形および整形痕には、タタキ目の他にハケ目、ケズリ痕がある。

特殊例として(図版46—20)のように体部外面最下部に粗いミガキを施すものもある。このうち、どの壺にもみられるのは、体部内面下半のケズリ痕で、個体ごとの手法的な差は伺えない。それに対し、体部外面のタタキ目、ハケ目には類型的な相違がある。すなわち、a：タタキ目のみをもつ、b：タタキ目の上にタテハケを施す、c：タテハケのみ施す、d：タテハケの後に肩部から体部上半にかけてヨコハケを櫛描直線文のように施す、という4類型である。これが、壺D I D IIの基本的な外面調整である。そして、通常よくみられるのは、b型とd型で、a型、c型は極めて少ない。

勝川遺跡出土の壺はほとんどb型であるが、1例c型の変種もある。(図版48—2)は、口径30cm、器高32cmと、中型のうちでもやや大きな部類にはいる壺で、体部中央にヨコあるいはナナメハケを施した後に、タテハケを肩部最上部から下方、底部から上方へと施している。このような、一次調整にヨコハケを用いる例は稀である。

ところで、b型はタタキ目を肩部から下へ左上がりに施し、タタキ目の傾きは、下へいくにしたがって強くなる。このタタキ目は、(図版47—9)のように底部近くになって転位しているものがある。本例のタタキの順序は右上がり→左上がりとなっており、この部分で成形作業に休止のあったことが窺える。

内面調整痕は、口縁内面に粗いヨコハケ、肩部内面にナナメハケと指頭圧痕あるいはナデが残っている。指頭圧痕は壺と同様にタタキ技法に関連するものであろう。

文様 壺は凹線文、断面三角突帯の他、櫛による直線文・波状文・簾状文・扇形文・縦列流水文・斜格子文・竹管文、連続刺突文などがある。

広口壺D IIIaは、口縁部外面に凹線文の代わりに櫛描波状文、あるいは櫛II種Aによる斜格子文が施される。またヨコナデのみの場合もある。

広口壺D IIIbには、凹線文の上からさらに押し引き状の櫛刺突を綾杉状に施すもの(図版46—7)や竹管文を施すもの(図版47—2)がある。

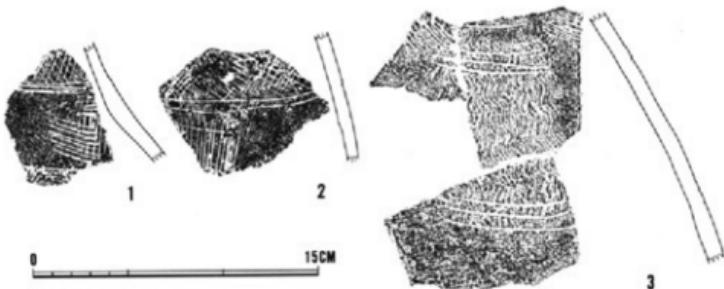
広口壺D IVbには、凹線文を櫛II種Aで縦位に区切るもの(図版46—4)があり、これは尾張平野部でも比較的多くみられる手法である。

体部文様には、繊細な櫛I種による簾状文や、太い櫛を用いた簾状文(図版45—8・10)がある。後者は竹管文と簾状文を交互に施している。櫛描文は、直線文、

波状文・斜格子文・簾状文など種類に拘らず櫛I種と櫛II種Aの両者がある。流水文(図版45-1)は1点のみ出土した。器面を縱位の櫛描直線で9等分したそれぞれの区画内に、蛇行文と呼称した方が良いような流水文を施している。

(E類)

- 器種 広口壺のみ出土した、黒っぽい焼成で特徴づけられる1群である。胎土は雲母を含まず石英・長石等の砂粒がよく目立つ。また器壁内部の色調は赤褐色かチョコレート色をしたものもある。特徴的な胎土と焼成である。
- 形態 口縁部形態の違いから、E I：口縁部が丸く終わるもの(図版45-5), E II：口縁部が端部で上方に折れ受口状をなすもの(図版45-2・3), の2つに大きく分けることができる。E IIはさらに、a：口縁部がほぼ直立するもの、b：口縁部がやや厚手でS字状気味に外反するもの、に分類できる。
- 調整文様 器面調整はナデを主とし、ハケ目はみられない。文様的には、歯の不揃いな櫛を原体とする直線文、波長にバリエーションのある波状文を特徴とする。E I, E IIとも、口唇部あるいは口縁部内面に局部圧痕列を施す。また、範と櫛による斜格子文、縦波線文を複雑に組み合わせた絵画風の文様もみられる。また、区画文としての直線文には、範だけでなく半截竹管も使用され、D類の施文原体との共通性がみられる。ただ、半截竹管を使用するものとそうでないものとは、文様構成に差異があるようである。



第38図 III期 E類壺体部文様

IV・V期

IV・V期の土器は、すべて方形周溝墓の周溝内からの出土であり、集落出土土器とは区別される。これらは、方形周溝墓制に関わる非日常性を具えた土器－獻供用土器だからである。また、IV期以降の土器様相全般はIII期までと著しい相違を見せる。IV・V期土器の記述は、以上の点および点数の少ないことを考慮して遺構ごと個別に行う。

(IV期)

S Z18 台付壺が1点出土している(図版14—5)。台部は脚というより高台状である。口縁は直立気味で、頸部と体部の比率はほぼ2：1である。台部は内外面ともハケ調整、体部及び口縁部はタテヘラミガキで仕上げる。器高12.8cmを測る。

S Z19 広口壺3、長頸壺3、器台3、台付盤1が出土している。

広口壺は中型と小型がある。中型壺は、(図版14—3)が通有の形態・文様をもつ。口唇部はあまり肥厚せず、擬凹線を3条めぐらす。器高約31cm。(図版14—2)は、逆「八」字状に開く口縁をもち、体部外面は無文である。(図版14—1)は口縁が「複合口縁」状をなす。体部、口縁とも入念なタテヘラミガキで仕上げる。この時期の土器として竹管文を施すのは珍しい。本例は器高約23cmを測る。(図版13—4)は器高約8cmを測る。

長頸壺(図版13—5～7)は3点とも相似形をなし、規格性が認められる。平均値は、器高約30cm、体部径約15cm、口径約16cmを測る。体部と頸部の比率は1：1である。形態は、球形に近い体部に口唇部近くになってわずかに外反する円筒形の口頭部がつく。体部と頸の接合部外面には、断面三角形突帯を1条貼り付け、突帯の上下に竹管文、その下に横描文を施す。3点とも、底部に径2cmの焼成前穿孔がある。器面調整はハケ状の痕跡を残すが、板をナデつけたような感じがある。

器台は長頸壺に対応して3点出土した。器高及び口径は、(図版13—1)：13cm、18cm、(図版13—2)：15cm、18cm、(図版13—3)：14cm、20cm、と比較的の近似値を示している。口縁部、口唇部は丁寧にヨコナデを施す。

台付盤(図版14—4)は、器高約22.5cm、脚と杯部の比率は約1：1である。文様は杯部上半に、竪と横を用いて細密に施す。

S Z20 小型壺が1点出土した(図版14—6)。口径部と体部の比率は1：3で、口縁部の外反は弱く、直口壺とでも呼称しうる形態をなす。器高約10cm。

IV期の土器は、個々の形態差が著しく、同期の集落出土土器と形態的に異なる。特にS Z19出土の長頸壺、器台は、まさに獻供用のために製作されたものである。

(V期)

S Z16 台付長頸壺1、高杯5が出土している。

台付長頸壺は、口縁が内弯気味に開くいわゆるヒサゴ形壺に高杯脚を付したものである。

高杯は、A：皿形杯部に外弯脚のつくもの(図版15—5)、B：深い杯部に内弯脚のつくもの(図版15—1)、C：壠形の杯部に外弯脚のつくもの(図版15—3)の3類に分類できる。脚のみ2点はどちらもB類に属す。

高杯Aは、無文ではあるがIV期の形態を踏襲している。脚端部もまだ面をもち、形態的な退化は窺えないから、脚も柱状になるかもしれない。高杯Bは、V期を特徴づける形式で、杯部と脚の比率は1:1である。しかし、口唇部の窪切りによる面取りはない。器高約27cm。高杯Cは、高杯Aと同じくIV期から続く形式である。

S Z22 長頸壺2、高杯3、器台1が出土している。

長頸壺は(図版15—6・7)、体部と口頸部の比率は4:5、体部径と口径の比率は1:1である。器高約17cm。

高杯(図版15—8~10)はいずれも高杯Bで、器高は平均23cmを測る。杯部と脚部の比率は1:1である。3点とも口唇部には窪切りによる面取りがある。

器台(図版15—11)は器高約8cmと小型である。口縁下面に粘土紐を断面三角形に貼り付けて口唇部を拡張し、そこに擬凹線と竹管刺突を施した円形浮文を貼付する。類似例は近江地方に散見される。

S Z15 S Z15からは中型壺2個体、S Z17からは底部穿孔の長頸壺が出土している。後者は体部の比率が1:1である。

V期の土器はIV期と異なり、日用土器の転用と推定される。特に献供用としての特殊性は認め難い。ただ、胎土がいずれも赤褐色を呈し極めて赤いことは、丹塗土器との関連で意味があるのかもしれない。

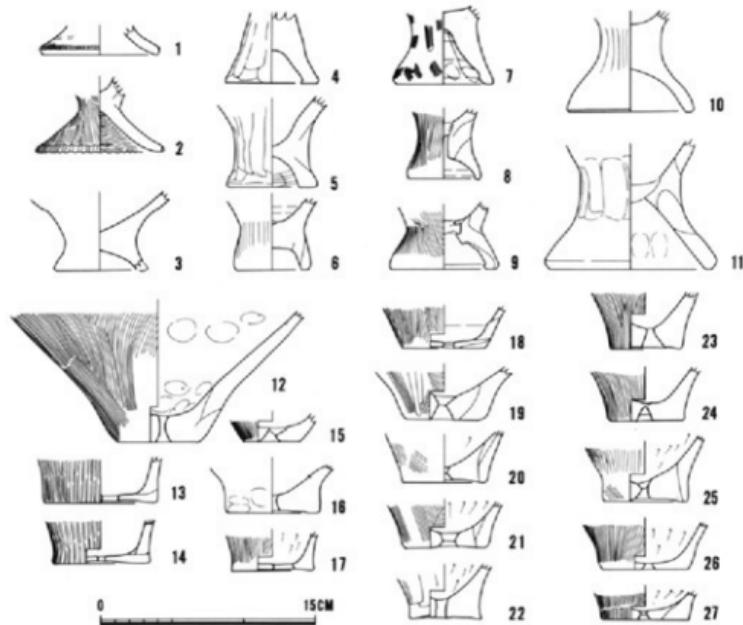
(2) 穿孔土器

穿孔土器は19例出土した。器種は1例壺である以外はすべて甌である。時期別では、I期甌1、II期甌10、III期甌8である。穿孔は焼成後がほとんどで、焼成前はIII期1例のみである。

穿孔方法は、外底面と内底面の両側から穿孔するのを通例とするが、外底面の穿孔部径の方が大きいことや、(第39図-24)のように外底面から%ほど穿孔したのちに内底面からの穿孔を始めているものがあることからみて、外底面を先に行ったと考えられる。

穿孔器具には、有茎の石錐が想定される。

穿孔土器の用途は、瓶とする説もあるが実際のところよくわからない。穿孔土器のうち甌が盛行するのは弥生中期中葉から末葉にかけてである。また穿孔はいずれも焼成後であり、器種としての定着はみられない。機能的にはかなり特殊なものであろう。



第39図 脚台部 I~II 底部穿孔土器12~27

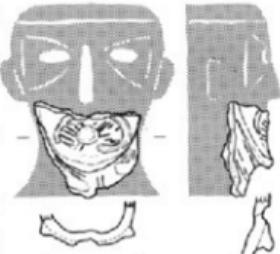
(3) 土製品（図版49・第40図）

- a 紡錘車（3）推定径4.5cm、厚さ0.8cmを測る。土器片の転用ではない。
- b 土製円板（1・2）どちらも土器片利用で、周縁の研磨は不完全で正円になっていない。
- c 盤状土製品（9）全面に指圧痕を残しているが、意識的なものというよりは、成形時に自然にできたものであろう。
- d 脚台状土製品（10～15）いずれも粘土を円盤にした上に粘土紐を積み上げて高台状の脚を形成している。脚台上面の平坦部は僅かしか残っていないため使用痕を確認するに至っていない。「脚台状」と呼称したが、機能的には器台であった可能性が高い。

脚台状土製品は、朝日遺跡で「台盤状土製品」と呼称されたもののうち約14%、阿弥陀寺遺跡で約10%と少なく、勝川遺跡以外ではあまり類例は見られない。尾張平野部で出土するものの多くは盤状をなしており、朝日遺跡、阿弥陀寺遺跡ともこちらの方が卓越している。盤状と脚台状という形態差が分布差をも示すことは、それが機能差を示唆しているのかもしれない。

- e ミニチュア（5）はヒサゴ形の壺で推定高7cmを測る。（4）は台付鉢形で器高4cmを測る。内外面ともナデ仕上げである。

- f 人面付土器片（第40図）口・顎・頸にかけての破片で、現存長は縦5cm、横5.6cmを測る。顔面下半部のみの破片ではあるが、原形を推定復原すると、頸部径5cm前後顔面長7～9cm程になろう。顔面は、頸部のやや上に粘土紐あるいは粘土板を貼り付けて顎をつくり出し、これによって頸部との区別を明確にしている。口は、棒あるいは指先で浅く丸い凹みをつけただけの単純な表現である。口のまわりは、左、右にへらで扁平な弧線を描いた中に、それぞれへらで短い斜線を6～8条描いており、髭を表現しているように見える。頸は、頸直下中軸線に沿って縦の条痕左側に斜位の条痕、右側には纏目がわずかに認められる。さらに、その下には斜位の幅広の凹線が認められる。内面は、頸部にシボリ痕が残るがそれほど顕著ではない。胎土は1～2mm程度のチャート、石英からなる砂粒を多く含んでいる。色調は淡褐色を呈し焼成は良い。勝川弥生I期あるいはII期も古い段階に属すると考えられる。



第40図 人面付土器片実測図

(注)

- (1) 一括資料と集合資料については、本稿では特に区別していない。
- (2) 尾張における様式名混乱の参考例を以下に示す。

設定者・文献 勝川時期区分	紅村：1958	1981	久永：1966, 1969 も変わらず	大參：1975
I	朝日	朝日	二反地4.5(朝日)	朝日
II	貝田町	貝田町	西志賀II b(二反地6) 外土居	貝田町 吉新
III	高藏	高藏	長床	高藏
IV	瑞穂	見晴古 山中	寄道 吉新	山中
V	東牧	東牧	欠山	欠山

上記は尾張の土器様式名であるが、様式遺跡の所在地は、久永：長床、寄道、欠山、大參：欠山が三河である。紅村氏の用いた様式遺跡はすべて尾張に所在する。

紅村 弘「名古屋市西志賀貝塚」『名古屋市文化財叢書』19号 1958、「弥生文化中期と後期の諸問題」「東海先史文化の諸段階」1981

久永春男「東海」「日本の考古学III」1966、「中部(東海地方)」「新版考古学講座」4 1969

大參義一「弥生式土器」「環状2号線関係朝日遺跡群第一次調査報告」愛知県教育委員会 1975

(3) 「朝日遺跡」を参考にした。愛知県教育委員会「朝日遺跡」本文編1 1982

(4) 構原体の分類・用語は、「紫雲出」を参照した。佐原 真「弥生式土器」「紫雲出」蛇間町文化財保護委員会 1964

(5) 調整a種にはハケ調整を充てるが、本文中では「ハケ調整」「ハケ目」と呼称する。

(6) 調整b₁、b₂は原体の区分でもある。この点では、構原体である勝川種Bとも対応し、本稿ではb₁=勝川種B₁、b₂=勝川種B₂と区分する。

(7) 久永春男: 文獻1969、齊藤嘉彦:「矢作川流域河床遺跡と遺物」『岡崎市史研究』1983

(8) 「条痕」という用語には、純粹に整形痕のみを指す場合と、条痕文土器の条痕との直接的、間接的系譜を意味する場合がある。しかし、往々にして両者を等閑視し、混同している記述がみられる。

(9) 岐阜県美濃加茂市二ツ塚遺跡出土土器に良く似た例がある。大參義一「弥生時代」「岐阜県史」通史編原始 1972

⑩ 朝日形壺は、朝日式および貝田町式に組成する壺で、倒鐘形の体部と調整b₂を特徴とする。「朝日遺跡」では窓B₁に分類されている。(注3)

愛知県西春日井郡朝日遺跡で典型例が多量に出土しているので朝日形と仮称したが、貝田町期には朝日遺跡自体ではみられなくなるようであり、詳しい検討が必要である。また、瓜瓣式に組成する類似型の壺は、基本的には朝日形の範囲に含めうるものである。以上の点に関しては、財团法人愛知県教育サービスセンター埋蔵文化財調査部「阿弥陀寺遺跡」「環状2号線関係埋蔵文化財発掘調査年報I」1983、同「阿弥陀寺遺跡II」「年報II」1984を参照されたい。

⑪ 大阪文化財センター「土器編」「池上遺跡」1979を参考にした。

⑫ 丹羽 博「尾張地方弥生式土器の製作技法」「マージナル」2号 1983

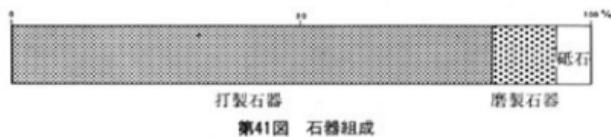
⑬ 中川真文「土製品」「朝日遺跡」本文編2 愛知県教育委員会 1982



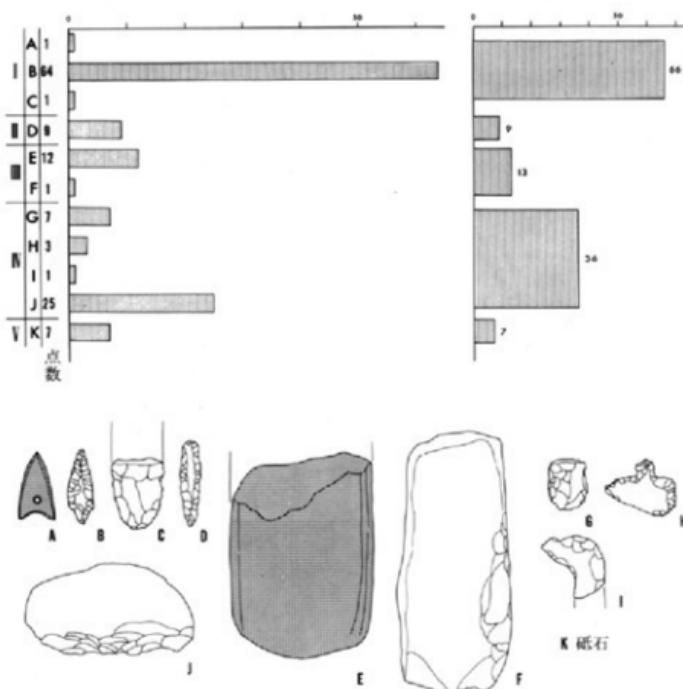
2. 石器

本章で取扱う資料は、すべて苗田地区（I区）より出土した石器類である。その内多くはSD60内、あるいはその付近より見い出された資料である。したがって造構との関係よりほぼ勝川弥生II・III期に所属するものと考えられる。

「製品」とその「手順を表面化する資料」と大別して話を進める。言うまでもなく後者こそ主たる存在なのである。



第41図 石器組成



第42図 石器の分類(網点は磨製品)

(I) 石鎌・石槍 (図版50・51)

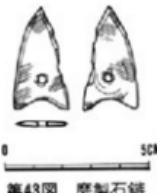
製品の内で最も多く認められる類であり、推測される剝片あるいは石核を含め、石器製作の主たる部分を占めることは明白である。

石鎌・石槍の実質的な区別は困難であるが以下慣習的に用いた。磨製品は1点。打製品を5つに大別する。凹基無茎式・凸基有茎式・凸基無茎式・凸基大型鎌。加えて「石槍」である。

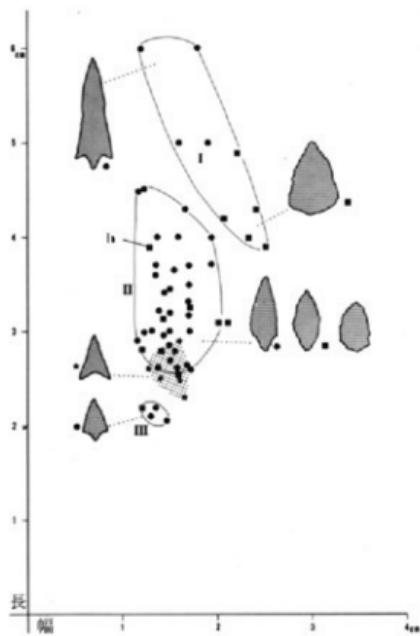
A——SK51東側付近より出土した磨製石鎌。長3.6cm・幅2.1cm・厚さ2.0cm・重さ1.6gを測る。径0.3cmの孔をほぼ中央部に穿つ。両面穿孔。両縁部に稜を留め、両面には擦痕が認められる。右面には別に同心円状の傷が存在する。

B——打製石鎌を4つに大別する。凹基無茎式・凸基有茎式・凸基無茎式・凸基大型鎌。その内凸基有茎式はI・II・IIIタイプに分類。長身・重いI類と短くて軽いIII類。II類は先端角度により狭いIIaと広いIIbに細分できる。凸基無茎式は同様に長く、重く幅広のI類、短いII類、著しく軽いIII類がある。なおI類の内幅が狭い、Ibが存在する。

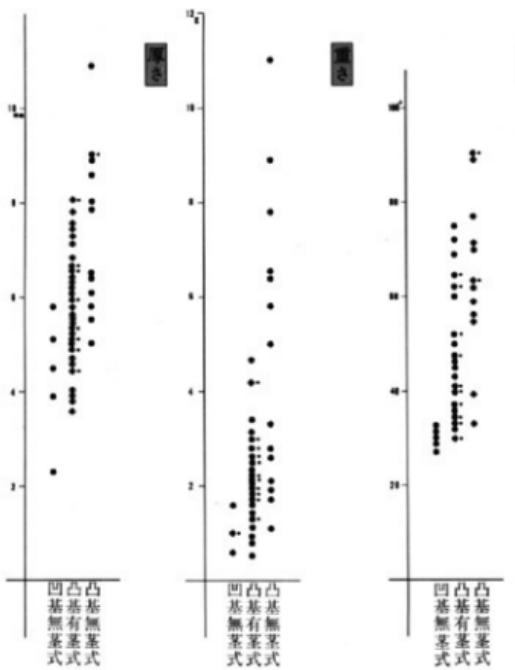
凸基式群の分布を見るとまず長と幅の関係において最小の一群となりえていない。(凸基式群のIII類が存在する)さらに角度を見るとむしろ凹基式群の方が鋭利な状況を示すという興味深い分布をみせる。(第7表)先端が細くより鋭利になるという弥生時代の一般的な傾向と同調しない。これらは「五角形鎌」の存在が底流にあるものと推測できよう。凸基式群での比率は1:0.8でやや三角形鎌が多くを占める。凸基式群の分布は、重さにおいて1~3gに集中し、厚さは4~8mm、先端角度は30~50°と60~80°に別かれる。



第43図 磨製石鎌



第44図 製品B 形状比率



第7表
厚さ・重さ・角度分布
(小点は2点以上)

第8表 製品Bの形式

() は推定

形 式		点数	長 cm	幅 cm	重 g	先端角度
四基無茎式		5	2.3-2.9	13-17	0.6-1.6	27°-35°
凸基有茎式	I	5	5.0-(6.0)	10-19	4-(5)	30°-47°
	II _a	24	2.4-4.5	11-19	1.4-3.5	30°-50°
	II _b	9	2.4-3.0	14-17	1.4-2.4	60°-75°
	III	5	1.9-2.2	12-15	0.5-1.3	30°-52°
凸基無茎式	I _a	5	3.9-5.0	20-26	6.4-11.0	55°-90°
	I _b	1	3.9	13	3.3	39°
	II	7	2.6-3.2	12-21	1.9-5.8	39°-90°
	III	1	2.2	11	1.1	64°
凸基大型石錐		2	(7.0)	20-25	(15)	

製品B（打製石錐）は、長さ3cm前後、幅1~2mmの形状を示すものが最も多く、これらを基調として存在した。その一方より長身の大型錐の存在と、幅広で角度が鈍なる形状のものとの2つの流れが存在する。それはここで示したI・II類の区分であり、I類への動きが弥生時代中期の特色でもある。

C——図版51の18は現状で、重さ13g・厚さ12mmと製品Bとは著しい異差を提示する。両側縁は細かく調整をおこない、上位が折損する「石槍」基部。

(II) 石錐 (図版52)

D——有頭式2(1~7)無頭式7(8~9)その他石錐の転用あるいは併用の石錐的機能を有するものが存在する（図版50~20）チャート製のものは細かい調整を行う。錐部での使用痕が顕著。

(III) 石斧 (図版53)

磨製品12点(E)打製品1点(F)

E——蛤刃形7点(9~10)扁平の小形石斧5点(11~14)前者は、破損後再利用を試みるものがある。9は叩石、15は尖頭状に剥離を行う。後者は、両刃と片刃が認められ14~15g(11~12)40~45g(13~14)と2種存在する。

F——一側面に敲打痕が認められ、刃縁部を含めて階段状剥離が著しい。他側面は自然面をそのまま利用する。315g。SX18付近にて出土。(1)

(IV) 刃縁部を有する打製石器 (図版52・53)

4類ある。G—7点、H—3点、I—1点、J—25点

G——長方形状を呈し、上面に平坦面をもつ楔形石器。一端を刃縁状に整形する。5~6gの小型品（図版52—11~14）8~10gのやや長身(15・16)ほぼ20gの幅広の中型品に分類でき(10)截断面を有するものは存在しない。なお製品Gと共通する大型品は製品Jeに認められる。

H——図版52の18は破損後再調整を試みる。(19)は横長状の剥片で打点側を下位におく。すべてチャート製。「石ヒ」

I——図版52の17は両側縁に調整剥離が認められ、下端は破損し、中央で厚8mmと厚い。形状は4cmほどのU字型を呈していたものと思われる。「石小刀」

J——大型の石器、5類に細分する。

a 10点（図版53—2、図版52—21・23）大型の横長状の剥片を利用し一侧縁に調整剥離を行うもの。剥片時の剥離面を明瞭に留める。自然面を打面とする。

b 4点（図版53—5・7・8）偏平の自然石をそのまま利用し、その一面を剥離面とする。一侧縁に調整剥離を行い、階段状剥離が著しい。他面は自然面をそのまま留める。

c 3点（図版53—6, 図版52—22・24）大型の剥片を利用し、両側縁に調整剥離を行う。比較的細かい剥離を加えるものが多く、打面は整形加工の階段で除去する。

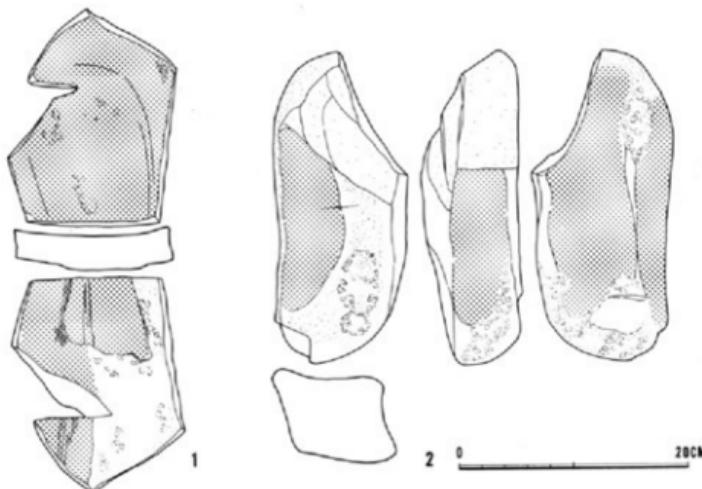
d 5点（図版53—3）偏平な自然石を利用し全周縁に階段状剥離を行う。形状は橢円形状をなすが、その内の一侧端は直線状をなすことが多い。

e 3点（図版53—4, 図版52—20）大型の剥片を利用し上端に幅広の平端面を持つもので、下端に調整剥離を留める。平端面は自然面（20）と剥離面（4）と両者存在する。製品Gと使用目的において、共通するものと推測できる。

〔V〕 磨石

K——自然石を利用するもの（4点）と、形状を整えるもの（3点）と両者存在する。第45図1は中央部が浅く窪み、表裏2面を利用する。裏面には特に鋭い使用痕が認められる。石質は第45図1・2を含めて、ほとんど砂岩であるが、一点のみ礫灰岩が認められた。すべて所謂荒砥の中に含めてよいもので、泥岩・粘板岩系統の砥石は見られない。

以上の諸点は朝日遺跡においても同様な状況が報告されており、砂岩を中心とする「荒砥」使用の中で研磨技術が完結している傾向が認められる。



第45図 製品K実測図（1：5）網点は使用面

(VI) 手順を表面化する資料 (図版54・55・56)

様々な形状を呈する石器への諸段階を表示する資料が多く出土した。ここではその内、石核、剥片、中間的資料に分類して観察する。

a 石核 (図版56)

4類に別ける。

I 自然面へ一方向からの剥離をくり返す。ほぼ限定された作業面を構成する。(1・2・3・7)

II 一方向、時に上・下2面(自然面)を打面とする。作業面はやや複雑になる。(4)

III 作業面の全周囲から剥離を行う。(5・6)

IV 打面調整あり、打面転位著しい。打点に自然面、剥離面の区別は認められない。剥離方向はたえず移動する。(8・9)は最後段階を表示している。

Iは素材としての石核を作る過程を無視し、直接自然面への打撃を加えるもので、きわめて単純なもの。II・IIIは自然石を分割する際の大きな剥離面を利用する。III類の内には剥片石核も想定できる。石核54点のうちI16点、II11点、III8点、IV19点。IとIVで%を占める。

I・IVは直観的な作業過程を含む。つまり各打撃毎、調整あるいは打撃方法を変化させるという不安定な作業方式をもつ。他方II・IIIはある程度目的的な手順をもつ剥片剥離作業を基調としている。したがってI・IVが%を占めるとすると石核からの剥片剥離作業はきわめて無秩序な企画性の少ない状況のように思われる。しかしそれは「企画された剥片」→「製品」という手順が一義的に崩れているにすぎない。むしろ各調整手順を一気に解決する方法で、「製品」に近似する剥片を意図的に剥ぎ取ることを重視した作業工程と評価したい。

b 剥片 (図版55)

3類に別ける。

I 打面を自然面とし、背面はすべて同一方向(主要剥離面と同じ方向)の剥離面あるいは自然面。(2・3・5・7・9・11・15)

II 打面を自然面、あるいは剥離面とし、背面は多方向からの剥離面を持つ。(1・4・6・8・14・17・18)

III 調整打面を持つ。背面は主に多方向の剥離面。(10・12・13)

主に剥片I以外は背面に複雑な剥離面を構成し、特に中央部に棱をもつ。これらには均一な厚さを持つ剥片は存在しない。石鏃をはじめ小型の製品には多く、断面レンズ状、菱形のものが多く、意図的にこのような剥片を製作したものと考えられる。剥片II・IIIが主

たる存在となる根柢がここにある。20 g 以上の大型剝片は少なく、3~20 g のものが多くを占める。剝片IIの内、剝離面を打面とするものと、剝片IIIの両者は石核IVからの剝離により作り出されたものである。

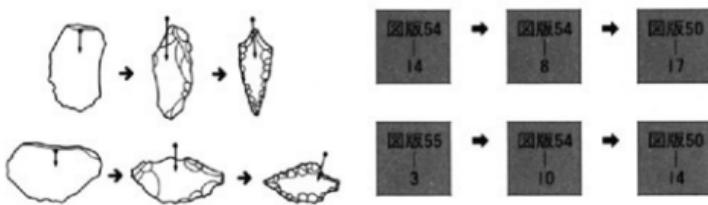
c 製品への手順

剝片の内、石鎚製作を窺わせる資料が多く認められる。したがってまずこれらの資料を総合することから始まる。

製品B（打製石鎚）の工程は3つの段階を経る。第I段階は素材としての石核を作る過程。第II段階は目的剝片を得る過程。第III段階は調整剝離作業である。内第II段階を剝片剝離（IIa）とその後の折取・剝離による素形製作（IIb）と2分する。

第I段階は、石核I・IVに代表されるように自然石をそのまま直接利用することが多い。石核II・IIIにおいても石核素材生産は不安定といわざるをえなく、節理をそのまま利用した場合も見うけられる。したがって第I段階を省略することが大きな動きとして確認できる。第II段階では剝片の中央部に厚みをおく資料が強く意図され、むしろ背面の複雑性こそ目的とされたと考られる。II b段階では打面付近を除去することが多く、またその部分を基部におく。しかし時に側縁に置く場合も認められる。その場合鎚身の一端に異様な厚さが存在することになる。この過程を表面化するものは図版54—4・12→図版50—14・32である。またわざわざ棱を作り出すために折断を行うものがある（図版50—8の左面）折面を鎚身に利用する一例と考えられよう。いずれにせよ剝片は、形状が一定せず、第II段階で厚身の中心をほぼ中央部に置く素材を剥ぎ取ることに専念したものと考えられる。一点の目的剝片のため複数の剝片を用意し、石核に直接打撃を加える。あるいは自然面のカーブを直接利用する方法を用いた。図版54—22は細長い綫長状の剝片であり、背面全体に自然面を留める。背面に剝離作業を行なせ尖頭状の製品を製作しようとするもので、一つの手順を表面化させている。

以上まとめてみると製品への手順（小型品）は石核において自然石をそのまま利用する方向が強く、剝片は背面の複雑性を意図し一部に厚身をもつ厚さ不均等な剝片を作り出す。その過程は一見不規則のように思われるが、石核素材自体を変化させ、製作手順をできるだけ省略化し、一気に素形となる剝片をえようとする技術と考えられる。なお剝片IIIはそのままでは製品の素材となりえず、あるいは作業面再生・調整のための剝片と推測されよう。ただ石核全体から見通しうる限りでは、作業面の調整は少なく、それをさけるために作業面を複雑に移動させることが著しい。



第46図 製品Bの工程

(Ⅷ) 石質について

製品Bを中心とする製作には、チャート・ガラス質石英安山岩が多く用いられる。その他サヌカイト・ケツ岩が極少量認められるにすぎない。尾張地域における状況はこれら2つの岩石によって代表される傾向がある。しかし各遺跡によりそのあり方が異なる。むしろガラス質石英安山岩が主たる位置を占めるのであり、その意味からして、当遺跡のチャートの比率は注目しなければならない。(例えば朝日遺跡ではガラス質石英安山岩は70%以上)

石斧類には溶結凝灰岩、大型の石器にはホルンフェルスを用いることが多い。なお他に黒曜石(剥片)2点出土している。

*愛知県教育委員会「朝日遺跡」(1982)

第9表 石質

製品B	図版33	石 質
チャート	54%	1 ケツ岩
ガラス質石英安山岩	43%	2 フォルンフェルス
その他	3%	3 片状フォルンフェルス
(その他)サヌカイト2点(図版50-5)-ケツ岩(図版51-7)		4 泥質フォルンフェルス
		5 泥岩
		6 泥質フォルンフェルス
		7 片状フォルンフェルス
		8 チャート
	9-13・15	9 溶結凝灰岩(漂飛流紋岩)
	14	10 凝灰岩

石質の鑑定は森勇一氏の分析による

3. 瓦

上屋敷地区より多量の瓦片が出土した。しかし前述したごとく、遺構に伴う資料はきわめて限定される。そこで瓦の分析を下記の手続をもとに行った。丸・平瓦については S X 03 上面より出土した瓦片をまず分類し、その枠組を各遺構に応用した。また必要に応じて 2 次堆積ながら良好な資料が認められる。S X 02, S E 03 の資料を利用する。⁽¹⁾ 軒瓦については、すべての破片を対象にした。

瓦の記述は丸瓦 (K A), 平瓦 (K B), 軒丸瓦 (K C), 軒平瓦 (K D), 鬼瓦 (K E), その他の順に行う。

(1) 瓦類

丸瓦 (K A)

丸瓦製作における個々の動作、使用の道具をすべて一義的に分離し、個別的に見てゆくことにする。その後、それらの動作と道具をむすびつける実質的な総合を、手順の問題からおこない分類を試みる。形状は玉縁付と行基葺と両者が認められる。⁽²⁾

a. 道具と動作

素地—砂粒の含有量と、有色粒子、焼成は青灰色で堅緻な資料を中心に軟質との異差を注意する。また駆土に継状を呈する資料が多く認められ興味深い。

粘土の設定—成形台への粘土の用意には 2 種あり、粘土紐積み上げと粘土板の利用である。後者での合せ目面は S・Z と両者確認できたが、資料の残存状況がきわめて不良のために分類上での利用は不可能であった。

分割—粘土円筒を 2 分割する。分割裁線を入れる前に目安となるために凸面に浅い刻線を入れる事が多い。したがって実際の分割は凸面に施される、割付用の浅い刻線を目安とし、その凹面より裁線を入れ行う。多く刻線と裁線にズレが認められる。

調整—凸面はナワタキ、格子タタキの 2 種が認められるが後者は 1 点のみである。

すべてその後ナデ調整を施す。丸瓦はナデ調整がタタキを消さることを中心に行うことが多く、部分的にタタキを残存させ状況が認められる。ナデにはタテ・ヨコがあり、時にケズリも認められる。多くはヨコへ強くナデルことが行われる。凹面は調整をほとんど行わず布目が明瞭に残る。側面はほとんど破面を留めるものではなく、ケズリ調整を施す。傾向として凸面端縁部を面取ることが多く、凹面端縁部、あるいは両端縁に面取りを行うものも認められる。端面も側面と同様な状況を示す。

成形台—布の破目より本来の成形台の形状が窺える。一本作りの円筒状、玉縁付丸瓦であれば、玉縁部を形づくる形状をなす。

布——凹面全体に明確に残る、一辺 3 cm 平方の布の密度はある一定の傾向を示す。3つに分類する。

布 A 側面平行 15~22, 端面平行 16~23

布 B 側面平行 22~30, 端面平行 23~32

布 C 側面平行 22~34, 端面平行 35~40

布の密度は分類上で要素となる傾向を示す。(第10表) 布の縫じ合せ方は各種認められる。継ぎたしを行うか否かにより大別できる。ただし全体の形状が不明であるため重ね合せ方は分類の要素となりえない。その他具体的に縫じ合せの仕方には 3 種ある。

トジ a 布の端部を折り返し面をもつもの。

トジ b あわせてそのまま縫じさせるもの。

トジ c つきあわせてマキタイを行うもの。

また重ね合せの方法にも各種見られるが明確に分類の基準となりえなかつた。

凸面タタキ——すべて縫位の左撲りナワタタキであり、(他に格子タタキを用いる例・1 点) そのほとんどがナテ調整により痕跡を留めぬ例が多い。ナワタタキは 5 cm 平方での条数により 3 種に分類する。

ナワ A 19 条以上

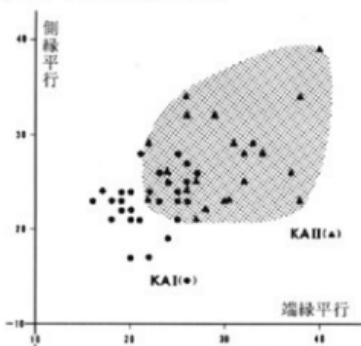
ナワ B 15~17 条

ナワ C 11 条以下

b 手順と分類

丸瓦の製作を以下の手順で考える。成形台からの離脱までの工程、分割・最終的な調整と、乾燥を境に 2 分する。前者を上位手順、後者を下位手順とする。上位、下位の手順を順次行い一つの製作を形づくっているとすると、各々の手順に用いられる道具と、その動作はその要素にすぎない。したがって手順による分類を基本におく。I ~ V に分類する。

第10表 四面布目密度 (KA)



K A I 成形台に粘土紐をまきつけ素形を作る玉縁付の丸瓦。

- (図版20) ●上位手順は幅3~4cmの粘土紐を用意し行い、その後ナワタタキを行う。動作は平行、最後に凸面を調整する。調整方法2種、**a** ヨコへのナデ、**b** タテを中心とするナデ。その他広端部凸面付近のみをナナメに広端部押圧打法を行うものがある。なお凹面は調整を行わない。
- 下位手順。分割は、凸面に浅い刻線を入れそれを目安に凹面より切り込む。分割による破面の痕跡が玉縁部と広端部凸面側に若干認められることにより、その動作が窺える。側面には分割截面を留めることが多く、浅い刻線、破面の痕跡が若干認められる場合もある。面取りは凹面側端縁に行うことが多く、面取りを行わないものもある。端面は面取りを行わない。ただし広端面凹側面にケズリを行う資料が少量存在する。
- 道具の特色。ナワAが多く用いられ、布は玉縁部にあたる部分を繰りたしにより整えるものがある。綴じ合せは**b**・**c**による。布端は認められず、布A・Bを用い、Cは存在しない。
- 焼成は軟質で、淡黄白色を呈する。胎土緻密(均一性が高い)。全形状を復原できうるものなく、不明だがほぼ均一で広端で径17cm、玉縁部で径12cm、長7cm前後となる。(図版20-1・2) 全長42cm前後(推定)

K A I は部分的な手順においても以上のようなほぼ統一的な状況を表示し、道具の動作において、上位手順の凸面調整と下位手順の調整にやや不安定性が認められるが、前者ではヨコへのナデ、後者は凹面側端縁面取りが中心的な動作として存在する。

K A II 成形台に粘土板をまきつける行基葺の丸瓦。

- (図版21) ●上位手順としてナワタタキを弧状に施す(タタキシメの円弧)その後凸面を調整する。**a** ヨコへのナデ、**b** タテ方向、不規則なナデ・指ナデ。ヨコへのナデは一定間隔で休止を行い施すもので、タタキをけし去る傾向が強い。凹面調整は行なうことなく、糸切り痕を留める。
- 下位手順 分割には、凸面に浅い刻線その後凹面より切り込みを入れる。ほぼ1/4~3/4まで切り込み分割することが多い。破面・分割截面を明瞭に留めるものはない。側面の調整は面取なし、凹面側縁のみを面取りするものが多く、両側縁を面取りするものも見られる。端面のケズリは、広端面で、凹面側端縁に面取りを施すものが認められ、狭端面はケズリを施すが面取りを行わない。同じく狭端面は乾燥時における据え置き時の砂あるいは植物痕により、凹凸が著

しいものが多々認められる。

●道具の特色、ナワタタキはナワB・Cを用いる。布は上部を継ぎたすものが認められた。綴じ合せはa・b・c各種あり。合せ方法は2条平行して綴じるもの、交差させ綴じ合わせる場合があり、後者はその交差時にできる布の空き間を別布で継ぎたした場合もある。また重ね合せ部分の端をおり返して綴じ、その端部をつき合せてマキヌイする場合と多様である。狭端部で布上端付近が表示させることがある。布B・Cを用いる。

●焼成は堅織、青灰色を呈することが多い。砂粒を多く含み、黒色・白色粒子が目立つ。粘土は稿状を呈する。

●形状は、3類あり大型L・中型M・小型Sである。全形状を窺えるものは少なく中型Mでは(図版21)、長42cm、広端14cm、狭端8cm、厚2cm。小型は(図版22-1・2)、L・Mが厚さ2cm前後であるに比べ1.2cmと著しいちがいを見せる。以上KAIIは大きさに著しい変化が含まれるもの、手順は上記のことく安定した様相を示す。

KAIII S X03より出土した小破片(1点)で手順の復原が困難。胎土に3~4cmの礫を含み、凸面はナワタタキのちヘラケズリ(タテ方向)、凹面は指ナデ。側面の調整は凸面側縁を面取りするが全体に丸味をもつ。

KAN 玉縁付丸瓦、凸面に格子タタキを用い、凹面はヨコへの指ナデ。玉縁部の端部は丸くヨコナデを施す。青灰色・堅織、S X03より出土。

KAV 粘土板を成形台にまきつけて製作する行基葺の丸瓦。粘土板の合せ目はZ。上位手順としてナワタタキを凸面に用いる。動作は上・下と大きく2回施す。まず下位は工具を斜めにして平行にタタキしめ、その後上位を逆方向から斜めに、平行移動させ行う。その後の凸面調整はヨコへのナデ。凹面調整痕は認められず、側端面をケズル、ただし面取りは行わない。布はA・Bを使用し、ナワタタキはナワAを中心に用いる。胎土は3~5mmの砂粒を含み、特にチャート(赤色)が多い。焼成は軟質、淡赤褐色を呈する。形状の特色として狭端部に向かい著しく凸面が内寄し端部にいたる。したがって狭端部の厚さがうすいつくりとなる。一点全体の形状を推測できる資料がある。長46cm、広端部径23cm、狭端部径12cm、広端の厚さ3cm、狭端では1.2cm

平瓦 (KB)

a 道具と動作

素地——粘土は、砂粒を多く含む類と緻密な類が認められ、両者はともに綿状の胎土を留める。またその他に赤色チャートを多く含むもののが存在する。前者と後者は产地の差を表示するものと考えられる。

粘土の設定——オケマキ作りと一枚作りの平瓦が存在する。前者は粘土紐、粘土板を用意するものと両者認められる。

分割——オケマキ作りによる分割を表面化する資料は少ないが、一部分割凸帯が認められるものがあり、截面は厚さの半強に留める。

調整——凸面はナワタタキ、彫刻タタキの2種が存在し、前者がその大部分を占める。その後凸面を調整する資料としては、ナデ調整を行う一群が認められる。凹面には興味深い調整方法が存在する。すなわち、分割後凹型台を使用し凹面を整えるもので、無彫刻タタキ、板状工具によるナデ、指ナデ等による調整がある。これら凹型台調整にもとづく凹面の整形は凸面のナワタタキにつぶれを生じさせ、時に側縁に凸型台縁部の痕跡を明瞭に留めることになる。(図版93)

側面——破面を残すものではなく、分割截面を留めるものもごく少数である。ケズリが凹面に対し直角のものと鋭角をもつものがある。前者は面取を両側縁、凸面側縁に行うものと行わないものとに別けられる。後者は面取りを行わないものと凹面側縁あるいは、凹面側の縁部にケズリを施すものとが存在する。

オケ——オケマキ作りでの棒板压痕が認められる資料が多い。幅3.5~5cmをはかり縦痕は認められない。

布——丸瓦と同様A、B、C 3類に分類した。第11表のごとく KB I、KB II と大きく2つの傾向が認められる。

布の綴じ合せの仕方は折り返し面をもつものa、そのままかさね合せて綴じるb、つきあわせてマキヌイするだけのc、その他綴合せを行なわないものがある。

布の重ね合せ方法は棒に平行して綴じ合せるものと、三角状に合せ綴じ合せるものとが存在する。

布の端は特に広端部に2類ある。aは幅広く折りかえしてその返し部と端で綴じ合せるもの、bは折りかえし部はそのまで端のみでとじ合せるものがある。(図版93)

凸面タタキ——ナワタタキはすべて縦位の左撲りナワタタキ、丸瓦と同様にナワ A、B、C と分類する。その他彫刻タタキとして格子、平行のタタキがごく少量存在する。(第12表)

b. 手順と分類

平瓦の製作を丸瓦と同様に以下の手順で考える。しかしその前提としてオケマキ作りと一枚作りの区別が存在する。前者はオケからの離脱、乾燥をはさんでその前後を上位手順と下位手順とする。I～Vに分類する。

KB I オケマキ作りの平瓦で、オケへの粘土の設定は粘土紐を用意する。

(図版23)

- 上位手順はまず幅4～5cmの粘土紐をオケにマキツケることからはじまる。

その後ナワタキを行う。動作は平行移動、時計回りに工具を動かし広端から狭端へ周毎上位へ移動する。凸面の調整は行なわない。

- 下位手順として分割後再調整が行なわれる。凹型台調整は動作に4種認められる。

a. 無形刻タタキ

b. 板状工具によるナデ

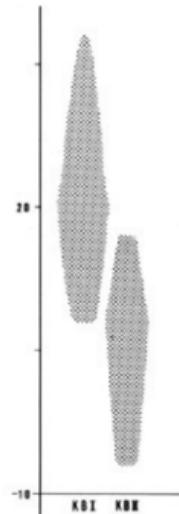
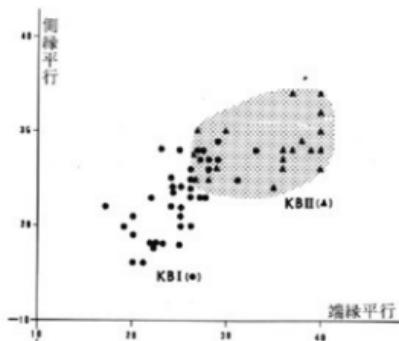
c. 指ナデ

d. 布痕を完全にスリ消すナデ調整。

aは幅3.5～4cmの板を用いて凹面をたたく。したがって凸面のナワタキ痕跡は押圧によるつぶれが認められる。この動作がKB Iの基調となる。なお凹型台の存在は凹面側端縁に残る台端底により推定できる。(図版93)

第12表 凸面ナワタキ ▶

第11表 凹面布目密度 (KB) ▼



側面のケズリはすべて凹面に対し鋭角をもつ、すなわち凹型台に側したケズリ面を表示している。面取りは凹面側縁部あるいは凹面の側縁付近をケズルことがある。端面は面取りは行なわない。ただし広端面の凸面側に手動的なケズリを行なうものが見られる。

●道具の特色としてナワタタキではナワA、Bが用いられナワAが主体をなす。布は綴じ合せを残すものは極少量であり、多くは綴じ合せ部をタテ方向に指でナデケス。綴じ合せは単につき合せてマキヌイするCに限定できる。あるいは綴じ合せを行なわない場合も存在する。

●KB Iは以上のように凹型台調整を含め、特色ある製作法を用いる一群であり、下位手順の凹面調整の道具性において不安定性を表示させるものの基調はa、タタキによる再整形にある。同時にそれはすべて企画された製品を製作することにつながる。胎土は緻密で、赤褐色の粒子を含。焼成は不均一で軟質が多い。淡褐色を呈する。全形状を復原できうる資料は存在しない。広端28～29cm 狹端24cm 厚さ1.8～2.2cm。長さ40cm前後（推定）

KB II

（図版
24・25）

オケマキ作りの平瓦

●上位手順としてまず粘土板を用意しオケに巻きつける。合せ目はS・Z両者見られる。ナワタタキを用い、タタキシメの円弧が認められ、動作は斜方向に広端から狭端へ、順次時計回りに移動させる。その後の凸面調整はナデが施される。a ヨコへのナデが多く見られ、動作は力強い。b タテ方向を中心とするナデ、おそらく手掌によるものと考えられる。その他側面のみを強く指押圧し、その部分が屈曲する資料が存在する。（図版25—4）

●下位手順、凹面には調整が認められず、明瞭な糸切り痕を残す。分割は分割凸帯による凹面側からの切り込みで、厚さの弱強を截面とする。側面の調整は分割截面、破面を残すこととはほとんどなく、ケズリ調整が行なわれる。面取りなし、面取りを凸面側縁に行なうもの、凹凸面側縁に行なうもの3種が存在する。しかし面取りを行なわない資料は少ない。端面は凸面端縁に面取りを行なうか、まったく行なわれないかの2種見られる。

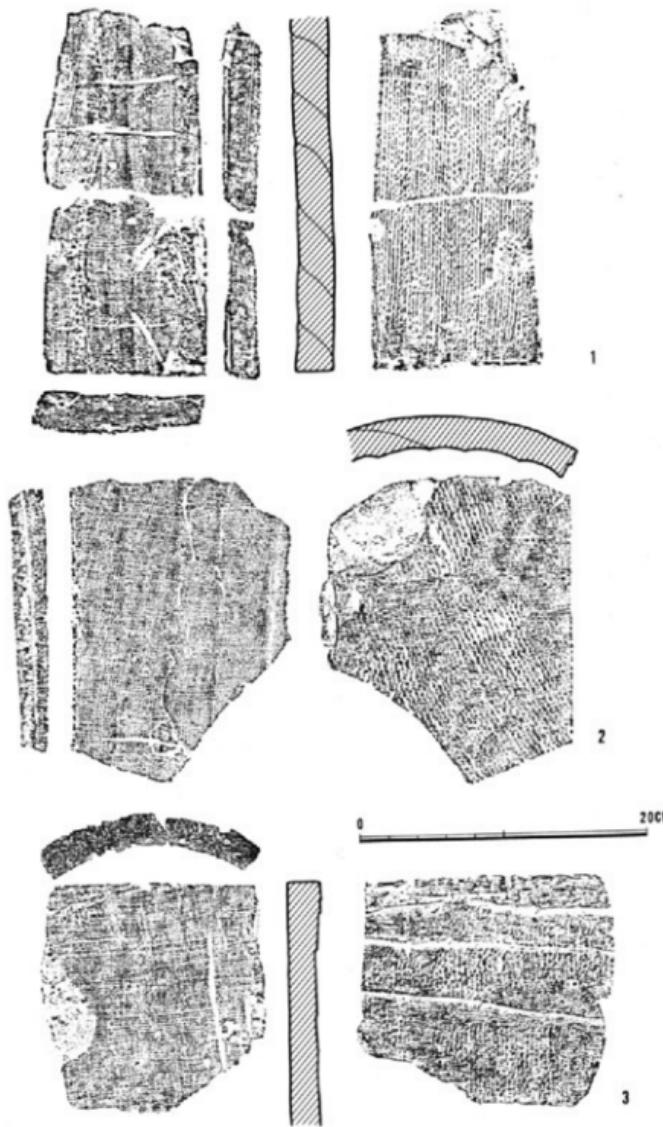
●道具の特色は、まずナワタタキとしてナワB・Cを用いナワBが主体を占める。布は布B・Cを用いCが主をなす。綴じ合せの仕方は2種ある。両端を折り返し、面をもち縫い合せるもの（a）と、そのまま重ね合せて綴じる（b）がある。布の重ね合せ方法は、布の合せ目が傾斜するように、三角形状に合せる方法を用いる。KB IIの布で特色ある表示は布の下端を多く留めることであ

る。下端（広端部）は布端a・b両者が認められる。上端（狭端部）は折り返して綴じる方法が認められた。以上の諸点よりKBIIは布の両端を粘土板の内側に置く場合が多いということになる。

●形状は長さ49cm、広端35cm、狭端26cm、厚さ1.8~2cmと非常に大型である。

(図版24) 焼成は堅緻で青灰色。自然釉が認められる資料が多く、内には歪が著しいものも存在する。胎土は砂粒を多く含み、白色を主体とする粘土稿が著しい。以上のようにKBIIは手順において不安定性を表示することが非常に少ない。

- KBIII** ●粘土の設定には粘土板を用意する。凸面はナワタタキを平行に動作させる。ナワAを主に用いている。その後の凸面調整は行うことがない。凹面は糸切痕を留め、タテ方向に部分的に指ナデを行う資料がある。調整を行わないものをa、指ナデを部分的に行うものをbとする。側端面は面取りを行うことはなく、側面は凹面に対し鋭角にケズリ、斜側面を作る。端面には、布を凸面側縁部までまきこむ資料があり、調整は行わない。布は布Aを用いる。胎土は砂粒を含み、粘土稿が見られる。焼成堅緻、青灰色。
- KBIIIは棹板の痕跡・綴じ合せ目が認められず、また側端面の状況、あるいはハナレ砂の存在等を考え合せて一枚作りの可能性が高い。KBIIIはハナレ砂の使用が顕著である。以上KBIIIは、a、bと手順が両立している。
- KBIV** 小破片のため手順が推測できない。凸面は彫刻タタキを用い、凹面は手掌によるナデ。胎土は緻密、黒色粒子を含。KBIVは凸面にa：格子タタキとb：平行タタキ両者が認められる。
- KBV** 一枚作りの平瓦。凸面にはナワタタキが施され、ナワAを用いる。動作はナワタタキを平行して移動させる。中には上下2分割し、くの字状に重複して施すものもある。凹面は調整を行なうことなく、布目が残る。布Aを用いる。側面の調整は凸面側を主にケズリ、凹面側には多々布目痕を留める。斜側面を呈する。厚さ2~3.5cmと厚手。胎土は3~5mmの砂粒・チャートを含み、焼成軟質、淡赤褐色。



第47図 九・平瓦実測図

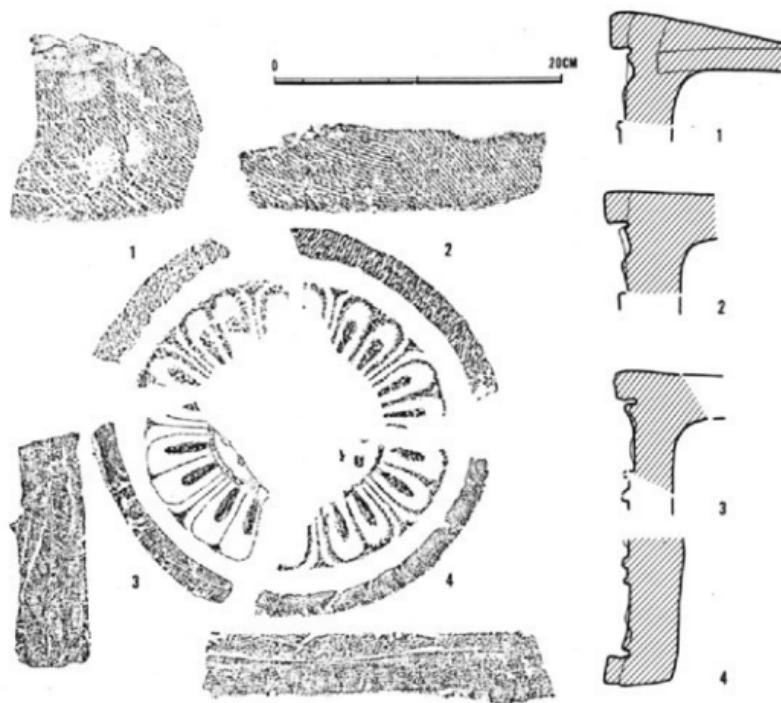
1:KB I布トジ 2:KB II粘土板合目 3:KA II凸面ヨコナデ

軒丸瓦 (KC)

第13表 軒丸瓦計測表

	直 径	内 区				外 区				回 数 号
		中 厚 度	基 数	脊 幅	脊 数	外 区 厚	内 幅	内 基 数	外 幅	
KC I	a	228	92	1+4+8	52	F 8	180			26-1
	b (280)	104	1+4+8	56	F 8	(230)				27-1
KC II		166	55	1+4+8	28	F 8	104	31	11 (S32)	27-2
KC III		(150)	45	(1+8)	12	(T16)	(130)			27-6
KC IV		(220)			18	(T16)				27-4

単位mm ()は推定値 基深さ



第48図 軒丸瓦 (KC I)

K C I (図版26・27)



KC I a1



KC I a2

素文縁複弁 8葉の軒丸瓦。中房が大きく、 $1+4+10$ と蓮子を配する。a, bの2種類が存在する。その内bは一点のみで径が大きく、瓦当面全体に范傷が著しい。

aはa₁とa₂とに分類する。

a₁——文様の彫刻が鋭利。外縁はケズリを施し、若干傾斜面をもたせる。瓦当側面はケズリ、あるいは板状工具で調整する。円筒部の位置は高く深い。円筒端部凸面端縁にはケズリを用い傾斜を作り出す。中房・時には花弁にかけて范傷が認められる。焼成は比較的良好で堅緻、自然釉が認められる資料もある。青灰色 (図版26-1)

a₂——彫刻は浅く丸味をもち、外縁はケズリを施さない資料も多く認められ、ナワタタキを留める。瓦当側面は同様ナワタタキが用いられる。円筒部の位置はa₁に比べ低く浅くなる。范傷は認められない。焼成は軟質・淡褐色を呈する。

K C I は胎土に黒色粒子とともに砂粒を含む。蓮子は三重にめぐるが、外周の蓮子は等間隔に配置されていない。子葉の長さも大小異差が認められる。以上の点をもとにa₁a₂の状況を再整理した結果、同一の范を使用したものと考えられる。すなわちa₁からa₂へ再生する。⁽⁴⁾ その際に傷が修復されるとともに彫刻が浅く、鋭利差をうしなう結果となつた。製作法的にも手順の省略をまねき、特に外縁の作り方に象徴されるように、粘土紐による范型への設定に著しい不安定性を表面化させている。中には范型からの離脱により外縁がくずれ再度ナワタタキで整形するかのごとくの状況を呈する。K C I の製作手順は、范の外縁部と内区へ粘土を別々に用意し、次に円筒部を配置し瓦当裏面と上面へ粘土を加え製作する。

K C II (図版27)

珠文縁複弁 8葉の軒丸瓦。藤原宮6233Acと同一の范を用いる。⁽⁵⁾ しかし製作法は藤原宮出土品と異なる。製作手順を3段階に分割する。(第49図)まづ中房、時に外縁部へ、さらに瓦当全体へ粘土を設定する。その後厚さをますため粘土



を分割して加えてゆく。その上部に円筒部を強く押し付け若干の補充的な粘土を貼り付け、円筒部凸凹面に大きく粘土をあて整形する。円筒部は端部をケズリ、凸面端縁部には平行する刻目を施している。側面接合部は弧状にケズリ、のちナデを施す。瓦当裏面は指ナデ、あるいは布目が認められるものがある。瓦当側面はケズリあるいはナデを施すが、範型の痕跡を留める資料が多い。円筒部は中房位置近くに配置するため接合時の粘土は厚く瓦当の上面は斜面をもつ。胎土はきわめて良好、緻密。焼成軟質。淡黄白色、淡褐色。

第49図 KC II 製作手順 (1:4)

KC III (国版27)



A区より1点出土した。花弁、中房、等の文様の陰陽が全て逆転する。単弁16葉の軒丸瓦と推定する。外縁は三角形状を呈し、界線状の凹線が認められる。これらの特徴から大山庵寺⁽⁶⁾V類の瓦当を踏返したものと推測する。胎土は緻密、焼成軟質で淡黄白色。

KC IV (国版27)



素文縁単弁16葉の軒丸瓦と思われる。S X03より2点出土する。外縁は直立縁で上・内面をケズリ調整、瓦当側面には同心円タタキを施す。瓦当裏面には布目痕を明瞭に留める。胎土は砂粒を多く含み、堅緻、青灰色。

軒平瓦 (KD)

KD I (図版28)



三重弧文軒平瓦 製作法により a・b と分類。直線顎

a——粘土板オケマキ作り、その凸面側に粘土を貼り付け瓦当部を肥厚させる。そのナワタタキ、ヨコへのナデが施される。製作手順としては KB II と同様であり、KD I 用の円筒を KB II の手順をもって製作している。施文は 2 段階ある。1. 鋭利な工具による押し引き(施文用工具)2. その後さらに別工具による調整(整形用工具)時に指ナデを用いる。したがって第 1 段階の工具痕は第 2 段階の整形用工具により消去されるが断面に深く残る場合がある結果的に(整形工具の差)溝幅 7mm 以下・深 6~9mm と深く狭いものと幅 8~10mm で深 3~4mm と浅く広いものとに分類する。前者が多い。瓦当幅 35~38mm、胎土砂粒多く、堅緻、青灰色。

b——粘土紐オケマキ作りによる軒平瓦。KB I a の平瓦を利用する。施文は第 1 段階のみであり鋭利な施文用工具を使用する。施文後凹型台調整が行われ、凹面無彫刻タタキにより瓦当の重弧文が異状に接近してしまった資料が見られる。瓦当幅 27~26mm、溝幅 3~5mm、深 5~7mm。胎土緻密、軟質、淡褐色。

KD II (図版28)



4 重弧文軒平瓦。直線顎。KD I a と同様な製作法をもつ。瓦当は 35mm 前後のものと 40mm 以上のものとがある。瓦当面⁽⁷⁾にナワタタキのちケズリを施す。施文は鋭利である。胎土に砂粒を多く含み、焼成は良好堅緻、青灰色を呈するものが多い。

KD III (図版29・30・31)

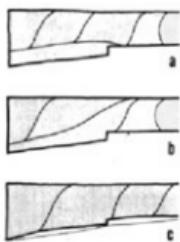


偏行唐草文軒平瓦。段顎。

すべて粘土紐により平瓦部を形成している。製作法は、KB I の手順を中心においているが、細部において異なる。

凹面の布目は瓦当直上まで認められ、枠板圧痕が残る。オケマキ段階で段顎部を製作し、分割後凸型台に置き、凸面調整・段顎の調整、范の押し付けを行う。側面付近は、凸型台の影響で彎曲

が著しく直線上に、立上がり気味になる。瓦当部では多くはこの部分に範型と無関係の空間が存在することになり、後にケズリおとすものも見られる。これらの点は範が分割後凸型台上で押圧されたことを示す。範は複数回押圧し、文様に微妙なズレを生じさせることも多い。瓦当部付近での粘土紐の積み上げ状況は3種見られる。



aは段顎部に別に粘土をはりつけるもの。bは積み上げる粘土紐自体で段顎部を肥厚させようとする方法。aは貼り付けケズリ出し段顎であり、b・cはケズリ出し段顎である。cは通常の平瓦と同様な厚さをもち、意図的に段顎部をケズリ出そうとするもの。厚さがたりないため文様が著しくズレる場合がある。なおa・bには変化面が存在するが、cには見られない。粘土紐積み上げ変化面とは粘土紐を用いる場合、著しくその積み上げ方法が異なる部分を意味する。この場合瓦当より10cmほどの所に見られ、粘土紐の離脱が目立つ。おそらく段顎部を目的とした粘土紐成形をこの部分の内で完結しようとしたためであろう。⁽⁸⁾ 図版31-1は、上弦幅300(単位mm)下弦幅294 弧深57 厚さ49 内区厚23 上外区厚12 下外区厚14。図版30は、全長410。胎土緻密、焼成軟質、淡黄白色。

KDV (図版31)



均整唐草文軒平瓦、曲線顎。

外区をめぐる珠文の配列から2種存在する可能性がある。

顎部はタテ方向にケズリ、粘土紐による成形。胎土緻密、黒色粒子が見られる。焼成軟質、淡褐色。

KDV (図版31)



無文の軒平瓦で段顎。

瓦当の厚さ46mm、胎土緻密で綿状、軟質、淡黄白色。2点出土している。

鬼瓦 (KE) 図版32

- KE I 重弧文鬼瓦。外形はアーチ形を成し、2条のU字溝を弧状にめぐらし、中央部に釘孔を穿つ。側面、裏面ケズリ調整を施すものが多い。厚さ55~65mm。図版32-1は幅31cm。外縁の平坦部幅をほぼ均一にもつもの(1・3)と著しく大きく拡大するもの(2)とがある。胎土緻密・軟質・淡黄白色。
- KE II アーチ形の鬼瓦と思われ、下縁の削形が認められる。中央にはV字形の溝が弧状にめぐる。側面ケズリ、裏面指ナデが施される。厚さ3cm、軟質、淡褐色、砂粒を含む。SX02より1点出土。(図版32-4)
- KE III 鬼面文鬼瓦。周辺に珠文を配し、側縁は垂直にのびる。中央に見られる方形状の隆起は門歛を表現したものであろうか。厚さ35~40mm胎土は赤色チャート、砂粒を含む。軟質、淡褐色。顔料の痕跡が認められた。(図版32-5・6)
- KE I の製作は、断面観察では部分的に粘土を継ぎ足す状況が認められる。U字溝の計測及び弧の形状が不均一、不安定であり、明確な型作りを表示していない。KE IIIには「型」の痕跡(彫刻痕)が認められるが、全体が型作りであるかについては判断できない。

その他

図版22-3は熨斗瓦。KB I を利用し一侧面を切断し製作する。幅11cm。

図版22-4・5・6は面戸瓦で、4・5はそれぞれKB II・KA IIを利用し製作される。6はKA Iを使用したものと思われる。

図版33-1は上面端縁部に2条のヒレ状の凸帯を貼り付け、側面には浅いU字溝で文様を作り出している。文様の意匠は鬼瓦KE Iと共通する。裏面は一段低く製作され、粗いケズリ調整が見られる。中央で厚さ3.5cm、側縁で6cmを測る。「勝川庵寺」の瓦を焼成した高藏寺瓦窯からは隅木蓋瓦が出土している。この種の道具瓦の可能性がある。

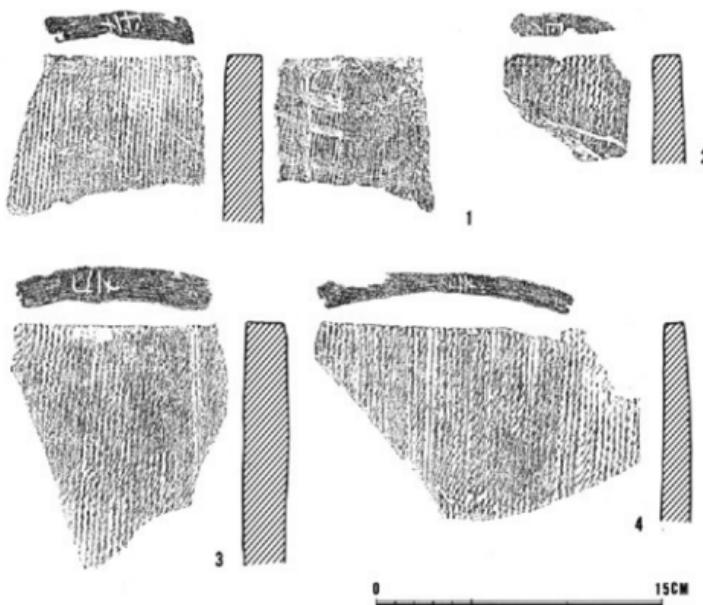
文字瓦

「寺」——第51図に示したように平瓦の端面に「寺」の文字を刻んだ資料が10点出土した。すべて平瓦KB I の狭端面に限定できる。ほとんどのものが端面に平行して描かれ、直行するものは一点のみである。筆跡はきわめて類似し、おそらく一定の単位毎、限られた人物により記号的に施されたものと推定する。

「私安万呂」——第50図の1は□私部「安」万呂。SX03上面の瓦・石集積より出土。平瓦KB I の凸面に描かれる。



第50図 文字瓦 (1 : 3)



第51図 文字瓦「寺」(1 : 3)

(2) 「使用」の問題

丸・平瓦を中心に軒瓦を加えつつ、「使用」の問題について考える。遺構に伴い瓦類の組合せ関係を提示する資料はきわめて少ない。その中で S D33・34・37でのあり方に注目することから始める。

S D33・34・37——第14表に基づき、その結果から見てゆくことにする。S D33・34についてまず興味深いのは K A I・II, K B I・II以外出土していない点にある。特に平瓦についてはほとんどが K B IIになる。つまり S D33・34では K B II・K A IIという丸・平瓦 II類を中心とする使用状況が確認できる。次に軒瓦を見てみると、S D34には瓦の集中する個所が認められた。S B08西側にあたり、おそらく S B08に葺かれた瓦の倒壊状況を示すものと考えられる。その内軒丸瓦 K C I が4点出土し、近くより3重弧文 K D I が4点検出できた。K C I・K D Iが一つの組合せ関係にあったことが窺える。S D37には K B I が多く認められ、やはり付近より軒平瓦 K D IIIが7点出土している。以上の諸点より推測すると、K B II・K A IIとK C I・K D Iは一つの「使用」における組合せ関係になり、K A II・K B IIにはK C II・K D IIIが対応することになる。これらの点は実は製作法の問題からも容易に推測できるものであるが、実質的な「使用」においてもこれらの関係が基調として存在していたことは理解できるのである。

S K3I・S X03——まず注目したいのは K A・K BともIII～V類の瓦が存在する点である。それは S D33・34・37では確認できえないものであった。すなわち K A・K BにおけるIII～V類は、I・II類と別の視点からその使用を考えねばならないことを意味している。以上をまとめると、丸・平瓦II・IとIII～V類という大きく3つのグループが推定できる。今これらをグループA・B・Cとしておく。

グループA——製作法を中心に見てゆく。グループAは丸・平瓦に粘土板を用いるという共通項がある。平瓦は粘土板オケマキ作りである。素地に砂粒を多く含み、加えて焼成が良好、青灰色となる資料が多い。道具の特色は粗いナワ、細かい布を使用する。なお自然釉が認められるものが多い。これら丸瓦 K A II・平瓦 K B IIを使用する軒瓦は K C I・K D I b・K D IIであり、胎土は同様な状況を示す。

グループB——丸・平瓦に粘土紐を用い、平瓦は粘土紐オケマキ作り、凹型台調整。胎土はきわめて緻密で、焼成軟質。淡黄白色を呈するものが多い。これら丸瓦 K A I・平瓦 K B Iを使用、あるいは共通な製作法で作られる軒瓦は、K C II・K D I a・K D IIIである。グループBは道具において粗い布、細かいナワを用いるという共通項がある。

以上グループA・Bとは各々瓦の基本的な製作法、その手順で共通し、道具においてもやはり同種のものを使用している。加えて焼成・素地が各グループ毎共通している。また

第14表 瓦の組成

造 構	KA					個 体	KB					個 体
	I	II	III	IV	V		I	II	III	IV	V	
	SD33	19	81	0	0	0	16	13	87	0	0	62
SD34	21	79	0	0	0	56	0	100	0	0	0	44
SD37							75	25	0	0	0	17
SK31	21	81	0	0	7	42	42	38	10	0	10	95
SX03	28	71	10T	10T	0	155	48	47	4	10T	10T	1019

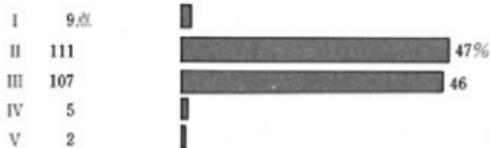
数字は%を表す

* 資料の抽出は各種技法が明確な破片、
識別可能なものののみを対象とした。

KC (軒丸瓦) 275点



KD (軒平瓦) 234点



KE (鬼瓦) 25点



これらの「使用」状況を見てみると、地点により出土する瓦類が固定されていることも認められた。したがってグループA・Bは各々「技術的な諸手順」「使用」と両者をまとめあげる形で個々独立する傾向が存在するのである。

グループC——グループA・B以外をまとめてグループCとする。量的にも少数であり、排除できる比率をなす。丸・平瓦での技術的な対応関係を示せば、KAⅣとKBⅣ・KAⅣとKBⅣであり、KBⅢと対応する丸瓦は認められない。その内平瓦ではKBⅣが一枚作りであり、KBⅢも一枚作りの可能性が高い。KBⅣは凸面彫刻タタキという道具の差が認められる。軒瓦はKCⅢ・Ⅳ、KDⅣ・KDⅤが存在する。これらはすべて「少数」という共通性があり、平瓦は一枚作りの関係がある。

時期——「使用」時期について。SD33・34・37出土遺物を見てみると、東海地方須恵器編年第III～IVに位置づけられ、SX03はIV期の後半の特徴を示している。SD33・34・37より出土する瓦はグループA・Bに限定できるため、グループA・BとCとの間には明らかに時期差を含んでいる。ではA・Bの関係はといえば、遺構からその差を表示する資料は認められていない。この点に関しては瓦を焼成したと考えられている高藏寺瓦窯が問題となる。⁽¹⁰⁾梶山氏の瓦窯再検討によると、同瓦窯ではKCⅠ・KCⅡ・KDⅠ・KDⅢ及び鬼瓦KEⅠが生産されている。つまりグループA・B両者がほぼ高藏寺瓦窯で焼成されたことになる。しかし上記したようにA・Bには焼成段階においてすら特徴ある状況を見せており、単純な作業内容ではないものと推測される。あるいは複数の瓦窯の存在を考えられる。しかしこれらの作業はほとんど須恵器III期の内での出来事としてまとめられ、明らかに時期差を表示する要素は何もない。それはグループA・Bが一方よりの継続的な変化の中で、影響をうけつつ確立したという状況をまったく示していない事からも明白である。因に鬼瓦KEⅠは素地としてはグループBに共通するが、その使用段階ではグループAとも組合されている。KEⅢは鬼面文であり、SX03よりの出土という点からしてグループCに含められよう。

小結——勝川遺跡において上記したごとく3つの大きなグループが推定できた。それは技術・その後の「使用」の問題をも含めて同一レベルで考えてよい。グループA・Bは高藏寺瓦窯をとりまく環境の中で生産され、グループCは時期的に後出し、何らかの意味をもって当地で「使用」された。グループCはおそらく独特な生産をはじめていた藤岡古窯跡群の中で生まれ（後出・第V章）、その存在は「勝川庵寺」の終焉と密接な関係をもつ。またその技術的な多様性は製作者の復原、あるいは搬入の問題ときわめて興味深いのである。なお藤原宮との関係については第V章でまとめて述べる。

(注)

- (1) F区上屋敷地区C期に所属する井戸で、内部に多量の瓦類投棄が認められた。
- (2) 用語は佐原真「平瓦桶巻作」(『考古学雑誌』第58巻第2号 1972) および「飛鳥・藤原宮発掘調査報告II」(奈良国立文化財研究所学報第31冊 1978) に従い、必要に応じて新しい呼称を付加した。
- (3) KAIに認められる広輪部押圧技法は、所謂袖足のタタキシメではない。四面に当板模が認められない事から、粘土紐自体による歪みを補正するため、成形台から離脱前に押圧する動作。工具はヨコナデ調整用の道具を使用し、押圧調整する。
- (4) KC I aの範傷の状況をまとめると以下のようになる。中房からしだいに花弁・外縁付近に拡大する。資料としては中房のみに認められるもの(奈良国立博物館『飛鳥・白鳳の古瓦』1970)、今回出土遺物(図版26-1)には花弁にまで若干傷が進行する。高藏寺瓦窯出土のものには外縁まで傷が到達している。(注10) a)の傷の修復は痕跡として認められる。
- (5) 山崎信二「軒瓦の考察」(『勝川庵寺範囲確認調査概報』 1981)
- (6) 小牧市教育委員会『大山庵寺発掘調査報告書』 1979 大山庵寺出土瓦の実見に際し中嶋隆氏に多大の配慮を賜った。
- (7) KD IIは量的に少なく保存状況も不良であるため分類不可能。基本的な類別は山崎氏に準拠(注5)
- (8) 粘土紐の積み上げには2種ある。一つは基本的な貼り付け、巻き上げ状の段階的な積み上げ。他は何らかの目的をもった異様な積み上げ状況。この両者の接面を意味する。(図版29-31の断面参照)
- (9) 愛知県陶磁資料館『須恵器展』 1982
- (10) 梶山 勝「春日井市高藏寺瓦窯の再検討」(『名古屋市博物館研究紀要』第6巻 1983)

勝川遺跡 瓦類

グループ	丸瓦	平瓦	軒丸瓦	軒平瓦	その他
A	KAH	KBH	KCI	KDIb KDH	KEI 文字瓦「寺」
B	KAI	KB I	KCH	KDIa KDIII	(KEI)
C	KAH KAW KAY	KBH KBIV KBV	KCIII KCIV	KDW KD V	KEIII

() は「使用」における同一性

4 陶磁器

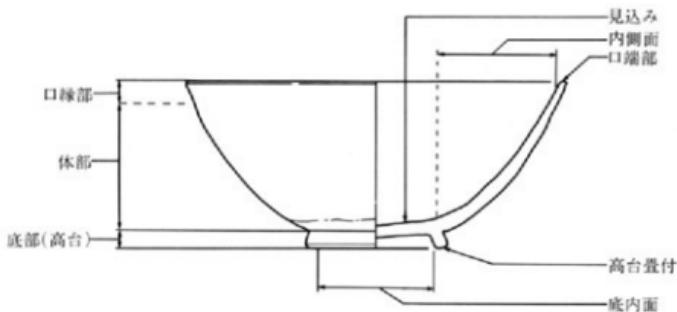
(1). はじめに

瀬戸に初めて「磁器」の製法をもたらしたのは加藤民吉と言われ、今なお「磁祖」と仰がれている。その真偽はともかく、遅くとも19世紀初頭には、瀬戸・美濃地方で磁器生産が開始されていた。一方、「陶器」生産は古代・中世以来の伝統を継承しつつ、新時代の胎動を感じる中で、近代化の道を模索していた。以来、瀬戸・美濃地方の窯業は、「本業物(陶器)」と「新製物(磁器)」を両輪として飛躍的な発展を遂げ、「せともの」は陶磁器の代名詞となるまでになった。しかし、こうした輝かしい発展も、見方をかえれば過激に過ぎて、その軌跡を辿ることに難無しとはしない。

考古学上、窯業遺跡を問題とする場合、まず、窯体構造や焼成器種(構成)等の客観的事実を基礎的資料として検討がなされるのが通例である。ところが、瀬戸・美濃地方における19世紀代の諸窯の多くは、現代の市街地の下に埋もれてしまい、精密な分布・発掘調査もままならず、充分な基礎的資料を提示するまでにも至っていないのが現状である。

一方、消費地における19世紀代の遺跡は、最近の都市再開発等に伴い発掘調査例が増加しつつある。そして、そこから出土する陶磁器の量には夥しいものがあり、決して見遁しにはできない状況にある。しかし、それらの陶磁器が日用雑器を中心とし、茶陶に比べ美術的価値が低く、あまりにも現在の陶磁器との近似性が強いため、未だ研究者の関心外に置かれていたこともあることを否めない。

本稿はこうした反省を踏まえ、でき得る限り多くの出土陶磁資料を紹介し、19世紀代の消費遺跡の一端を明らかにすることにより、近世~近代陶磁史の幅年の研究の一助としたい。



第52図 部分名称

(2) 出土資料

陶磁資料の出土は上屋敷地区のはば全面に亘り、遺構に伴うものも少なくない。しかし遺構自体の性格不明のものも多く、本稿ではSK16、SK38、SK19出土の一括性の高い資料を遺構内出土遺物とし、その他を便宜上遺構外出土遺物として概略的に取り扱うこととした。

a 遺構内出土遺物

S X 19 (第59図)

皿 (1, 2) 1は内窵氣味に立ち上がる体部を持ち、口縁部はやや外反し、端部に面を持つ。高台は断面逆台形を呈す削り出し高台である。体部外面中位から内面にかけて灰釉を施す。

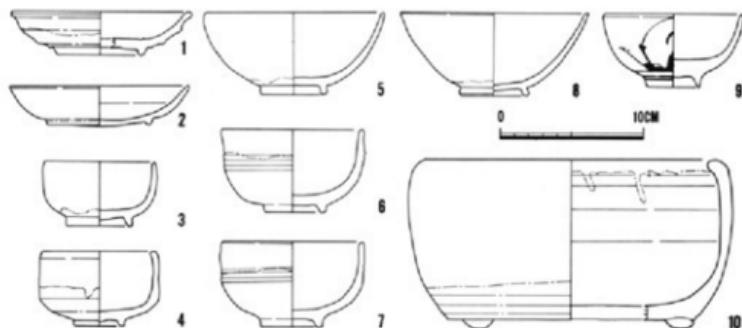
2はやや内窵する体部を持ち、口縁部を丸くおさめる。底部外面が高台下にまで張り出す不良品である。底部内面を除く全面に灰釉を施し、見込みに呉須で「い」の字を描く。

1は美濃系製品で、⁽³⁾ 18世紀から19世紀、2は瀬戸美濃系製品で、⁽⁴⁾ 19世紀前半に比定される。

碗 (3 ~ 9) 3は体部が腰部から丸味を保って立ち上がり口縁部に至る。底部を除く全面に灰釉を施す。

4は腰部がやや張り、体部は内窓して立ちあがり、口縁部は内傾し端部に面を持つ。体部外面中位から内面にかけて灰釉を施す。

5は内窵氣味に立ち上がり外上方に開く体部を持ち、口縁部はやや内傾する。高台は断面方形を呈しシャープに仕上げる。底部を除く全面に灰白色の釉を施す。



第59図 S X 19出土資料

6, 7は鉄釉灰白釉掛け分け茶碗である。体部から丸味を保って立ち上がり、口縁部は6がやや外反し、7は内傾して端部に面を持つ。体部外面には沈線を施す。施釉は高台疊付きを除く全面に施され、体部外面中位を境に、下部に鉄釉を、上部から内面にかけて灰白釉を掛ける。

8は内弯気味に立ち上がり外上方へ開く体部を持ち、高台は削り出し高台で、端部に面取りがなされる。底部を除く全面に灰釉（御深井釉）を施す。

9はゆるく内弯する体部を持ち、高台は断面三角形を呈す。施釉は高台疊付を除く全面になされ、体部外面に呉須で草花文が描かれる。磁器であるが、胎土の磁化の度合いが低く、器壁が全体的に厚い。施釉の厚さも一定せず、釉調はやや青味を帯びてあまり光沢がない。初期の製品と推定される。

5, 9は瀬戸系製品、他は瀬戸美濃系製品である。時期は3, 4, 6, 7が18世紀から19世紀、5, 8が19世紀、9が19世紀初頭に比定される。

火鉢 ゆるく内弯する体部を持ち、口縁部はやや肥厚して受け口状を呈す。底部は平底で3箇所に粘土を貼付して脚とする。鉄釉を体部外面と口縁部に施す。
(10) 瀬戸系製品で、19世紀に比定される。

S K16 (図版34・35・36 1~11)

S X16は陶磁器の一括投棄土坑で、摺鉢・(コネ)鉢・火鉢・風炉・大いぶし・火入れ・手焙り・土瓶・壺・鍋・クド・碗・皿等を出土した。

摺鉢 1は口径22cm、器高7.5cmの小型品である。体部は直線状に開き、口端部は内側に折り返してある。内側面には15本単位の櫛目沈線によるおろし目が反時計回りの放射線状に施される。内外面には薄く鉄化粧を施す。また体部外面には重ね焼融着痕が認められる。
(図版34)
1, 2

2は口径35cm、器高17cmの大型品である。体部は直線状に開き、口端部でやや外反する。口端部は内側に折り曲げられて突起状をなし以下幅3cmの無文帶が設けられる。内側面には1と同様にして、18本櫛のおろし目が施される。内外面に鉄釉を施す。

1, 2とも瀬戸美濃系の製品で、1は江戸中期から後期、2は江戸後期に比定される。

鉢 所謂「コネ鉢」で、灰釉が施され、大、中、小の別がある。
(図版34)
3~9 大型品は3, 4、中型品は5, 9であるが型態に大差は無い。体部は内弯気味に立ち上がり、口端部は外側に折り返されて突起状をなす。高台には断面方形のものと、蛇の目高台風のものの2種類がある。高台部分を除く全面に施釉さ

れ、光沢のある黄灰緑色を呈す。見込み部分には、花弁状に5箇所融着防止の露胎が認められる。また3には加えて外面四方に緑釉の流し掛けをする。

4点とも瀬戸系製品で、江戸末期から明治期に比定される。

6、7は小型品である。直線状に立ち上がる体部を持ち、口端部を、6は内側に折り曲げて面取りをし、7は丸くおさめて内側にかえり状の突起を作る。6は口径に比して底径が小さく不安定の感がある。高台は削り出し高台で、断面方形形状をなす。腰部、底部を除く全面に施釉されるが、釉薬が不良で白斑状にムラが認められる。

6は瀬戸美濃系製品で18世紀末から19世紀初頭に比定され、7は19世紀前半代の瀬戸系製品であろう。

8は片口鉢で、底部を欠くが、ゆるく内弯する体部を持ち、口縁部は厚く端部を面取りする。片口部分は径4.5cm、長さ20cm、厚さ0.6cmの半截筒状をなし、粘土を貼付して鉢部に接着する。全面に施釉され、黄灰緑色を呈す。

瀬戸系製品で江戸後期に比定される。

火鉢
(図版35)
1 やや張った腰から内弯気味に立ち上がる体部を持ち、口端部は受け口状に折り曲げ丸くおさめる。底部は平底で、3箇所に粘土を貼り付けた断面逆台形状の脚がつく。体部外面と口端部には黒褐色の鉄釉が施され、内側面には薄く鉄化粧する。

瀬戸製品で、19世紀に比定される。

風炉
(図版35)
2 底部を欠くが、やや胴の張った筒形のものである。口端部には内側に長さ1.5cmの突起が3箇所につけられ、また上胴部には焼成前の穿孔が2個ある。内側面上部と体部外面に白色釉を施し、加えて緑釉を流し掛けにする。

瀬戸系製品で、19世紀に比定される。

大いぶし
(図版35)
3 常滑産の所謂「アカモノ」⁽⁶⁾で、筒状の底部と球状の肩部を持ち、口縁部が「く」の字状に外反する。肩部には粘土細による環状の把手がつく。内部には丸底の「灰落し」が設けられ、棒状のものによる粗雑な焼成前の穿孔がある。下胴部には空気を取り入れるための横円形の透孔があり、また肩部には8個の煙出しの小孔がある。干したヨモギの葉を焚いて蚊をいぶすために用いたものといわれ、内部にはススが厚く付着する。

19世紀後半に比定されるが、同形のものが昭和初期にも残存する。

- 火入れ 簡形の体部を持ち、高台はやや高めの削り出し高台である。内側面から外面腰
(図版35) 4 部まで青灰色を呈する灰釉が施され、腰部以下にはヘラケズリ調整が認められる。見込みの部分は露胎で水挽き痕が残る。
- 瀬戸系製品で、19世紀に比定される。
- 手焼り 上部を欠くが、簡状の胴部に半球状の天井部がつくものと推定される。上胴部
(図版35) 5 の透孔は焼成前のもので、天井部を斜めに切り落した楕円形を呈すると考えられる。輪積み成形により、全面に指ナデの調整を施し、内面底部には指圧痕を残す。素焼きで、胎土はやや粗く、赤褐色を呈す。
- 常滑系製品で、19世紀に比定される。
- 土瓶 底部と注口部を欠く。体部は中位に最大径を持つソロバン球状を呈し、肩部に
(図版35) 6 「ツル」を通す環状の手がつく。体部外面に鉄釉が施され、黒褐色を呈す。蓋は検出できず形状は不明。
- 瀬戸系製品で、19世紀に比定される。
- 壺 上部を欠き口端部形状は不明であるが、輪積み成形によるので、内湾気味に
(図版35) 7 立ち上がる体部を持つ。外面は胴部中位を横位のヘラケズリ、下胴部を縱位の指ナデで調整する。内側面には左上がりの指ナデ痕を残す。胎土は固く焼け締まり、暗紫色を呈する。常滑系製品で江戸末期に比定される。
- 鍋 素焼きの所謂「ほうろく」で、体部は皿状をなし、口端部は内側に折り曲げる。
(図版35) 8 器壁は体部で薄く0.3cmを測る。口端部は肥厚し、2箇所に、板状粘土を貼付した内耳がつく。内面はナデ、外面はヘラミガキによって調整される。二次的な熱をうけ外面にはススが付着する。
- クド 素焼きで、妻の上部を欠いた形状に似る。口縁部は内側に引き出されて、上端
(図版35) 9 部に面を持つ。体部には11.0×16.0cmの隅丸方形を呈す焚き口の透孔を穿つ。口縁部はヨコナデ、内面は左上がりのナデによる調整を施し、外面はハケ目を指ナデで消している。常滑系製品で19世紀に比定される。
- 碗 陶器と磁器がある。
- (図版36) 1～9 1～5は、呉須絵陶器碗で、俗に「太白茶碗」または「関東茶碗」と呼ばれるものである。口径11.0～12.0cm、器高6.0～7.0cmを標準とし、高い高台と逆ハの字状に立ちあがる体部に特徴を持つ。施文は内外面になされ、内面の2条の横線文と見込みの「梅鉢」様の文様は共通するが、外面には桜花文(1)、稻束文(3)、松文(4、5)等の種々の文様が描かれる。さらに高台疊付を除いた全面

に灰釉を施しているが、発色は一定せず、黄白色から青灰色までの幅がある。

瀬戸洞（系）窯産とも美濃窯産ともいわれ19世紀前半に比定される。

6も呉須絵陶器碗で、体部が内弯気味に立ち上がり口端部で外反する形状は「京焼」写しであろう。外面には竹文が描かれ、さらに灰釉を厚く施し、全体に灰白色を呈す。

瀬戸系のもので19世紀に比定される。

7, 8, 9は呉須絵磁器碗である。7, 8は体部が腰部で屈折しほば垂直に立ち上がり、9は腰部から内弯気味に立ち上がり、口端部でやや外反する体部を持つ。素地は堅致で灰白色を呈し、7, 8は外面に、9は内外面に絵付けしている。さらに高台疊付を除いた全面に青みをおびた白色釉を施している。

瀬戸美濃系製品で、江戸末期から明治期に比定される。

皿 10は呉須絵皿で、外反気味の体部をもち、器壁はやや厚い。内外面に絵付けがない。特に見込みには「船」形文様が配される。胎土は精良で、白色を呈し、その上全面に施された灰釉が淡黄白色に発色しているため磁器の様な感を受ける。おそらく磁器を志向したものであろう。瀬戸系の陶器で、19世紀に比定される。

11は絵皿で、ゆるく外反したやや深い体部を持つ。内面には鉄釉を用い、まず輪郭線を引いた後、中を塗りつぶす技法で竹と蝶（？）が描かれている。

瀬戸系製品で19世紀に比定される。

S K38 (図版36 14~18)

摺鉢 (14) 底部を欠くが、やや外反して立ち上がる体部を持ち、口縁部は内側に屈折して突起状をなし、外縁に稜がめぐる。内面に縁部下には無文帯を設ける。おろしめの施文原体は、幅2.5cmで9条を数える。全面に鉄化粧される。

19世紀に比定でき、生産地は不明である。

手焙 (15) 体部は天井部がやや平坦なドーム状を呈する。底部は平底でヘラケズリ調整を施す。天井部を斜めに切り落した格好で楕円形の透孔を設け、反対側には2箇所円孔を穿つ。また底面には焼成後の穿孔（径1.5mm）が3個ある。志野釉が体部外面と内面上部に施され、外面には鉄絵が描かれる。

瀬戸系製品で、19世紀に比定される。

碗 (16) 磁器でやや内弯する体部を持ち、口縁部は玉縁状をなす。高台は断面方形を呈す。高台疊付を除く全面に施釉されるが、焼成不良のためガラス化していない。瀬戸美濃系製品で、19世紀後半に比定される。

徳利 (17, 18) 7は胴のやや張った体部を持ち、頭部は直線状に外上方へ立ち上がり、口端部は丸くおさめる。底部は「上げ底」である。体部を3箇所押圧してへこませる。体部外面から口頭部内側まで灰釉を施す。

美濃系製品で、19世紀に比定される。

18は所謂「御納戸戸徳利」で卵形の胴部を持ち、頭部は筒状を呈す。高台は幅広で断面平行四辺形をなす。頭部の付け根には沈線がめぐり、やや下がってヘラガキの施をなし、呉須を掛け彩色する。上胴部には焼成後の穿孔がある。灰釉(御深井釉)を高台疊付きを除く全面に施す。

瀬戸美濃製品で、江戸後期に比定される。

土鍋 (13) 素焼きの鍋で、体部はやや内弯して立ち上がり、口縁部は「く」の字状に屈折して、縁帶を設ける。縁帶の平坦部には一条の沈線が配される。底部は平底に近い丸底で、下胴部に4箇所粘土を貼付して脚とする。全体に指ナデで調整されるが、特に体部外面、口縁部は丁寧に仕上げられる。内面にはススが付着する。

19世紀に比定され、生産地は不明である。

b 造構外出土資料

碗・皿・摺鉢・おろし皿・徳利・土瓶・火鉢・手水鉢・水甕・合子・仏器・灯明具等がある。

碗類 碗類については、これまで「茶碗」と総称されることが多く、法量、器形、用途等による細分が不明瞭であった。本稿では、便宜上碗類をA、Bの2群に大別し、細部については個々の説明の中で補うこととした。

A群 基本的に体部が外上方を志向して立ち上がる形状をとる。相対的に大型で底径に比して口径が大きく、9cmを口径の下限とする。現行の「飯茶碗」「小鉢」「向付」等に相当すると考えられる。

B群 基本的に体部が腰部で屈曲して、ほぼ垂直に立ち上がる形状をとる。相対的に小型で、底形に比して口径が小さく、9cmを口径の上限とする。現行の「湯呑み」「ぐい呑み」に相当すると考えられるが、便宜上「盃」「そば猪口」の類もこの群に入れた。

A群 陶器と磁器とがある。

陶器 1~3は、所謂「向付」形のもので、腰部で屈折し、直線状に立ち上がる体部(図版37)に特徴を持つ。1, 2は灰釉、3は鉄釉が高台部を除く全面に施される。また1~8 21~29 1には体部外面に鉄絵が描かれる。

瀬戸系製品で、1は18世紀、2は18世紀後半から19世紀初頭、3は19世紀後半に比定される。

4は鉄釉碗で、底部が小さく、全体に浅目である。胎土は硬質で暗灰色を呈し美濃製品の特徴を持つ。施釉は高台疊付を除く全面になされる。

18世紀後半から19世紀初頭に比定される。

5は灰釉碗で、体部は内寄して立ち上がり口端部は外反して開く。施釉は高台部を除く全面に、所謂「御深井釉」が掛けられ、白緑色を呈す。

美濃系製品で、18世紀後半から19世紀前半に比定される。

6は灰釉碗で、やや内寄する体部が中位ですばり直線状に底部に続く、「天目茶碗」に類似した形状をとる。高台疊付を除く全面に灰白色の釉が施され、体部外面に鉄絵が描かれる。

瀬戸系製品で、19世紀に比定される。

7は呉須絵の「丸碗」で、体部は半球状をなす。内面を鋭く直角に切り落す角高台には「京焼」の影響が認められる。疊付を除く全面に灰白色の釉が施され、体部外面には、呉須絵の花文が描かれる。

瀬戸製品と考えられ、19世紀に比定される。

8は灰釉碗で、やや高い高台と深い体部を持つ。施釉は全面になされるが、下胴部以下底部までは薄く、上胴部から内面にかけては厚く掛けられる。薄緑色を呈す。

瀬戸美濃系製品で、18世紀後半に比定される。

21は鉄釉碗で、やや高い高台と深い体部を持つ。胴部中位に一条の沈線が施され、下胴部以下には、ヘラケズリ調整が認められる。施釉は「尾呂グシリ」と呼ばれる黒褐色の釉が底部を除く全面に掛けられる。

瀬戸系製品で18世紀代に比定される。

22~26、28、29は呉須絵碗で、高い高台と逆「ハ」の字状に開く体部に特徴を持つ。施釉は灰白色の釉が高台疊付を除く全面に掛けられる。呉須絵は内外面に描かれるが、特に体部外面の施文には数種ある。(図版361~5 参照)

22~26は「捺文」で全周にわたり、7本配されるのが通例であるが、23には8本ある。また、同一の文様が施されるものの器形には細部に差異が認められ、特に高台の形状に著しい。高台には、ほとんど痕跡程度の低いもの(22)と、断面が逆台形(23、24)または三角形(25、26)をなす高いものがある。これらの先後関係は不明であるが、磁器碗との比較から、無台(に近いもの)→逆

台形→三角形という変化をたどったものと推定される。

28, 29は山水文で、全面に山水、家、樹木等が潤達な筆致で描かれる。

瀬戸（洞）系または美濃系製品で、19世紀代に比定される。

27は所謂「柳茶碗」で、高台は小さく、体部は内弯気味にゆるやかに開く。施釉は灰釉が高台疊付を除く全面に掛けられ、青灰色を呈す。体部外面には一本の柳が鉄施で優美に描かれる。

瀬戸美濃系製品で、19世紀前半に比定される。

磁器 磁器碗A群には、陶器ほど器形の変化はなく、その意味で画一的である。しかし(図版38) 1~7 し厳密に言えば、体部形態から以下の3種に分類できる。

9~12

18

▼

1 腰部に丸味を保ちながら口縁部が外反するもの (1~4, 6, 10)

2 腰部から丸味を保って内弯気味に口縁部に至るもの (5, 7, 9, 19)

3 やや内弯するも直線状に開くもの (11, 12)

相対的に見て、3は1, 2より後出すると考えられる。また、断面三角形を呈する高台はこの時期の磁器碗通有のもので、2のように方形の高台は古い形態を残すものと考えられる。

施釉は、高台疊付を除く全面になされ、光沢のある白色ないしは淡黄白色を呈する。また、体部外面、または内外面に呉須による施文がなされる。施文法に従う以下の3種がある。

手描き (1~7, 9, 10, 12)

銅版染付 (11)

摺絵 (19)

体部外面の文様は、口縁直下と腰部に引く2本の横線または文様帯による区画の中に描かれるのが通例である。文様は草花文（花蝶文）が最も多く、その他雲鶴文（5）、竹（林）文（7）等がある。また、草花文には、草花の全形を描くもの（1, 6, 11）と、上下の区画線により花文を半截した形で描くもの（2~3, 9, 10）とがある。

内面の施文は原則的に口縁部に限られ、側面には横線が引かれる程度である。

中には、見込みに「寿」の字状の文様（2~3）や幾何学的な草花文（19）が配されるものもある。口縁部の文様には、横線だけのもの（1, 5, 6, 10, 12）、横線で区画する中に幾何学文様を描くもの（2~4, 7）、幾何学文様だけのもの（19）がある。

胎土・文様・釉調等から、瀬戸系製品と考えられるものは、1, 2, 5, 6, 11, 12, 19でその他は瀬戸美濃系製品と推定される。時期は2が19世紀中頃で最も古く、1, 3~7, 9, 10が19世紀後半、11, 12, 19が19世紀末から20世紀初頭に比定される。

■B群

陶器と磁器がある。

陶器
(図版37)
9~20

9~11は所謂「鎧(手)茶碗」である。体部の深いもの(10, 11)とやや浅いもの(9)がある。施釉は、全面になされる。一種の掛け分け茶碗で、外面に黄灰色を呈する灰釉を施した後、外面口縁部から内全面にかけて9, 10は鉄釉、11は緑釉を掛ける。また、体部外面には、櫛齒状の施文具による刺突文を10数条めぐらす。

9, 10は美濃系製品で18世紀代、11は瀬戸系製品で18世紀後半から19世紀初頭に比定される。

12は灰釉碗で、体部のやや浅い小型のものである。施釉は底部を除く全面になされ、焼成不良のためかやや赤みを帯びた灰白色を呈す。

瀬戸系製品で、18世紀後半から19世紀初頭に比定される。

13~15は鉄釉灰白釉掛け分け茶碗で、腰のやや張るもの(13)と、丸く立ち上がるるもの(14, 15)とがある。施釉は高台疊付を除く全面になされる。口縁部を除く外面に黒褐色を呈する鉄釉を施し、それに一部重ねて胴部中位から内全面に灰緑色の灰釉を掛けける。また、体部外面には数条の沈線を施す。

瀬戸美濃系製品で、18世紀から19世紀にかけての時期に比定される。

17は呉須絵小型碗で、ゆるく内窪しながら外上方へ開く体部を持ち、高台はやや高い。底部内面には鉄釉、その他は灰白色を呈する灰釉を施す。体部外面に花文を描く。

瀬戸系製品で、19世紀前半に比定される。

18は呉須絵碗である。やや焼成不良で、釉にヒビが生じ、呉須の発色も鈍いが、胎土は白く硬質で磁器を志向したものと推定される。体部外面に山水文が描かれる。

瀬戸製品で19世紀後半に比定される。

19は呉須絵碗で、肥厚した底部と直線上に立ち上がる体部には特徴を持つ。やや青みを帯びた灰白色の釉が高台疊付を除く全面に厚く施され、体部外面には「割菊菱文」が描かれる。

胎土にやや砂が多く、また釉調も悪いため瀬戸美濃系製品とは考え難い。19世

紀に比定される。

20は所謂「猪口」で、底部から直線状に外上方に開く体部に特徴を持つ。全面に灰白色釉を施し、体部外面には呉須絵を描く。

瀬戸系製品で江戸末期に比定される。

磁器 13は「盃」で体部は内弯氣味に外上方に開く。体部外面に呉須絵の山水文が描かれる。^{図版38}

瀬戸系製品で、19世紀後半に比定される。

14, 17は呉須絵碗である。体部外面に、17はヒヨウタン（？）、14は2本の横線の区画の中に花文を描く。17は焼成がやや不良で釉が白濁し、呉須の発色も悪い。

瀬戸系製品で14は江戸末期、17は19世紀後半に比定される。

15は所謂「猪口」で、体部が底部から直線状に立ち上がる。体部外面および内面口縁部に銅版染付による施文がされる。

瀬戸系製品で、19世紀から20世紀に比定される。

16は呉須絵の碗で、体部は内弯氣味に外上方に開く。器壁は底部で厚く口縁部に至って薄くなる。外面口縁部には呉須の半円形を連続させた縁取りがなされる。

瀬戸美濃系製品で、明治期に比定される。

18は呉須絵の碗である。器壁は薄く、胎土も精良で、施文も含めて全体に精巧な作りである。施文は体部外面に草花文描き、内面口縁部には一条の横線を引く、二次的な熱によるものか、口縁部が大きく歪む。

産地は不明、明治期に比定される。

皿 陶器と磁器がある。

陶器 1～8は灰釉皿である。体部形態は、腰部で屈折して立ち上がるるもの（1, 2）
(図版39) ゆるく内弯しながら口縁部に至るもの（5, 6, 8）、内弯しながら立ち上がり
1～17 20, 21 口縁部で外反するもの（3, 4, 7）とがある。施釉は、体部外面中位から内面にかけてなされるのが原則で、中には6のように融着防止のために「蛇の目」状に釉を拭き取るものもある。また見込み、内側面には鉄釉描絵の竹文（5）草木文や呉須の描絵の鶴文（6）が配される。

美濃系製品で、18世紀から19世紀前半に比定される。

9は刷毛目文の深皿である。体部はゆるく「ハ」の字を描き口端部はやや内弯する。全面に黄灰色の灰釉が施され、上に白色の刷毛目が横位にめぐる。

瀬戸系製品で、19世紀前半に比定される。

10は「石皿」の祖型と考えられ、体部はゆるく内窵して立ち上がり、口端部は外方に折り曲げられて縁帯を作る。灰釉を体部外面中位から内面にかけて施すが、見込みの部分は「蛇の目」状に拭き取る。

瀬戸系製品で、18世紀後半に比定される。

11は呉須絵志野皿で、体部はやや内窵して立ち上がり、口縁部は外反し上部に面を持つ。高台は無く、外底部中央を円形に削り取る。体部中位から内面にかけて長硅石釉を施し、見込みに呉須絵の筆文を描く。

瀬戸系製品で、18世紀に比定される。

12は灰釉皿で、体部は腰部で屈折し外上方へ開く。焼成不良で、釉はガラス化せず光沢のない灰白色を呈すが、刷毛目文がかすかに認められる。

瀬戸系製品で、19世紀に比定される。

13は灰釉皿で、体部は内窵気味に立ち上がり、口縁部は外反し上部に面を持つ。施釉は体部外面中位から内面にかけてなされ、灰白色を呈す。

瀬戸美濃系製品で、19世紀に比定される。

16, 17は呉須絵深皿である。16は腰部で屈折し外反気味に立ち上がる体部とやや外反する高い高台を持つ。17は体部が内窵して立ち上がり、口縁部は外反して上部に面を持つ。また高台は所謂「ヘソ高台」で、通常の高台の他、底部内面中央部に円形のくぼみを設ける。施釉は、16は底部内面を除いた全面に、17は全面になされ、灰白色を呈する。ただし、17の底部内面の高台と「くぼみ」との間の平坦面の釉は、焼台との融着を防ぐため、拭い取られている。また、体部外面と見込みには呉須絵が描かれる。

瀬戸系製品で、19世紀後半に比定される。

20は所謂「石皿」で、体部は内窵気味に立ち上がり、口縁部は外方に折り曲げられ、幅2cmの縁帯を作る。口端部はやや垂下し、断面方形の面を持つ。高台は幅の広い削り出し高台である。施釉は底部を除く全面になされ灰白色を呈す。見込みには呉須と鉄釉による宝珠文が配される。

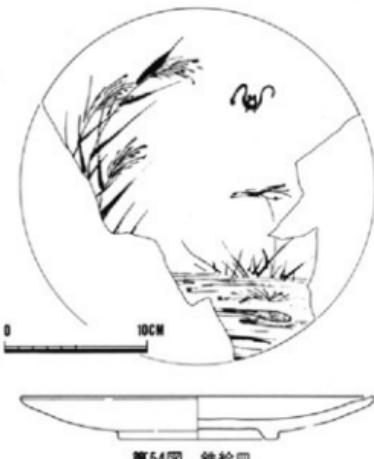
瀬戸洞（系）製品で、19世紀に比定される。

21は所謂「馬の目皿」で、体部は内窵気味に立ち上がり、口縁部は肥厚して端部に面を持つ。高台は幅の広い削り出し高台である。施釉は体部下方から内面にかけてなされ灰白色を呈す。口端面は鉄釉で彩色され、内面には不整梢円形の渦状同心円文が（現状で3個）描かれる。

瀬戸系製品で、19世紀に比定される。

第54図は、鉄絵皿で体部は内弯気味に立ち上がり、口端部は丸くおさめる。施釉は底部を除く全面になされ灰白色を呈す。内面には水辺の葦と蝙蝠の鉄絵を配し、「水」の部分は呉須で淡く彩色する。

瀬戸系製品で、20世紀初頭に比定される。



第54図 鉄絵皿

磁器 14, 15は角皿で、体部は内弯し、口端部はやや外反する。施釉は高台置付を除く全面になされ光沢のある白色を呈す。内面には型押しによる花文、麻の葉文の陽文が施される。

14, 15, 18 瀬戸系製品で、19世紀後半に比定される。

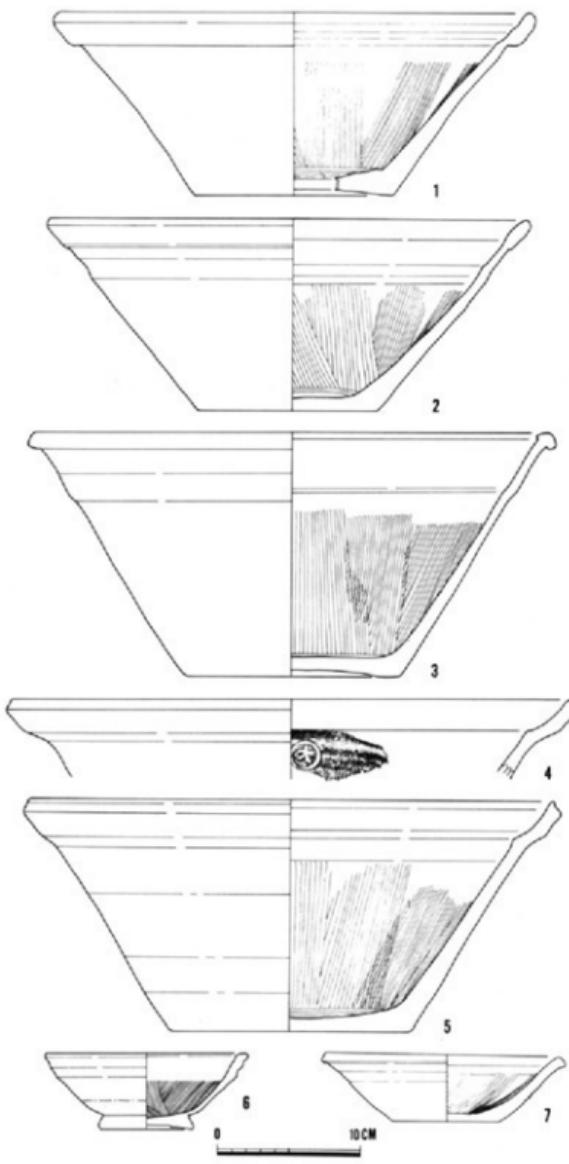
18 16は染付描絵皿である。内弯する体部を持ち、口端部は丸くおさめる。高台は「ヘソ高台」である。施釉は全面になされるが底部内面には、重ね焼の際の無釉帶を設ける。口縁部は15箇所（推定）を押さえ輪花状をなす。内面には描絵の菊花文、体部外面には加えて雀（？）文を配す。

瀬戸美濃系製品で、20世紀初頭に比定される。

19 17は所謂「スープ皿」で、体部は内弯して立ち上がり中位で外方に屈折し、直線状に開く。底部は高台を痕跡程度に残す平底で、中央部が下方に突出する粗悪なものである。施釉は全面になされ、貝殻状の光沢を持つ白色を呈す。口縁部は呉須で縁取り、体部外面、内側面には各一条の横線を配す。

明治後半に比定されるが、生産地は不明である。

擂鉢 口径が30cmを超える大型品と、20cm以下の小型品がある。大型品には、口端部が折り返されて突帯状をなすもの（1, 2）、口端部が玉縁状を呈するもの（3）、口縁部に縁帯を設けるもの（5, 6）がある。1～5とも口縁部下方が屈曲し、屈曲した位置の内面が外口張り出し稜を形成する。おろし目は稜を超えて



第55図 擂鉢

施されることはなく、口端部から稜までが無文帯となっている。底部は平底で、1、2は糸切り痕を残し、3、5はヘラケズリ調整をなす。

おろし目の施文原体は、1が幅4.0cmで11条、2が4.3cmで16条、3が4.3cmで22条、5が4.8cmで19条を数える。なお、4には内側面にⒶの刻印がある。⁽⁹⁾

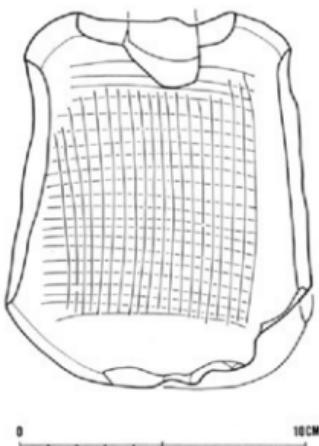
6、7は小型品で、6には高台がつき、7は平底である。6は体部がゆるく内窓して立ち上がり、口端部は肥厚して上部に面を持つ。おろし目は細かく見込みにすきまなく施し、現行のものに似る。施釉は鉄釉が体部外面中位から内側面にかけて厚くかけられ、光沢のある茶色を呈す。7はやや薄い底部から体部が内窓気味に立ち上がり、口縁部は外反し端部に面を持つ、内面口縁部下には幅0.6cmの低い突帯がめぐる。おろし目の施文原体は幅1.2cmで11条を数える。

1、2、7は18世紀後半、3～5は19世紀前半、6は20世紀に比定される。

おろし皿 ロクロ成形された皿の
(第56図) 三方を切り取って長方

形状に成形されたもの
である。短辺の一方には
粘土を貼付して把手
を設け、ヘラ切り沈線
を格子目状に施してお
ろし目とする。底部は
粗雑なヘラケズリで平
坦に仕上げる。全面に
薄く鉄化粧される。

瀬戸系製品で、江戸末
期に比定される。



第56図 おろし皿

徳利 大・中・小に大別できる。容量は21を1とすると22がほぼ同じ、23、26が約4倍、24、25が約10倍の値を示す。
(図版38)
21～27

21は、「備前写し」の鉄釉徳利である。筒状の体部を持ち、肩がやや張る。縁部は外反し、端部を折り返す。体部は押圧して2個所へこませる。体部外面から内面口縁部まで光沢のない鉄釉を施し、「備前焼」風に仕上げる。

22は灰釉徳利で、形状は21に類似するが、体下部がややすぼまる。体部は押圧して2個所へこませる。灰緑色の灰釉を体部外面に施す。

23は直線状に立ちあがる筒形の体部を持ち、ゆるやかな曲線を描いてすばまり口頭部に統く形状をなす。体部外面には鉄釉と灰釉を交互に施し、刷毛目文風に仕上げている。内面には灰釉が薄く施される。

24は所謂「通徳利」である。肩のやや張る筒状の体部を持ち、底部には痕跡程度の高台があり、中央に向かい「上げ底」状にへこむ。口縁部は肥厚させて、紐をかける突起を設ける。底部を除く全面に灰白釉を施し、体部外面には、鉄釉で「大善」他の字を大書する。

25は胴の張った体部を持ち、底部は「上げ底」状である。体部を1箇所押圧しへこませている。体部外面に鉄釉を施し、一部内面に流れ込んでいる。

26は直線上に立ち上がる筒形の体部を持ち、肩部はナデ肩状をなす。底部は平底である。体部外面に光沢のある鉄釉を施す。

27は所謂「鐘（手）徳利」である。上部を欠くが、やや内窵して立ち上がる体部を持ち底部には低い高台が付く。体部外面には山形状の陽文が現状で8段めぐり、黄灰色の灰釉が施される。

23、26は瀬戸系で、その他は美濃系製品である。時期は、27が18世紀、21～23、25が19世紀、26が19世紀後半、24が19世紀末から20世紀初頭に比定される。

仏器 高杯、小型徳利、花瓶がある。

高杯
(図版40)
5～7

5は磁器で、内窵して立ち上がる杯部を持ち、脚部は外反して開き、端面を面取りする。脚部内面を除く全面に施釉し、杯部外面には赤絵の稚拙な上絵付けをする。

赤絵の製品は本遺跡出土遺物中この1点だけで、瀬戸、美濃地方でもあまり例を見ず、肥前磁器の可能性が考えられる。時期は19世紀後半に比定される。

6、7は腰部で屈折しゆるく内窵しながら立ち上がる杯部を持つ。7の脚は、胴部が筒状で、据部に至って外反し、端部は内側に引き込まれて稜をなす。6、7とも脚部内面を除く全面に灰白色の釉が施され、杯部外面に呉須絵が描かれる。

瀬戸（洞）系製品で、19世紀に比定される。

小型徳利
(図版40)

13

所謂「御神酒徳利」で、球状に内窵する体部を持ち、頭部は外反して口縁部に至る。口縁部は玉縁状を呈する。底部は器高に比して高く、器壁も厚い。施釉は体部外面下位から口縁部内面までなされ、体部外面には呉須絵を描く。磁器、美濃系製品で、19世紀後半に比定される。

花瓶 14は器高7cm程度の小型品である。体部は偏球状を呈し、頸部はすぼまって立ち上がり、内面にしばり痕が認められる。口縁部は外反して開く形状のものと思われる。底部を除く全面に灰釉が施され、肩部には鉄絵が描かれる。

(図版40) 14, 15 美濃系製品で、19世紀に比定される。

15は鉄釉灰白釉掛け分け花瓶である。体部は、肩部に最大径を持ち、腰部は細くすぼまり、裾部が外反して開く。底部は肉厚の糸切の底で、端部に面を持つ。頸部は大きく外反して開く筒状のものと考えられる。肩部には粘土を貼り付けた「耳」がある。施釉は、体部内面と底部を除いた部分になされ、体部外面中位を境として下部に鉄釉、上部に灰白釉を掛ける。

合子 濑戸美濃系製品で、18世紀から19世紀に比定される。

(図版40) 1～3 1は外上方に開く筒状の体部を持ち、口縁部は直立する。高台は削り出し高台で断面三角形を呈す。灰釉が体部外面と内側面に施され灰緑色を呈す。見込みの部分が露胎であることから香炉と推定される。

瀬戸系製品で、19世紀に比定される。

2は磁器で、球状に内弯する体部を持ち、口縁部は外上方に開く。高台は削り出し高台で、断面逆台形を呈す。施釉は口端部と高台疊付を除く全面になされる。

瀬戸系製品で、明治期に比定される。

3は筒状の体部を持ち、口端部は肥厚して面取りがなされ、内側に棱を作る。底部は中央を丸く削り取る。灰釉が口端部と底部を除く全面に施され、灰緑色を呈す。

瀬戸系製品で、19世紀に比定される。

灯明具 灯明皿と燭台がある。

灯明皿 口径7.0cm以下の小型品(8～10)と、10.5cmを測る大型品(11)とがある。
(図版40) 8～11 8は丸底で内弯する体部を持つ。全面に鉄化粧され、見込みに重ね焼痕を認める。

9は丸底で内弯する体部を持つ。内側面に断面三角形の環状突起を設ける。内面にのみ灰釉を施し、灰緑色を呈す。

10は平底で、体部は直線状に立ち上がる。内側面に断面三角形の環状突起が設けられ、一箇所切れ込みを入れて「芯出し」とする。全面に鉄化粧する。

11は平底で、腰部で屈折して内弯気味に立ち上がる体部を持つ。内側面に器壁をやや肥厚させて、高い環状突起を設ける。「芯出し」は方形を呈し、他にあま

り例を見ない。全面に鉄化粧を施す。

8~10は瀬戸美濃系製品で、19世紀に比定される。11については時期・生産地とも不明である。

燭台 高杯形のもので、体部は内窓し、口縁部は受け口状をなす。脚部は肥厚し、端部にやや外反する面を持つ。底部には糸切り痕を残し中央に深さ1.5cmの刺突がある。見込みには下部を半截した筒状の「ローソク立て」を設ける。施釉は、体部外面中位から内面にかけて黒褐色の鉄釉を掛けた。

瀬戸美濃系製品で、19世紀後半に比定される。

土瓶 16は筒形の体部を持つ小型品で厳密に言えば土瓶ではなく「醤油注し」の類であろう。底部には削り出し高台が付き、注口の反対位置に把手を貼付する。底部を除く全面に鉄油を施し、口端部は釉を拭き取って露胎とする。

17は球状の体部を持ち、底部は平底である。肩部には注口と直交して二つの耳を設け、底部外側面には三方に粘土紐を貼付して脚部としている。鉄釉が外面に厚く、内面に薄く施され、外面は暗緑色、内面は黄灰色を呈す。口端部は露胎とする。

18は偏球状の体部を持ち、底部は断面弓状の「上げ底」とする。肩部には注口と直交する耳の痕跡が認められる。底部を除く全面に灰白色の釉が施され、体部外面には異須絵が描かれる。口端部は露胎である。

19は底部を欠くが、体部は偏球状を呈す。肩部には注口と直交する2つの耳を貼付する。体部外面にのみ鉄釉が施される。

16は美濃系製品で19世紀、17、19は瀬戸系製品で19世紀後半に比定される。18は生産地不明で、時期は19世紀後半。

火鉢 底部を欠くが、内窓する体部を持ち、口縁部は「く」の字状に外反し、肥厚して面を持つ。内外面に鉄釉を薄くハケ塗りし、口縁部には緑釉を掛けた。

瀬戸系製品で、18世紀から19世紀に比定される。

手水鉢 直線状に開く体部を持ち、口縁部は外方に屈曲して緑帯をなし、端部に面を持つ。全面に灰白色の釉を施すが、焼成不良で、剥離が著しい。施文は「織部」様で、鉄絵を描き、緑釉を流し掛けにする。見込みには重ね焼痕がある。

瀬戸美濃系製品で、20世紀初頭に比定される。

水鑓 22は、ゆるく外反して立ち上がる筒状の体部を持ち、口縁部は内側に張り出して断面三角形の突帯状をなす。高台は断面方形の削り出し高台である。体部外面には、指による押圧、櫛状工具による刺突、ヘラガキ、ヘラケズリ等を組み

合わせた施文がなされる。底部内面を除く全面に灰釉（御深井釉）が施され外
面には6方に鉄釉が流し掛けにされる。

23は上部を欠き全形は不明。体部は内湾気味に立ち上がり、三条の沈線を施す。

18、19とも瀬戸系製品で、18は19世紀、19は18世紀から19世紀に比定される。

蓋火入れ 常滑産の所謂「アカモノ」で、体
(第57図)

下部のややすはまつた「鎌頭」形
を呈す。頂部は丸く切り抜かれ、
円孔を穿った蓋がつくのが通例で
ある。肩部には空気抜きの円孔を
6箇所に設ける。外面はナデで調
整され、内面には指頭圧痕、指ナ
デ痕が認められる。

羹蛋室の暖房用に用いられたもので
19世紀に比定される。



第57図 蓋火入れ

(3) 出土陶磁資料の検討—碗類を中心として—

瀬戸・美濃地方における窯業史の中で「19世紀」は近世窯業から近代窯業への転換期に当っている。この「転換」は具体的に言えば、陶器の単独生産から陶器・磁器の複合生産へという「転換」であり、極言すれば、「陶器」から「磁器」への「転換」である。そして、この「転換」は生産地独自で図られたことではなく、当然のことながら、消費地の需要に応えた結果である。そこで本稿では、勝川遺跡出土の陶磁資料を例にとって、「転換期」の消費地の姿を考えてみることにしたい。

出土陶磁資料の中で、数量的に最も高い比率を示すのは碗類である。また、磁器製品はこの碗類と皿類に限られるため、本稿では碗類を対象とした検討を試る。

碗類については、先に法量・器形・用途等を考慮に入れ、A・Bの2群に分けた。ここでは、それに陶器・半陶半磁器・磁器の別を加えた6群を設定する(第15表)。なお、B₂(B群半陶半磁器)に相当するものは見出せなかつた。

初めに出土碗類の全体的な傾向を、この区分に従って述べる。

第15表 碗類の分類

陶器	A ₁	B ₁
半陶半磁器	A ₂	B ₂
磁器	A ₃	B ₃
	A群	B群

A₁に属するものは、法量は近似するものの、器形は一定せず、典型例を見出し難い。それに対して、A₂・A₃に属するものは、器形・法量等に大差なく、全体に画一的である。一方、B₁に属するものは、18世紀代から続く古いタイプの典型例（鍍手茶碗・鉄釉灰白釉掛け分け茶碗等）を示すものが多く、B₃に属するものは、A₃に見られたような定型にはまつたものが多い。また、A₁・B₁が鉄釉・灰釉・緑釉・呉須等を用い、種々の手法をもって器面を飾るに対し、A₂・A₃・B₃には呉須の「染付」以上の手法は見られない。

次に遺構内出土の碗類の構成をみると、S X19では、A₁・A₃・B₁、S K16ではA₁・A₂・B₃、S K38ではA₃のみとなる。

S X19の碗類の構成はA₁・B₁とA₃、すなわち、陶器と磁器の組合せである。しかし、A₃に属するものは1点のみで、実質的には、陶器単独の構成と言える。また、時期的には、このA₃が瀬戸美濃地方の磁器としてはごく初期（19世紀初頭）の製品であること、そしてB₁に属するものが全て18世紀に遡り得る器種であることから、遅くとも、18世紀末から19世紀初頭に比定される構成を示すものと考えられる。

S X16の碗類の構成は、A₁・A₂・B₃という陶器・半陶半磁器・磁器の三種を組合せたものとなっている。A群では6個体中5個体がA₂で、半陶半磁器が主体をなし、B群はB₃のみの単独構成である。したがって、S K16の碗類の構成は、基本的にはA₂とB₃とからなると言える。この組合せによる碗類の使用年代は、A₂の上限を考えれば19世紀前半位に当たられようが、B₃がそこまでは遡り得ず、また伴出した他の器種の年代とも考え合わせて江戸末期から明治期に比定するのが妥当であろう。

以上のことから、消費地における19世紀代の碗類の受容についてまとめてみたい。

A群については、A₁が間断なく存在するものの、一方でA₁→A₂→A₃という変遷を辿って次第にA₃が主流をなすようになる。これは日常多用するものについては、より白く、より清潔感のあるものを求める消費者の欲求の表れと考えられる。

B群については、B₁に対してB₃の数量が少ないことから、伝統的なB₁が磁器出現後も根強く残り、ある時期まではB₂と等価に併用されていたと考えられる。このことは、磁器をほとんど用いない「茶陶」の在り方が影響するのかもしれない。

S X19→S K16という構成の変化は、陶器から磁器への転換が、まず小型のB群から始まり、やや後れて大型のA群が続くという流れを示すものと考えられる。このことは、碗類のみに限らず、他の器種を含めた「転換」の中にも認められる。すなわち、磁器生産は碗・皿類という小型で単純な形のものから、花瓶・香炉というような大型で複雑な形のものへと、技術の向上に伴い、製作器種を増加していく傾向が見られるのである。一方、陶器生産は、A群で認められたように、磁器生産に押され、製作器種が限定される中で、こ

れに対抗すべく、器形に変化を求める、あるいは、磁器では作り難い他器種への転換を図ったものと考えられる。

(4) おわりに

19世紀の陶磁器は、従来の発掘調査ではともすると現代陶磁器との混同があつて看過されがちであった。それは発掘調査の根本的な問題として、19世紀の遺構・遺物が考古学的調査の対象としては不安定な状態であったことをも暗示するものである。しかし、最近はこうした19世紀の遺跡の本格的な調査事例も増加しつつあり、それに伴う遺物も膨大な量に達している。こうした状況を踏まえ、近世後半から近代に至る陶磁器の編年的研究の早急な確立を期待するものである。

最後に、本稿を執筆するにあたり、宮石宗弘、江崎武、仲野泰裕、藤沢良祐の諸氏から種々の御教示を賜り、厚く感謝の意を表します。

〔注〕

- (1) 濑戸の加藤民吉は、文化元（1804）年に肥前に赴き、磁器の製法を得てした後、文化4（1807）年に帰国した。
- (2) 濑戸において江戸後期に開始された磁器生産（新製）に相対する名称として、これ以降の陶器生産を「本業」と言う。それでそれぞれの製品を「本業物」「新製物」と言う。
- (3) 美濃系製品とは、主に東濃地方で生産されたもので、胎土・釉調・施文・器形等に美濃独自の特徴を持つものを指す。
- (4) 濑戸美濃系製品とは、胎土・釉調等に瀬戸産、美濃産の区別がつけ難く、また、施文・器形等が両方面に共通するものを指す。
- (5) 近世以降、常滑製品で、高温焼成したものを「真焼け物」、素焼きのものを「アカモノ」と言う。
- (6) 知多民俗資料館館長、杉崎章氏の御教示による。
- (7) 濑戸・美濃地方で用いられる名称で、由来は明らかではない。乳白色の釉を掛けるところから名付けられたものか。
- (8) 主に瀬戸地方で用いられる名称で、関東地方へ多く「輸出」したことから名付けられたものと言われる。江崎武氏の御教示による。
- (9) 愛知県陶磁資料館、仲野泰裕氏より、大高山焼（名古屋市緑区所在）に類似品があるとの御指摘を頂いた。後日、両者を比較した結果、刻印は類似するものの細部に差異が認められ、また、胎土も相異することが判明した。
- ⑩ 胎土に陶器と磁器の中間的な性格を持つ製品で、磁器を志向した陶器と言える。（図版36 1～5、図版37 22～26、28、29がこれに当たる。）

〔参考文献〕

- 内藤国「古陶磁の科学」二玄社（1962）
加藤唐九郎「原色陶器大辞典」淡文社（1972）
『近世の瀬戸』徳川美術館他（1973）
『美濃古窯研究会編』『美濃の古陶』光琳社（1976）
『多治見の古窯』多治見市教育委員会（1976）
『美濃古窯跡群』観光資源保護財団（1976）
『古瀬戸と志野織部』朝日新聞名古屋本社（1978）
『日本やきもの集成』3 瀬戸・美濃・飛驒 平凡社（1980）
『瑞浪陶磁資料館』図録 美濃古窯跡群保存協議会小委員会（1980）
住田誠行編『幕末・明治の窯業』展示図録 瑞浪陶磁資料館（1981）
知多社会科同好会・杉崎章他『知多半島の民具』（1981）
宮石宗広『瀬戸市史』陶磁史篇二 瀬戸市教育委員会（1981）
井上喜久男『岐阜県恵那郡岩村町大円寺出土の陶磁』『瑞浪陶磁資料館研究紀要 第1号』所収 瑞浪陶磁
資料館（1982）
柄崎彰一『美濃紀年録陶磁資料（1）』『瑞浪陶磁資料館研究紀要 第1号』所収 瑞浪陶磁資料館
(1982)
仲野泰裕編『瀬戸本業焼一江戸後期の瀬戸陶器』愛知県陶磁資料館（1982）
常滑市民俗資料館編『展示品図録』第一集 民俗資料編（1983）
加藤唐九郎他『日本のやきもの9 瀬戸・常滑』淡文社（1973）
『田ノ尻窯』瑞浪市教育委員会（1981）
田口昭二『美濃焼』ニュー・サイエンス社（1983）

第V章　まとめ

1. はじめに

勝川遺跡はおおよそ12万m²にわたる広がりを見せており、その内現在まで約1割が調査されたにすぎない。遺跡は鳥居松段丘面と沖積平野面と地形的に2分できるが、調査結果に基づき小字名から前者を上屋敷、南東山地区、後者を苗田地区としておいた。南東山地区の「南東山遺跡」と上屋敷地区の「古瓦散布地」は周知の遺跡として著名であり、加えて周辺の遺物分布の在り方からこれらを勝川遺跡と総称した。調査結果等を踏まえて勝川遺跡を総合すると以下のような基本的な動向が認められる。まず南東山地区を中心に、弥生時代から集落が構成され、これがその後の遺跡の在り方の基調となる。古墳時代後半には勝川古墳群が造営され、やがて「勝川庵寺」が建立される。その後勝川遺跡の枠を越える形で、中・近世の村落、さらに江戸時代の宿場町、そして現在の勝川へと歴史は展開するのである。考古学的な、遺構的な捉え方において勝川遺跡は奈良・平安時代をもって「勝川」地域での完結的な在り方は一応終了すると考えておく。つまり勝川遺跡は弥生時代から奈良・平安時代を中心とする遺跡であり、その後は別な枠組の中で当地域は歴史的な展開を見せるものと考えられる。したがってその中心は南東山地区に存在する集落の動向にあると位置づけておく。

以下これらの諸点をまとめて概観するが、「勝川遺跡」以降については付論、あるいは、今後の調査結果に期待する。

2. 動向

検出した遺構の時期区分は各地区別に行なったが、ここではそれらを改めて勝川遺跡の動向として総合しておく。I、II、III期と分ける。勝川I期は弥生時代中期を中心とし、勝川II期は弥生時代後期から古墳時代までを含む。勝川III期は、奈良・平安時代とする。

勝川I期

南東山地区に住居を築きこれを中心に生活空間を構成する。概観すれば、南東山地区的住居・上屋敷地区の墓・苗田地区的作業空間であり、これらが一つの村の要素であったことは容易に推察できる。

居住域は南東山地区での調査（約900m²）により竪穴住居跡が7棟検出されている。⁽¹⁾その内訳は勝川I期に所属するもの3、II期に所属するもの4。調査結果によると弥生土器

III（高藏期）以降に主たる動きが認められるようであり、後述するように勝川I期末、タカクラ期に集落構造が固定化する。その他の諸施設は調査されておらず不明瞭だが、高藏期の溝が一部確認されている。⁽²⁾ 莽田地区を望む段丘端に住居を営んでいたと想定されよう。

墓制についてはまとめて後述するとし、注目したいのは段丘下の莽田地区の在り方である。SD60・61の2つの溝は、自然の小河川を使用し、堰状の施設を設ける。花粉分析の結果から導き出される水田耕作の可能性と合せて、灌溉施設と推定でき、溝の東側には連続する堰が展開するものと考えられる。そこには弥生時代中期通用の低湿地経営が存在する。⁽³⁾

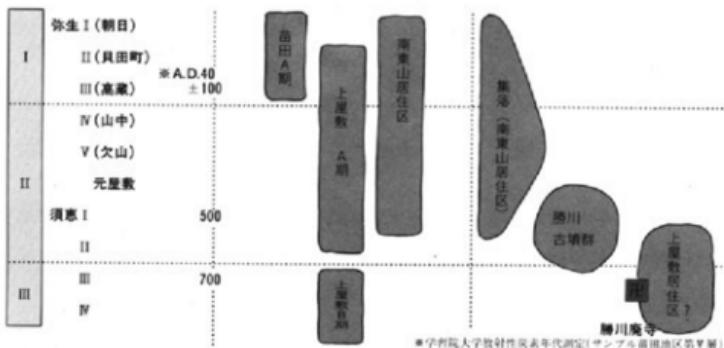
またSD60に沿う建物群と土塙群は、恒常的な居住空間とは異なり、特定の生産活動を目的とした作業区と考えられる。特にコウヤマキの大型板材の貯蔵は注目されねばならない。総じて莽田地区は、水田・特定作業の分化を中心とする空間であった。加えて段丘下に広がる冲積地は狩猟採集の場を提供するものであり、基本的生産基盤が存在していたものと推察できる。

まとめると勝川I区は当地において人々が生活する基盤を築きあげた時期であり、その動きは南東山地区での居住と莽田地区での活発な生産活動に見られる。

勝川II期

集落構造は、前段階を経て固定した状況が確立する。集落としてII期前半隆盛期を迎える。

上屋敷地区では造墓活動が活発となる。そこで改めて墓域の状況をまとめておこう。特色として、まず時期的に南東山地区の居住区と同じ幅をもち、弥生時代中期から古墳時代



第16表 勝川遺跡のイメージ※学習院大学放射性炭素年代測定(サンプル: 莽田地区第V層)

後半まで連続する。明確な複合関係はなく、墓地としての意識が同一レベルで継続している。一部に土塚墓が存在する。今これらを3つの段階に区分する。A・B・C段階。A段階は勝川I期に統するが、ほとんど勝川弥生II（貝田町期）に所属し、統く高蔵期のものは現状では認められない。散在的で小規模。周溝状遺構と土塚墓と分割され重層的なあり方を見せる。B段階は勝川II期前半に属し土器区分IV・V（山中・欠山期）に相当する。第3表から明らかなごとく、方位を同じくし、何らかの枠組が表面化している。最も整然とした墓作りを行い、実質的な造営期と考えてよい。C段階は、規模、形状、方位等において不確実性を提示し、B段階の枠組を一部解体させる。集中する傾向があり（F区・D区）占地における特定な様相を示している。以上A・B・C段階と墓域内での墓作りの在り方に変化を見せながら、総合的に一つの特定空間を長時間堅持していたと考えられる。

勝川II期末、南東山地区での居住区内に南東山古墳が築造されることを象徴的な出来事として、居住・墓域の明確なる関係が崩壊する。周辺地域に次々と「古墳」が造営され、新しい枠組が確立しつつあることを思わせるのである。

勝川III期

上屋敷地区B期を中心に関開する。従来存在していた墓域を完全に否定した形で整地作業が大規模に行なわれる。すでに南東山地区の居住区は存在せず集落構造が一変する。

奈良時代の「寺」との関係を明確に示すものはSD33・37を中心とする区画する溝の存在である。その内部での諸施設の配置を想定できえない。勝川III期の遺構は「勝川廃寺」という概念的な存在と、竪穴住居跡、掘立柱建物群である。この期の竪穴住居跡は上屋敷地区北東側に集中して存在し、「寺」と時間的にも位置的にも一部重複する。建物群は奈良後半から平安時代にかけてのもので、多くは「寺」以降のものと考えられる。すなわち方位をやや東に置く建物、竪穴住居を中心とする生活区域の内に主軸を南北に置く企画された建物が出現した。しかし奈良後期にはその企画性は埋没し從来の枠組を取り戻す。竪穴住居から企画された土木工事を経て建物群への移行が勝川III期の動向であり、10世紀を持たずして遺構的に消息を絶つ。

さて勝川III期の問題で興味深いものは瓦製作についてであろう。「勝川廃寺」と藤原宮がセット関係で関連性があるという山崎氏の注目すべき指摘がある。つまり軒丸瓦K C IIが藤原宮6233Acと同範関係をもち、軒丸瓦K D IIIが藤原宮式の特徴を備え、鬼瓦K E Iが重弧文を基本にする点で共通する。さらに6233Acを焼成した日高山瓦窯と高蔵寺瓦窯の構造が類似するという点にある。そこでそれらの諸点を考えてみることにしよう。まず第1に以上の指摘は勝川遺跡グループBの軒瓦を中心とする関連性を拡大した表現であり、主た

る平・丸瓦を排除した観点に立脚する。したがってグループBと藤原宮出土瓦についてまず考えてみなければなるまい。藤原宮6233Acを焼成した日高山瓦窯は大脇氏によると丸瓦⁽⁷⁾ B VI bi・B VII fi、平瓦B VIII bi・B VIII ei⁽⁸⁾ が藤原宮Aグループとして類型されている。勝川遺跡のK A I・K B Iを見てみるとこれらと対応する資料は存在しない。つまり日高山瓦窯での藤原宮Aグループと勝川遺跡グループBとは何ら関連性をもちえないことになる。しかしながらK B Iにおける凹型台調整を中心として見てゆくと峰寺・高台瓦窯での藤原宮Cグループと共通項が見い出される。藤原宮においては范型と製作グループとは関連性をもつようであるが、そのような構造を一律に当地にもちこむことはできない。この点は他地域にも類似した指摘がある。⁽⁹⁾ そこで今後は日高山瓦窯における窯構造の問題と高藏寺瓦窯での在り方を区別して再検討する必要がある。以上簡単に述べてきたが藤原宮6233Acの范型の移動がすなわち日高山瓦窯と高藏寺瓦窯の関係と直接結びつかないという結果となった。因にK C IIにおける軒丸瓦の製作技法は日高山瓦窯での軒丸瓦の技術とは大きく異なる。それは後者が「側面接合部を直角に削る」のに比べ前者は弧を描いて整えることに象徴される。すなわち現状では日高山瓦窯との共通点は「范型」という一点の道具のみである。

以上の諸点を踏まえつつ再整理してみると密接な関係を指摘させる藤原宮との関係は勝川遺跡グループBにおいてのみの基本的な道具的行為にすぎず、手順を含めた製作の総合的な関係はきわめてあいまいといわざるをえない。これらの点から組織だった「瓦工の派遣」「工人の移動」を推測することはできない。まして勝川遺跡グループA・Cを含め瓦製作全体を「藤原宮」瓦製作体制の中に埋没させるのはあきらかに誤認である。

ところで尾張において瓦製作の研究はほとんどなされていないのが現状であり、明確な製作の動向を記述することはできない。平瓦に限定して見ておこう。多く瓦出土地において主たる瓦製作の動きと從たる動きがある。後者は勝川遺跡グループCのように時代的に後出する場合や、何らかの意味を持ち付加される。限定された量的比率を示し今後特に注目してゆかねばならない資料である。⁽¹⁰⁾ 勝川遺跡グループAに認められる平瓦製作は当地域での主たる製作手順として広範囲に認められる。ところがグループBの粘土紐オケマキ作りは今の所、本遺跡の他は大山庵寺にみられるのみである。グループBは系統的な製作を見せる事はない、単発的な製作法と推定する。「寺」の文字瓦もグループBに限定されることは、「寺」用瓦製作を強く意図した人物が浮び上がる所以あり、彼の指導力がグループBを形作っていたものと考える。そこには小規模な作業空間と厳格な組織的な動きを表面化しない不確実な生産体制が推測できる。

3. 画期の中で

勝川遺跡には上記したような動向が認められるのだが、注目したいのはその区分を可能にする画期の問題である。そこでここでは勝川遺跡に見られる2つの画期について見てゆくこととする。それは遺跡の動向の中では点としての位置づけではなく時間的な幅をもって存在する。

第1の画期は勝川Ⅰ期の土器区分Ⅲ、タカクラ変動期である。第2の画期は勝川Ⅱ期の須恵Ⅰに見られる変動期を意味する。

第1の画期

勝川遺跡ではこの期を境に実質的な集落構成が出現する。居住、墓、生産とムラにおける本質的な生活の枠組が固定化する。苗田地区での本格的な開拓と水田耕作、建物群と土塙を中心とする特定作業の分化。加えて洪水現象、苗田地区での小河川の変動を含める景観の一新。(苗田地区第VI層の砂層の推積)

第1の画期とはこのように勝川遺跡の基盤を築きあげた時期といえる。竪穴住居跡の増加、墓域でのAからB段階への質的変化。遺物としては、土器製作に興味深い現象が見られ(付論参照)石器においてもこの時期以降製作が激減する。

以上のような変動はタカクラ期における普遍的な現象として認められる。尾張地域での集落を中心とする動向はまさにこのタカクラ変動期を基本に大きく変化する。ここで各遺跡の動きを詳細に見てゆくことはできないが、この変動期に集落構造のあらゆる面での矛盾が表面化してゆくことは多々認められる。それは時にムラ自体の趨勢、消滅という現象で表われる。土器製作においても幾内の要素のみならず、それに呼応するかのごとく在地的要素とが新たに表面化してゆき、両者の動向が各地で矛盾をおびた、様々な様相を見せてはじめてくる。⁽¹¹⁾ 石器製作も大きく質的な変化が各地で行われ、ほぼこの期を境に終焉を迎えてゆく。このようにタカクラ期は洪水現象と相俟って各地で様々な形で構造的な変動を展開する。勝川遺跡では確固たる基盤を築き上げる内部的な変化に志向したにすぎない。

第2の画期

南東山地区に居住区を設定し、伝統的な生活空間を保っていた最終段階。新たな激動する要因が急速に出現し始める。この期以降居住区は崩壊し、上屋敷地区での墓域は凍結する。前者は旧来のムラの解体と新たに旧居住区に「古墳」を造営させる。また従来の墓域をとり囲むように「古墳」が苗田地区、上屋敷地区両者にも次々と造営され、一つの古墳群を構成しあじめる。⁽¹²⁾ ただこの段階に達しても上屋敷地区に存在した従来の墓域は完全に否定されていないことは留意する必要があり、勝川Ⅲ期において初めて当地区が完全に解

体するのである。

ところでこの時期勝川遺跡西方の味醂・味美地区には県下屈指の大型古墳群が造営された。味醂・味美の古墳群は古墳時代前葉から全期間を通じて古墳が築かれるのだが、一方勝川地区はやや複雑な動きを示している。勝川遺跡は須恵Ⅰ期、新たに大土木工事を伴う高塚が作られはじめると同時に、從来どおりの墓域内に小規模な周溝状遺構を営むという重層的な関係が認められる。次の須恵Ⅱ期には伝統的な墓制は表面上消滅する。味醂・味美地区での超大な前方後円墳の集中的な造営と前後して勝川地区に勝川大塚、森（オシメンド）古墳という大型古墳が作られ、從来の墓制を大きく変動させてゆく。それは基本的な集落の解体と同調する動きとなって表面化した。勝川遺跡での伝統的集落自体の変化というのは実は第2の画期の中でしだいに表面化してきたより広範囲的な社会的動向と密接な関係をもっていたものと考えられる。因に勝川地区では集落の解体時においてのみ「古墳」が活発に営まれそれ以後終焉するというきわめて明確な特色が認められる。

さて第2の画期は尾張における古墳時代の激動期でもあり、造墓の変革を力強く志向する時期である。⁽¹³⁾ それは勝川地区で認められた遺跡の実質的な変化と同様な状況を各地でまきおこし、新たな秩序を再編成させてゆく動きと考えるのである。その典型的な姿を勝川遺跡は提示しているといえる。

4. まとめにかえて

勝川遺跡では、人々が当地に根をおろし日々の生活を営みはじめたのは弥生時代中期からであり（勝川Ⅰ期）第1の画期の中でムラの構造を一気に固定化する動きが認められた。勝川Ⅱ期はその延長上に位置している。やがて6世紀近くになると第2の画期が訪れてくる。それは伝統的な集落構造自体の解体という革命的な動きとなって表出した。そこに認められるのは從来の伝統の表面的な否定であり、在地性とはかけはなれた出来事が次々と表現された。勝川Ⅲ期とはそのような動向の中で出発し、再び安定した生活を確立するまでにいたらず勝川遺跡は消失するのである。第1の画期、第2の画期はそれぞれ尾張地域弥生時代、古墳時代を大きく2分する動きの中で捉え直すこともできた。それは時代の変動期における人々の躍動する姿と不安定、不確実性が次々と表現される空間であるように思われる。

(述)

- (1) 「南東山遺跡」(『春日井市遺跡発掘調査報告第4集』 1970)
勝川土器区分によると I=0, II=1, III=2, IV=2, V=2 棟となる。
- (2) 国鉄中央線西沿い土地区画整理事業に伴う工事により発見。一部調査され幅2.5m・深0.5mの溝状遺構が検出され、高麗期の土器が厚く堆積する。
- (3) 鳥居松段丘面の直下には現在も地蔵川が流れ、庄内川に流れ込む小河川が弥生時代にも S D 60を中心として存在していた可能性がある。そこには小河川その分派ごとの独立した水田経営が行なわれたと推察でき当時の水田立地を満している。
- (4) A段階からB段階へは墓制の質的な変化を見せる。B段階以降には複数の墓を連續させる（一方の溝あるいはその一部を共用）様相が認められ（例えば S X18, 19, 20）構成単位内での墓制の在り方を表示しているものと推定できる。また S X15, S X18, S X21 と方12m以上の比較的大型の墓が中核的な存在として、それぞれ単位毎に占地を確定しているように思われる。それがC段階になり複数単位があるまとまった特定占地形態と墓域内での状況が変化するものと考えられる。
- (5) 春日井市教育委員会での調査例を含めると 5 棟以上検出されている。これら全てを「寺」以前の遺構と認めるだけの明確な資料は整っていない。（愛知県教育サービスセンター1983「年報I」、春日井市教育委員会「勝川廃寺範囲確認調査概報第3次」1983）
- (6) 山崎信二「軒瓦の考察」(『勝川廃寺範囲確認調査概報』 1981)
- (7) 大脇 淳「屋瓦と製作地」(『飛鳥、藤原宮発掘調査報告II』学報第31冊1978) 資料の実見に際し大脇氏に御高配をいただいた。
- (8) 坪之内徹「畿内周辺地域の藤原宮式軒瓦」(『考古学雑誌』第68巻第1号)
- (9) 例えば勝川遺跡グループCの製作を可能にしたのはおそらく藤岡古窯内の生産体制である。そこには須恵、灰釉陶器を中心とする生産と相俟って瓦製作が需要に合わせてその都度部分的に行なわれていた形跡がある。
- (10) 大山廃寺を含めて、東畠、中島、法海寺等には一枚作りの平瓦が多くを占める。尾張においては凸面ナワタキ粘土板オケマキ作りと、一枚作りの平瓦製作が中心的な動きを見せる。凸面彫刻タキを主たる製作道具としているものは今の所清林寺遺跡(「甚目寺町文化財調査報告I」1983)のみである。
- (11) 石器製作における中心的な石鎚製作（特に目的剝片製作）は前、中期の間で大きな変化が認められる。タカラ期には石器の増加と減少が各々の地域で表面化してゆく。
- (12) 勝川古墳群は、沖積平野面に位置する森古墳、大塚古墳という大型前方後円墳を盟主的な存在とする大小の古墳群から構成される。
- (13) 尾張における大型古墳群の実質的造営は 6 世紀初頭を中心とする時期にある。赤塚「造墓の変革への志向」(『マージナル』No.2 1983)

(付記)

- 高麗期（勝川弥生Ⅲ）における年代。苗田地区第V層での放射性炭素年代測定より A.D 40±100 年という分析結果を報告する。
- 尾張における消費地での、須恵器編年の研究は進行していない。当面、愛知県陶磁資料館『須恵器展』1982を中心に使用し、資料の蓄積をまってあらためて展開したい。
- 特色ある出土遺物としてはE区(製塙土器片1点)、I区(管玉2点)が見られる。両者2次的な堆積層よりの出土である。

IV 付 論

- | | |
|------------------|-----------|
| 勝川遺跡出土の弥生土器について | 石黒立人 |
| 苗田地区弥生時代の建物群 | 丹羽 博 |
| 勝川遺跡出土の大型板材について | 石黒立人 |
| 勝川遺跡水田跡の成立時期について | 遠藤才文・永金千佳 |
| 愛知県勝川遺跡の花粉分析 | 藤 則雄 |

勝川遺跡出土の弥生土器について

石黒立人

(I)

勝川遺跡出土の弥生土器は、Ⅰ期～Ⅶ期の5時期に区分できる。その時期的変遷についてはここで再度述べる必要はないが、地域的側面については検討の余地が多々あると思われる。したがって、以下に各期構成要素の型式学的検討を加える。検討対象は勝川遺跡出土土器を主とするが、同一遺跡として重要な南東山地点出土土器を直接比較検討の材料として取り扱う。また、他遺跡例についても適宜取り上げていく。(以下「南東山遺跡」報告書は『南東山』と略記する。)

(II)

勝川弥生Ⅰ期

A類・B類は、『南東山』の「第2群」「第1群」に対応する。

まずA類であるが、苗田地区の資料は詳細な検討を加えることができるほどの出土量がなく、この点は『南東山』も同じである。判明した器種は、広口壺と大形鉢、それに若干の甕である。現状ではこれらが勝川遺跡において1つの様式をなすかどうか確定できない。『南東山』では、「第2群」を朝日式として捉えているが、様式としては存在しない可能性がある。

B類は、これもA類と同様出土量は僅少であった。器種は、広口壺、厚口鉢が判明したのみで、甕についてははっきりしない。広口壺は、点数が少ない割にいくつかの形態があって、特に注目すべきは刻み突帯をもたない例である。型式的には、従来の水神平式や岩滑式にはみられず、突帯や口唇部に押し引きのない点からその退化型式といえないことがないが、時期差か地域差かは今後の課題である。

水神平Ⅲ式や岩滑式は、様式名こそ違え、その構造は同じであると推測される。ところが、知多半島で美浜町下高田遺跡や同細見遺跡などから出土している「野崎Ⅰ群」と呼ばれている同様の例は、広口壺の口縁形態が受口状をなす例の少ない点と無頸壺が多く厚口鉢の少ない点で、やや様相を異にする。この2点は、B類を含めて地域差であるのか時期差であるのか検討する必要がある。現状では、半田市岩滑遺跡にみられるような受口状口縁をもつ広口壺は後出的であると考えられるし、また厚口鉢と無頸壺の関係については無頸壺が弥生前期西志賀式の甕と共に出土した事例からみて、厚口鉢が後出すると考えられ

る。したがって、「南東山」で「第1群」を岩滑式に後続させた根拠は希薄であると言わざるを得ず、勝川I期B類は岩滑式に併行すると考えるべきであろう。そして、逆に「野崎I群」とされたものの1部は、岩滑式に先行する可能性が高いと言える。

ところで、水神平式については、尾張と三河で半截竹管の使用に関して地域差があるという指摘がある。⁽⁶⁾ 勝川I期B類や、尾張平野部、知多半島の諸遺跡から出土する当該土器の多くには、確かに半截竹管による曲線文が認められる。筆者は三河の類例について多く触れているわけではないが、先の指摘が正しいとすれば、尾張の条痕文土器は尾張という地域内で独自の変遷を辿ることになる。この点は、次に検討する日付とも深く関係する。

勝川弥生II期

II期はA類、B類、C類の3類に分類した。「南東山」では、「第3群」とし、「1類」を「瓜郷式土器の特徴をもつもの」、「2類」を「西志賀II b式土器（貝田町式）と呼ばれるもの」、「3類」を「知多半島野崎II群に類似したもの」として分けているが、こうした分類法はB類のところで述べるように本稿と真向から対立している点をまず指摘しておきたい。

A類は、尾張地方（南部）の土器様式である貝田町式に共通する。器種は比較的揃っており、本遺跡の主体である可能性は充分にある。しかし、その編年的位置については、B類と併存するというより、後続する蓋然性が高い。

貝田町（式）期は、過去、現在において細別が試みられており、そうした細別の進行状況から勝川II期も当然その対象になり得るものと考える。特に、勝川II期A類は文様的に簡略化が進み、調整もハケが主流になるなど、貝田町式期でも後半の様相を示す資料が多い。したがって、現状における予想として、II期におけるB類→A類という主要部分の交替を細別変遷として考えておきたい。

B類は、「南東山」の認識によれば、広口壺B I・B IIと甕B Iとが分離され、前者を「第1類」、後者を「第2類」に区分されることになる。しかし、「勝川遺跡の主体は何であるのか」という問に対し、こうした捉え方は有効ではなかろう。つまり、出土土器の詳細な検討もなしに、既存の型式指標によってばらばらに分断するのでは、そこに残るのは既存諸型式との表面的な関係でしかない。しかも、その関係にしても非常に漠然とした、把みどころのないものになってしまうのである。

II期B類については、これを時期的に限定された、また地域的にも限定された固有の特徴を有する土器複合体=型式（ある意味での様式）として措定することに妥当性を見出したいのである。それがまた勝川遺跡の性格を議論する上で、1つの重要な視座になるものと考える。

II期B類の特徴をまとめれば以下のようになる。

(1) 壺の形態は「瓜郷下層第1様式」と呼ばれたものに類似し、甕は尾張貝田町式に客体として共存する美濃形（甕B I）⁽⁸⁾そのものが主体をなす。「瓜郷下層第1様式」の甕は認められない。

(2) 壺および甕の外面調整は調整b₁が主で美濃型に共通し、瓜郷型が調整b₂を主としているのとは大きく異なる。

(3) 文様面からみると、壺の場合、瓜郷型、美濃型両者との共通性が窺えるが、勝川遺跡例は籠描文様の多い点で美濃型との親縁性が著しいようである。

上記の特徴(1)～(3)より導き出されることは、B類が瓜郷型より美濃型に近似している点である。このことは、B類の系譜関係を説明するにあたって、瓜郷式を引き合いに出さなくてよいことを意味する。

B類における前型式との系譜関係をよく示す器形として、広口壺B IIがある。これはⅠ期段階の条痕文土器にみられる「受口状口縁」広口壺の後続型式として位置づけることができるもので、これをあえて瓜郷式に関連させる必要はない。しかし、広口壺B Iについては、現在のところその出自について明確にし得ないでいる。甕は、勝川遺跡、南東山遺跡とともに瓜郷型の出土ではなく、ほとんどが美濃形なのであり、これもまたⅠ期段階（条痕文土器）の甕との直接的系譜関係を推測することができる。

以上のことから、Ⅱ期B類をⅠ期B類の延長上に位置づけることの妥当性が指摘できたと思う。

条痕文土器系列の中後半への残存については、かつて注意したことがある。勝川Ⅱ期B類及び美濃型は、まさに条痕文土器系列の最末に位置づけられるものである。これに対し甕が朝日形である瓜郷式は、横描文系への傾斜を強めているといえるのであり、条痕文土器系列からはすでに脱皮したと考える。⁽¹⁰⁾

勝川Ⅱ期B類の存在は、知多半島を除いた尾張平野部を、低地部と台地部（あるいは低位面と高位面）に分けて捉え直す必要性を示しているといえよう。

Ⅱ期C類は、資料が少なく俄に論じかねる一群である。分類指標とした繩文は、Ⅰ期段階に東海地方周辺において復活する施文あるいは器面調整であって、その出自は中部以東の東日本弥生土器に求められる。

勝川弥生Ⅲ期

Ⅲ期はA類、D類、E類に分類した。「南東山」の記載に対応させると、A類を「4群外土居式」、D類を「5群 長床式」、E類を「4群 獅子懸式」となる。そして、この対比によれば、時期的にA・E類がD類に先行することになるが、後述するようにこうした理解は問題が多い。

まず、A類は細頸壺AⅢのみで、広口壺やその他の器種について判然としなかった。『南東山』によれば広口壺も存在するということであるが、器形的に具体像を明示しているわけではない。それは主に文様についての説明であり、「二子線」や「磨消線」を型式指標として述べているにすぎない。⁽¹¹⁾

ところで、本報で細頸壺AⅢをⅢ期に含めたのは、口縁形態の特徴がAⅠ、AⅡと著しい相違を見せておりである。しかも、そこにはAⅡからの単純な型式変化ではなく、D類の口縁成形技法が大きく作用していた蓋然性が高いと言えるのである。また、施文原体に構Ⅱ種Aの使用されていることはD類と共通するのであり、それが「長床式」にも使用されていることからいえば、特に「二子線」を型式区分の指標として取り上げることはできないであろう。強いて言えば、「磨消線」を古い要素として指摘しうるのみである。つまり、勝川遺跡および南東山遺跡出土土器には、「外土居式」の存在を云々しうる資料はないのである。

D類は、『南東山』で長床式、尾張平野部では高巣式と呼称されているものに一致する。器種は広口壺、細頸壺、高杯、甕があり、組み合わせとしては揃っている。そしてD類は、形態差ではなく、凹線文の有無という文様差によってa種、b種に大別できる。
a種—凹線文をもたない、b種—凹線文をもつ、という区分は、時期差である可能性もあるが、現状では両者の時期的区分の可否を客観的に判断できる資料は当地方で得られていない。

甕Dは、分布が尾張平野部を中心として、西は近江地方、伊勢地方、東は三河地方に広がっている。このうちⅡ類は伊勢地方と尾張地方に限られるようである。ただし、伊勢地方で出土しているⅡ類は、四日市市永井遺跡例をみると脚が低く高台状になっており、尾張地方のそれが丈高で安定している点と異なる。両者の相違は、単純に見れば時期差といえないこともないが、共存出土する例もあって検討を要する。⁽¹⁴⁾しかし、I類との関係においてⅡ類を後出的であるとしるのであれば、Ⅱ類脚台の丈低と丈高という相違も、前者から後者へという変遷を傾向として捉えられよう。したがって、甕Dにおける上記の傾向は、各底部形態の定量比の増減であるから、そこに他地域の影響を介在させる必要はなく、自律的変遷として把握することは可能である。

甕Dの体部調整手法として抽出したa～dの4類型には分布上の偏差が認められる。勝川遺跡ではb型を主としており、この点で尾張平野部と共通している。つまり、尾張地方はb型が最も多く、次にd型がみられる。他地域では、伊勢地方が永井遺跡例をみるとc型を主とし、a型・b型は少ないようである。もちろん、伊勢地方では津市龜井遺跡のように、在地型の甕（伊勢型）が最内IV様式甕を圧倒している遺跡もあり、こうしたあり方

から彫D自体少ない可能性を考慮する必要はある。どちらにしろ、伊勢ではこれまでのところタタキ技法は顕著に認められない。

近江地方は、b型が畿内IV様式壺と併存している。b型だけについていえば、近江地方と尾張地方の違いは、I類とII類の分布上の差にすぎない。特に近江で注意しなければならないのは、凹線文に代表される畿内的要素の伝播経路として重要な位置を占めている点である。彫Dに限らず広口壺DIII, DIV, 細頸壺DIIなどの類品は近江地方にも存在しており、伊勢湾周辺地域における個性を考える上で近江系をいかに切り離すかが課題である。

凹線文については、当然その源流を畿内に求める以外にないわけであるが、その伊勢湾周辺地域への波及において、先の凹線文をもたない一群の土器—a種の存在をいかに理解するかが、III期の動的な様式構造を把握する上での前提となる。別言すれば、III期における畿内的要素の流入経路を、単線的に捉えるか複線的に捉えるかという点に焦点が絞られるよう。この点については、資料が乏しいという現状もあって今後の課題とする。

E類は、外面黒色を呈する特徴的な土器で胎土も長石、石英粒が目立ち、勝川遺跡出土の他の土器とは様相を異にする。『南東山』によれば獅子懸式との関係が述べられているが⁽¹⁶⁾、実際のところ、古井式、長床乙類とも非常に類似している。

獅子懸式、古井式、長床乙類と呼ばれるものは基本的に焼成手法、文様手法が共通しているようである。形的には全形のわかるものが少なく、また器種構成的に不明な点が多い。研究史上での3者の区分は、文様が主となっているようであるが、この点では「式」と呼称すべきではなく、あくまで「型」として把握すべきである。どちらにしても、文様はバリエーションが多いのが当然であり、しかも獅子懸型、古井型、長床乙類の壺の文様は他型式の壺と異なり繁縝さをその特徴としているのである。したがって、ここでE類と対比するにしても、それは主観的、恣意的、感覚的にならざるを得ないということになり誤認する可能性が高い。

また、E類に類似する例の尾張における出土例をみると、確実共存関係を示すもの多くは、高藏式に共伴しており、外土居式との共存でない点から長床乙類に比定されることになる。となると、獅子懸型と長床乙類との区分の基準は、文様というより他型式との共存関係以外にはないという結論に至る。まさに、この限りでは外土居式に獅子懸型・長床式に長床乙類が対比するのである。

ところが、外土居式と獅子懸型については、これを高藏（長床）式に先行させるべき明白な根拠はない。筆者は、両者を畿内IV様式波及期における在地色と考えている。勝川遺跡に置き換えて言えば、D類を畿内的要素を特徴とする普遍的型式、A類、E類をその波及段階において崩壊しつつあった地域的型式、として位置づけるのである。その意味で

も、外土居式は「外土居型」、獅子懸式は「獅子懸型」となるのである。そして、高蔵式も狹義には「高蔵型」として捉えることになる。つまり、勝川Ⅲ期を様式概念で捉えた場合にはその構成部分となるのである。

勝川弥生Ⅳ期

Ⅳ期で問題となるのは、S Z19から出土した長頸壺と器台の出自である。長頸壺は『年報Ⅰ』⁽¹⁸⁾で指摘したように、一宮市薦池遺跡例と極めて類似している。器台については類例ではなく、新しい形式である。両者が獻供専用であれば、その特殊性からみて他に類例を求める必要もないであるが、長頸壺にみられる薦池例との共通性は、S Z19の系譜を考える上で特記すべきものである。

ところで、該期は、居住域出土土器と墓域出土土器の様相に差の生じる時期であり、勝川遺跡方形周溝墓出土土器も例外ではない。上述した長頸壺と器台はその典型である。特に長頸壺は、底部に焼成前穿孔があり、仮器というよりは儀器化しているといえる。つまり専用の獻供用土器なのである。

転用と専用という相違は、葬送儀礼における獻供行為の特殊化と関わって、後者を発展形式として捉えることもできる。仮に後者が普遍的となれば、この時期における方形周溝墓制の変質化を意味することにもなろう。全般的には、この時期は専用土器の存在が目立っているといえる。

勝川弥生Ⅴ期

Ⅴ期は、S Z16出土の高杯Aの編年の位置について検討する必要がある。高杯Aは、基本的にⅣ期に属す形式であり、特に退化した様相もない。Ⅳ期からⅤ期への変遷がどのように進んだかを考える上で、高杯Aの残存は、いわゆる山中式と欠山式を単純的ではなく2つの系統として捉える必要性を示しているのかもしれない。

(III)

勝川遺跡で仮説として提示したⅡ期B類は、これを設定するのとしないのとでは尾張低地部周辺地域の捉え方が大きく異なる。

従来、弥生時代の尾張地方については、知多半島を除いた部分を一体的に捉える傾向にあり、あまり「尾張南西部」とか「尾張東北部」という地域区分は採られなかった。こうしたことは、尾張地方において弥生遺跡の調査が充分に実施されていないことに起因する。つまり、遺跡群の面的な把握が不充分であるために、分布論的な地域設定に至っていないのである。その結果、尾張南西部を特徴づける様式である貝田町式は、それが様式として存在しない地域にまでその分布が拡大されてしまうという弊害を生じているのである。⁽¹⁹⁾⁽²⁰⁾

勝川遺跡でのⅡ期B類の存在は、これが確実なものとして検証されれば、尾張地方を空

間的に区分することになる。尾張低地部をとりまく名古屋台地周辺、犬山市から岩倉市周辺にかけての扇状地などの高位面は、勝川遺跡の立地する春日井市の台地周辺と巨視的に連続した地形であることから、そこに存在する考古学的事象にも何らかの共通した特徴があるものと考えられる。名古屋台地周辺については良くわからないが、犬山市から岩倉市周辺にかけては勝川遺跡II期B類と相似した土器群が分布しており、春日井市周辺を含めたこれら地域が⁽²¹⁾1つのまとまりとして設定しうる可能性を窺わせている。

上記の点をふまえて尾張地方の勝川II期併行期における土器様式の分布を巨視的に述べれば、貝田町式と呼ばれる一群の土器複合体は尾張南西部を中心に展開する極めて地域的に限定された存在であり、これを取りまいて勝川II期B類あるいは美濃型土器群が併存しているといえよう。⁽²²⁾

しかし、こうした併存状況は、次の段階に至りIII期D類とした畿内III・IV様式系土器群の出現によって打ち破られるだけでなく、在来様式そのものも衰退の一途を辿り形骸化する。⁽²³⁾

(注)

- (1) 立松 宏「南東山遺跡」「春日井市遺跡発掘調査報告」第4集 春日井市教育委員会 1970
- (2) 美浜町教育委員会「下高田遺跡」 1977
- (3) 知多市教育委員会「細見遺跡」 1982
- (4) 立松 宏「岩滑遺跡」「半田市誌」 1971
- (5) 一宮市教育委員会「尾張病院山中遺跡発掘調査報告書」 1981
- (6) 中村友博「土器様式変化の一研究」「考古学論考 小林行雄博士吉希記念論文集」 1982
- (7) いわゆる貝田町式の細別可能なことは確定的であり、様式的に区別できるものと考える。
- (8) 和島誠一、久永春男「瓜郷」 豊橋市瓜郷遺跡調査会 1963
- (9) 本稿でいう「美濃型」は、紅村氏のいう「美濃型貝田町式」の略称ではなく、勝川II期併行期における伊勢湾周辺地方の地域性を念頭においたものであり、伊勢勢湾貝田様式の美濃型という意味である。それに対し美濃型とは複数の型式組列を有することが確認されたものについてのみ適用する。そもそも、美濃地方には貝田町式として存在する土器複合体ではなく、せいぜい貝田町型細類壺が散見される程度である。そして、從来貝田町式の指標とされた条痕甕（美濃型甕=甕B1）は、本来に貝田町式とは無縁なのである。つまり甕B1は、貝田町式の成立する尾張低地部ではあくまで客体としての存在だからである。明日式からの様式変遷を考えるのであれば、朝日形甕こそまさに貝田町式の指標といえよう。
- なお、「美濃型」としての典型例は、岐阜県美濃加茂市牧野小山遺跡で出土している。
- 美濃加茂市教育委員会「牧野小山遺跡」 1973
- 愛知県教育サービスセンター「環状2号線関係埋蔵文化財調査年報I」 1983所収「阿弥陀寺遺跡」 S E01出土土器を参照されたい。
- 田中 徳「高須貝塚」 豊橋市瓜郷遺跡調査会 1954
- 畿内地方では、田様式からIV様式への推移を、基本的に四縦文の有無を指標として把握している。
- 四日市市教育委員会「水井遺跡発掘調査報告」 1973
- 単に「共存出土」といっても、その同時性は専ら時に限定されるのであるから、製作時における同時性とは区別される。その意味で、こうした傾向を型式的連続に置換できるかもしれない。
- 三重県文化財連盟「龜井遺跡」「埋蔵文化財発掘調査報告」 1973

- (09) 久永春男「鉢一獅子懸式土器について」『八幡のむらのおいたち』八幡町史編纂会 1956
- (10) 外土器式、獅子懸式は、両者とも一括りは別にして、型式学的検討が充分に加えられていないと考える。特に、基礎資料の不充分さを反映してか、それらが文様中心に取扱われていることは、現今における当該型式の認定において多くの混乱と誤認を招いている。
- ともかくも、様式設定から20年以上経っているに拘らず、新資料による型式学的検討が何ら加えられていないという現状は、学的発展を阻害するものとして何らかのかたちで打破する必要がある。
- 土器編年は、一度設定したならば、あとは無批判的に踏襲すれば良いというものではない。絶えず新資料による検討・検証を行い、批判的に継承することこそが原点である。
- (09) 一宮市史編纂室『新編一宮市史』資料編2 1967 所収
- (09) 伊藤樹氏は、土器ではなく石器組成の差異を指標として、尾張平野低地部と尾張西部・北部とを区別している。「伊勢湾と海つ道」『古代の地方史』4 東海・東山・北陸編 朝倉書店 1978
- (20) 註(9)に付け加えて言えれば、こうした混乱の原因は豪B Iの過大評価にあるとともに、様式名称の特殊性にも依ることは確かである。
- (20) 岩倉市野辺遺跡、同東長畠遺跡などがある。紅村 弘『東海の先史遺跡』総括編 名古屋鉄道株式会社 1963
- (22) 東海西部における地域的様式それぞれの差は、畿内地方の漸移的な地域差と異なりかなり明瞭である。このことは、それぞれの基盤となる地域の歴史的背景の差に対応しているのであろう。都出比呂志『弥生土器における地域色の性格』『信濃』35-5 1983
- (22) 畿内III・IV様式系土器の伊勢湾周辺への波及はかなり急激であったことが推測される。このことは、在来の貝田町式と畿内系土器が混在するという事実のみでなく、後者の在地化した段階においてさえ貝田町型壺の残存していることからも窺えよう。美濃形甕も然りである。愛知県教育サービスセンター『阿弥陀寺遺跡II』『環状2号線関係蔵文化財調査年報II』1984

〔付記〕

本論におけるI~V期の区分基準は、基本的には比較的良好な基準資料の明示されている『朝日遺跡』1982報告を参考にしたものである。すなわち、「朝日形式」で言えば「第Ⅳ形式」~「第Ⅶ形式」に対応する。ただ、筆者としては伊勢湾様式の再編を目指しており、これに関する点で一部大別様式界に相違がある。詳しく述べる余裕がないので簡単に示せば、朝日第I・II形式を第I様式に、「朝日遺跡」1975報告の貝田町新期の一部を第IV様式に組み替えるのである。ところで、筆者は本論において従来（朝日遺跡1975報告）の様式名称を使用したが、これはあくまで筆者自身が具体像を明示していない伊勢湾様式使用による混乱を回避するための暫定的措置である。この点に関しては、早急に別稿を期したい。さて、愛知県における弥生土器研究は、昭和30年代~40年代前半の型（様）式設定競争を経て、現在は停滞しているかのように見える。が、実情はそうではない。従来の型式研究において、明確な基準資料の提示がなかったり、不明瞭な層位一括品をひとつの型式・様式に安易に置換するといった方法論上の問題を含む例が少なからずあった事実を省みて、現在それらの再検討を餘々に進んでいる段階なのである。

たとえば、貝殻山貝塚資料館の高橋信明氏による貝殻山貝塚出土土器の再検討では、従来2つの様式に区分されていた前期が、畿内と同様に傾向としての段階差になりつつある。また、筆者らが調査している阿弥陀寺遺跡では、従来の貝田町式概念の変更を迫る資料の出土とともに、貝田町式の新しい段階から高藏式への変遷が中間様式の介在を排除するものであることも明らかになってきているのである。われわれは、これまで蓄積された諸々の成果について厳しい検討の目を向ける必要がある。そして、確實検証された成果のみを眞の成果とし、これをベースに研究を進めなければならない。

苗田地区弥生時代の建物群

丹羽 博

近年、西日本を中心に弥生時代の建物について調査・報告が増加してきている。今回苗田地区で検出された弥生時代中期の建物は19棟に及んだ。段丘上に位置する南東山地区では、以前住居群が調査されており、当時の集落構成を復元するうえでの好例となった。そこで、ここではこの建物群についていくつかの観点ごとに、他の遺跡における実例を引用し比較を行ないながら、現時点での事実にもとづき考察し、最終的にその機能についても検討を試みることにする。

構造

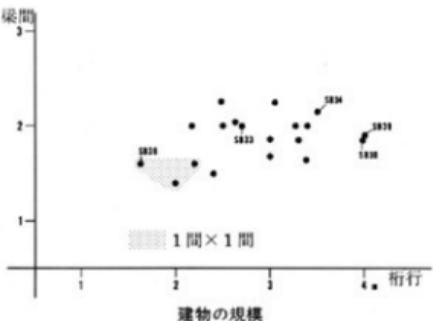
苗田地区で検出された建物は、総数で19棟に及び、その規模は、1間×1間が3棟、2間×1間が12棟、2間×2間が1棟、3間×1間が3棟で、最大のもので桁行4m×梁間1.90m（SB39）、最小のもので1.63m×1.60m（SB36）である。建物の方向は、平面形がほぼ方形を呈するSB36を除いて、桁行が東西を向くもの11棟、南北を向くもの7棟である。

柱穴のうちいくつかには柱根が残存していたが、その内の多くは地盤が軟弱なため、上屋の重量等により実際の柱穴底面より下へ沈下している。しかし、このような現象が見られるにもかかわらず、柱根下にこれを防ぐための工夫が施された例は少なく、SB32の西南隅柱穴底に根石が、SB39西側桁行北から2番目柱穴内の柱根下に土器片が敷かれていた2例だけで、その他いくつかの柱根下に礫の見られたものがあるが、これらは柱根と共に沈下しており何ら役目を果たしていない。又、柱の傾きを防ぐためのものと思われる、しっかりとした根固めの見られる建物も2例のみである。そのような中においてSB34は建物群中最も大きな柱穴を持ち、根固めもしっかりと施されており、柱通りもよくおそらく高床式建物であろう。他に南北棟の内SB30・SB39も他に比較し柱通りがよく、高床式建物の可能性が強い。他の建物は平面形等よりみて掘立柱建物であろう。

今回検出された建物群の平面形式に見られた2点の特徴について指摘してみたい。その第1点は、SB29・31・32・34・38・41に見られ、それは両梁間中央に存在する柱穴で当初はこの柱穴を含めて梁間2間と考えていたが、各柱穴間を通してみた結果、両梁間共にこの柱穴もしくは柱痕が外側へやや外れることが判明した。これと類似する例が県下の朝日遺跡⁽¹⁾でも検出されており、その規模は2間×1間で、2.65m×1.40mの南北棟である。

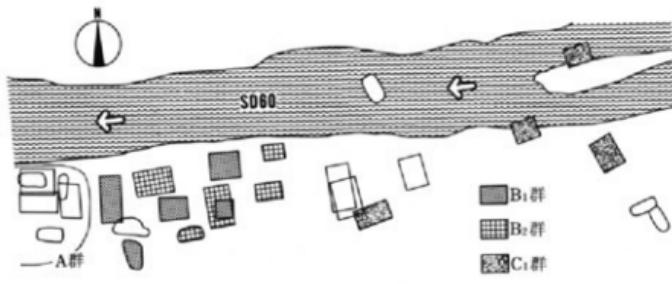
この例も梁間ほぼ中央のやや外側に、他よりもやや小さな柱穴が存在する。時期について報告書では具体的に述べられていないが、担当者によれば弥生時代中期の建物であろうということである。さてこのような平面形式が勝川遺跡において複数存在する点、さらに勝川・朝日遺跡において同時期の建物と思われるものの中には、梁間中央に外れることなく柱穴が存在するものがある点から、当初よりこの柱の機能を意図して建てられたものであることが推測できる。とすればこの柱の機能は何か。棟をもつ建物を建てる際、直接棟木を支える柱を使用することで、より安定した構造になしめる。梁間2間の場合は、中央柱がそれを担うが、梁を通過する際に何らかの細工を必要とする。しかしこのように梁からやや外側に外して柱を立てることにより、梁を直接通過することなく通し柱として棟木を支えることができ、前者に比較して容易に棟を持つ建物を建てることができる。S B39・42・43にも片側にのみ同様の柱穴が検出されたが、本来両側に存在していたものであろう。

第2点は、S B32・33に見られるもので、それぞれの建物中央に柱穴を検出した。S B32の場合両桁行中央柱が2本対になっており、建て替え等何らかの要因が考えられるが、中央で検出された柱穴もやはり2本対をなしており、本来この建物に伴うものと考えられる。又S B33についても周辺には他に柱穴も検出されず、この建物に伴うものであろう。純柱建物は現在のところ確実な例は古墳時代以降になって出現するとされている。⁽³⁾しかし佐賀県川寄吉原遺跡で検出された建物のうち1棟について報告書では、いくつかの觀点より⁽⁴⁾弥生時代後期の純柱建物である可能性を示唆している。今回検出した2棟は、いわゆるこれら純柱建物には比定しえないのであろうが、建物中央に立てられた柱の機能を推定する時、この柱を利用し建物内に間仕切りの存在を想定できないであろうか。今後類似例の増加を待ちたい。



推移

この建物群の広がりについて、調査区の関係上すべてについて明確にはなしえなかったが、その範囲はさらに東西へ延びるであろう。しかし、遺構の集中からみて今回はその内中心部分を調査出来たものと推定される。調査区内での分布は、SD60に沿って検出され西側で集中し東側ではまばらである。調査時の所見によれば、これら建物群および土塙はすべてⅢ期に属するものと判断できるが、全棟が同時に存在したものではなく、数ヶ所において切り合い関係が存在し、同一時期内での數度の建て替えが推定できる。そこで、この建物群がいくつかの群の集りであると想定し、いくつかの状況証拠を手掛りにその群を復元し、その時間的推移について考えてみることにする。検出した状況証拠には建物の方位、切り合い関係、SD60との関係等がある。調査区内での建物の分布をみてみると、SB29とSB30、SB38とSB39の間に広狭の差はあるものの空間が存在し、さらにこの空間を境に建物の方向の振れの集中が異なることから、大きく3つの群にそれぞれ分離することができよう。以下西からA・B・C群とする。西端に位置するSB27～29のA群はさらに調査区西方へ広がりが存在する可能性があり、SB27とSB28との切り合いから群内で2度以上の建て替えが行われたことが推察される以外には、具体的な検討をなしえない。次のSB30～SB38からなるB群はその全体を調査した。そこでまず建物の方向を見てみるとN-0°～5°-WのSB30・32・33・36(B₁群)と、N-5°～10°-WのSB31・34・37・38(B₂群)にわけられる。SB35はB群に入るが、SB34との切り合い関係を持つ点等により除外した。わけられた2小群を見ると、両群に共通した建物の組み合せが存在することがわかる。その内容は、3間×1間が1棟、2間×1間で面積の広いもの1棟(B₁群では2間×2間)、同じく狭いもの1棟、1間×1間が1棟で、それは高床式建物と

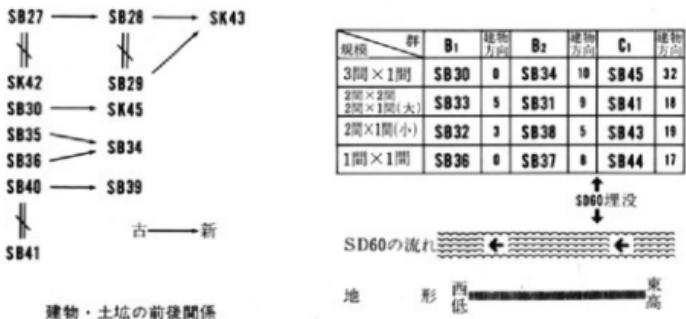


建物・土塙各群

想定できる1棟と4棟の掘立柱建物の組み合せである。さらにB₁群にSB46、B₂群にSK47が伴うものと思われる。両群共にSD60に向ってコの字状に配置され、土塙は建物を挟んでSD60とは反対側に設けられている。C群はB群のように集中して建てられていないため建物の方向とB群で見られた建物規模の組成を基にSB41・43・44・45(C₁群)を想定したが、SB41が他の3棟から離れている点、SB45の方向が他とやや異なる点等疑問も残る。他にSB40・42は建物の方位から同時存在の可能性があり、又SB39はB₂群の方位に近似するが、これらが単独で存在するものか他の群に付属するものかは判断できない。以上同時に存在したと思われる建物の群をそれぞれ復元してみたが、それらは少しづつ位置をずらしながら建て替えが行なわれている。さいわいにもB₁群とB₂群はSB36とSB34の切り合いからB₁群が先行するものと思われ、B₂群はB₁群よりやや東方に移動して建て替えられている。C₁群に含まれるSB43・44は、SD60と重なる位置で検出され、調査時の所見からSD60はⅢ期のある時点に洪水により埋没したものと推定されることから、SB43・44の建築は少なくともそれ以降と考えられ、SD60とその方位をほぼ同じくし溝としての機能を果している段階に存在している他の群より、時間的に新しい時期の建築であると判断でき、B₁群→B₂群→C₁群の時間的流れを想定することができ、大きく西から東へ位置を変えながら建て替えが行なわれたものと思われる。地形から見ると低い方から高い方へと移っている。この推移には建物の建て替えの要因の1つと考えられる、水による害が大きく関与しているものと思われる。

占地

弥生時代Ⅲ期の勝川遺跡は、段丘上に位置する南東山地区で竪穴式住居が検出されており、この地区が居住域と推定され、建物群が検出された苗田地区は、そのすぐ南の段丘下



に位置する。他の遺跡で建物群は集落内のどのような位置に占地しているだろうか。県内では朝日遺跡で9棟の建物が検出されたが、その内SB001～SB004までの4棟は、切り合うことなく東西に並んで存在し、その南側には方向等から判断し同時期と思われる溝が走り、その中から高藏期（勝川遺跡におけるⅢ期）を中心とした土器が検出されている。これら建物群は同時期の居住域と考えられる地点からは、河道を挟んで東に離れて位置しており、他の建物もやはり同様である。現在最も多數の建物が検出されている岡山県百間川遺跡⁽⁶⁾は微高地上に立地し、その南端部分に集中して28棟が確認されているが、同時に存在する建物は10棟程の可能性が想定されている。この遺跡の場合建物群の周辺に同時期の竪穴式住居が5軒程検出されている。又、静岡県国鉄浜松工場内遺跡の第7次調査で弥生時代後期中葉の土器を含み砂推縁辺を東西に走る溝に沿う形で、最低4棟の建物が検出され、これらは同一場所で3回程の建て替えが行なわれている。これらの中には居住域がはっきりしないものがあるものの建物群の集落内での占地を見た場合、集落の端部もしくは居住域よりやや離れた一定の地域に集中して建てられ、さらに幾度かに及ぶ建て替えもその範囲内で行なわれ、占地に関して何らかの規制が働いているものと思われる。このように一定の地域に集中する形態をとるものとは別に、数軒の竪穴式住居に1棟もしくは数棟の建物が伴う形態の遺跡が存在する。この例として静岡県登呂遺跡⁽⁷⁾、佐賀県牛田辺遺跡⁽⁸⁾等がある。このような集落内における建物の占地の違いは、その機能と管理形態の相違が関与して決定されているものと思われる。

機能

今までに調査された弥生時代の建物について、住居と倉の2つが機能として考えられている。住居と想定している遺跡には、岡山県百間川遺跡、佐賀県川吉原遺跡等があるが、しかし両遺跡共建物の床面積が一般的な竪穴式住居より狭く、全てを住居と考えるにはやや疑問が残り、他に住居とは別の機能を考えられるのではないだろうか。事実百間川遺跡では同時期の竪穴式住居も検出されており、建物群の占地は同時期の遺構分布内でも南端に近い場所に位置する。勝川遺跡において建物群は集落が立地する段丘下に占地し、水田耕作地としての沖積低地との間に位置する。⁹⁾居住域とは異って湿気も多く地盤も弱い。さらには地形的にも水害の被害に遭いやすく、事実Ⅲ期のある時点に発生した洪水により堆積した砂礫がA・B群の建物・土塹及びSD60等を埋没させている。このように条件的に見て決して適所とは思われない地域に建てられた建物群の機能は果して何であろうか。いくつかの状況証拠から推察してみたい。これら建物の床面積は、南東山地区で検出された同時期の住居址と比較しやはり小規模であり、SK44からは甕を主体とする土器群が炭化物と共に廃棄された状態で出土し、周辺での火の使用を示唆するが、建物内には炉

址等の施設を確認することはできなかった。立地を含めてこれらの事実からして、建物群に日常的活動の場としての機能を感じない。建物周辺からはいくつかの土塙を検出したが、百間川遺跡、国鉄浜松工場内遺跡でも同様の状況を示し、両者は相互につながりをもって存在していたものと思われる。百間川遺跡ではこれら土塙内等よりガラス塊が検出され、周辺にその工房が存在した可能性を示唆している。本遺跡では検出された土塙中 S K43、47からは厚さ 5 ~ 8 cm の板材が、それぞれ 5 枚 1 組で縦に並べ置かれた状態で検出され、S D60 からは広銀の未製品、4 割の原材等が発見され、あたかも周辺で木製品の加工・製作が行なわれたかのようである。B₁・B₂群の建物は S D60に向ってコの字状に配置され、建物に囲まれた空間を造りだしている。この空間が作業場的な性格を持つものかと思われ、建物はこれに付随する倉庫及び小屋等の施設と考えられる。高床式と考えられる建物は、その構造に湿潤を避ける目的を有する点で他の掘立柱建物とはその性格を異にし、使用形態もしくはその目的に相違が存在したものであろう。南東山地区の調査が充分に行なわれていないことから、勝川遺跡の居住域についてはその構成の実態が明らかになってはいないが、登呂遺跡等に見られる様に、食生活上の最も基本となる穀物を貯蔵すると思われる倉は住居に近接して位置し、集落構成員全体もしくは集落内小集団によって管理されていたものと考えられる。勝川遺跡での集落内における各機能の占地は、段丘上に居住域と墓域（上屋敷地区では当該期の墓は検出されてはいないが）、そして段丘下には水田耕作地と、加工・製作の場としての工房の機能が存在したのではないだろうか。そしてこれら段丘下の諸機能は集落の共同管理下において運営されていたであろう。

今後もさらに弥生時代の建物について調査例が増加することは必至であるが、その構造についてもさることながら、集落内における占地等も考慮され、個々の建物=個々の機能との因式で結ばれるだけではなく、群としての機能、そしてその存在する地域の集落内においての役割についてもさらに検討されていかなければならない。

〔注〕

- (1) 愛知県教育委員会『朝日遺跡』(1982)
 - (2) 軌筆担当者七原恵史氏の御教示による。
 - (3) 宮本長二郎「松野遺跡の高床建築について」(『松野遺跡発掘調査概報』神戸市教育委員会 1983)
 - (4) 佐賀県教育委員会『川吉原遺跡』(1981)
 - (5) 春日井市教育委員会『南東山遺跡』(『春日井市遺跡発掘調査報告書 第4集』1970)
 - (6) 岡山県教育委員会『百間川今谷遺跡1』(1982)
 - (7) 発掘担当者太田好治氏の御教示による。
- 浜松市遺跡調査会『国鉄浜松工場内遺跡第Ⅷ次発掘調査概報』(1983)
- (8) 日本考古学協会『登呂』(1954)
 - (9) 多久市教育委員会『牛田辺遺跡 第Ⅲ次』(1978)

* 建物の構造等について宮本長二郎氏(奈良国立文化財研究所)より種々の御教示を得た。

勝川遺跡出土の大型板材について

石黒立人

勝川遺跡では、苗田地区から弥生中期後半に属する各種木製遺物の出土をみた。木製遺物はいずれも遺構伴出であり、そうした遺構として S D60, S K43, 47 の他掘立柱建物群の柱穴等を挙げることができる。本論では、このうち特に S K43, 47 出土の大型板材に対照を絞り考察を加える。

出土状態と時期

大型板材は、S K43 と S K47 それぞれに 5 枚づつが長辺を横位にして立て並べられていた。各板材はそれぞれが 10cm ほどの間隔をもち、出土時には土が充満していた。この土が充填されていたのか、あるいはその後の苗田地区の埋没過程に流れ込んだのかは検討を要するところであるが、各板が密着しないような何らかの方法がとられていたらしくことは確かである。S K43・47 とも、その規模は板材の大きさに規定されている。

これら大型板材の出土した S K43, S K47 の時期は勝川弥生 III 期(畿内第 IV 様式併行期)と推定される。

大きさと樹種

大型板材の計数値と樹種は第 1 表のとおりである。

板材の長さ、幅、厚さは、S K43, S K47 それぞれに一定程度の傾向が認められる。特に幅と厚さは明瞭の度を増す。S K43 は幅 40cm 以上、厚さも 7cm 前後で平均し、S K47 は、幅 40cm 以下、厚さは 4 を除き 5cm 前後で平均している。こうした両土塹出土板材の計数値にそのような傾向が認められることは、それぞれが同一の原材から製作された可能性の高いことを示しているといえよう。

樹種は、財団法人元興寺文化財研究所の同定結果によれば、すべてコウヤマキとのことであり、本板材の用途を推測する上で極めて示唆的である。

用途の推定

大型板材 10 枚は、長辺片面が埋没過程における砂礫層の急激な堆積を原因とした損傷を蒙っているとはいえ、それ以外の部分のつくりは非常に丁寧である。¹ 小口面は原材段階の調整そのままであるが、長辺側面、両平坦面とも丁寧な削りが加えられ平滑化している。こうした点をみると、10 点の大型板材が木器製作の原型、粗型段階以前にあるとは考え難く、ほとんど製品化していると言っても過言ではあるまい。つまり、用途は板材としてス

トレーに用いられる場合に限定されてこよう。

大型板材の用途には、建材等も想定されるが、樹種の特殊性からいえば棺材とした方が妥当であろう。第1図および第2図は、畿内諸遺跡出土の木棺底板の長さと幅を10cmごとの点数分布にし勝川例と対比したものである。両者とも相似した傾向を見せており、勝川例を棺材とすることの支障は認められない。

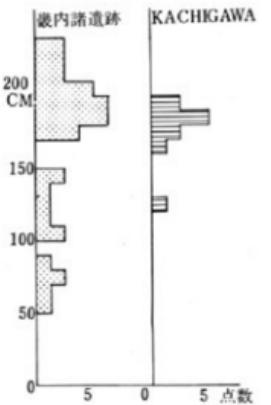
まとめと問題点

勝川遺跡出土の大型板材は以上のように棺材である可能性が高い。しかし、棺材とした場合少なからず問題が生じる。

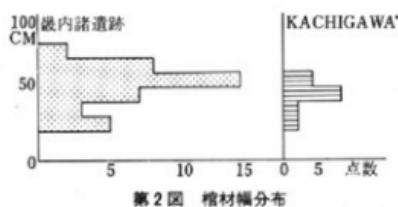
これまで、愛知県下で検出された方形周溝墓のうち、主体部が明確に捉えられた例は1例もなく、勝川遺跡のS Z15が削竹形木棺の可能性がある以外、いずれも素掘り土坑であるといわれてきた。勝川遺跡においても、丁度勝川弥生Ⅲ期の方形周溝墓が未検出であり、直接使用方法を検証できないのである。

木棺は畿内で広範に分布し、その初現は第II様式まで遡る。第IV様式段階にはかなり一般化するが、勝川遺跡出土の棺材はちょうど当地域の土器様式に畿内IV様式の影響が極めて濃厚に表われる時期に相当するのである。筆者は、勝川遺跡出土の棺材の可能性ある大型板材を畿内葬法との関連で理解したいが、それには今後の実証例の検出を待たねばならない。

- (参考文献) 瓜生堂遺跡調査会『恩智遺跡』 1980
瓜生堂遺跡調査会『瓜生堂遺跡Ⅲ』 1981
尼崎市教育委員会『田能遺跡発掘調査報告書』 1982
財團法人大阪文化財センター『巨摩・瓜生堂』 1982



第1図 棺材長分布



第2図 棺材幅分布

遺構	番号	法量(cm)			遺構	番号	法量(cm)		
		長	幅	厚			長	幅	厚
SK43	1	175	45	7	SK47	1	163	43	5
	2	192.5	43.5	6.8		2	185	33.5	4.5
	3	193.5	49	7.5		3	180	(16.5)	5.5
	4	183	51	7.5		4	175	29.5	7
	5	187	52	7.5		5	122.5	18	4.5

第1表 (樹種:コウヤマキ 木取り:板目)

勝川遺跡水田跡の成立時期について

遠藤才文・永金千佳

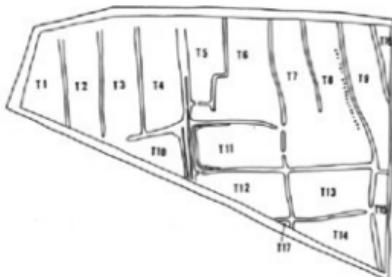
はじめに

勝川遺跡I区の第1遺構面において検出された水田跡は、県内において初めての発掘例であり、様々な意味で大いに注目されるところであった。とりわけ、遺構面を覆う土層から出土した大量の遺物群には、奈良・平安期に属するものが多く、当初水田跡の成立時期が平安期以前にさかのばる可能性が示唆されたため、勝川廃寺との関連性如何、あるいは古代条里制との、さらには醍醐寺領安食荘との関係など、多くの検討課題が提出されることとなつたのである。しかしながら、検出遺構の歴史的性格を考察する大前提とも云うべき時代性そのものが、今一つ判然とせず、このことから言えば、時期確定こそがまずもって解明されねばならぬ緊要な課題であろう。検出された水田跡はいったい何時成立し、何時廃絶されたのか。この点の検討が本章の課題である。

1

I区第1遺構面で検出された水田跡は、その検出状況において、いくつかの留意すべき諸特徴をそなえている。詳細については第Ⅲ章に譲るが、ここでも講論上必要な範囲に限り、再確認しておきたい。

プラン（第1図参照）を見てみると、第一に地割の企画性に着目される。畦畔によって区画された一筆毎の田面は長方形を呈し、その長軸方位は、発掘区北半では南北方向を、南半では東西方向をとっていて、発掘区全体を南北に二分している。ところが、長軸方位



第1図 勝川遺跡苗田地区(I区)遺構配置図(1:1000)

の転換を区分する畦畔は他の小畦畔と規模において同然であり、唯一、中央部を南北に走る畦畔のみが、幅1.6~2.2m、高さ30~40cmと他の畦畔に比し大となっているのである。こうした畦畔のあり方がプランを検討する場合の第二の留意点である。ここに見られる耕作主体の田面区分意識は、発掘区内を東西に大きく二分することに重点がおかれていて、土地区画という点から言えばかかる東西区分が優先していると言え得るであろう。従って先の長軸方位の転換にみられる南北の二大区分は從たる区画であって、長軸方位に大きな差があるとは言え、所詮同一区画内での小区分を表すにすぎないのである。第三には、南北方向に一列に並ぶピット群の存在をあげることができる。S T08の東端に1ヶ所、大畦畔の上に二ヶ所検出されているが、これらは直接には水田跡とのかかわりを説明する資料に欠け、上位面からの掘り込みの可能性をも推定せざるをえない遺構である。

一方水田跡を覆っていた第2層について見てみると、大量の土器片が出土していて、それらが示す時代觀は、弥生時代から16世紀代までとかなり幅広いものとなっている。時期別の量的構成では、9~11世紀のものが最も多いものの、弥生時代や15~16世紀の土器片もかなりの量が含まれているし、勝川庵寺瓦に比定されるべきものも多く存在している。ただし12~14世紀時代の遺物については、希薄であるかもしくは全く欠落しているのである。

以上、第1遺構面を検討するにあたって必要と思われる事実関係について再確認してきたが、これらをもとに検出遺構の時期について以下検討を加えることとする。

2

水田跡には、その時代を直接に語るべき遺物が皆無であり、水田跡を覆う第2層の分析が、廃絶=埋没時期を推定する上で必須の要件となる。包含土器の時代幅に即応させて第2層の形成時期を考えるとすれば、検出遺構の埋没時期はその上限を弥生時代に、下限を16世紀に求めることができるであろう。しかし、第2層の形成事情については若干の疑問があり、包含遺物の示す年代觀のみで判断するには問題が残る。何故なら包含遺物はその質、量から言って水田經營に伴うものとは考えられず、しかもそれらの存在をI区の場で必然たらしめる他の遺構も全く検出されていないからである。弥生時代の遺物についても、下位の第2遺構面において該期の遺構が検出されているとはいえ、土層セクションにおける第3層、第4層の存在を考慮すれば、両者を直接関連づけることはできないであろう。それ故、こうした第2層は他の地点から持ち込まれた二次的な堆積層であると考えられ、その形成事情としては次の三つの可能性が想定される。第一の可能性は、旧地蔵川などの氾濫によって一挙に多量の遺物を含む土砂が流れ込み堆積したとするものである。第二は基本的には第一の可能性と同様洪水性の堆積物であるが、長い間にわたって漸次堆積したものか、後に耕作等によって攪拌された結果形成されたとするものである。そして第

三には、ある種の整地=盛土層として全く人為的に形成された可能性をあげることができ。ところで、包含遺物のうちに勝川庵寺瓦が含まれていることや、量的に最も多いバーセントを占める奈良・平安期の遺物の勝川庵寺周辺における散布地を考慮した上で、包含遺物群が本来存在していたと思われる地点を求めるすれば、I区の接する段丘上、北西方向に位置する勝川庵寺の一角から南東山に至る一帯が最も有力な候補地として浮かび上がってくる。そして、二つの位置関係を是とすればI区への自然の流れ込みを想定することには若干無理があると思われるのである。また第2層=耕作土層説についても、水田跡に伴うものとすれば畦畔をも覆っていて不自然であるし、また上位の田面との関連でいえば深すぎるなど難点があって、かかる層位に基づけばその可能性は低いと言わざるをえない。従って先の可能性のうち、第三の可能性が最も現実性のあるものと思われ、包含遺物



第2図 条里的土地割線推定復元図

の下限である16世紀という時点は、水田跡の埋没時期を推定する上では下限ではなく上限としておさえるのが妥当であろう。

それではいつ水田跡は成立したのであろうか。単純に埋没時点より以前に成立していたということから云えば16世紀以前にさかのぼる可能性が高く、その意味では古代、中世の条里制との関連性が問題となってくる。

一般的に言って、農耕地のあり方が条里的土地割であると認定する条件としては、次の2点を指摘することができる。⁽²⁾ 第一には1町(約109m)四方の方格の土地割であること、第二には1町方格の内部が長地型または半折型、乃至その変形とみなすべき土地割によって区画されていることである。特に第二点が重要視され、条里遺構であるか否かは、「反」の形態如何にもとづくとも言い得るであろう。更に巨視的特徴として、上記2条件を満たす耕地が、ある程度の広がりを持って連続して展開していることがあげられる。

こうした諸特徴をもつ条里遺構は尾張においてもいくつか存在している。I区の位置する春日井地域において典型的な条里遺構が確認されているのは、松河戸・中切・下条附近であり、この地域の坪内の地割形態は、長地型が大半を占めるようである。⁽³⁾ 特にI区の東方約1kmに所在する松河戸の十二飛(じんとび)では、現耕作面は明治の耕地整理以後のものであるとは言え、その地割方式は、長地型で条里制のそれを継続したものであることを明確に示している。⁽⁴⁾ また十二飛という小字名については十二坪の遺名とも言われており⁽⁵⁾ 条里制との関連が色濃く見られる。

それでは、I区水田跡を条里制遺構とみなし得るか否か、検出遺構の地割と、条里制が施行されていたと仮定した場合の坪割の推定線との比較検討を行ってみたい。ただし、春日井郡条里基本線は、弥永貞三、須磨千頬両氏による成果を妥当なものと考え、これに従った。

方法としては、縮尺2千分の1の地図上に春日井郡条里基本線を落とし、更に十二飛の坪割を基準線に沿って西へ平行移動させて勝川近辺の条里坪割推定線を引く。そして、その上にI区検出遺構プランを重ねる。この結果が第2図である。この図に基づけば、第一に発掘調査範囲が狭小なため、一坪の四至が全く不明であり、条里的土地割と見なし得る一町四方の方格地割であるか否かは確認しえないことが判明する。第二に遺構中央を南北に走る大畦畔は方位が若干ずれているものの、坪境線と推定されるラインとは一致していると言える。しかしながら、第三に東西方向の畦畔は、位置の上で多少の誤差を認めたとしても、規模の点で坪境線に相当するものが存在しないことが判る。特に東西の坪境線は後に見るごとく、条里境界線でもあり検出畦畔をもってこれにあてることはできないであろう。更に水田跡の坪内土地割についても条里方式とは認めがたいのである。一筆毎の

縦横の長さを唐大尺・高麗尺単位で表記したのが第1表であり、この表に見られるごとく坪内土地割方式である長地・半折両型のいずれの基準寸法とも一致するところがない。

以上の点を総じて見れば、水田跡を条里遺構とみなすことは困難であると考えられる。

とは云え、I区の立地は比高差約1.5mを測る段丘直下にあり、田地を中心にして条里施行を考えれば、云わば条里の周辺部に属することとなる。かかる立地の特殊性からすれば検出遺構の非条里的あり方も条里制の例外としてその存在を許容される可能性がないわけではない。幸い春日井郡の南部、I区周辺には、広範な醍醐寺領安食荘が古代から中世にかけて存在している。この荘園との関連でいま少しI区水田跡の検討を進めることとしたい。

安食荘は荘域内に整然たる条里的土地割が施行されていて、その状況は康治2(1143)年「尾張国安食郷内田畠等検注帳」⁽⁷⁾(以下「検注帳」と省略)により克明に把握できる。この「検注帳」を基として安食荘の荘域復原を試みる研究が既にいくつかなされていて、最近では弥永・須磨両氏が共同研究を行い、その成果を公表されている。⁽⁸⁾それらの諸説のなかには、当該I区が安食荘荘域内に含まれることとなるものもあるが、最も妥当な復原と思われる弥永・須磨両氏の説に基づけば、I区は安食荘東端にある田村・水別両里よりさらに1区画東方の里に属し、17・18両条にまたがる位置に所在することとなる。条里基準線から大胆に推定すれば、水田跡は17条X里6・7坪及び18条Y里1・12坪の四坪にまたがる遺構ということになるのである。このように、安食荘とI区との直接的な関係はみるとができないわけであるが、安食荘荘域内においては、段丘とその直下の田地というI区と同様の立地を含む条理がいくつか認められる。次にそれら里内の状況を見ていきたい。

安食荘は味醌及び勝川の二ヶ所において、半島状に開析された段丘を荘域内に含み込ん

第1表 尺単位で表した一筆ごとの実長

遺構番号	高麗尺(尺)		唐大尺(尺)	
	よこ(東西)	たて(南北)	よこ	たて
T 2	18.0	57.9	21.1	68
T 3	19.1	60.7	22.4	71.3
T 4	21.3	60.7	25.1	66.7
T 5	24.3	42.7	25.1	50.2
T 6	24.7	50.6	29.0	59.4
T 7	18.0	73.0	21.1	85.8
T 8	19.1	69.7	22.4	81.8
T 9	16.0	71.9	18.8	84.5
T 11	47.2	22.5	55.4	26.4
T 12	44.9	24.2	52.8	28.4
T 13	38.5	23.6	45.2	27.7

高麗尺

長地 30×300

半折 60×150

唐大尺

長地 36×360

半折 72×180

でいて、17条田村里、18条味鏡里・追田里・水分里、19条続棟里・鶴田里などでは段丘の縁辺部が展開することとなるのである。これらの各条里の坪付面積を先の「検注帳」に見てみると、反以下の面積がほとんど總て大・半・小で記載されていて、端数は一切みられない。このことは、各条里坪内の地割が原則として長地型の一種である大半小型方式で施行されていたことを示していると云い得るであろう。⁽¹¹⁾ 自然地形を考慮しての地割の存在や検注者の多少の作為を認めるとしても、長地型そのものが大きく変質させられていたと想定することはできないのである。そしてこうした安食荘の条里的土地割のあり方から類推すれば、検出遺構のみを例外として処理することには問題が残るであろう。更に安食荘とI区との関連でむしろ注目されるのは、水分里の坪付に見られる開発状況である(第6図参照)。ここでは1・2・3・11・12坪に集中的に分布する畠地と5・6・7坪に見られる川とが周囲の荒地の中で好対象を示している。水分里の推定位置をふまえれば、勝川の段丘上は一部畠地として開発されつつも、段丘直下は川及び荒地となっていることになる。そして、この川はおそらく庄内川ではなく旧地蔵川であろうと思われる。ひるがえって安食荘の生産基盤のあり方を見てみれば、庄内川によって形成された自然堤防上の畠地とその背後に大きく広がるバックマーチュに展開する田地が中核をなしているのであって、⁽¹²⁾ 段丘直下を南流する旧地蔵川周辺は氾濫原として未開発のまま放置されていたのではないだろうか。

つまり、I区の一帯は、このような経過の後、中世も後半期に至って漸く田地として開発されることとなつたのであり、それも16世紀以降のある時期には盛土され、埋没することとなつたと考えられるのである。

3

前節においては、I区水田跡の成立と廃絶について、検出遺構・遺物に即して検討してきたわけであるが、なお不明な点が多い。ここでは間接的な方法とはいえ、I区の、小字でいえば苗田の今日に至る水田の歴史を遡及することによって検出遺構の歴史的位置づけを試みることにしよう。

発掘調査直前の田面は、この苗田地区のみが周囲の地割とは異質な整然たる区画を呈しており、一見して土地の区画整理を行った痕跡が認められた。この改変の時期については判然とせず、現地の聞き取り調査の結果、明治40年前後に実施されたことが判明したもの。詳細については依然として不明のままである。とは云え、近代以降、一度は苗田地区の地割が大きく変更されたことには相違なさそうである。

それでは、それ以前の田面の地割はどのようなものであっただろうか。

ここに一枚の苗田地区の地籍図がある。⁽¹³⁾ 作成年代は不詳であるが、中央線が敷設予定線

として記入されていることや(中央線勝川駅の開設は明治33年7月25日),他地区での同種の地籍図作成が明治21年であることなどから云えば,当地籍図も同年代—明治20年前後の作成にかかるものと推定しうる。但し、この地籍図には縮尺が記されていないなどのため記載された田面を正確に現地比定し、I区との位置関係を確定する作業は困難をきわめることとなる。しかしながら昭和14年に作成された勝川地区全体の地籍図によってこの問題は解決される。何故ならば昭和14年の地籍図は明治のものを基として作成されたものであり、それまでに行われた地目変更にかかる部分については修正されているものの、地割自体については、原則として何ら手がつけられていないからである。⁽¹⁴⁾

この昭和14年作成の地籍図にI区の位置を落したもののが第3図である。これを見ると、明治末年に区画整理される以前の莆田地区的地割方法が検出構造に酷似していることに気づくであろう。調査区の北半が南北方向に、南半が東西方向に綫長となる地割の方法は、

両者とも全く同一であり、そればかりか、一筆毎の面積についても第2表に示したごとくほぼ一致しているのである。しかしながら、両者には灌漑施設である用水路の有無という水田地にとっては決定的な相違点が存在している。地籍図にやや太く黒色に描かれた線は用水路を表すものであり、I区内には南北に走る二本の用水路が確認される。しかし第1構造からは用水路は検出されず、用水路にあたる位置には大畦畔と、一列に並んだビ



第3図 昭和14年地籍図における
I区水田跡の地割

第2表 検出構造と地籍図との面積比較

	〈第1案〉		〈第2案〉	
	面積 (m ²)	地籍図	面積	差 (m ²)
T 2	131.8	c	126.4	5.4
3	146.9	d	146.2	0.7
4	153.5	e	169.3	-15.8
5	115.5	f	116.5	-1.0
6	186.0	g	123.1	62.9
7	166.4	i	123.1	43.3
8	166.3	j	123.1	43.2
11	134.4	h	116.5	17.9
12	137.6	m	119.8	17.8
13	115.1	o	113.2	1.9
				p
				103.3
				11.8

*これはT11の東、T7、T8の南方に方形区画が存在したと想定して(第2案)計算した面積である。

ット群が存在するのみである。両者のこうした相違は、同様の地割に基づく水田とは云え、レベル上の高低差を想定せざるをえない。すなわち、用水路の存在する地籍図上の田面の下に検出遺構面が存在していたと考えられるのである。そして、あえていえば、遺構面にみられる一連のピット群は、この用水路に関連する遺構ではないだろうか。ともあれ、両者の間にみられる同一性と差異性は、検出遺構の埋没から新たな田面の形成という時系列において断続性を示すものであり、耕作主体という点では、同一主体による改変であることを表しているのである。

ところで、明治X年作成の地籍図に記載された田地はいつごろ形成されたのであろうか。近世における村落のあり方や開発状況を具体的に知るうえで好個の資料として天保12(1841)年作成の「勝川村絵図」(以下「村絵図」と省略)がある(第4図参照)。「村絵図」



第4図 天保12年勝川村絵図

には幕末期における村内の地目別の景観が記されているばかりでなく、農耕地には開発時の新田が記載されている。これによれば、旧勝川村村域における近世の新田畠の開発は、下街道の竣工及び街道筋に沿っての街並の成立とあいまって、段丘面上を東進していることがうかがわれる。

さて、この村絵図中のⅠ区に相当する位置は、「御除地州原森」(現南東山古墳所在地)と書かれた場所の南西、段丘との境界線と旧地蔵川とに挟まれた「原前」田面の一部にある。そして「原前」田面については新田に関する記載が全くなく、そのまま判断すれば、この地区は古来よりの本田として、遅くとも寛永期以前から耕作しつづけられて来たことになる。⁽¹⁶⁾ 従ってこのことからも、Ⅰ区を含む一角が農耕地として開発されたのは近世以前にまでさかのばると考えられるのである。しかし、この「村絵図」に描かれた時点の苗田が地籍図の記す田面であったのか、発掘された水田跡であったのかは、絵図に用水路や田面地割の詳細が記載されていない以上、にわかには判じ難い。ただ「村絵図」の旧地蔵川には、「洲原森」直下の位置に「立切」が記されている。この灌漑用の水門に注目するならば、地籍図に記された用水路を支流とする体系的な灌漑施設の存在が想定され、当時の田面は検出遺構ではなく、地籍図の記す田面であったと考えるのが妥当であると思われる。すなわちⅠ区水田跡を含む苗田地区は、勝川村の生産基盤の中心として重要な位置を占めていたにもかかわらず、旧地蔵川の氾濫原にあたるため不安定な耕地であったと思われ、氾濫一冠水に対するとともに、重ねて川の流路を固定化すべく嵩揚げし、新たに用水路を設けたのではないだろうか。そして、かかる田面の改変に際して検出水田跡は埋没したと考えられるのである。残念ながらその時期を確定する術を今は持たないが、検出水田跡から地籍図田面への移行の背景としてこうした経緯を想定することもあながち誤りとはいえないであろう。

水田跡をめぐる上述のような歴史的推移を考慮すれば、水田跡の始点は、あきらかに中世にまでさかのばる。最後にこの点を検討することとしよう。

先にふれた弥永・須磨両氏の論考には、一枚の莊園絵図が新史料として紹介されている。⁽¹⁷⁾ この絵図は両氏の共同研究の契機ともなったもので、安食莊の莊域を描いたものである。そして、その作成年代については、文字の書風、絵の描写法から、中世末期のものであると推定され、さらには、絵図の内容が隣接する柏井莊との「安食野」をめぐる境界相論に関するものであることから、「満済准后日記」応永34(1427)年9月2日条に記載されている安食・柏井両莊間の「春日部原」をめぐる境界相論記事とを結びつけ、15世紀初頭にまでそれを絞り込んでいる。また両氏はこの絵図の現在への比定をも試みられ、可能性として2案を提示し、絵図の中央に弓状のカーブを描き南北に縱貫する道を勝川より小牧方向

へ向かう小牧街道に比定する案をより妥当性のあるものとされている。かかる両氏の考証を大枠において妥当なものと考え、あらためて莊園絵図と村絵図とを比較したとき、以下の如き対応関係を指摘することができるであろう。即ち村絵図における、近世以前にその開発がさかのばると思われる「田」「畠」、近世にはいってからの開発による「新田畠」や未開発の「山」、そして「小牧海道」の東側で「北山」の畠地の一角に残る「山」などの位置関係と、莊園絵図における「田」「畠」「野」そして「醍醐塚」の位置関係とがみごとに符合しているのである。さらに言えば莊園絵図において「道」を挟んで「醍醐塚」と対峙する、建物を囲む松林は神明社のあった「伊勢山」に対応するであろうし、「道」の下方より北東方向に続く道は、段丘のへりに沿って東進し、南東山を迂回して下街道に合流し八田新田へと続く道であろうと思われるのである。⁽¹⁸⁾このような符合関係は、先の莊園絵図現地比定の推定が妥当なものであることの証左であるとともに、問題の「原前」の開発時期が、遙くともこの莊園絵図の作成時点=15世紀初頭を降らないことを示していると言えるであろう。そしてかかる「田」「畠」の開発主体に関連して特に留意すべきことは、莊園絵図に描かれた「勝川村」の存在である。

勝川村は、寛文12(1672)年頃作成の「寛文覚書」に記載された村の一つであり、これらの村は近世以前に成立していた村であることから言えば、当村もその例外ではないであろう。莊園絵図の勝川村は小牧街道の西方に位置しているが、おそらくは近世への移りわりの中で小牧街道筋に進出し、さらに近世中期以降には下街道の整備に伴って、村絵図に見られるごとき景観へと変化していったのである。一方12世紀段階の「検注帳」には勝川村の記載はなく、またI区第2層を含めて周辺の出土遺物に12~14世紀段階のものがきわめて希薄であることなどから判断すれば、勝川村の成立は14世紀以降のことと考えられるであろう。

こうした中世後半期に成立した勝川村こそが古代条里を全く無視した農耕地の開発主体にふさわしい。言い換えれば、I区水田跡は勝川村の成立に伴い、村の生産基盤として開発されたものであるということが許されるであろう。そして新しくは明治に至るまで、多少の相違は見られるものの、連縫として同一地割に基づく田地が維持されてきたことも、勝川村の存在を抜きにしては考えられず、このことはとりもなおさず、水田跡と勝川村との密接な関係を示しているのである。

結び

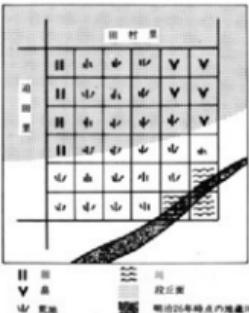
I区第1遺構面で検出された水田跡は、以上のごとく中世後半期に至って、条里制を否定した形で、勝川村の成立に伴い形成され、16世紀以降の埋没時期まで生産が営まれていたのである。そして遺構成立時より、明治40年前後に至るまで、用水形成等を含めてレベ

ルの差、また多少の畦畔のずれはみられるものの、その地割の原則は延々と連続していくこととなる。こうした状況を生み出した主体は、生産共同体としての「村」力であり、農民のエネルギーである。勝川村の中心生産基盤として幾多の水害にも屈伏することなく維持し続けた農民等の弛みない努力には完服せずにはいられないである。同時に、かかる農民のあり方やそれが地域の歴史にはたした役割等の具体的解明こそ、なされねばならないのであるが、この点については何ら触れることができなかつた。それどころか、時期の確定する決め手に欠け、推測に推測を重ねる結果となってしまった。大方の叱正を乞う次第である。



1. 北山一角の松林 2. 伊勢山 3. 愛宕神社古墳
4. 洲原森(南東山古墳) 5. 太清寺 6. 地藏寺(天神社)

第5図 「村絵図」記載地名の現地比定略図



第6図 水別里地種図

〔注〕

- (1) 奈良・平安期の遺物散布地については従来ほとんど顧みられることがなかったが、この点に新たな知見を加えたものに、福岡晃彦「愛知県春日井市勝川9丁目の採集遺物について」(『マージナル』No.2)がある。尚、15、16世紀の遺物の分布地については依然として不明瞭な点が多い。
- (2) 弥永貞三「条里制の諸問題」(『日本古代社会経済史研究』所収 1980年 岩波書店)等参照。
- (3) 「春日井市史」第二編第二章古代(1973年)
- (4) 松河戸の十二飛は、愛知県内で、現在条里制遺構を確認できる数少ない田面の一つである。しかしこの十二飛も環状2号線の建設予定地内に入り、遺惑ながらいずれ消滅してしまうであろうことを明示しておく。
- (5) 春日井郷土史研究会「春日井の地名」(1977年)
- (6) 弥永貞三・須磨千鶴「醍醐寺領尾張国安食庄について一新発見の相論絵図をめぐって」(醍醐寺文化財研究所『研究紀要』所収 1983年)
- (7) 「大日本古文書」家わけ第19 醍醐寺文書之三561号、「平安遺文」6卷2517号
- (8) 主なものに、谷岡武雄「莊園農村の地理的諸相」(『歴史地理講座』3 四中世所収 1959年 朝倉書店) 水野時二「条里制の歴史地理学的研究」(1971年 大明堂)、上村喜久子「尾張三宮熱田社領の形成と構造」(『日本歴史』294号 1972年)、金田章裕「尾張の条里と土地利用」(『人文地理』25-3 1973年)、『愛知県開拓史』(通史編)2章1節(1980年 愛知県開拓史研究会)などがある。
- (9) (6)に同じ。
- (10) 例えば、水野説によれば頭成里、安窮里の境界線上に、金田氏の場合は、味鏡里の北部、莊城境界線付近に位置することとなる。
- (11) (6)論文21頁所載表中に同様の指摘がある。
- (12) (8)谷岡論文等参照。
- (13) 地籍図等春日井市所有史料の閲覧に際しては市教育委員会の高橋敏明氏に多大の便宜をはかっていた。記して謝意を表したい。
- (14) 昭和14年以降、苗田地区において土地区画の再編は一切なされていないことから言って、この時点まで明治X年作成地籍図の地割が存続していたと考えることはできない。
- (15) 「春日井市近世村絵図集」(1964年)より転載。但し、原本は徳川林政史研究所に収蔵されている。
- (16) 一般的に村絵図は時の為政者の行政的意図に従って作成される場合が多く、本田見児所といった区分と同時に新田については、最も古い時期では寛永2(1625)年開発の「古新田」から、横地の行われた手支名をつけた形で絵図上に記載される場合が多い。従って村絵図上にその村の開発状況をうかがうことができる。裏がえせば、新田開発に関する記載のない田面は、「古新田」以前より連続した本田であることを推測させるものである。
- (17) (6)に同じ。
- (18) 弥永・須磨説では、「醍醐塚」を受容神社古墳に比定し、これを基点として他の地点の現地比定を類推している。しかし何よりも「畠」「田」など農耕地に着目して現地比定すれば、本文に述べたような相關関係をより妥当なものとして考えざるを得ない。この場合、「村絵図」から推定復原し得る状況は中世末～近世初頭が限界であって、莊園絵図との時間差は最大約200年間ということになる。その意味では両者をただちにオーバーラップさせうるか若干の疑問を残している。しかし、勝川村の成立とその後の展開を背景として配慮すれば、かかる方法も適当なものとして評価できるであろう。なお、明治X年作成の地籍図との対応関係を確定した上で、昭和14年作成の地籍図添付の略図に本文でふれた各地点を現地比定すれば第5図のようになる。
- (19) 「名古屋叢書」続編第1巻、「春日井市史」資料編

愛知県勝川遺跡の花粉分析

藤 則雄
(金澤大学地球科学教室)

1. はじめに

勝川遺跡は、名古屋市の北東部に位置し、市の北部～北東部の尾張丘陵と濃尾平野の接觸地帯にある。即ち、本遺跡は、新生代第四紀更新世後～末期に形成された段丘である鳥居松段丘面の縁辺に立地し、その南側を地蔵川が流れ、その標高は海拔13m位である。

この地区一帯には、国道19号線や国鉄中央線などが通り、最近では、名古屋市近郊地として急速に発展しつつある。

このように、現在では、交通の要所として、また、近郊住宅地の中心の一つとなりつつあるが、このような情況は、実は、現在になってからの現象ではなくて、古代からの現象で、中央線の東側には弥生後期の南東山遺跡があり、更に、南東山古墳、愛宕神社古墳、山神古墳、兜塚古墳、オシメント森古墳などが存在したとされ、5世紀後半から6世紀にかけて、勝川地区一帯に、数多くの古墳群が形成されたようである。近世になってから、勝川口は下街道と小牧街道との分岐点の役割をなす交通の要所となり、更に、江戸時代には宿場としても栄えた。

本遺跡を含む周辺一帯には、以上のように原始時代から近世に至る間の数々の重要な遺跡が埋蔵されているが、時期的にまとめてみると、凡そ3つの時期にまとめられる。即ち、第Ⅰ期は、弥生時代後期～古墳時代にかけての時期で、第Ⅱ期は奈良時代から平安時代にかけての時期、そして、第Ⅲ期は江戸時代後期～明治初頭にかけての時期である。

以上に述べた各時期の遺跡の存在する本遺跡周辺で、弥生時代・平安時代以降の旧水田の存在の可能性と古植生の推定、及び、高藏期における普遍的な水害現象の存在などについて解明すべく各時代の土層の花粉分析・珪藻分析などを実行した。

この分析は、昭和57年11月19～21日の現地での試料採取によって約35個の試料を採取し、その後、直ちに花粉分析と珪藻分析に入り、昭和58年1～4月にかけて花粉と珪藻の同定を行ない、そして、5～6月には、これら生物遺体を基に、各試料の堆積した時期の古環境解析などを行なった。

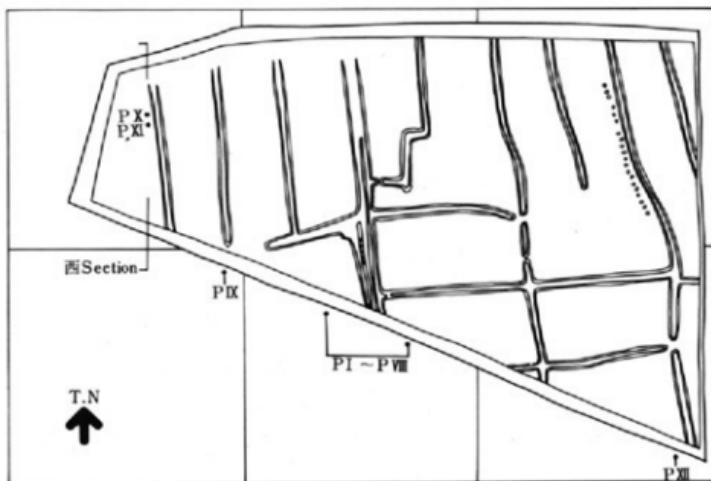
2. 花粉分析用試料

本分析のための試料は、昭和57年11月に発掘地区において、本遺跡発掘の考古学者の立合いのもとで、分析を必要とする層準と地点とを充分に考慮の上で、試料の採取を行なった。

即ち、本遺跡の南セクションと西セクションで、

P—I : y, 9, 8, n の 4 個	P—IV : y, n の 2 個
P—II : y, 9, 8, n の 4 個	P—V : y, y と n の間層, n—low, 現水田土
P—III : y, 9, 8, n の 4 個	n—mid, n—up の 6 個
P—IV : y, 旧溝 の 2 個	P—VI : lower part, upper part の 2 個
P—V : y, 旧溝 の 2 個	P—VII : y—upper part の 1 個
P—VI : y, n の 2 個	P—VIII : lower part, upper part の 2 個
P—VII : y, n の 2 個	

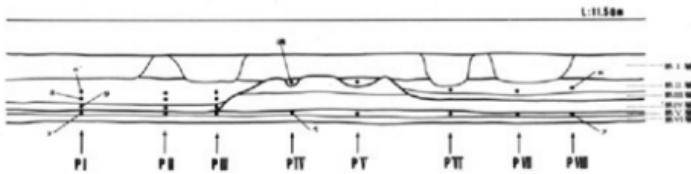
などの合計33個の試料を採取した。



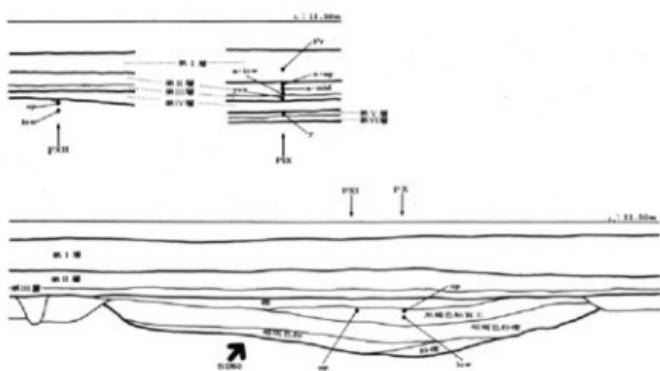
第1図 花粉分析の試料採取地点（勝川遺跡苗田地区B期・縮尺1:600）

尚、上述の記号の中で、y：弥生時代高麗期の第V層の黒褐色粘質土、9：平安時代第III層の鉄分の集積のみられる暗灰褐色粘質土、8：平安時代第II層のやや下の含砂小礫混りの茶褐色粘質土、n：平安時代第II層の上部の茶褐色粘質土、yとnの間層：平安時代第III層、lower part：弥生時代高麗期 S D60（弥生時代の旧水田？に伴う水路？）の黒褐色粘質土、upper part：SD60の黒褐色粘質土の上部、lower part：P—Iのベースの黑色土の下部、upper part：P—Iのベースの黑色土の上部をそれぞれ示している。

また、上述の33個の試料のうちで、古環境解析の一助として、“y”層は珪藻分析にも供された。



第2図 花粉分析用試料の採取地点と層序 (P—I～P—VII)・縮尺 1:100



第3図 花粉分析用試料の採取地点と層序 (P—IX～P—XII)・縮尺 1:100

3. 本遺跡の基本層序

本遺跡の土層の基本的層序は、第4図に示すように、下位より上位にかけて、黒色土～粘土よりなる基盤の上面よりこの基盤に弥生時代の掘り込みが認められ、その上面は第2遺構面となっており、この上を砂礫層よりなる第VI層が被覆している。この砂礫層は弥生時代の洪水を示唆し、従って、當時水害のあったことが推定される。第V層は弥生時代高蔵期の遺物を包含する黒褐色粘質土～泥層、第IV層が暗青灰色粘質土層で、この上位に平安時代の旧水田耕土と推定される第III層と旧畦畔様の高まりがあり、これらを破って、平安時代の茶褐色土よりなる第II層がある。第III層と第II層の境界には、第1遺構面が存在する。

第II層を被覆する第I層は現水田耕土（青灰色土）とその床土（暗灰色砂質土）による。

尚、今回の花粉分析の試料を採取した各地点の土層の相互関係は、第1～3図に示されている。

●層位



●試料

[南Section]

PI～PIII	y 第V層 y 第III層 y 第II層(下位) b 第II層(上位)	PIX	y 第V層 yvn 第III層 n-Low 第II層 n-mid 第II層 n-up 第II層 pr 第I層
PIV	y 第V層 溝SD59	PX	Low 第VI層 up 第VI層
PV	y 第V層 溝SD58	(西Section)	up 第VI層
PVI～PVIII	y 第V層 n 第II層	PX	Lower SD60 upper SD60
		PXI	up SD60 (黒褐色粘質土)

第4図 基本層序と花粉分析用試料

4. 花粉分析

(1) 分析の方法

試料100~150 gを幾らかほぐして、10%のKOH溶液に浸し、約7日間放置する。この間で、試料が殆んど完全にはぐされるまで、電動式攪拌機にて攪拌する。その後、60メッシュの籠にて粗粒物を除去し、通過物について中和させる。50%HF溶液を加えて、珪酸質物を除去し、水洗・中和の後、アセトトリシス処理を経た後、手動式遠心分離器にて花粉・胞子を濃縮し、他方、雜物を除去する。沈澱物に小量のグリセリンを加えた水溶液と共に、1cc管にて保存する。

花粉と胞子遺体の検鏡の際に、沈澱物と溶液とを充分に攪拌させてから、その一滴をスポットにて取り、スライド・グラスに滴下させて、400~1200倍の倍率にて検鏡。同定に当っては、適宜、花粉や胞子のオリエンテーションを自由にかえて、正確に同定する。

環境解析に有効な木本類の花粉が1000個に達するまで、草本類の花粉や胞子を含めて、無作為的に、順次、同定する。出現率の算定は、木本類については木本花粉の总数を基数とし、草本類については、木本類花粉をも含めた絶花粉個体数を以て基数として算出した。

顕微鏡はLEITZ 透過性ノマルスキー式微分干渉顕微鏡を使用して、同定を行なった。

(2) 遺跡地一帯の現気候と現植生

愛知県の地勢をみると、南と西に平野を有し、北及び北東方面に次第に高くなり、北東隅の長野県に接する所では海拔1000m以上の山地が連なっている。北と東に山を負い、西と南に開いた地形は、その山麓地帯や平野部において、気候的に南西より黒潮の影響を、北西よりは日本海側の影響を受ける。年平均気温の分布をみると、以上の地勢に対応し、知多・渥美の両半島、及び三河湾に面した蒲郡・幡豆地方が15°C以上の地域で、県内では最も暖かく、それより内陸に向むけ等温線は平行線を描きつつ次第に低くなり、北東隅の山岳地帯では、愛知県下での最低の10°~11°Cを記録している。

常緑広葉樹林は、主としてこの等温線で13°C以南の地域にあり、豊川に沿った地域では鳳来山をはじめとして、相当内陸まで及んでいる。しかし、この常緑広葉樹林の発達する地域は、同時に尾張平野・三河平野など人口密集地帯になっているため原植生は殆んど破壊され、常緑広葉樹林が社寺林や屋敷林などとして点在するにすぎない。常緑樹林の中でも海岸に近い所では、タブ *Machilus Thunbergii* (所によつては、モチノキ *Ilex integra*, 又はヒメズリハ *Daphniphyllum Teijsmanni*) 林、又はシイ *Shtia cuspidata*,

Shiia Sieboldii 林で、内陸にはいるに従ってシイ林が主となり、更に内陸ではカシ混交林となる。海岸に近い所にはクロマツ *Pinus Thunbergii* 林がみられ、知多半島の先端部にはウバメガシ *Quercus Phillyraeoides* 林が分布している。

又、愛知県内における年間降水量の分布をみると、尾張平野の東部から西三河の西半山地にわたって 1,400 mm の乾燥圏があり、ここを中心にして、周辺になる程多くなる。半島部では雨量がやや多くなる程度であるが、北東の山岳地へ向けて急激に多くなり、北東隅の茶臼山付近では、県内において最多の 2,700 mm に達する。前記の乾燥圏を中心とする一帯は更に冬季、北西からの寒風が卓越し、植物の生育を著しく阻害する。一方、この地域は花崗岩、最新世～第三紀の礫などの露出した地盤である上に、古来より農業の中心地でもあって、燃料用の樹木の伐採陶土の採掘などの人が加わって、名古屋市の東部から瀬戸～豊田方面にかけて、禿山が現出している。この周辺一帯の群落としては、貧弱なアカマツ *Pinus densiflora* 落葉広葉樹林、コナラ *Quercus serrata*—クリ *Castanea crenata* 林、更に丘陵上の瘦悪地には匍匐型のネズ *Juniperus rigida* を標徴とする特異な矮小灌木群落がみられる。

県北東部の山地は、気温は低いが、県内での最大降水量の地域で、樹木の発育がよい。樹木の大部分はスギ *Cryptomeria japonica*、ヒノキ *Chamaecyparis obtusa* などの造林地となり、自然林は山頂部や溪間などに僅かに残存している。奥三河の山岳地帯では、ヤブツバキ *Camellia japonica* が海拔 600 m まで、カシ *Quercus* 類は 800 m 位まで分布し、シラカンバ *Betula phylla*、ブナ *Fagus crenata* は 900 m 以上にみられる。年平均気温でおよそ 13°C が温帯と暖帯林の境で、12°～13°C の間で交錯している。一般に、山頂部にモミ *Abies firma*、ツガ *Tsuga Sieboldii* 林、その下部にモミ—落葉広葉樹林、ブナ *Fagus crenata*、ミズナラ *Quercus cispula* 林などの温帯林がみられる。

愛知県は、最近更に、中部圏の中心としてめまぐるしい開発下にあり、僅かに残されたいた自然林も急速に失われつつある。

(3) 気候解析の方法

i 温量指数

温量指数は、月平均気温 5°C 以下の月を除く他の月の平均気温から 5°C をひいたものをすべて加算した数値である。これは暖かさの指標であり、日本の植物带の分布を説明するのに非常に有効とされている。各々の植物に生育可能な温量指数の範囲があり、この温量指数を基にすれば、木本類の花粉を気候帶に沿って分類することができる。日本列島において、幾つかの温量指数の範囲を設けて、その中で生育する木本類を定め、それら木本類

の花粉率を合計して、幾つかの温量指数域の花粉頻度の変化を基礎に、気候の変化を考察することができる。

ii 現植生との比較

日本の各気候帯や地域を考慮して、日本各地より採集した現世の泥土中に含まれる花粉群集と各試料に含まれる化石花粉群集とを比較検討した。勿論、現世泥土中に含まれる花粉群集は自然植生=原植生そのものではなく、いわゆる人為的植生=代償植生であるので、各地の現泥土中に含まれる花粉群集から、人為的影響がなかったと仮定した場合の、いわゆる原植生を可能な限り推定して、この“推定植生”と本遺跡からの各試料の示す“花粉群集”とを比較して、各試料の“花粉群集”が示す古植生を推定した。

更に、この古植生から各時期の古気候を推定することが可能である。

(4) 分析結果と解析

花粉分析の結果とその解析については、いろいろの記述の仕方があるが、この報告においては、次に述べるような本遺跡に直接関連せる幾つかの解明すべき問題があるので、これららの問題を解決するという線に沿って、試料の分析結果を提示し、これらに基づいて解析してゆくこととする。

解明すべき課題としては

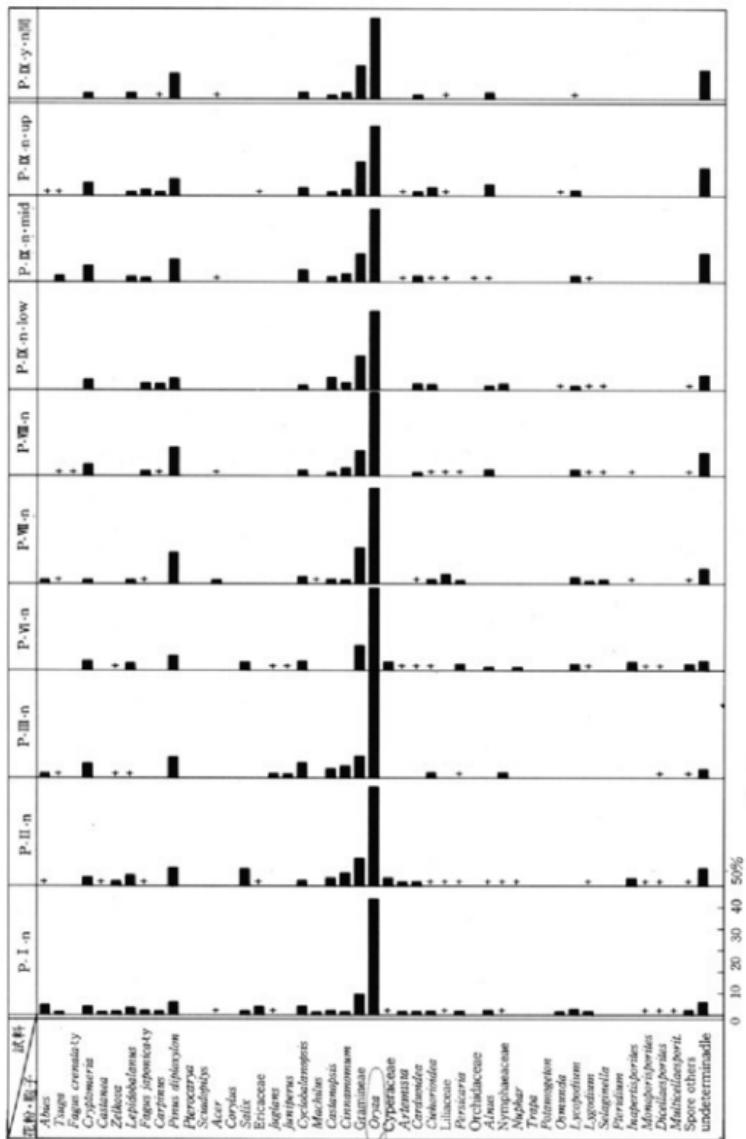
- a : 平安時代以降の第II層（n層）は旧水田耕土であるのか？
- b : 弥生時代高藏期の第V層（y層）は旧水田耕土であるのか？
- c : 弥生時代に、P—I、及びP—X地点付近に水田が存在した可能性はあるのか？
- d : 弥生時代高藏期（第V層“y”層時代）のP—I～P—XとP—Xとの植生に相違があったか？
- e : 第VI層の砂疊層の堆積によって、それ以前（基盤の時代）とそれ以後（第V層の“y”層の時代）とで植生に変化が認められるのか？
- f : P—X地点のupper層は旧水田耕土であるのか？
- g : 弥生時代高藏期における普遍的な水害現象と第VI層の関係などの以上7つの課題がある。

以下に、これら7つの課題について、順次、分析結果を記述し、それを基に解析の結果を述べる。

- a : 平安時代以降の第II層（n層）は旧水田耕土であるのか？

第II層（n層）からの試料は7地点からの9試料であるが、全ての試料を通じて、*Oryza*

第5図 第II層("n"層)の花粉組成

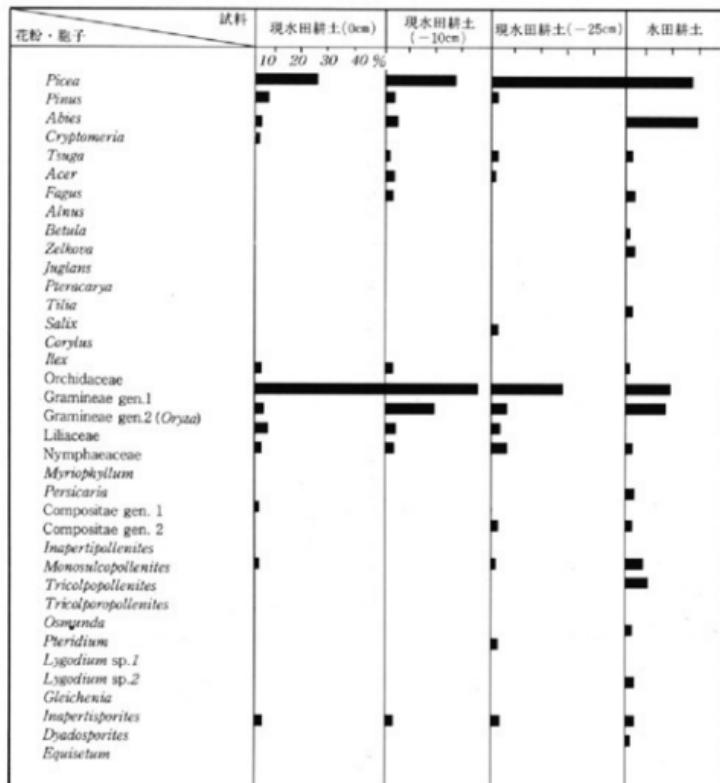


(イネ属)花粉が30%を遙かに超え、且つ、第1順位に多い頻度を示している。従って、9試料の全てが、旧水田耕土であると、花粉学的にはいえる。

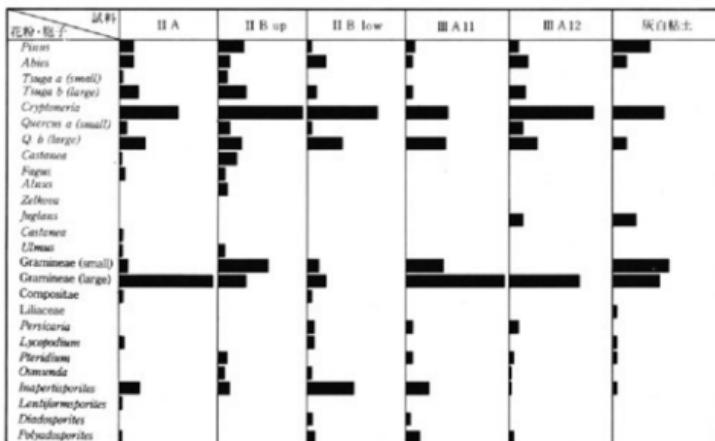
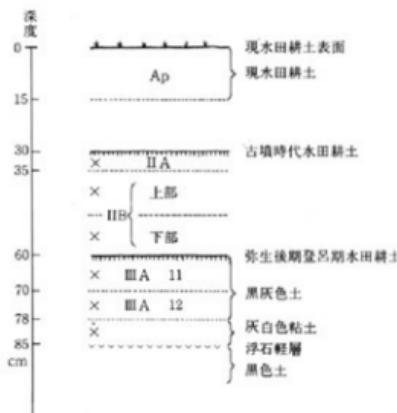
即ち、*Oryza*の頻度をみると、*Oryza*の頻度の小さいP—I—n—upでも32%、最大はP—I—nの53%である(第5図)。

以上のような*Oryza*の頻度分布は、旧水田耕土認定の条件であるところの

- (1) *Oryza*の花粉が検出され、その産出頻度が30%を超えること。
- (2) *Oryza*の産出頻度は、他の花粉のそれらに比して大きく、第1順位であること(第6~7回参照)の以上2つの条件を完全に満足しているので、これらの第II層は旧水田耕土



第6図 金沢市郊外の現水田耕土の花粉組成



第7図 弥生期登呂遺跡各土層の花粉組成

であるといえる。尚、以上は花粉学的立場からの見解で、旧水田耕土であるためには、土壤学的立場も今後検討されれば、より正確になるだろう。

b : 弥生時代高蔵期の第V層（y層）は旧水田耕土であるのか？

いわゆる第V層が旧水田耕土であるのか否かは、第8～9図の花粉ダイヤグラムに示されているように、結論としては、P-II～VIIの“y”層は弥生時代高蔵期の水田耕土であり、P-IとP-VIII～IXの“y”層は旧水田耕土ではなかったようである。

即ち、第8図が示すように、P-II～VIIの花粉ダイヤグラムでは、*Oryza*(イネ属)の花粉が30%以上の頻度を示し、それは各試料中で第1順位の高頻度である。P-IIでは37%、P-IIIでは33%、P-IVでは38%、P-Vでは33%、P-VIでは40%、P-VIIでは34%で、何れも30%以上である。これに反して、P-IとP-VIII～IXからの“y”層では、*Oryza*の頻度が30%以下である。しかし、何れの試料でも*Oryza*の頻度は第1順位という高頻度を示している。

太古代における旧水田耕土の認定には2つの条件（前項(a)参照。第6～7図参照）を満足していることが必要であるが、前者(P-II～P-VII)では、これら2つの条件を満足しているので、旧水田耕土であると認定できる。

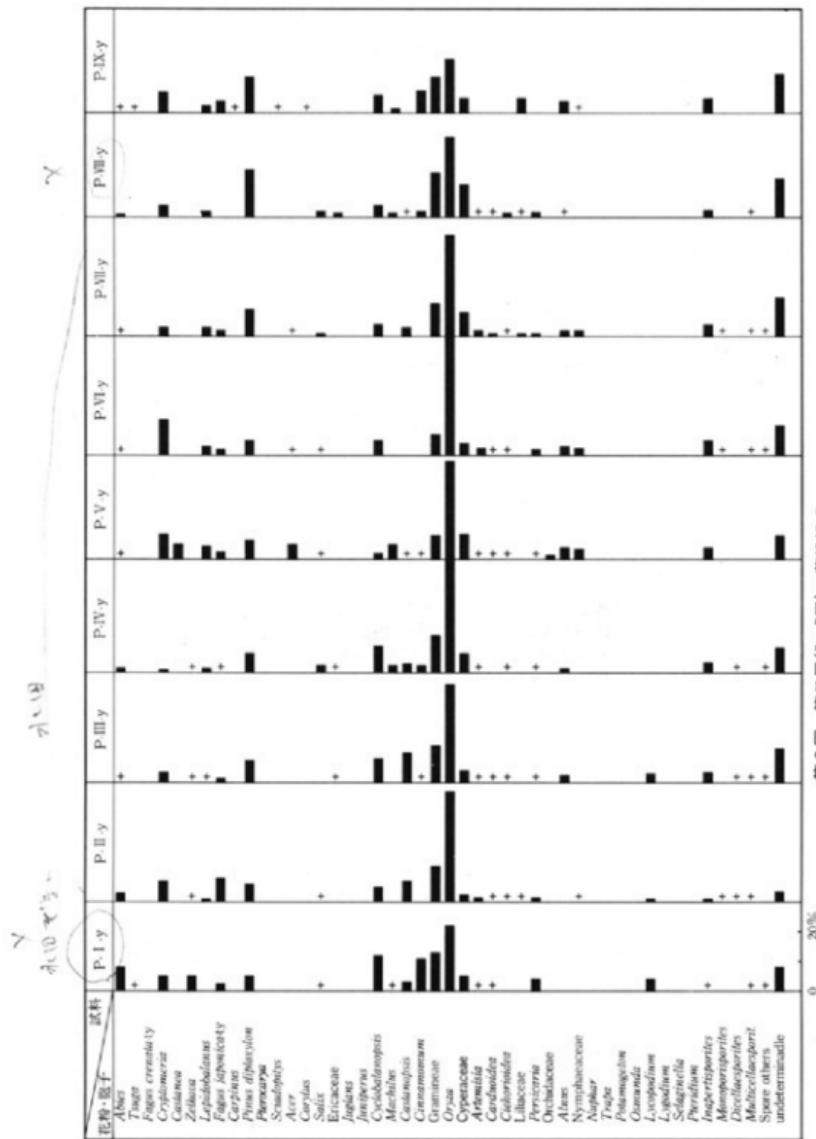
しかし、後者のP-IとP-VIII～IXの“y”層については、2つの条件のうちの第1条件である*Oryza*の頻度が30%以上であること”が満足されていない。従って、これらの土層は旧水田耕土とは本来認定できないと考えられるが、P-Iの“y”層とP-IIのそれとの間に顕著な土質状の差違があるとはいえない。同様なことは、P-VIIとP-VIIIとの間にも特に認められない。従って、弥生時代高蔵期には、“y”層は本来当時の水田耕土として利用され始められたが、何らかの理由で、P-II～P-VIIのみが水田としての条件を満足に稲作があつたが、その他では、若干の稲の結実はあつたが、水田の周辺部としての価値しかなかつたのではないか、と推定される。

尚、後述のように、珪藻分析によるとP-IとP-IIのそれは沼～湖周辺部での地層のようである。

c : 弥生時代に、P-X、及びP-IX地点付近に水田が存在した可能性はあるのか？

この課題解決のために分析された試料は計3個である。何れも弥生時代高蔵期である。第10図に示すように3試料とも*Oryza*の頻度は23%～27%で、何れも第1順位の頻度であるが、30%以下である。従って、旧水田耕土ではないと考えられるが、*Oryza*の頻度が高いことからこの周辺に水田があつたことに間違いはない。

第8図 第V層("y"層)の花粉組成



前項の場合と同様に、*Oryza*の頻度が30%以上であることを旧水田耕土認定のための条件の1つにしているが、場合によっては、旧水田の縁辺部であったのかも知れない。

引出物時代 高麗期

花粉・孢子	試料	P-X-low-y	P-X-up-y	P-XT-up-y
<i>Abies</i>				+
<i>Tsuga</i>				
<i>Fagus crenata</i>	+			
<i>Cryptomeria</i>	-			
<i>Castanea</i>				
<i>Zelkova</i>				
<i>Lepidobalanus</i>	+			
<i>Fagus japonica</i>	+	+		
<i>Carpinus</i>	+			
<i>Pinus diploxylon</i>	---			
<i>Pterocarya</i>				
<i>Sciadopitys</i>				
<i>Acer</i>		+		
<i>Corylus</i>				
<i>Salix</i>				+
<i>Ericaceae</i>	+			
<i>Juglans</i>				
<i>Juniperus</i>				
<i>Cyclobalanopsis</i>	---			
<i>Machilus</i>	-			
<i>Castanopsis</i>				
<i>Cinnamomum</i>				
<i>Gramineae</i>	---			
<i>Oryza</i>	---			
<i>Cyperaceae</i>	-			
<i>Artemisia</i>	+			
<i>Carduoidea</i>	+			
<i>Cichorioidea</i>				
<i>Liliaceae</i>		+		
<i>Persicaria</i>		-		
<i>Orchidaceae</i>				
<i>Alnus</i>				+
<i>Nymphaeaceae</i>				
<i>Nuphar</i>				
<i>Trapa</i>				
<i>Potamogeton</i>				
<i>Osunda</i>				
<i>Lycopodium</i>				
<i>Lycopodium</i>				
<i>Selaginella</i>				
<i>Pteridium</i>				
<i>Inapertisporites</i>	-			
<i>Monoporitesporites</i>				
<i>Dicellaesporites</i>				
<i>Multicellaesporites</i>				
Spore others	+		+	
undeterminable	+		+	
				+

第9図 P-X・P-Xの第V層("y"層)の花粉組成

しかし、何れにしても、弥生時代に、P—I、及びP—II周辺に水田が存在したことは間違いない。それは、たんにこれら2地点からの試料だけではなくて、前項のP—I～P—IVからの試料の分析結果によても、前述の結論のようになる。

d：弥生時代高蔵期（第V層・“y”層）のP—I～P—IIとP—IIIとの植生に相違があつたか？

P—I～P—IIの“y”層の花粉組成は、前項の(b)と(c)において記述したように、頻度の上での若干の相違はあっても、基本的には、*Oryza*(イネ属)—Gramineae(イネ科)—*Pinus diploxylon*—type(二葉マツ)—を主とし、他に *Cyclobalanopsis*(カシ類)—*Cinnamomum*(クスノキ属)—*Castanopsis*(シイ類)—若干の *Machilus*(タブ属)を伴う花粉組成で、これを植生の視的から復元すると、遺跡が完新世の沖積低地の周辺部にあることから、*Cyclobalanopsis*—*Cinnamomum*を主とし、より水辺に近い所では *Machilus*や *Zelkova*が僅少ながら分布するような常緑広葉樹よりなる植生が散在し、水田のあった所には当然のことながら *Oryza*が、その縁辺には Gramineae, *Salix*(ヤナギ属), *Persicaria*(タデ属), *Compositae*(キク科)などの草本類が主体となっていたようである。

他方、P—IIIの基盤basementの分析結果は、第10図に示すように、基盤の下部層では *Cinnamomum*—*Cichorioidea*(キク類)—*Pinus diploxylon*—typeを主とし、他に *Cyclobalanopsis*—*Castanopsis*—*Machilus*が含まれているが、上部層では、*Cinnamomum*と *Pinus diploxylon*—typeが他よりも若干多いという程度で、特に著しく多産する花粉はなく、この2つに随伴して、*Castanopsis*—*Fagus japonica*—type(イヌブナ型)—*Machilus*—*Cyclobalanopsis*などが含まれ、下部層と比較すると、上部層では、特にきわだつて多い花粉がなくなった。それに代って、上部層では、常緑広葉樹が僅少ながら多くの種が含まれるようになったといえよう。

これを要するに、基盤の黒色土の時代は、*Cinnamomum*—*Cyclobalanopsis*—*Castanopsis*を主とする植生であった。そして、“y”層(第V層)の時代も、基本的な植生としては *Cyclobalanopsis*—*Cinnamomum*を主とする植生であったが、ただ、人間が自然に働きかけて、稲作農耕をおこなっていた所だけは *Oryza*を主とする草木が生えていた。

従って、第V層と基盤とでは植生の上での基本的差はなかった。差があったのは、人間の稲作農耕のおこなわれた所だけである。

e：第VI層の砂礫層の堆積によって、それ以前(基盤の時代)とそれ以後(第V層の“y”層の時代)とで植生に変化が認められるのか？

この課題については、基本的には前項の(d)と同じである。即ち、基盤の時代と第V層の時代とでは、基本的な植生—原植生—上では殆んど同じであった。つまり、両方の時代に植生の相違は、基本的にはなかった。ただ、第V層の時代に、P—I～VIIの地区では稲作農耕が行なわれたために *Oryza* が主要植物となっているが、これは、勿論いうまでもなく人間の自然への働きかけによるものであって、この事実をも含めて植生に相違があったのかというのであれば、相違があったことになるが、それは自然の変化ではない。この相違が第VI層の主体をなす砂礫層の堆積に起因するか否かは、現時点では何ともいえない。

つまり、砂礫層の堆積は、当時の洪水を暗示する自然の証據であるが、それが直接的に稲作農耕の原因になったとは一般にはいえない。確かに、稲作は、低湿地帯において発達し、そういう所でなされているが、第VI層の砂礫層が堆積する以前の基盤の時代からこの場所は低湿な沖積地の周辺部に立地していたのであるから、基盤の堆積した時代に、古代人が稲作農耕をおこなうことは、当然にできた筈である。つまり、第VI層の時代の洪水を原因として、その後の第V層の時代に稲作が開始されたと、直接的に結びつけることはできない。

若し、これら2つの間に何らかの因果関係を探ろうとするのであれば、何か別の方策によらねばならないであろうが、そのような解決の方法があるのだろうか。

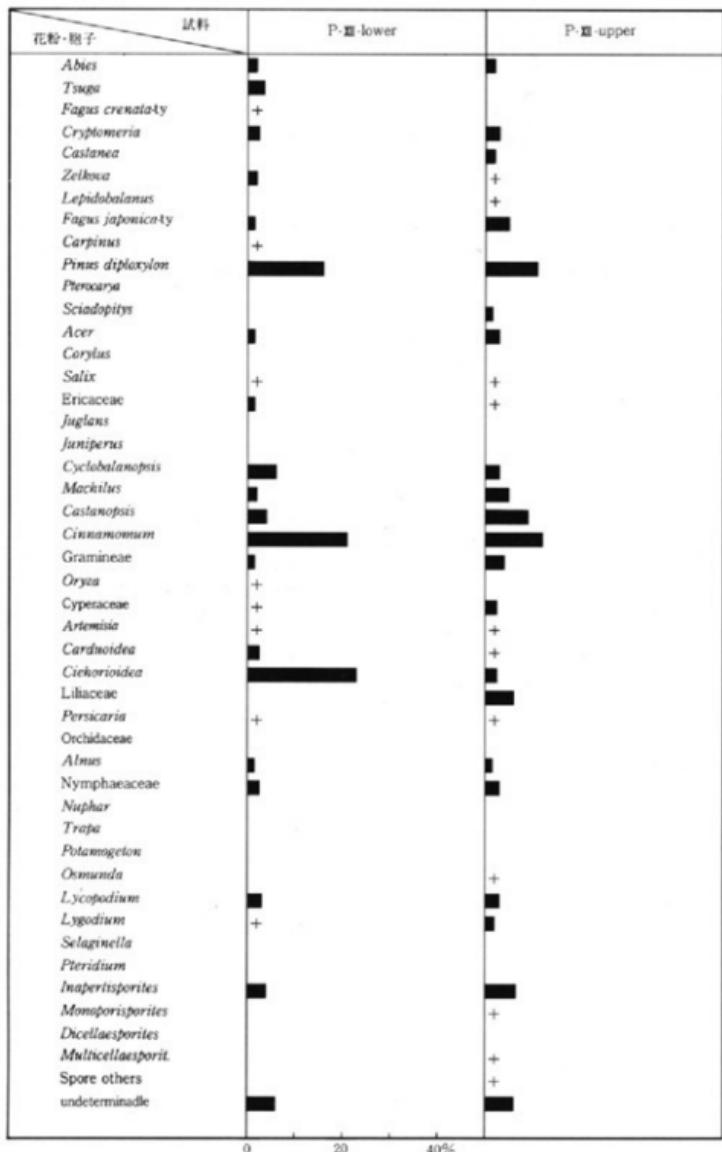
勿論、基盤の時代に沖積低地の縁辺部とはいっても、それは更新世後期の段丘へのいわゆる地形転換地に近いために、他の沖積地に比較して水の便は悪かった。しかし、第VI層の砂礫層によって象徴される当時の洪水によって、水の便の悪かったこの地にも水路が開けて、水の供給がよくなつたために、この地が稲作農耕の適地に化したとの考え方ができる。このことの真実性は、この地を含めてかなりに広範な地域での基盤、第VI層、及び第V層の土層の連続性、殊に前2者の連続性についての調査によらねばならないであろう。

f : P—³V 地点の upper 層は旧水田耕土であるのか？

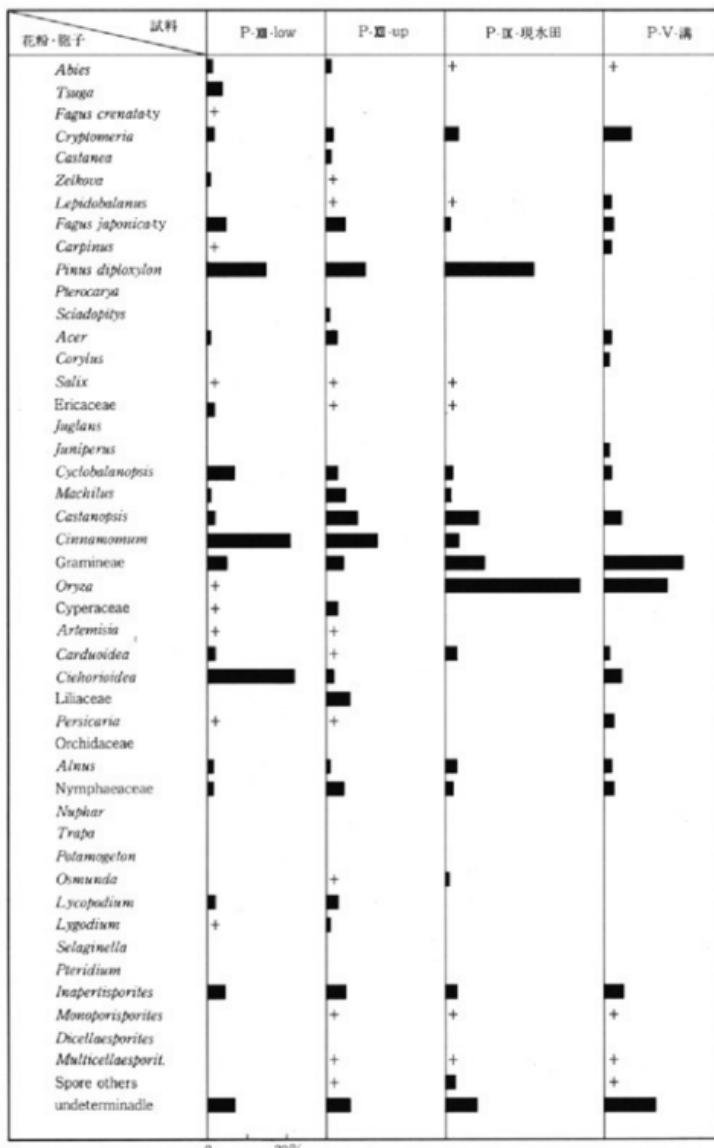
第10図の花粉ダイヤグラフに示すように、この試料の花粉組成は、*Cinnamomum* (クスノキ属)—*Pinus diploxylon*—type(二葉マツ上属)—*Castanopsis*(シイ類)によって代表され、ここからは *Oryza* (イネ属)の花粉は皆無であるので、本層は旧水田耕土とは認定できない。

g : 弥生時代高麗期における普遍的な水害現象と第VI層の関係

先ず、第VI層についてであるが、この層は砂礫層よりなり、従って、ここを流れる河川規模、殊に運搬物の粒径から推して、このような砂礫を運搬するような河川の営力は、この河川について見る限り、洪水を考えない訳にはゆかない。この第VI層が堆積した当时、



第10図 P-IIの基盤basementの花粉組成



第II図 P-II・P-II(現水田)とP-Vの溝の花粉組成

この遺跡周辺の各所に砂礫が運搬されてきて、それ以前の基盤上に所在したと推定される遺跡のうちの幾らかが破損をうけたようである（第4図参照）。遺跡がどの程度に破損をうけたかについては、なおその詳細は不明であるが、この期の洪水は明かに水害といえよう。

h：その他

前項まで述べた7つの項目の他に、次のような事柄が花粉分析の結果、明確になったので、その要点を述べる。

(i) 平安時代以降の第III層—“9”層—の花粉分析

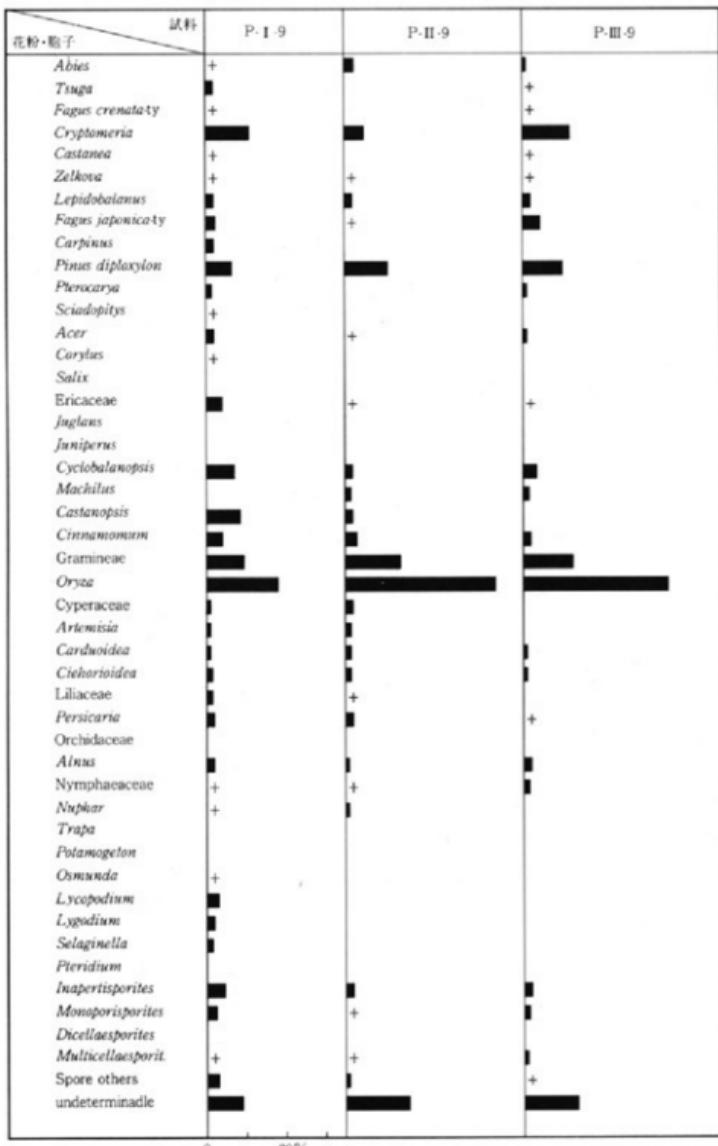
第III層—“9”層—の花粉分析の結果によると、第12図のように *Oryza* (イネ属)—*Gramineae* (イネ科)—*Pinus diploxyylon*—type (二葉マツ上属)—*Cryptomeria* (スギ属)によって代表され、*Oryza* の頻度は、P—Iでは17%であるが、他の地点からの試料では35%以上であり、且つ、その頻度は第1順位であるので、P—I以外では旧水田耕土であったといえよう。この花粉分析の結果は、この期の畦畔の存在とも符号するところである。

(ii) 平安時代以降の第II層—“8”層—の花粉分析

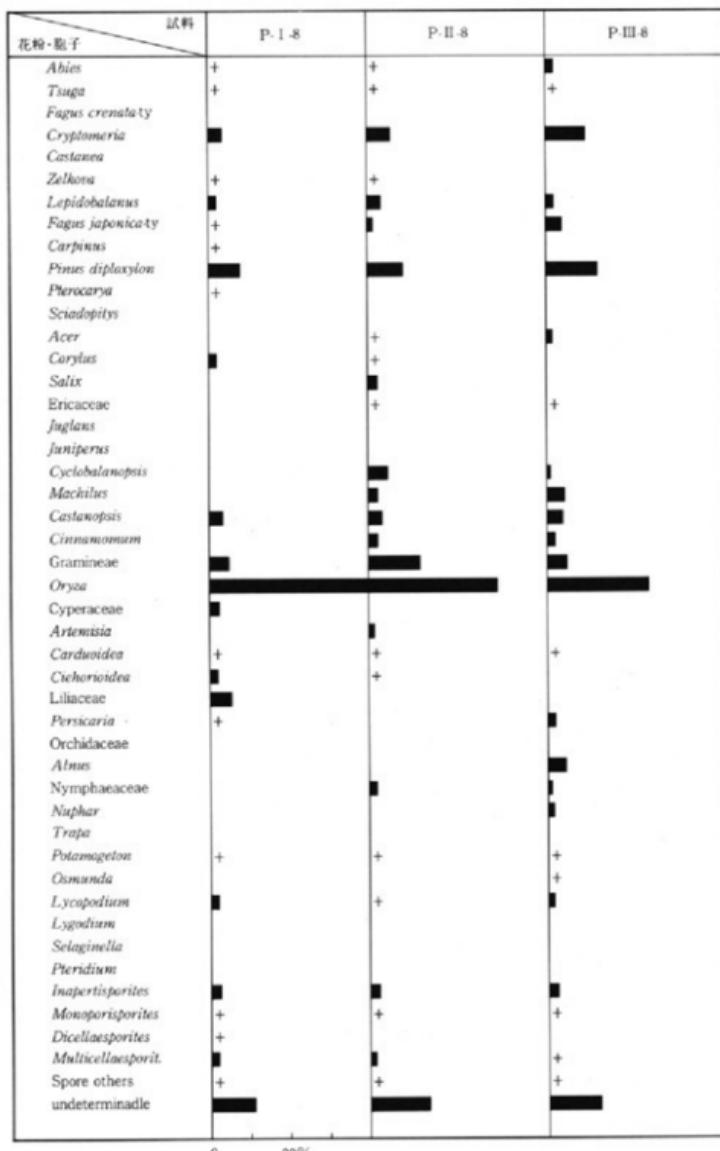
第II層—“8”層—の花粉分析の結果によると、第13図のように *Oryza*—*Pinus diploxyylon*—type—*Cryptomeria* によって代表され、*Oryza* の頻度は、P—IIIでは26%であるが、他の地点からの試料では32%以上であり、且つ、それは第1順位であるので、P—III以外の所は旧水田耕土であったといえる。

(iii) 弥生時代高藏期の第V層* “y”層の珪藻分析に基づく環境解析

分析のための試料としては、P—I、P—III、P—V、P—VII、P—IX、及びP—XIの6試料について検査した。すべてについて *Coscinodiscus* sp. または、*Actinocyclus* sp. の微小片は稀に含まれるもの、P—I—yとP—XI—y以外の4試料からは殆んど珪藻は検出されなかった。P—I—y、P—XI—yについても完全な個体は極めて少なく、同定できるものは限られていた。検出したものの半分程は海棲種で、淡水棲種が残りの半分程を占めている。また、珪藻のほかに、*Dictyocha* 属、*Corbisema* 属の2属4種の珪質べん毛虫も検出されたので、この勝川遺跡の堆積環境は、海(海岸に近い)、又は海に近い潟であったとも考えられる。



第12図 P区の“9層”(第III層)の花粉組成

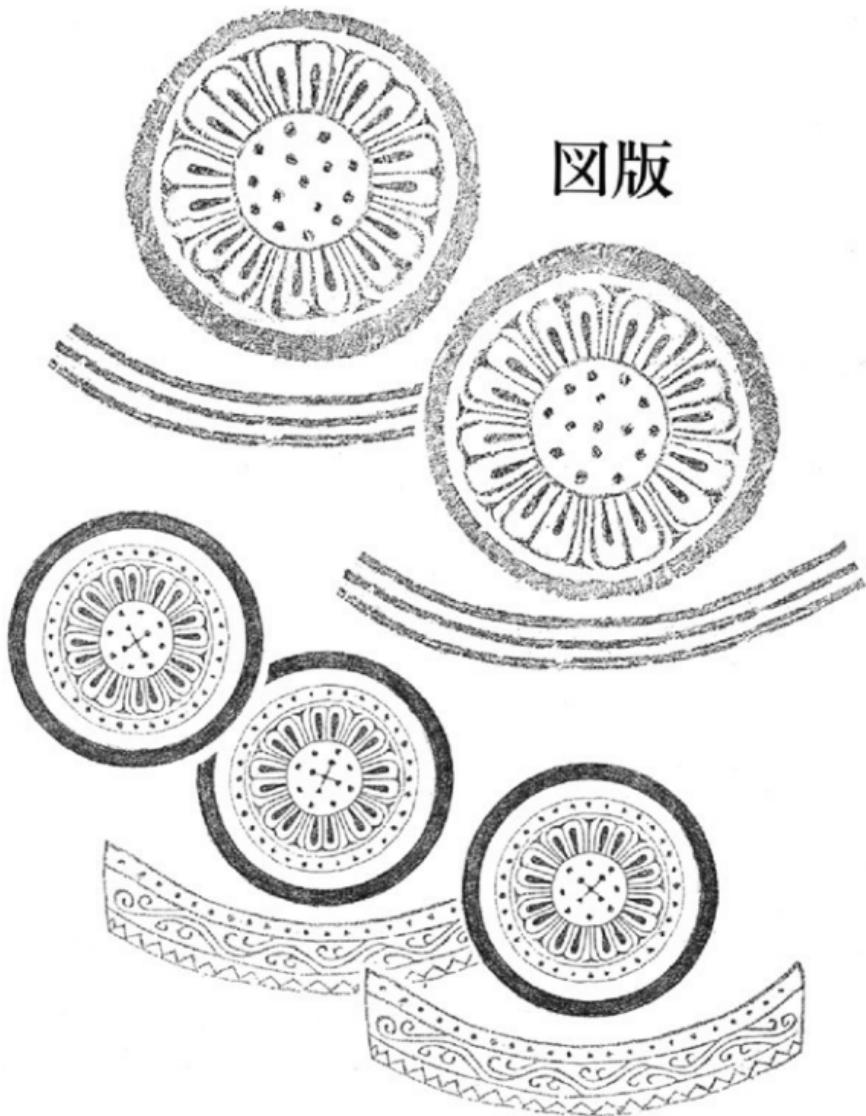


第13図 P区の“8層”(第II層)の花粉組成

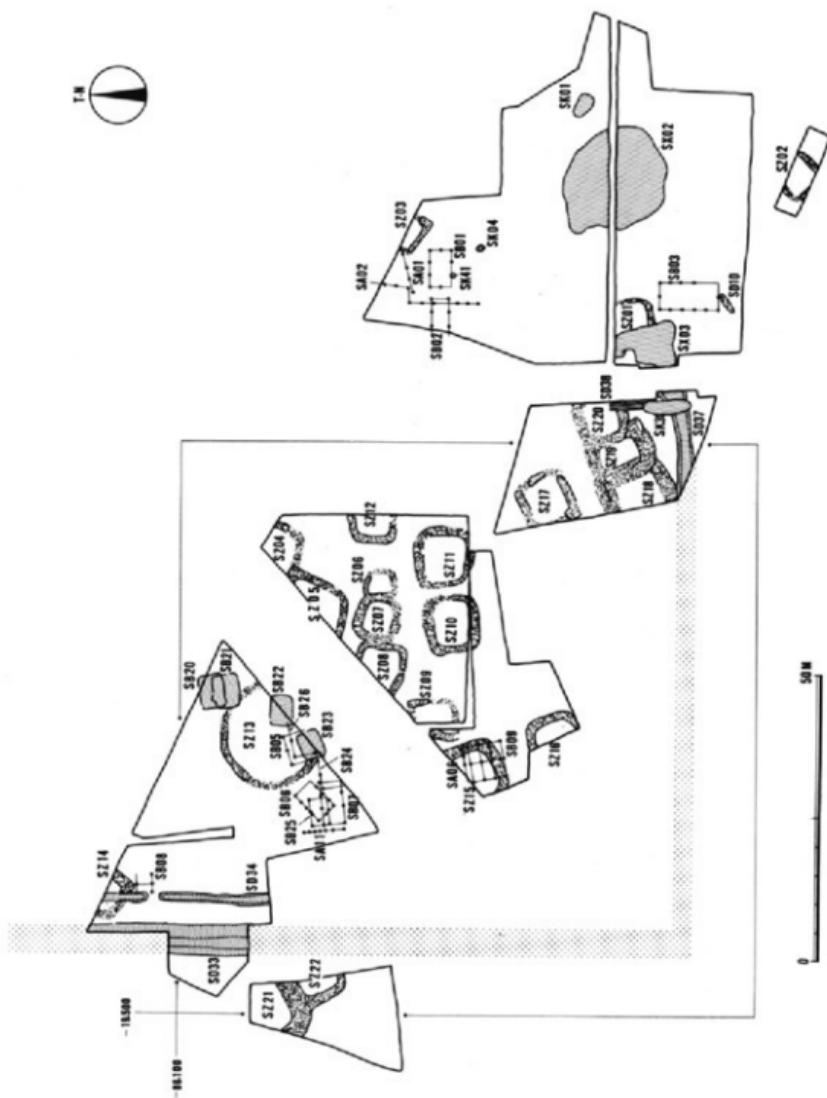
〔主要参考文献〕

- 愛知県教育サービスセンター(1983)：環状2号線関係埋蔵文化財発掘調査年報Ⅰ。
- 有村玄洋・菅野一郎(1965)：植物蛋白石について(子報)；九州農業試験場彙報, 11, 2.
- 安藤広太郎(1951)：日本古代稻作史雑考；地球出版。
- 有光教一(1952)：朝鮮石器時代のすりうす；史林, 35, 4.
- Chang, K. C. (1958) : Study of the Neolithic Social Grouping Examples from the New World; *Amer. Anthropol.* 60, 2.
- 藤 則雄(1965)：富山県射水平野の沖積地の花粉学的研究；地質雑, 71, 338.
- 藤 則雄(1968)：福井市南西郊の東大寺道守庄田耕土の花粉学的研究；第四紀研究, 7, 3.
- 藤 則雄(1969)：岡山県津島遺跡の花粉学的研究；考古学研究, 62.
- 藤 則雄(1970)：金沢の纏文晚期近岡遺跡からの稻の発見；考古学研究, 67.
- 藤 則雄ら(1982)：名古屋港とその周辺の完新統の古生物に基づく環境解析；第四紀研究, 21, 3.
- 石田英一郎ら(1968)：日本農耕文化的起源；角川書店。
- 石毛直道(1968a)：日本稻作の系譜(上)—稻の収穫法—；史林, 51, 5.
- 石毛直道(1968b)：日本稻作の系譜(下)—石磨丁について—；史林, 51, 5.
- 鈴方貞亮(1961)：朝鮮における稻栽培の起源；朝鮮学報, 18.
- 加藤芳朗(1960)：「黒ボク」土壤中の植物起源粒子について(子報)；土壤肥料雑, 30, 11.
- 喜田貞吉ら(1932)：日本石器時代植物性遺物図録。
- 金 元竜(1966)：韓国の稻作の起源に関する一考察；考古学雑, 51, 3.
- 國分直一(1955)：我国古代稻作の系統；農林省水産講習所報告, 人文論, 1.
- Matsuo, T (1952) : Genecological Studies on the Cultivated Rice; *Natl. Inst. Agr. Sci. Ser. D.*, 3.
- 松尾孝雄(1953)：日本の稻；岩波。
- 森本六爾(1941)：日本農耕文化の起源；華萼書房。
- 森本六爾・藤森栄一(1933)：日本原始農耕；東京考古学会。
- 中尾佐助(1967)：農業起源論；「自然一生態学的研究」(森下・吉良編), 中央公論社。
- 中尾佐助(1969)：栽培植物と農耕の起源；岩波書店。
- 中村友博(1969)：三河地方における農耕社会の生成について；考古学研究, 59.
- 西谷 正(1969)：朝鮮半島における初期稻作；考古学研究, 62.
- 酒詰仲男(1957)：日本原始農耕の試論；考古学雑, 8.
- 澄田正一(1955)：日本原始農業発生の問題；名大・文学部研究論集, 11.
- 和島誠一・古島敏雄(1965)：原始時代の農業。体系農業百科, IV, 不二出版。
- 柳田国男・安藤広太郎・盛木俊太郎(1969)：稻の日本史, 上・下；筑摩書房。
- Lome, L. Rox(1974) : Environmental Requirements and Pollution Tolerance of Freshwater Diatom; *Bull. Bowling Green State University*.

図版



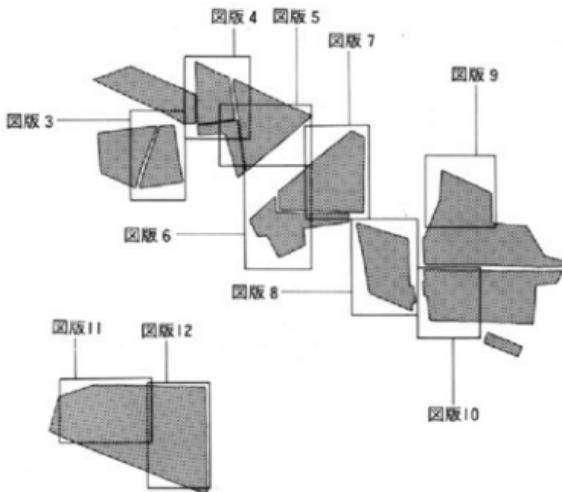
図版1 上屋敷地区遺構配置図(1 : 1000) A・B期



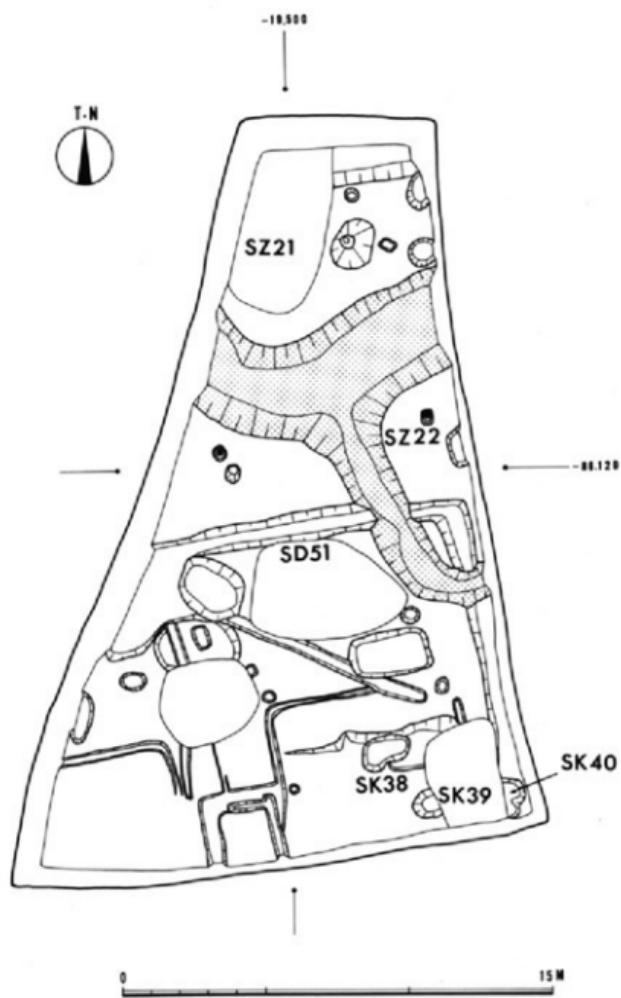
図版2 凡例・図版割り

凡例

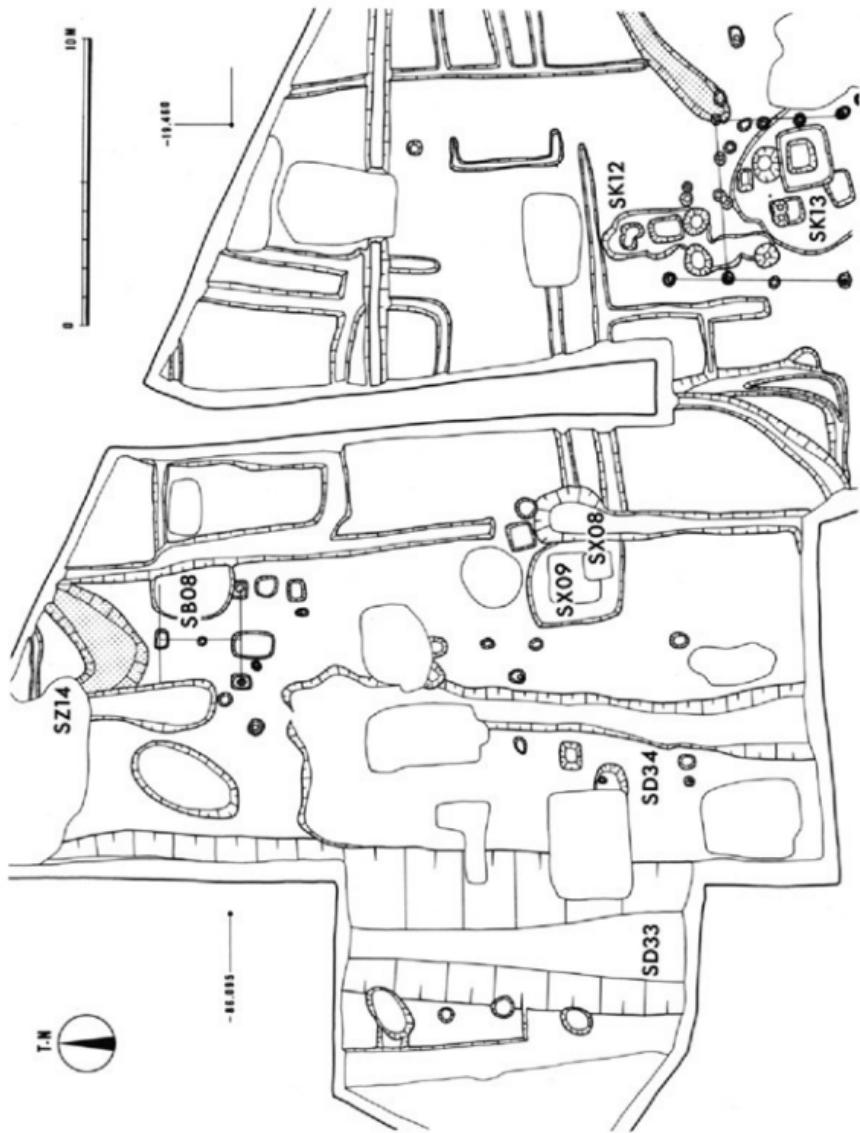
1. 遺構実測図 1:200
2. 遺構実測図の網点は上屋敷地区A期周溝状遺構
3. SA—塹・SB—建物・SD—溝・SE—井戸・SK—土塁・SZ—周溝状遺構・SX—その他
4. 遺物実測図、土器%・拓本%・石器%・瓦%・木器%を基本とする。



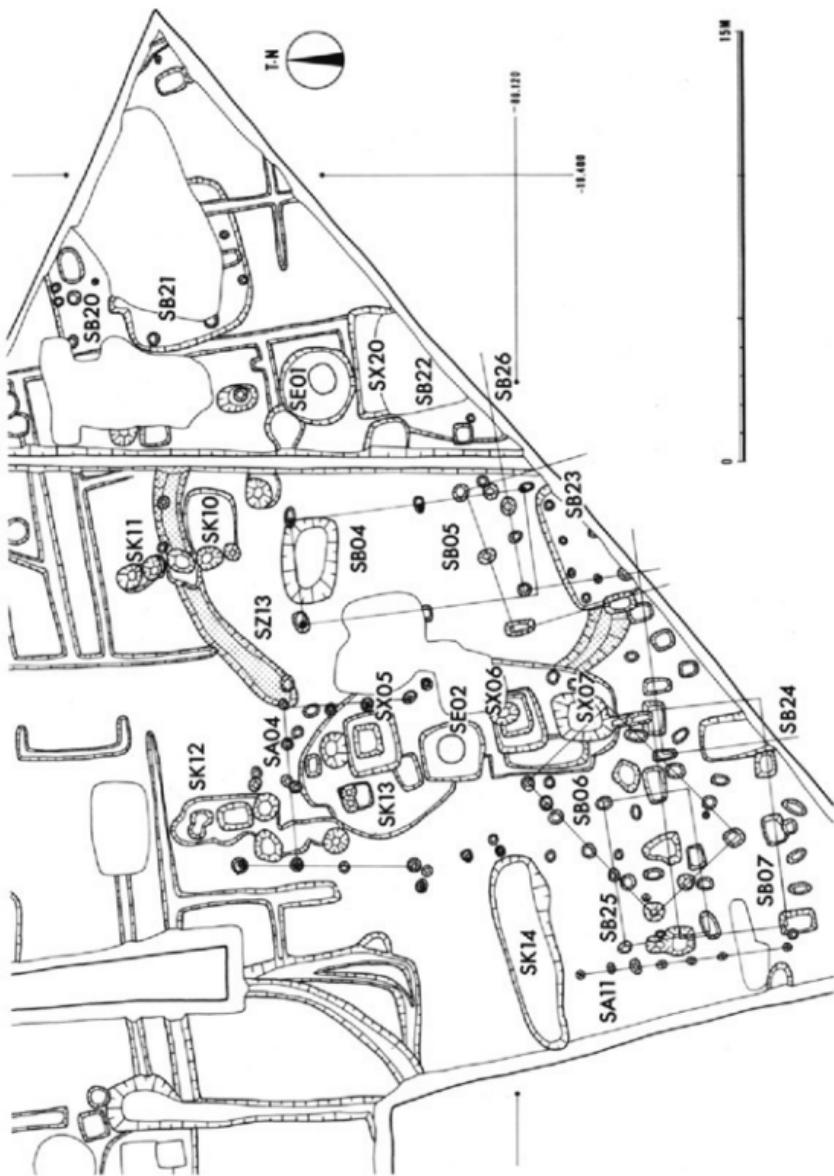
図版 3 G 区実測図



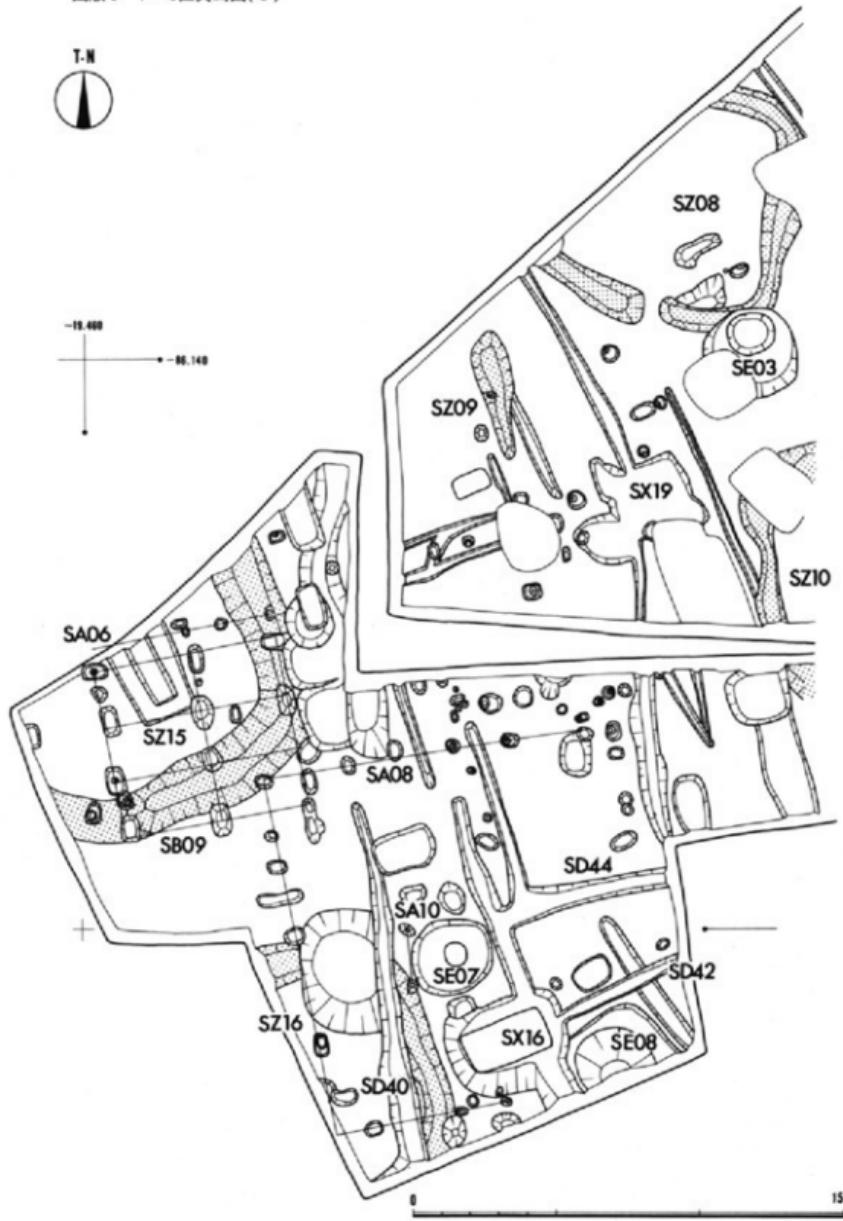
図版4 D・E・L・M区実測図



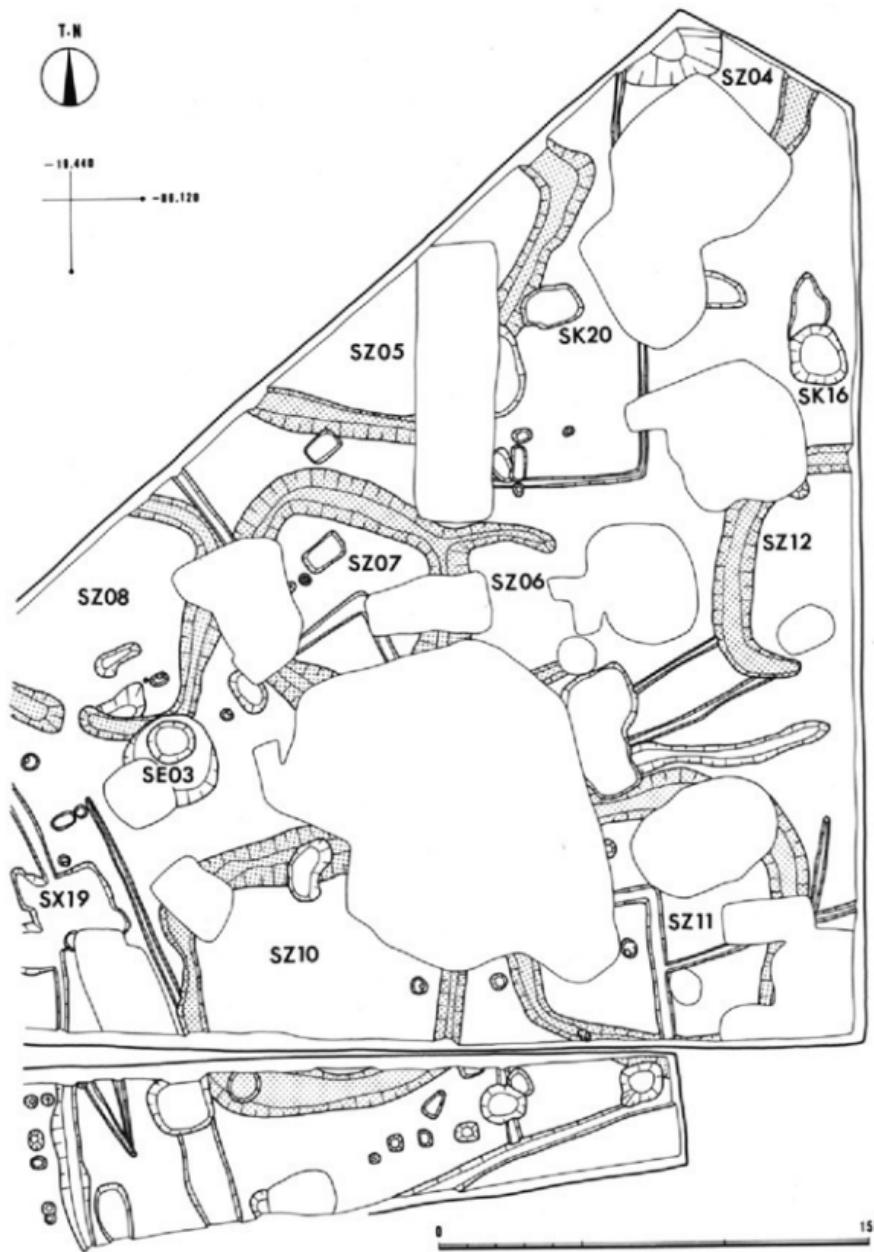
図版5 D・L区測図



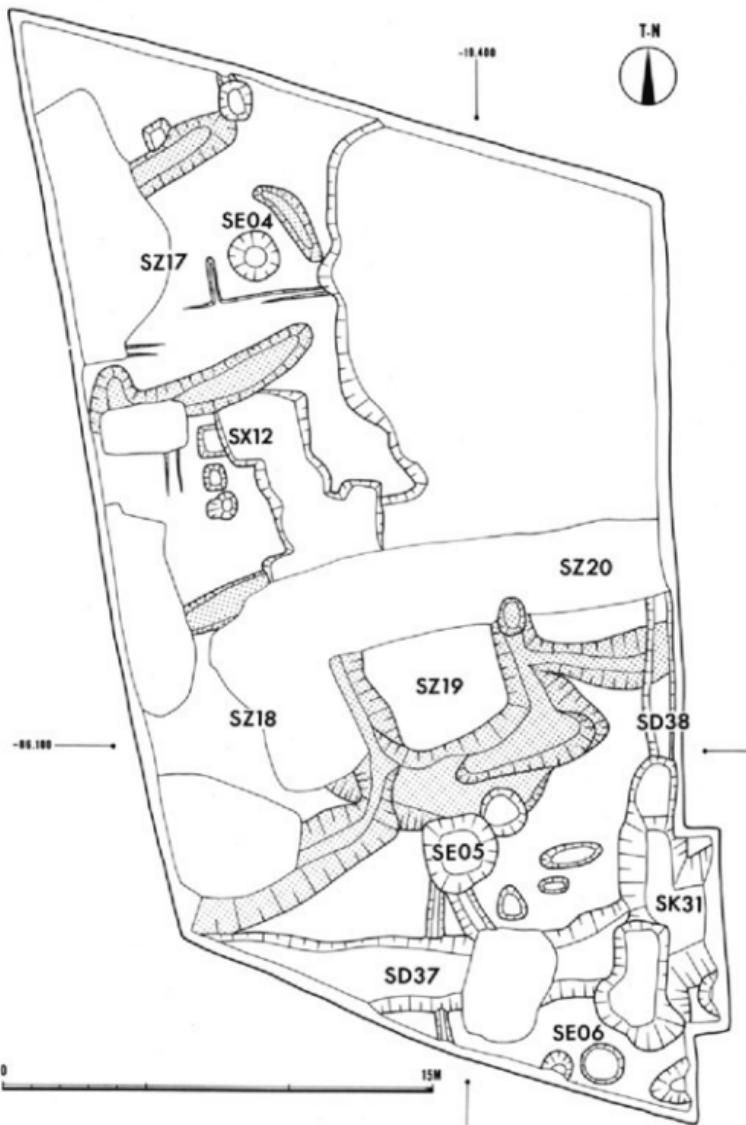
図版 6 F・J区実測図(I)



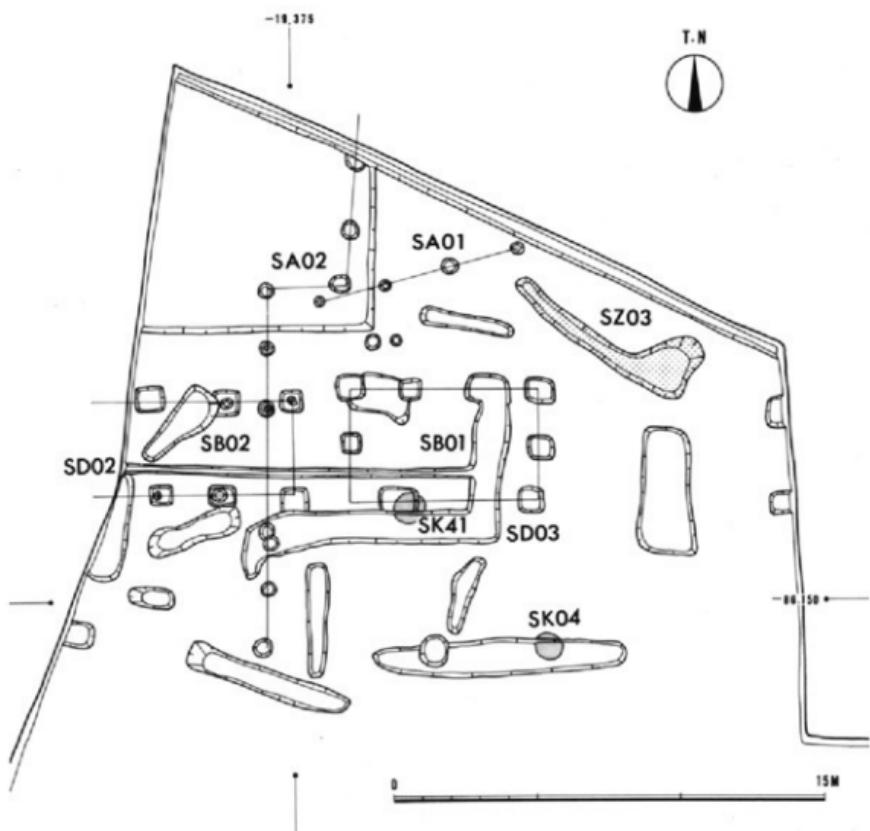
図版7 F・J区実測図(II)



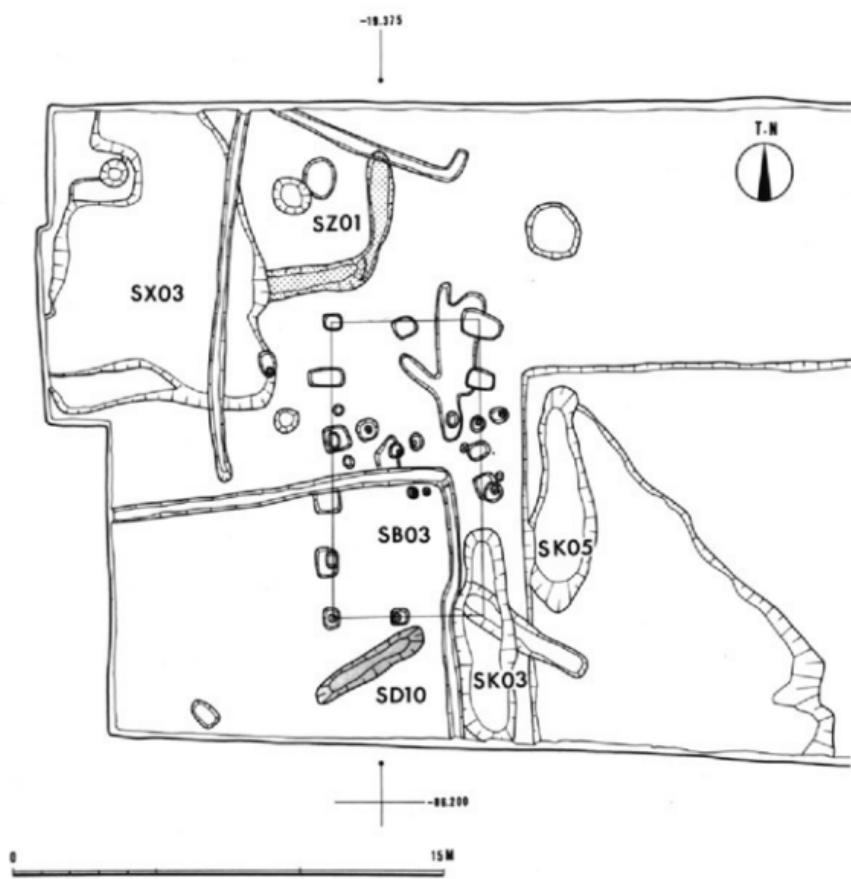
図版 8 K区実測図



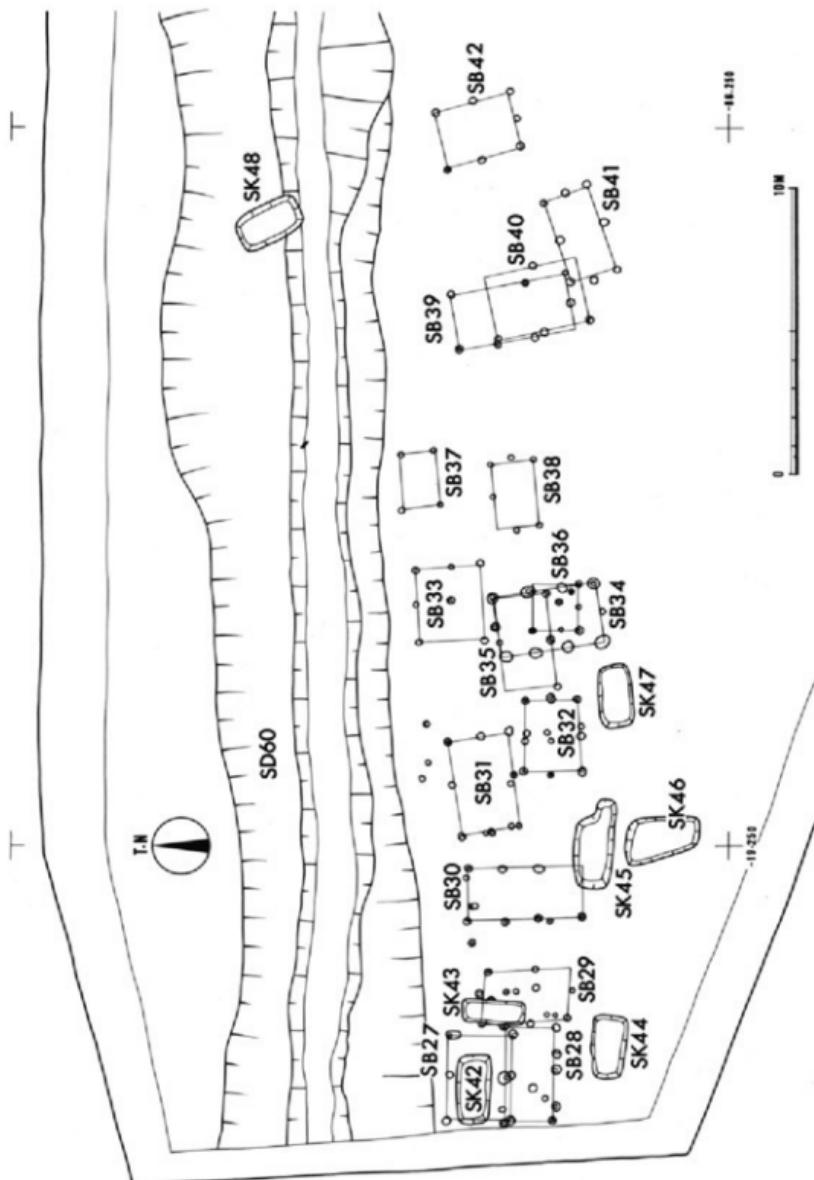
図版9 A区実測図



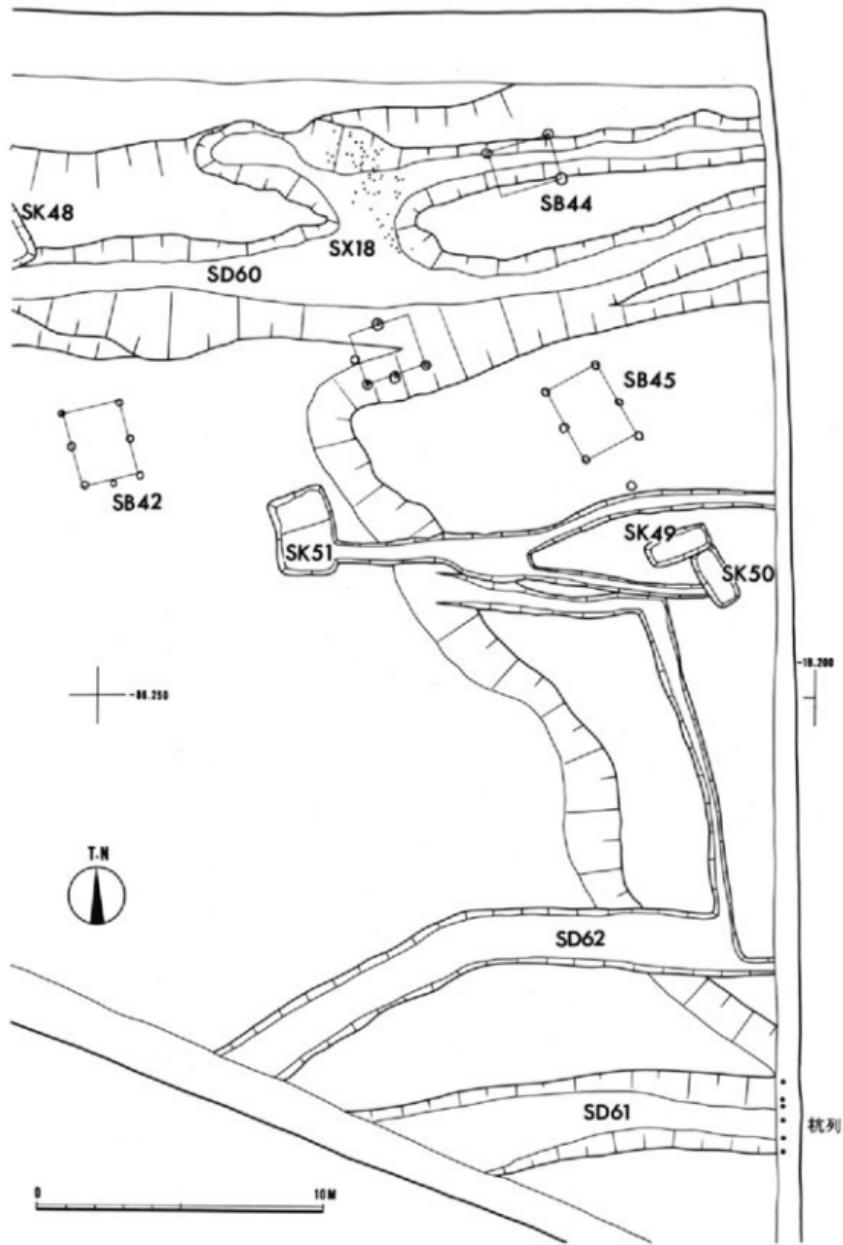
図版10 B区実測図



図版II I区実測図(I)



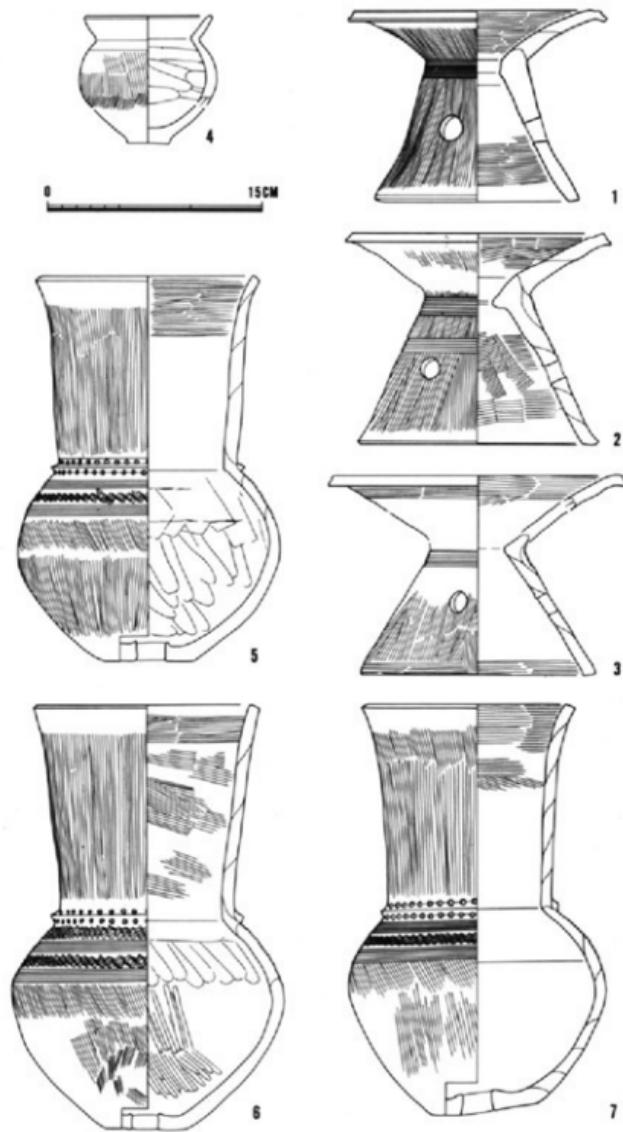
図版I2 工区実測図(II)





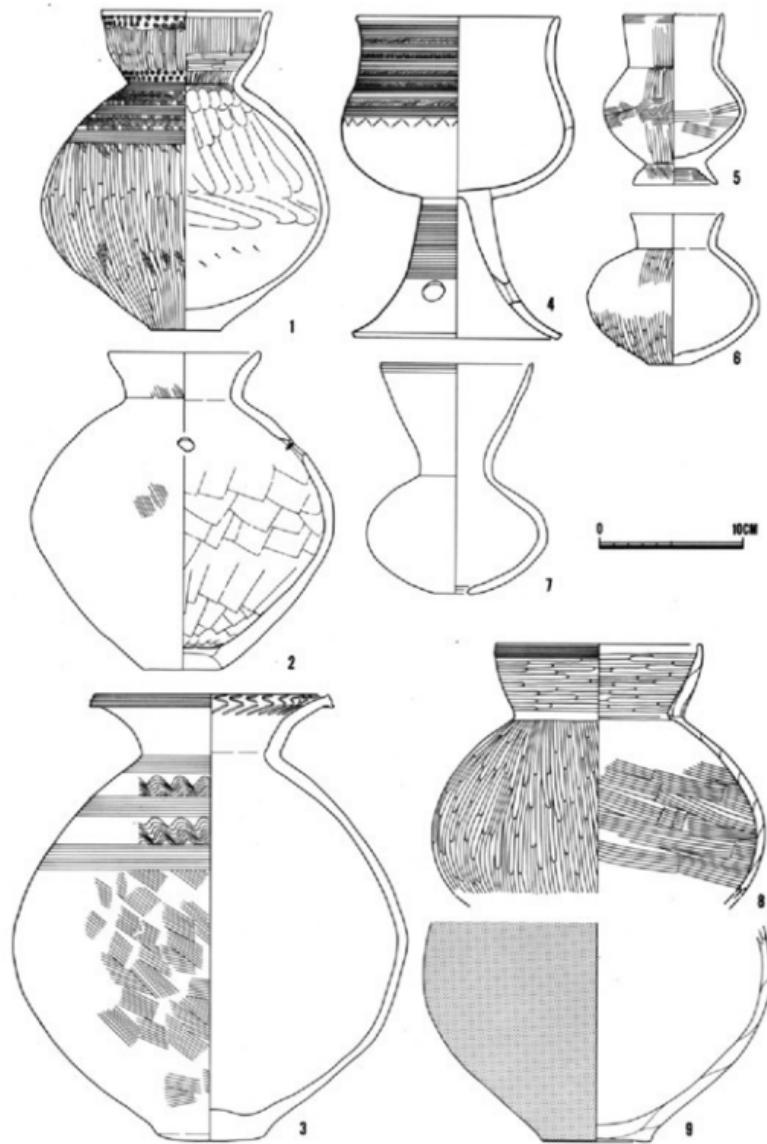
上屋敷地区
出土遺物

图版18 上屋敷地区弥生土器(1)



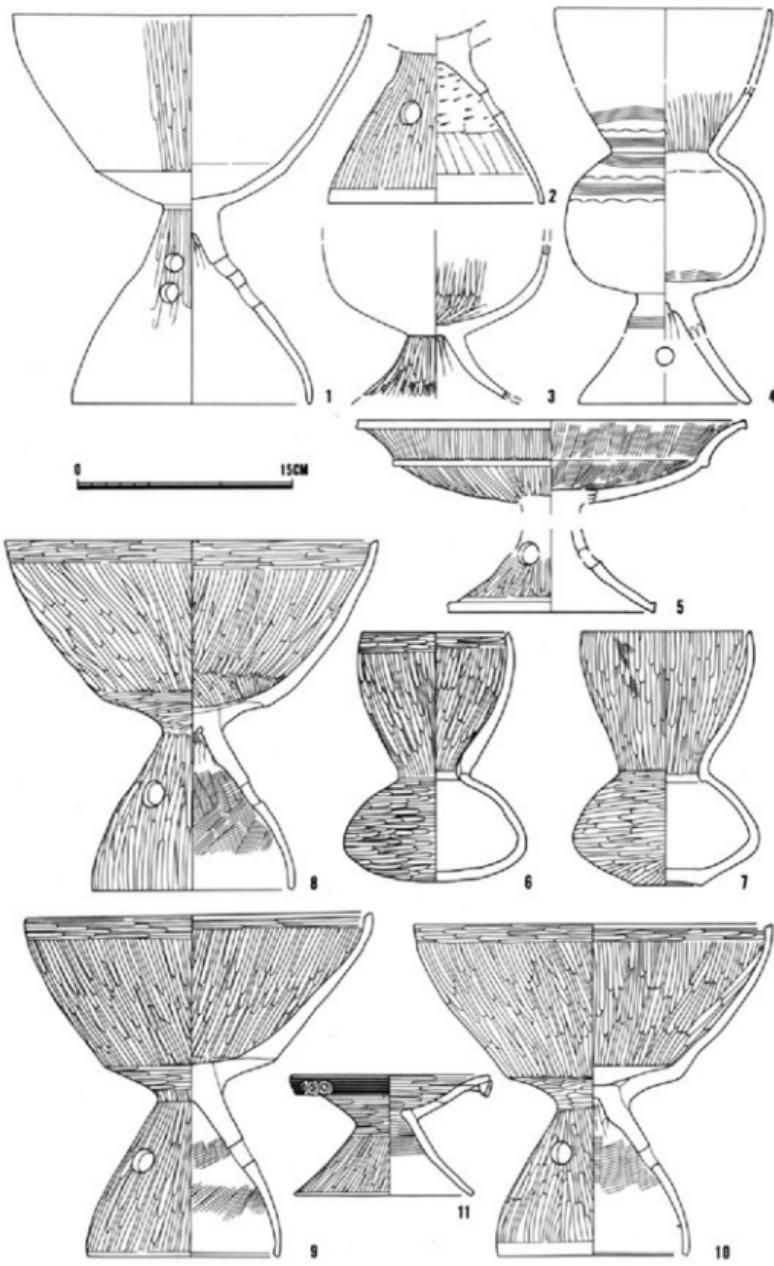
SZ19-1~7

图版14 上屋敷地区弥生土器(2)



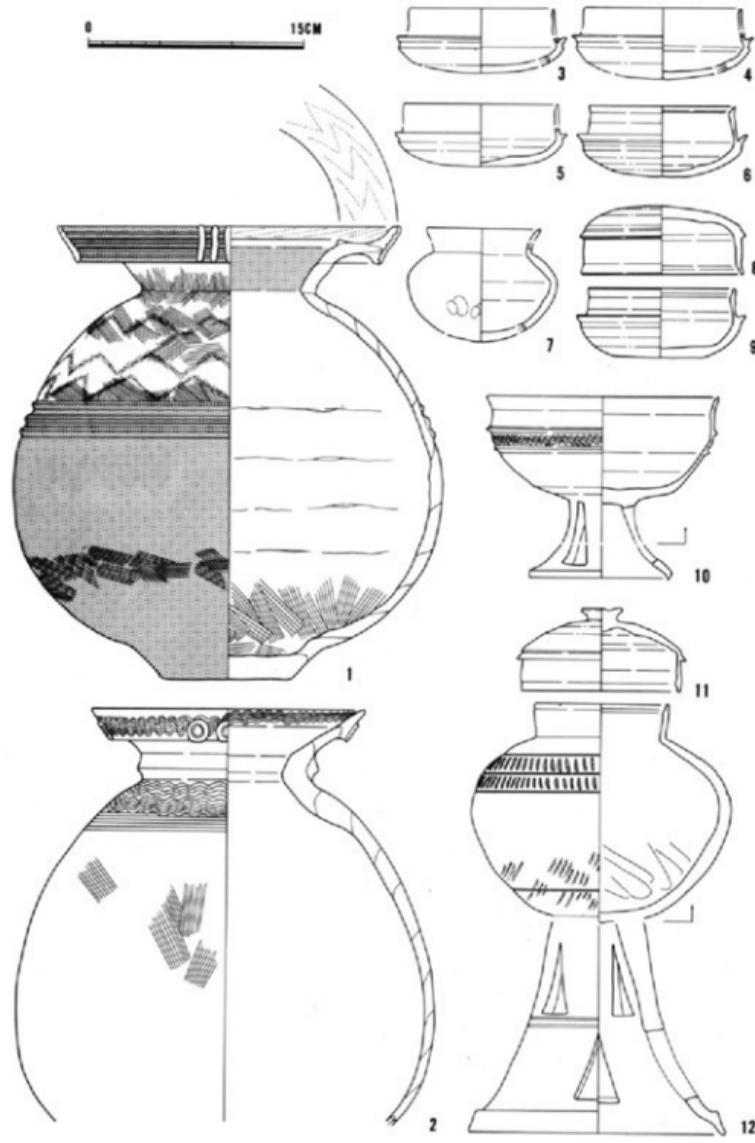
SZ19-1~4 SZ18-5 SZ20-6 SZ17-7 SZ15-8·9

圖版15 上層數地區彌生土器(3)



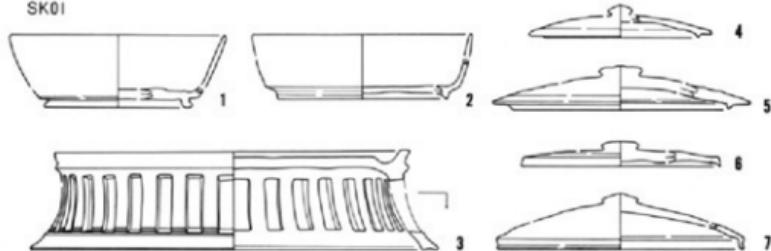
SZ16-1~5 SZ22-6~11

図版16 上屋敷地区土師器・須恵器(1)

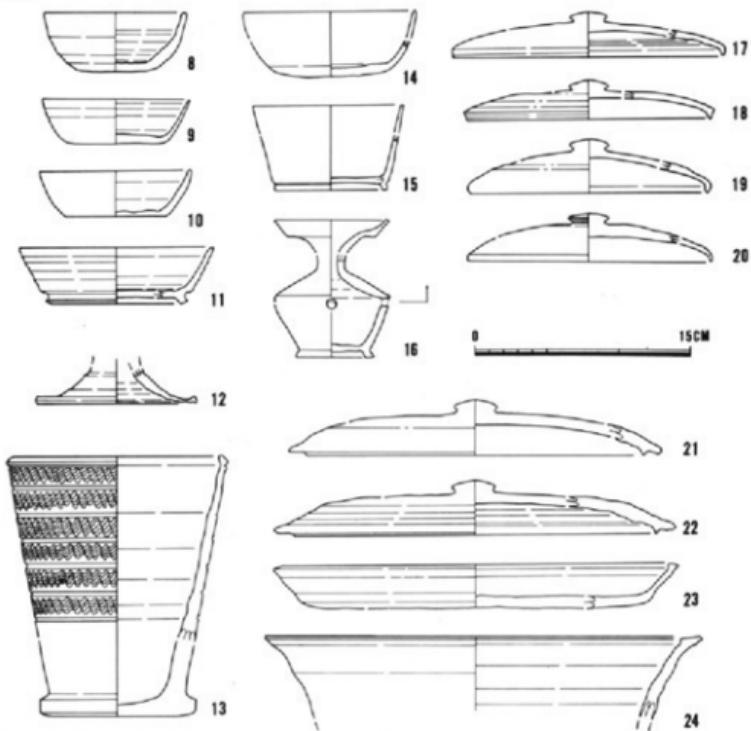


图版17 上屋敷地区須恵器(2)

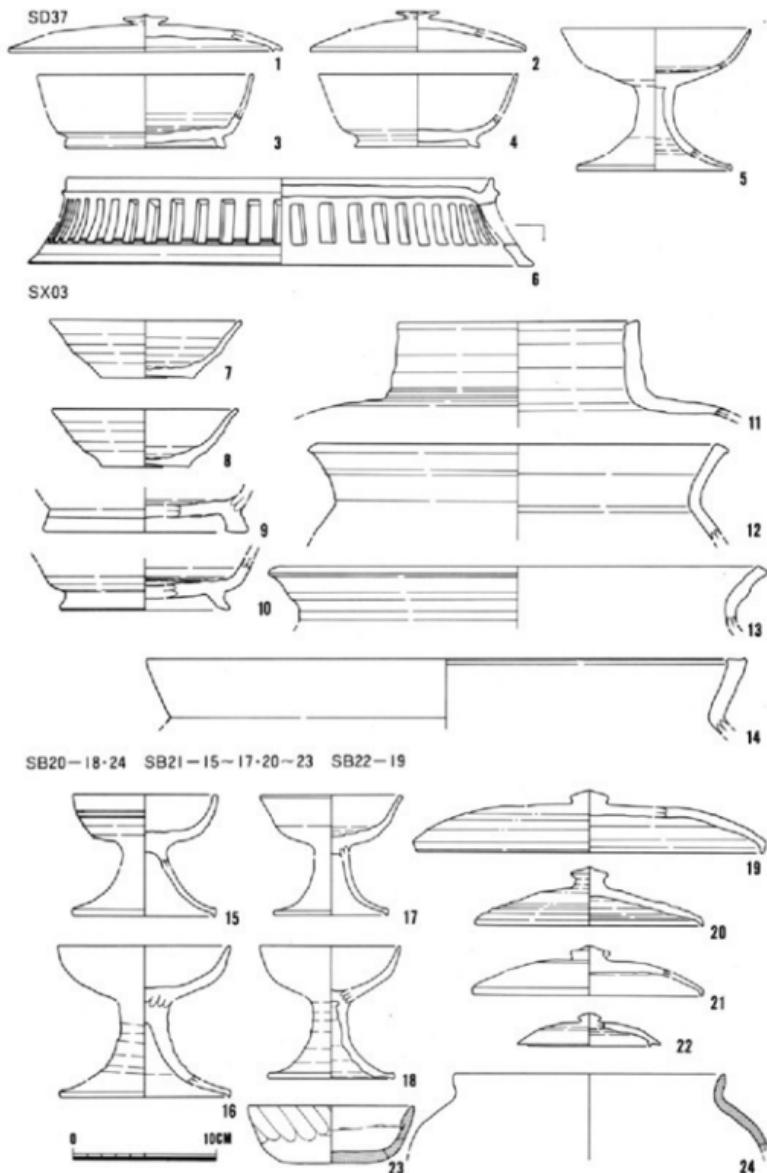
SK01



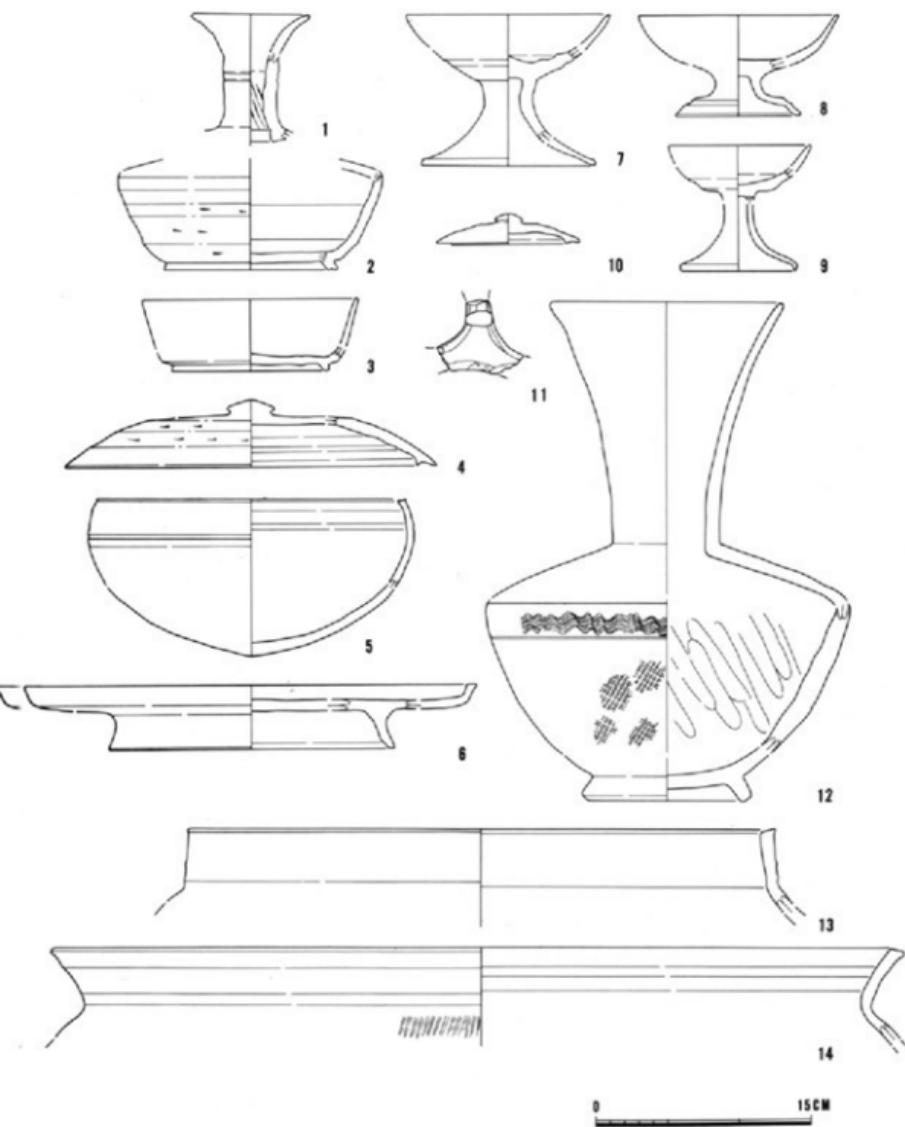
SX02



圖版18 上層敷地区土師器・須恵器(3)



図版19 上層敷地区須恵器(4)



SD34-1~14

図版20 九瓦(1)



1

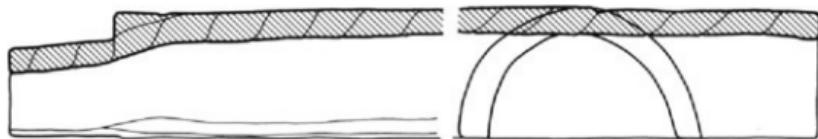


2



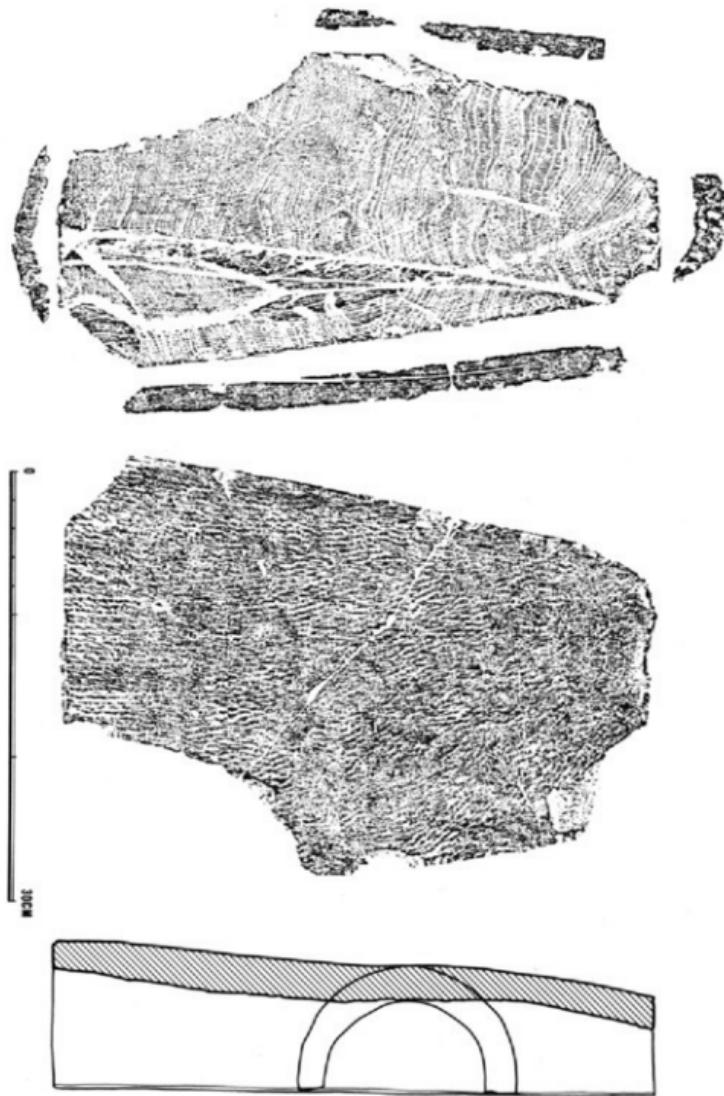
0

20CM



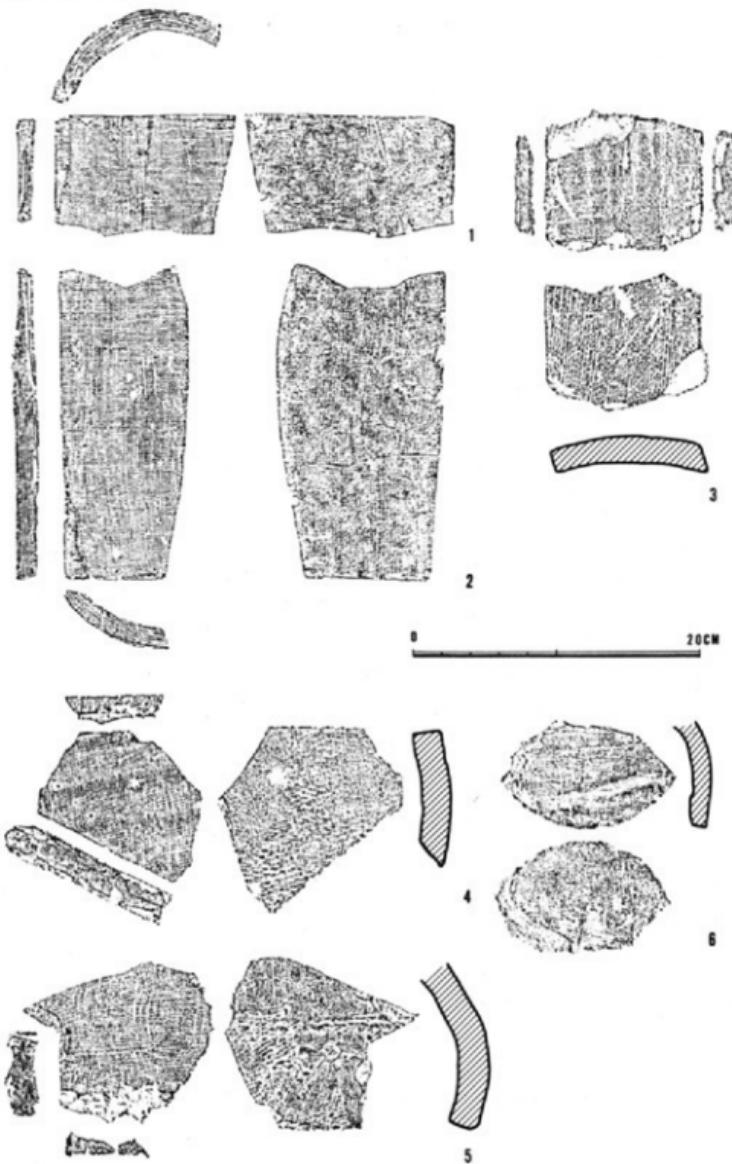
KA I

図版21 丸瓦(2)



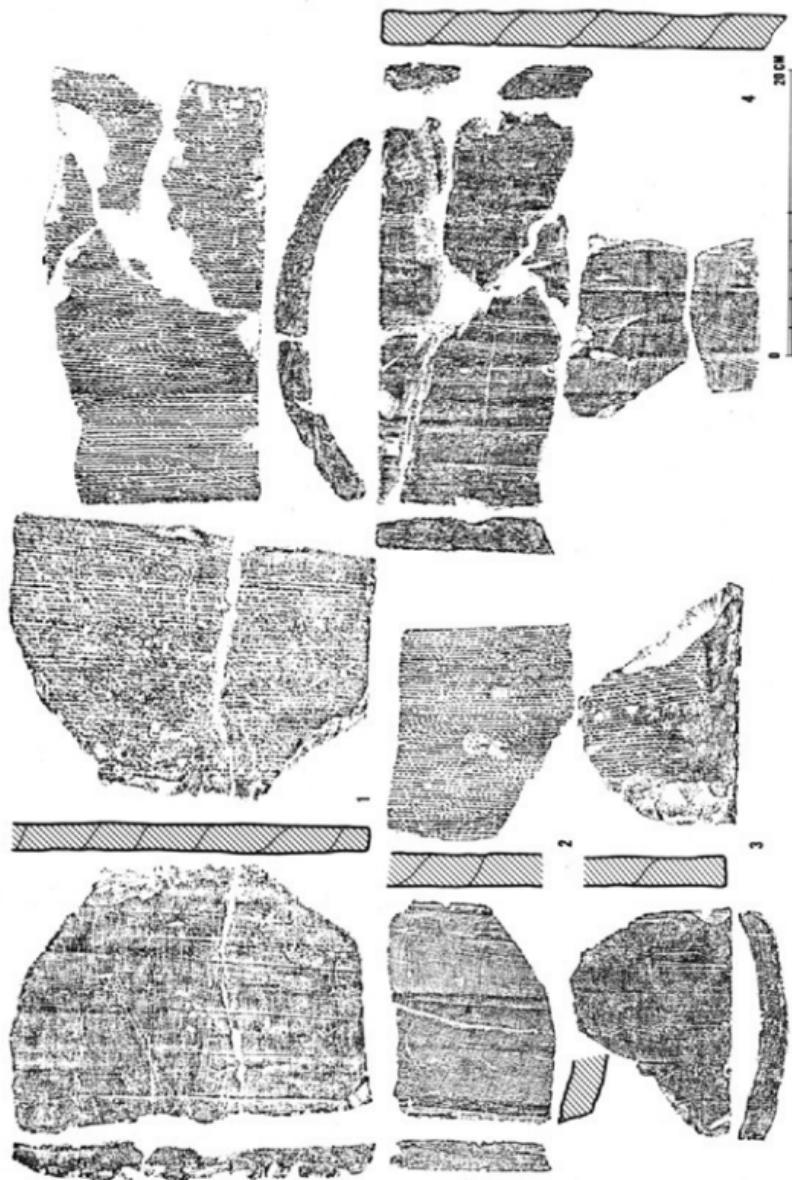
KAII

図版22 丸瓦・板瓦・面戸瓦



丸瓦-1-2 KAI II S 麒斗瓦-3 面戸瓦-4-6

圖版23 平瓦(1)



KBI

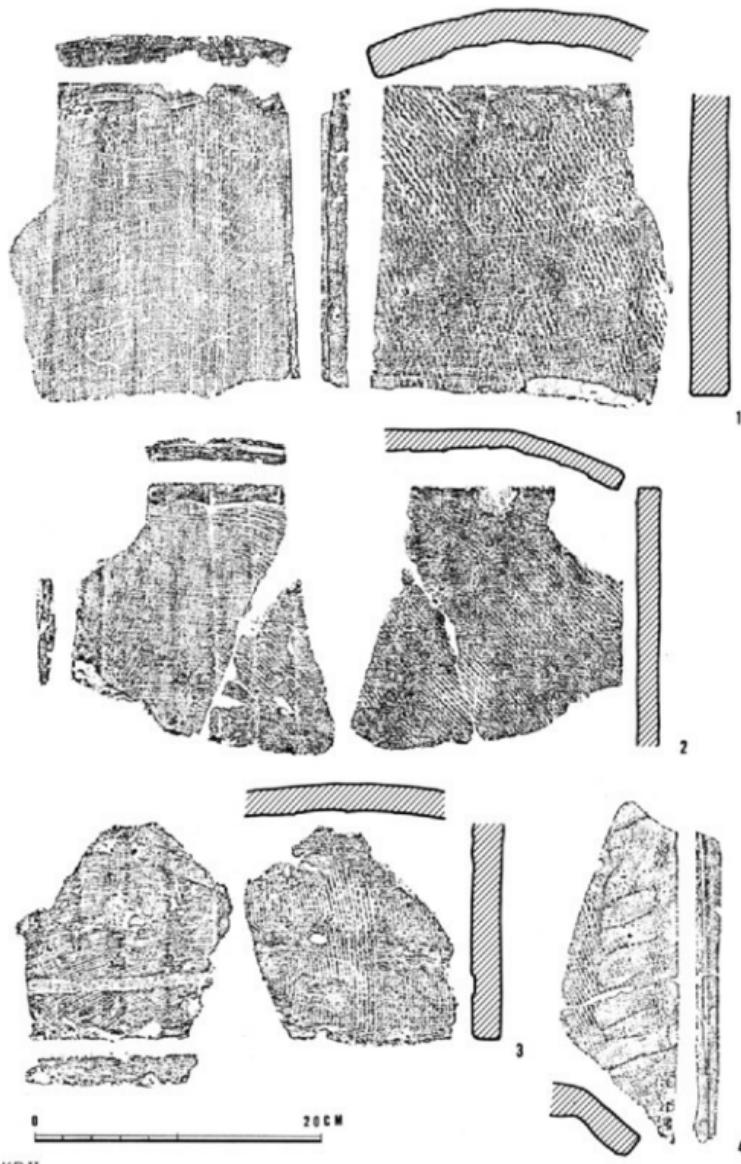
图版24 平瓦(2)

20厘米



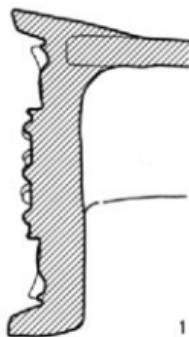
KBII

圖版25 平瓦(3)



KBII

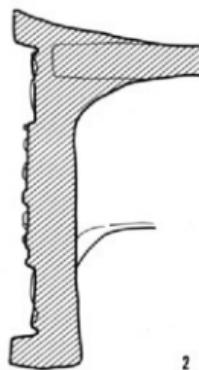
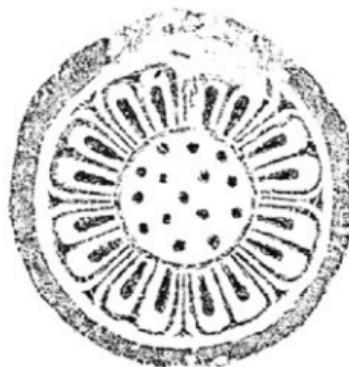
図版26 軒丸瓦(1)



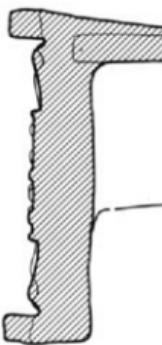
箱3

E-57T-002

1



2

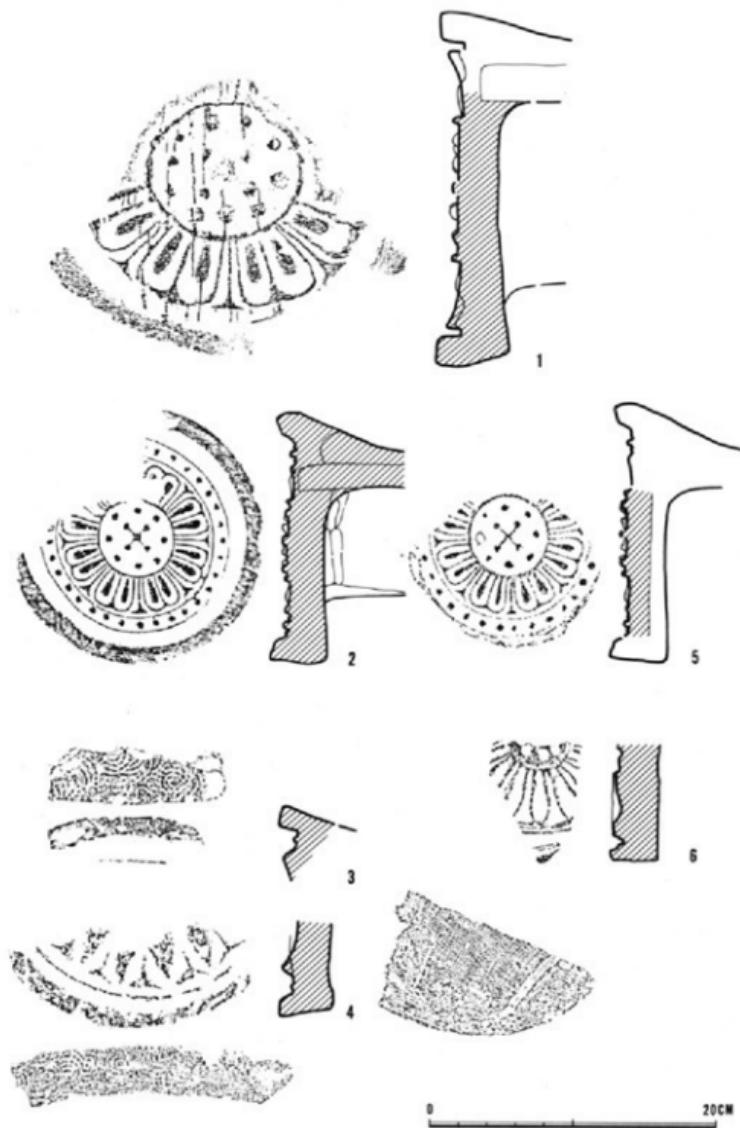


3

0 20 CM

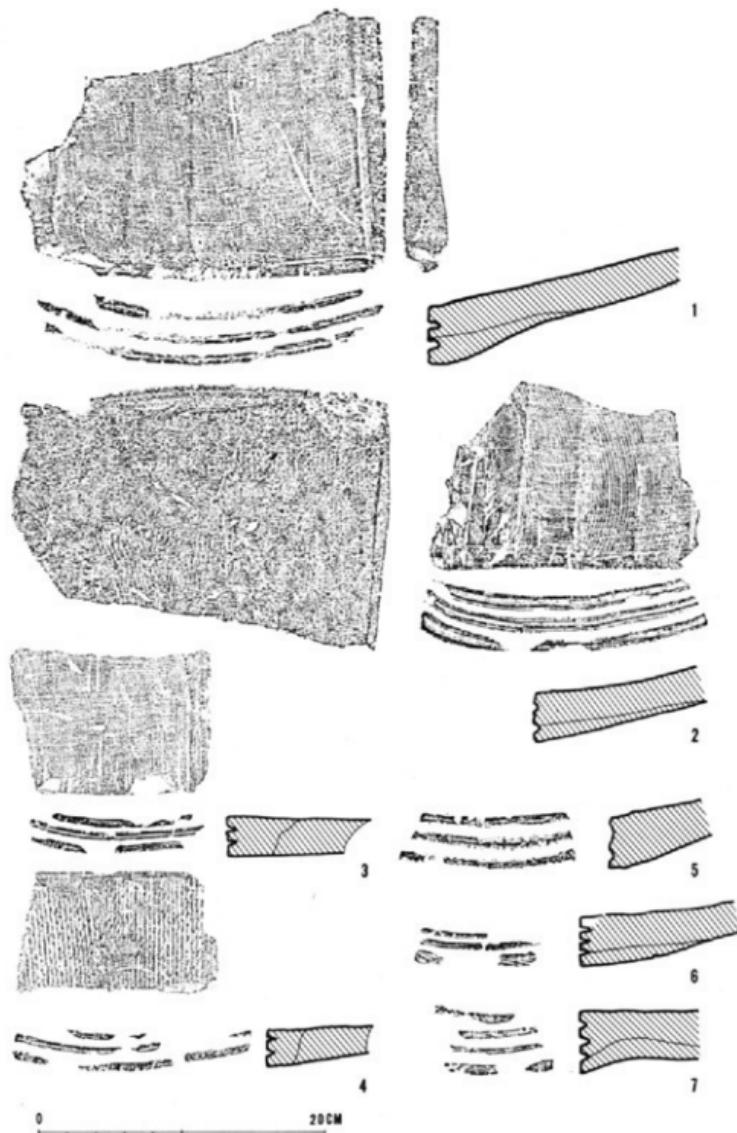
KC I a

図版27 軒丸瓦(2)



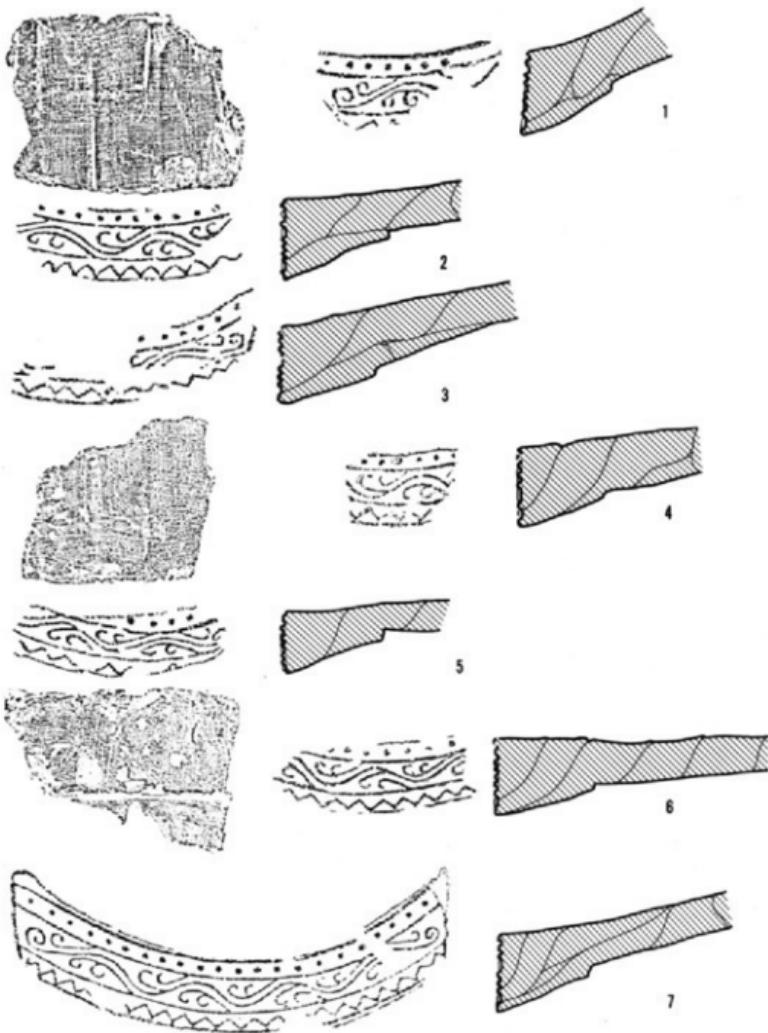
KC I b-1 KC II-2-5 KC III-6 KC IV-3-4

図版28 軒平瓦(1)



KD Ia-1-2-5 KD Ib-3-4 KD II-6-7

図版29 軒平瓦(2)



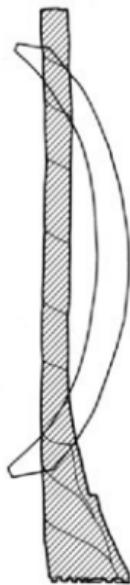
0

30CM

KDIII

図版30 軒平瓦(3)

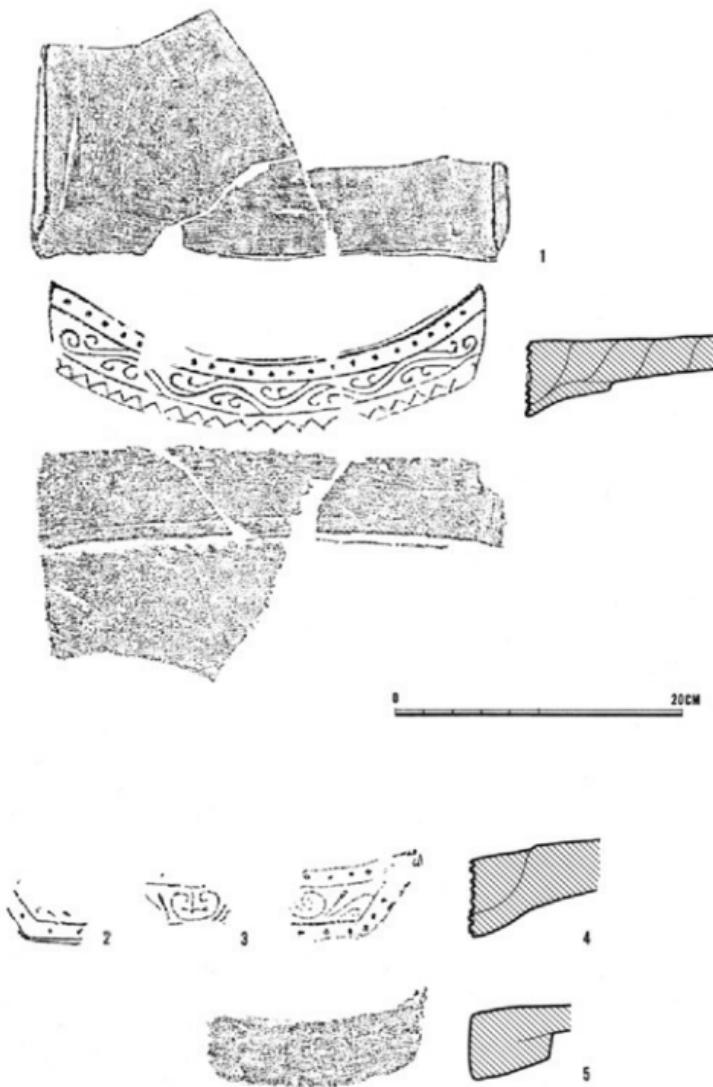
20mm



KDIII

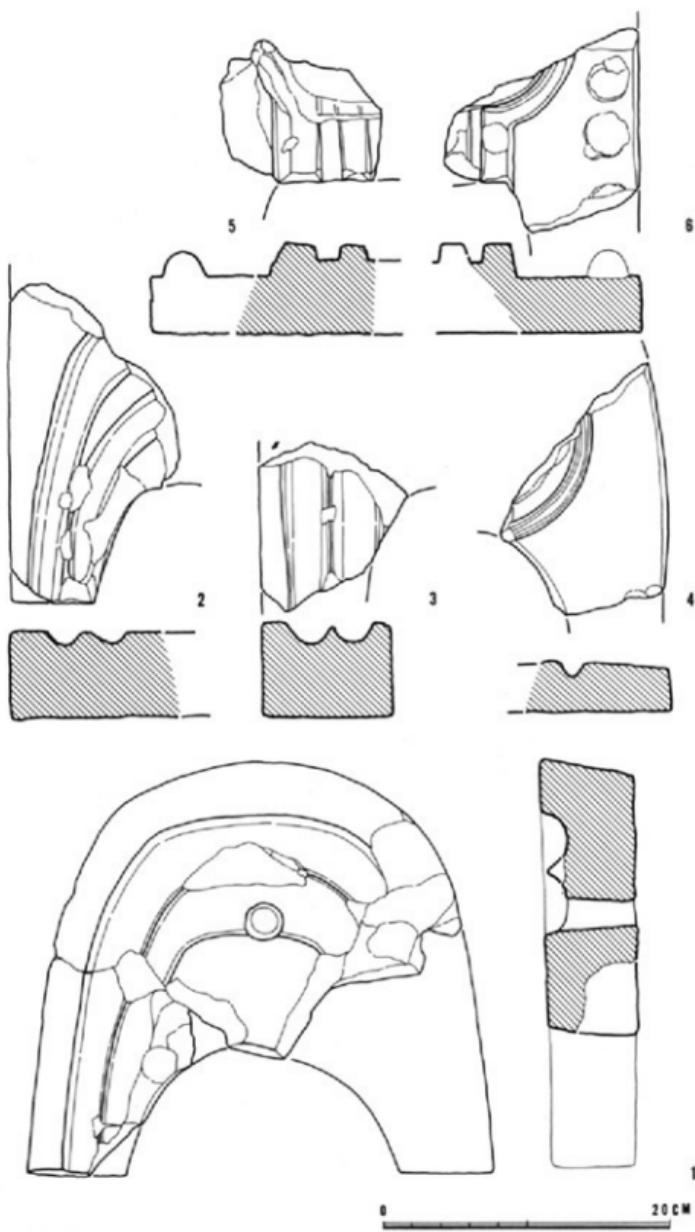
57T-018 箱10

図版31 軒平瓦(4)



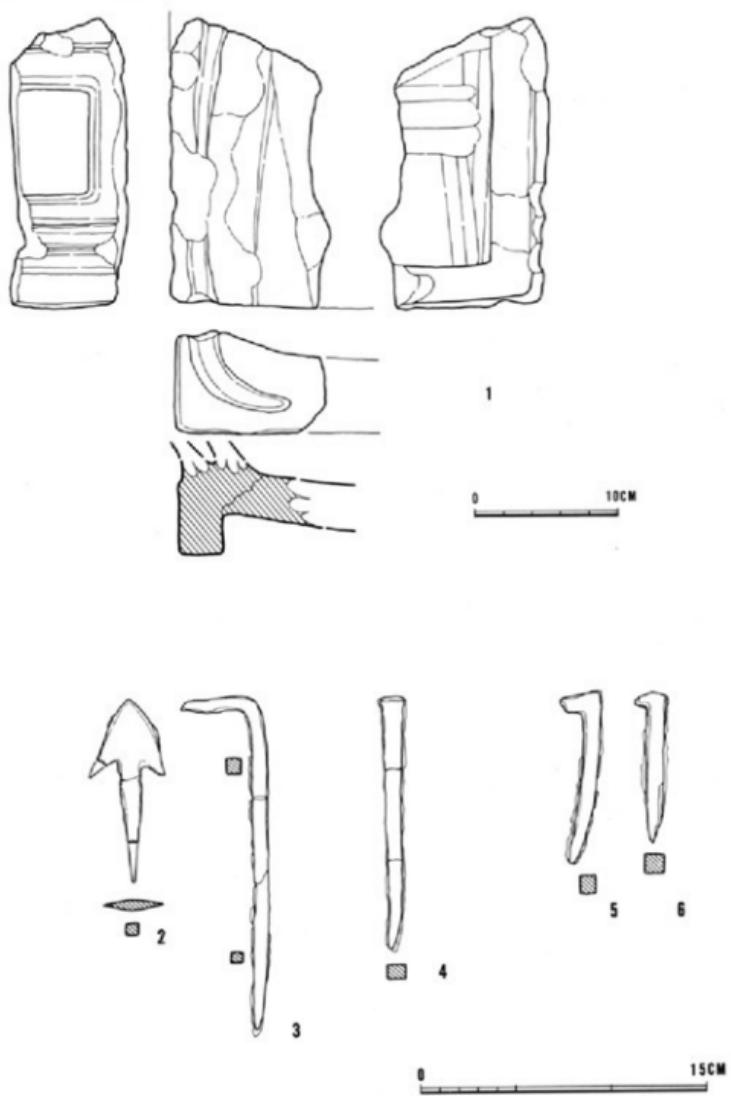
KDIII-1 KDIV-2~4 KDV-5

図版32 鬼瓦



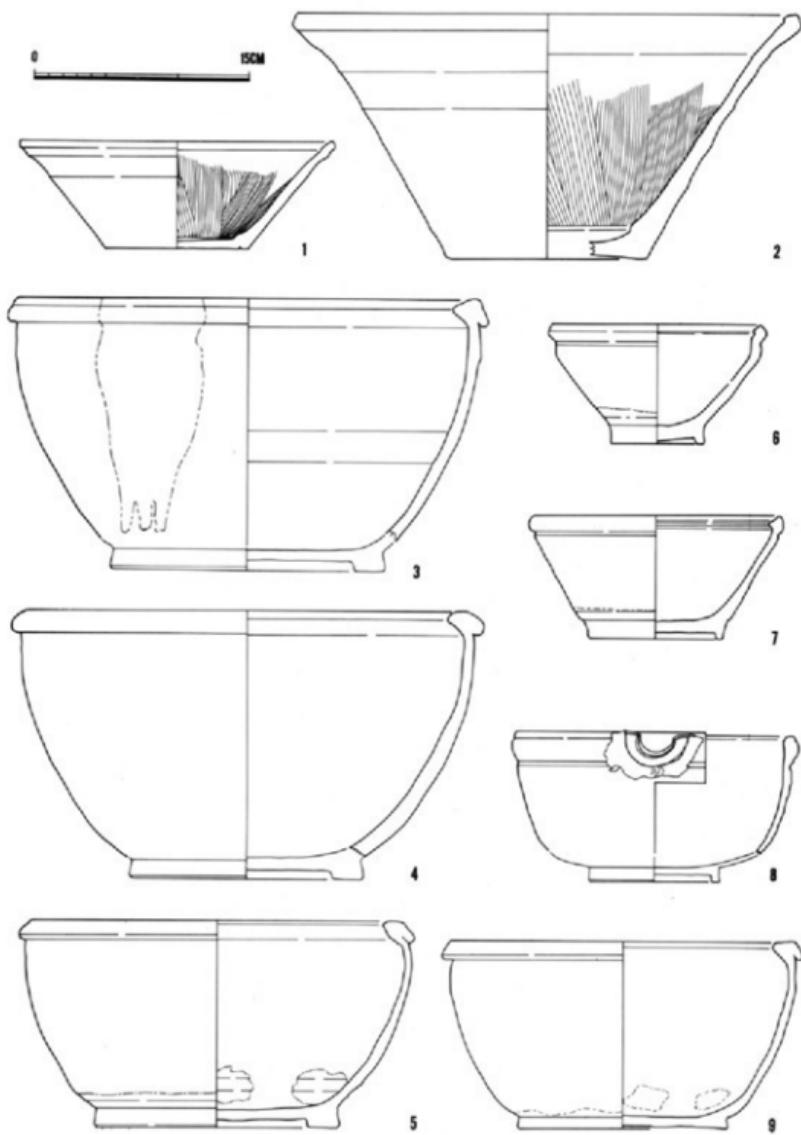
KE I -1~3 KE II -4 KE III -5·6

圖版33 瓦・鐵製品

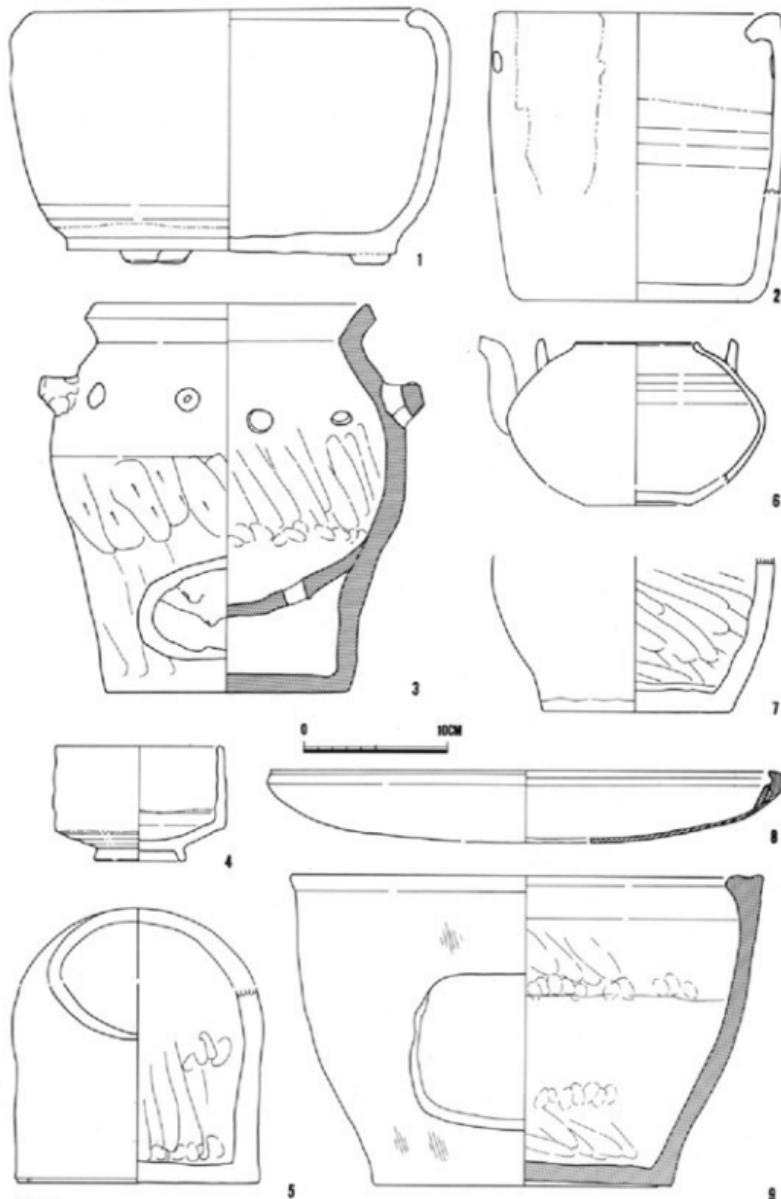


鐵製品 2・3(SX03黑褐色粘質土) 4 (SX03) 5・6(SX02)

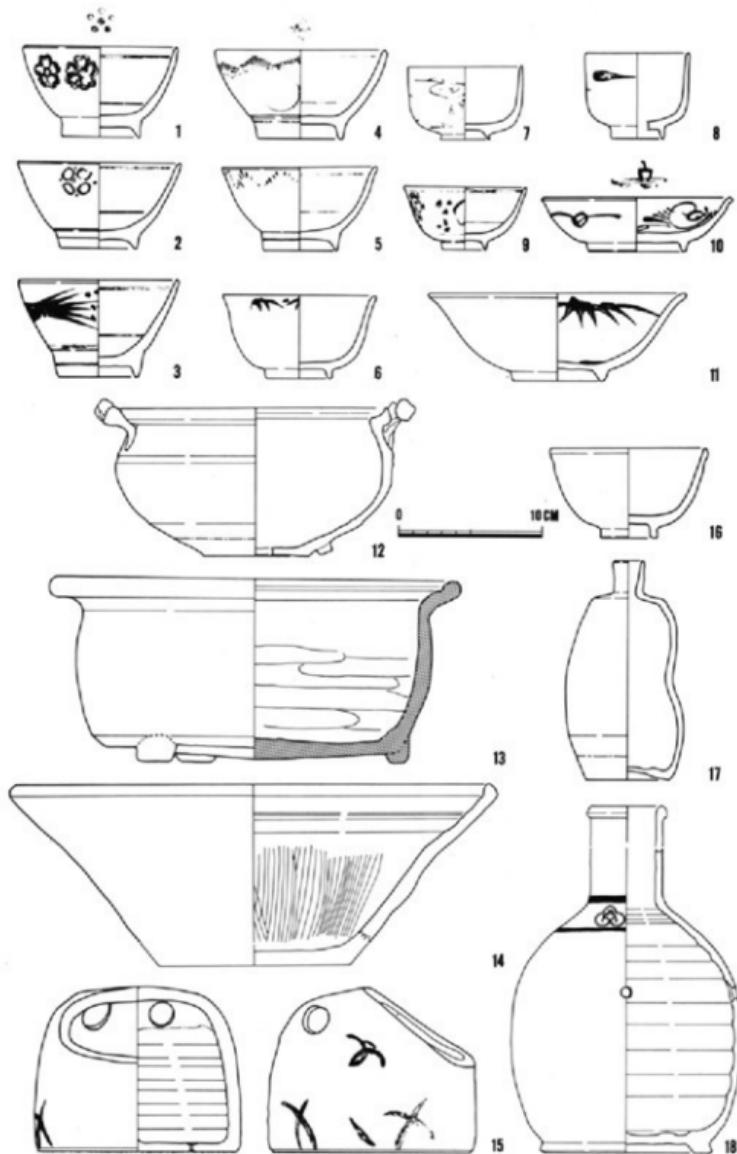
図版34 陶磁器(1)



图版35 陶磁器(2)

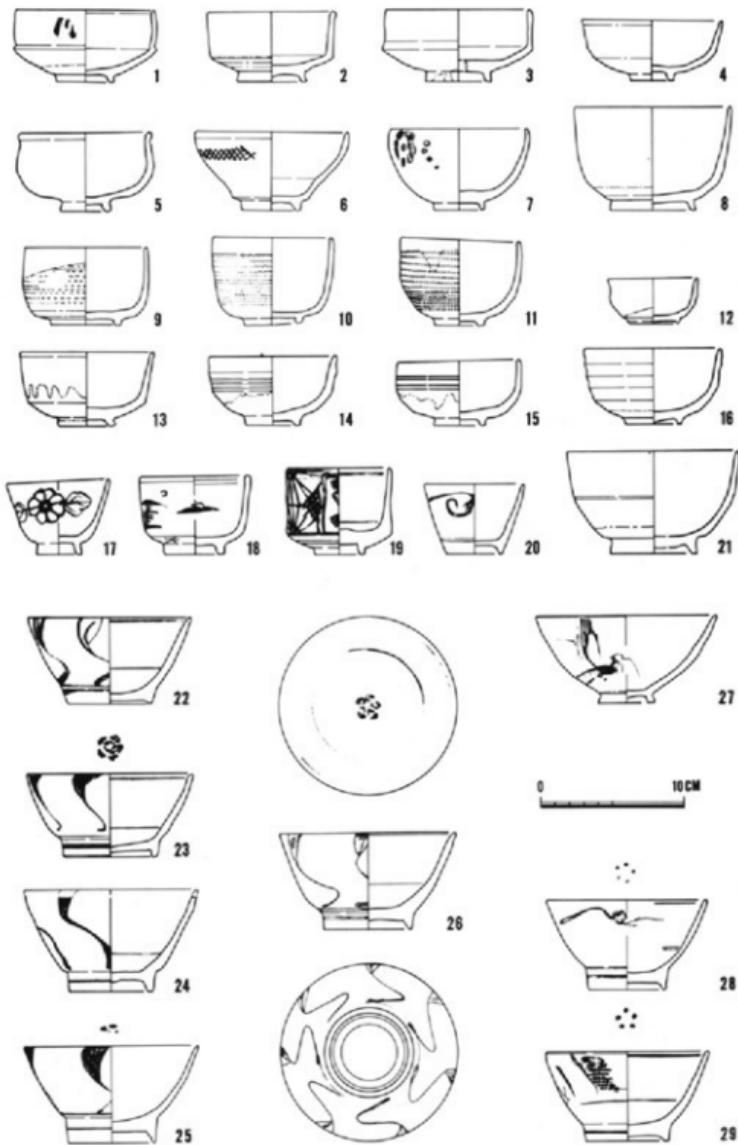


図版36 陶磁器(3)

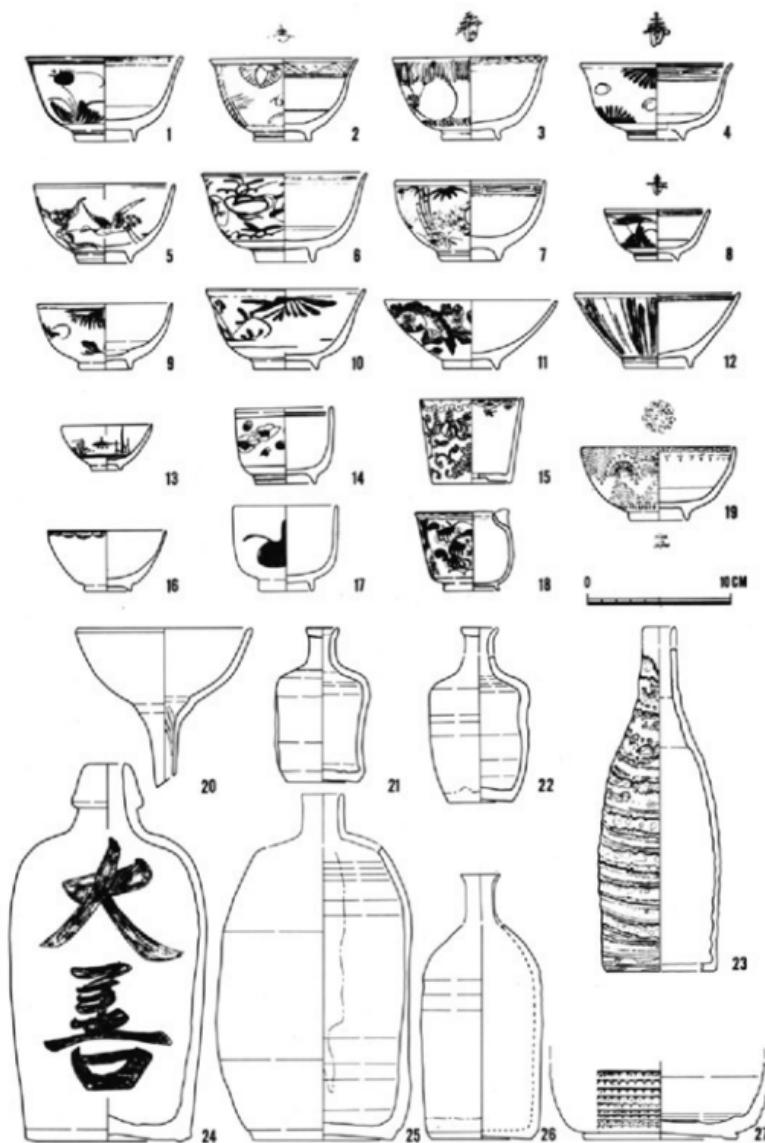


SK16-1-11 SD51-12 SK39-13 SK38-14-18

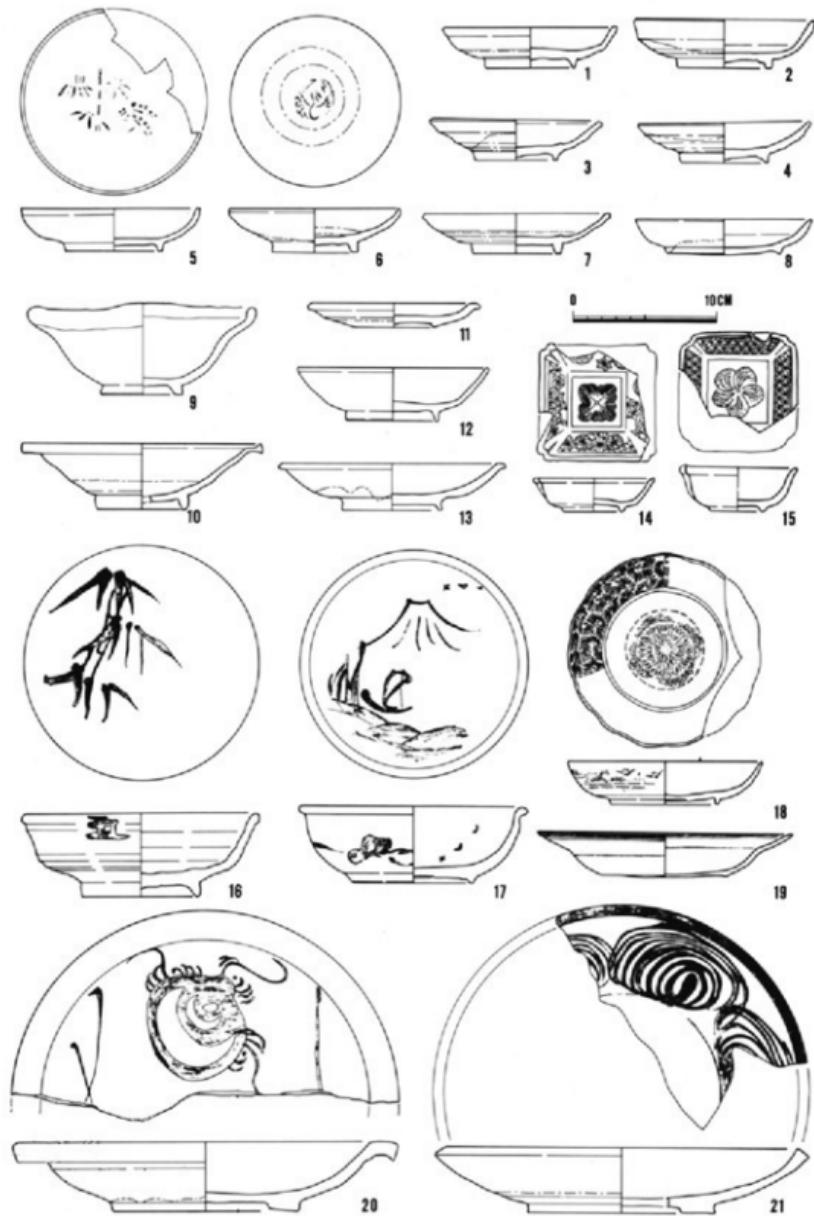
图版37 陶磁器(4)



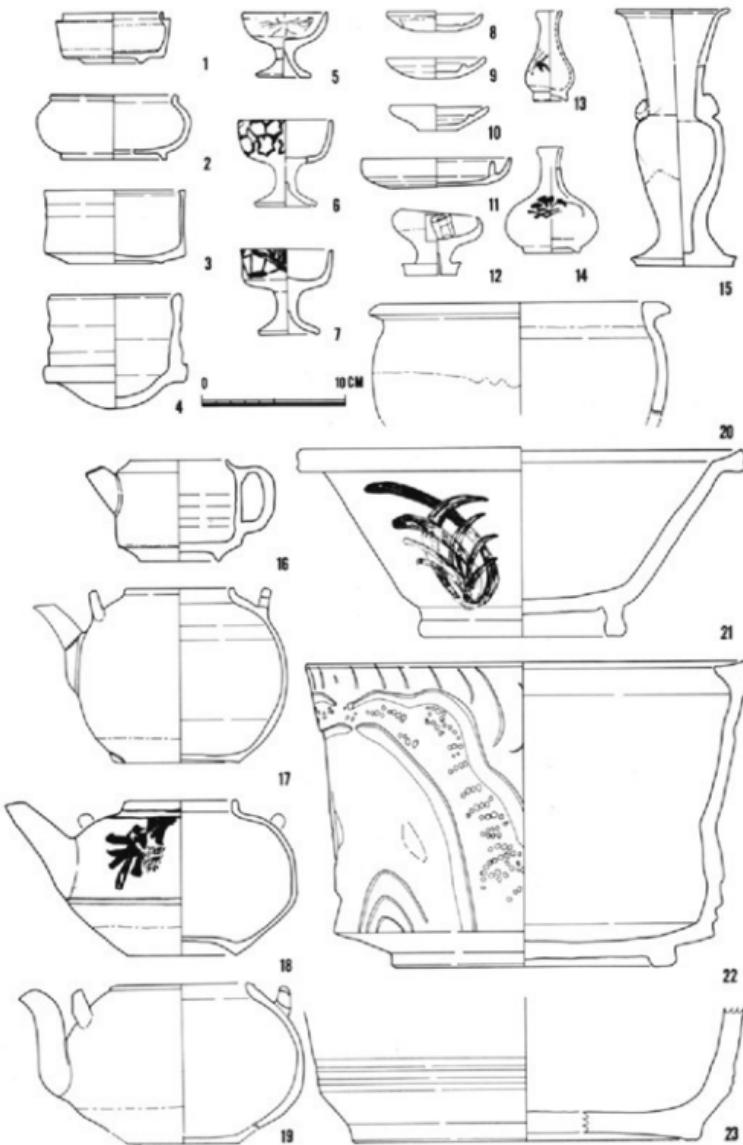
圖版38 陶磁器(5)



図版39 陶磁器(6)

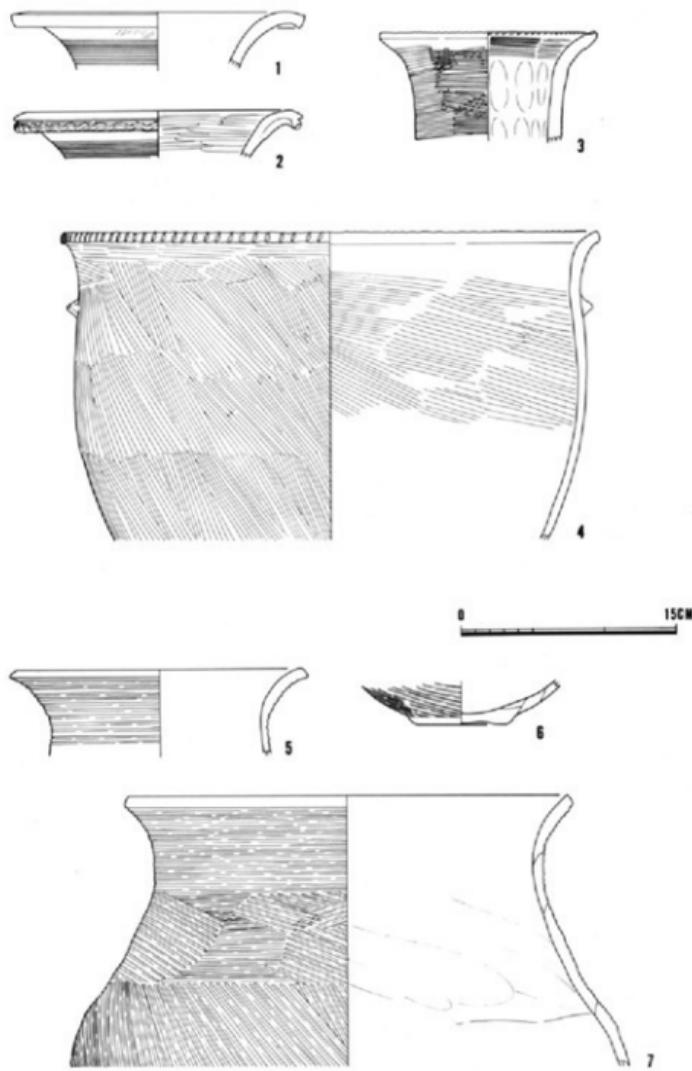


図版40 陶磁器(7)



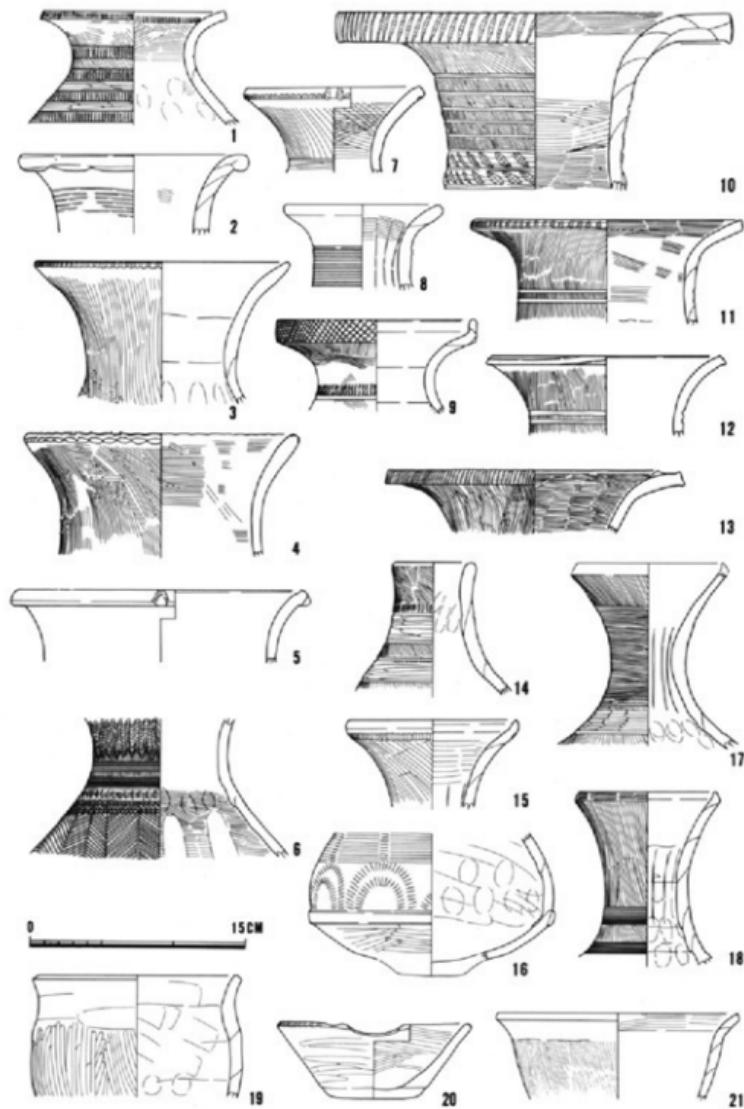
苗田地区
出土遺物

図版41 苗田地区弥生土器(I)



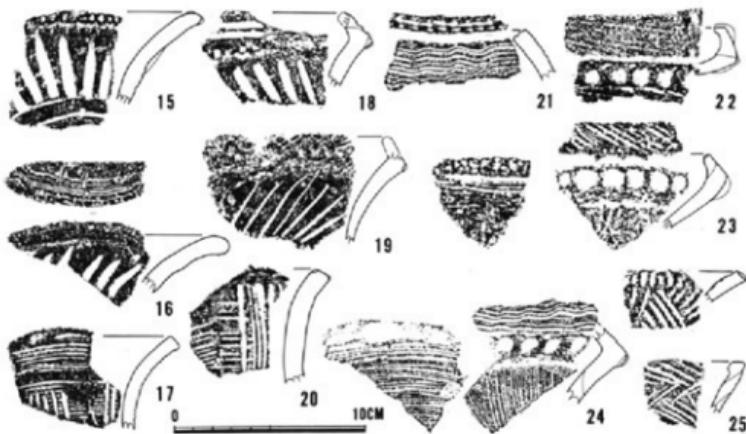
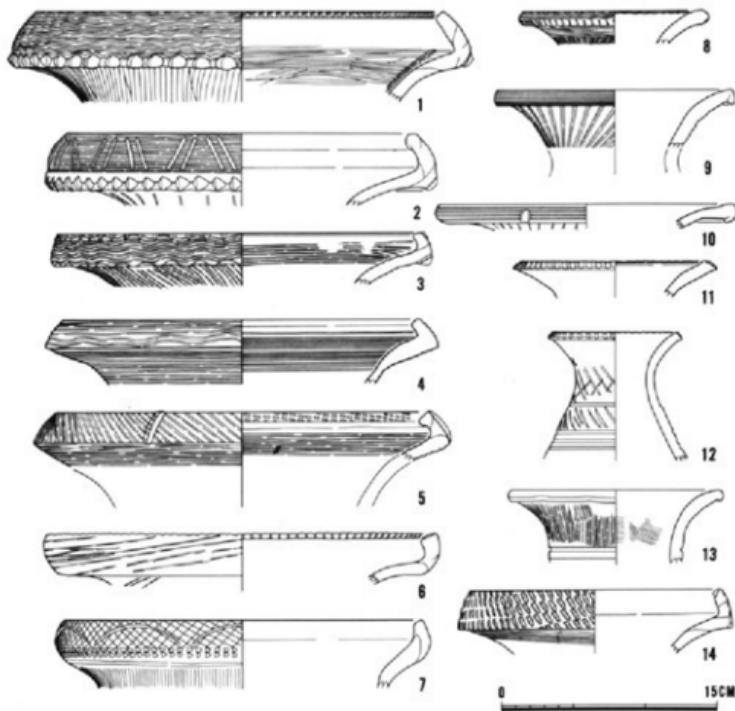
I期A類1~4 B類5~7

图版42 苗田地区弥生土器(2)



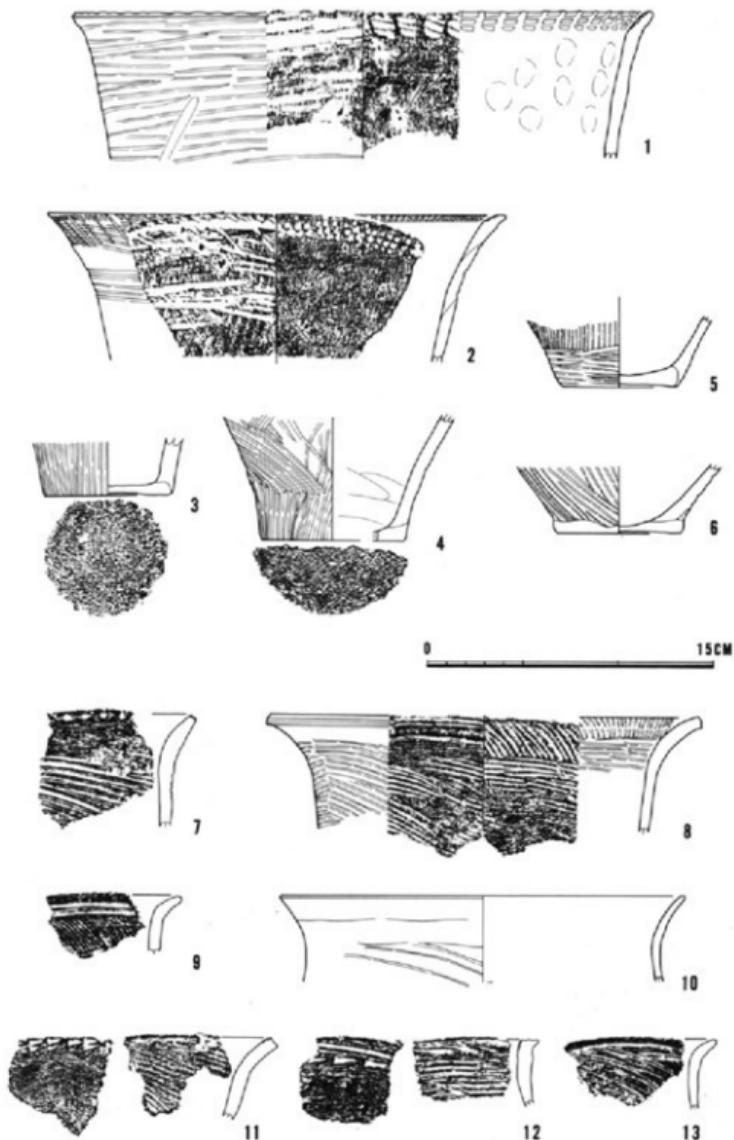
II期A類

図版43 苗田地区弥生土器(3)



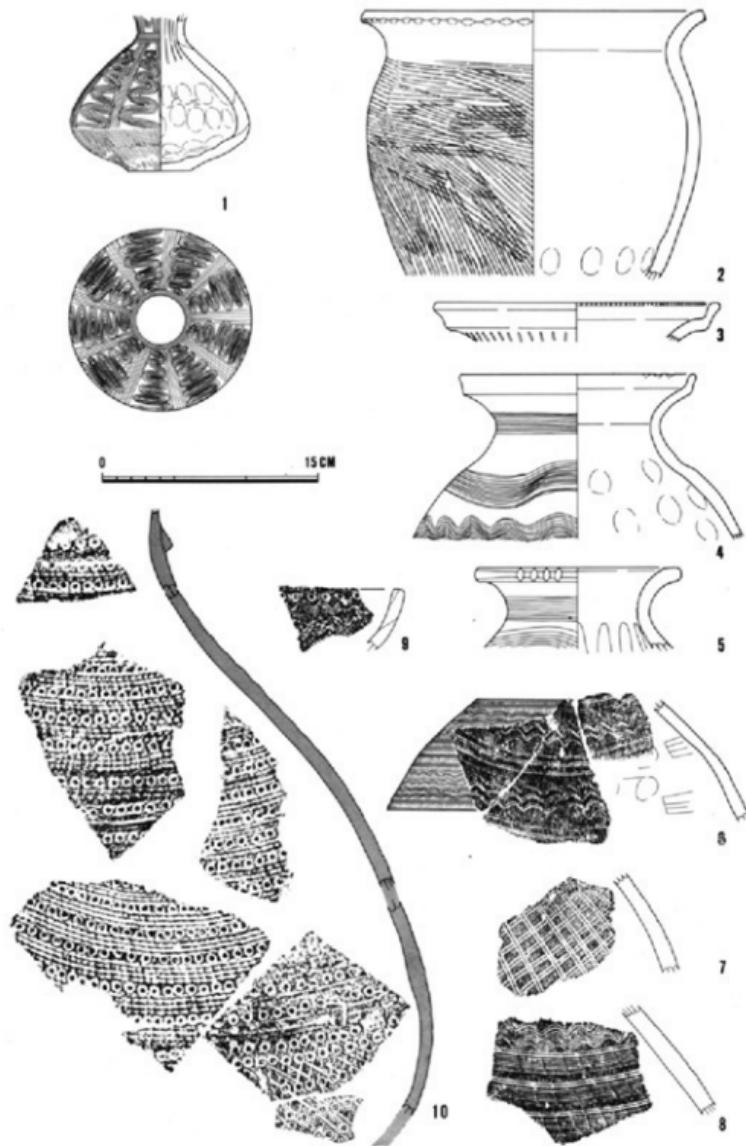
II期B類

图版44 苗田地区弥生土器(4)

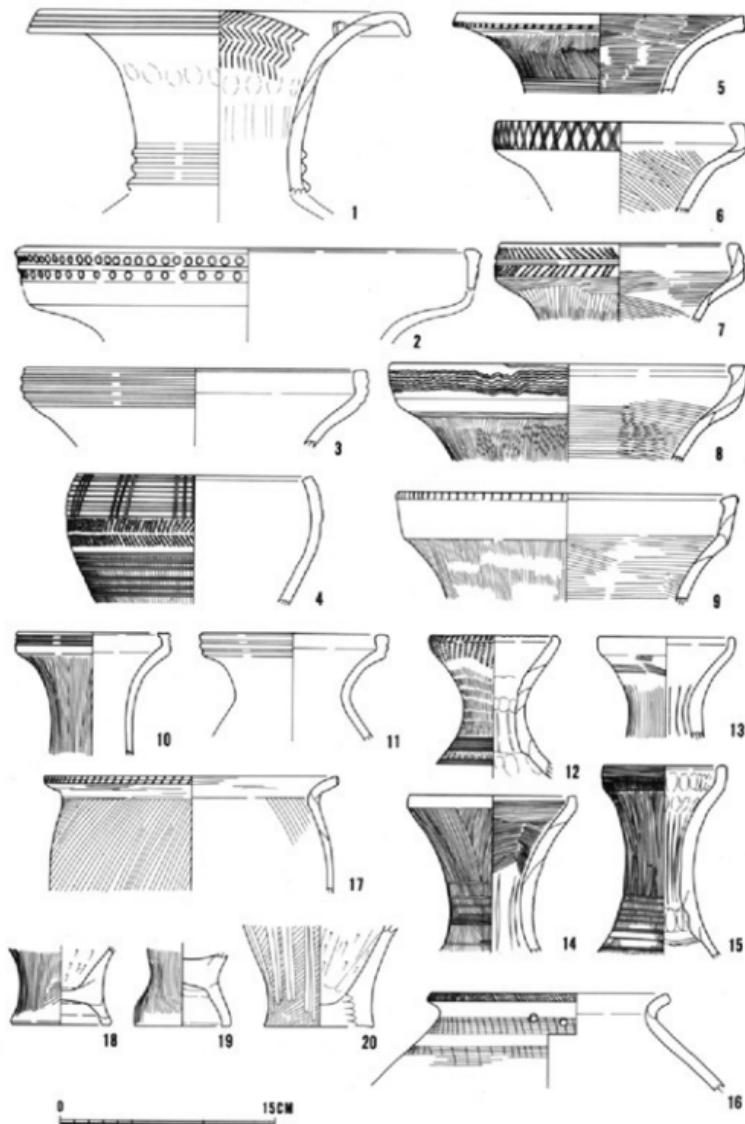


II期B類 壺B I-1~4 壺B II-7~10·13

图版45 苗田地区弥生土器(5)

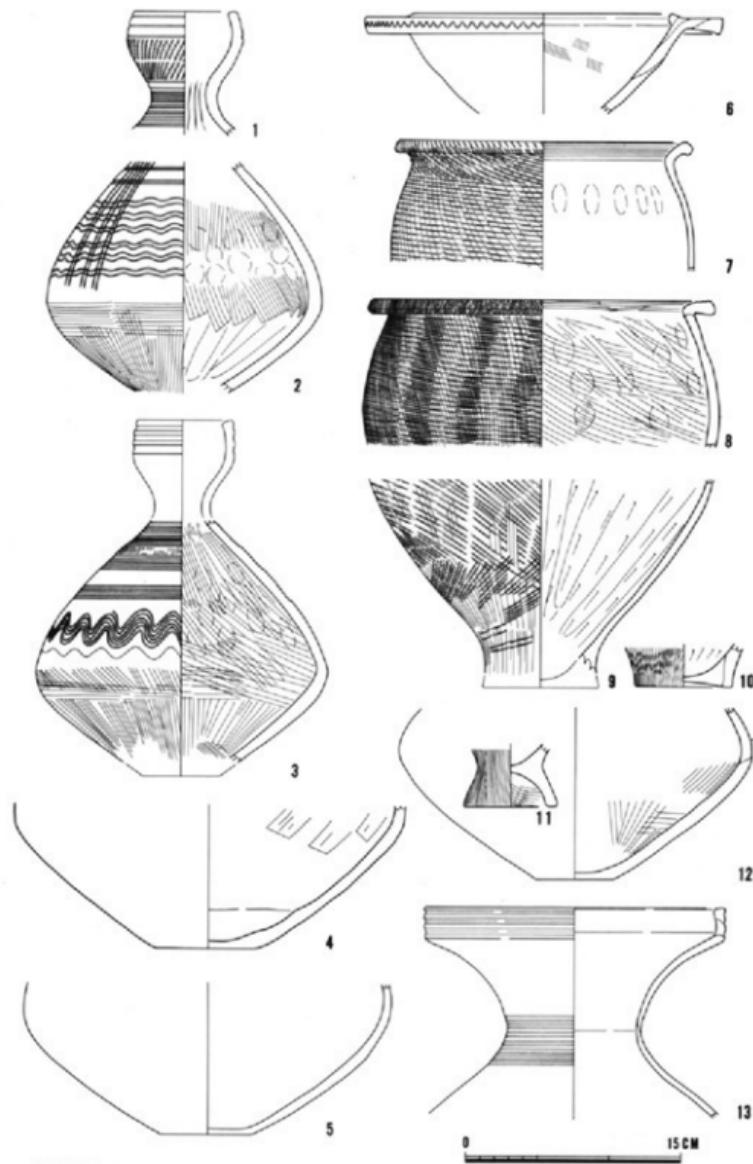


圖版46 苗田地區弥生土器(6)



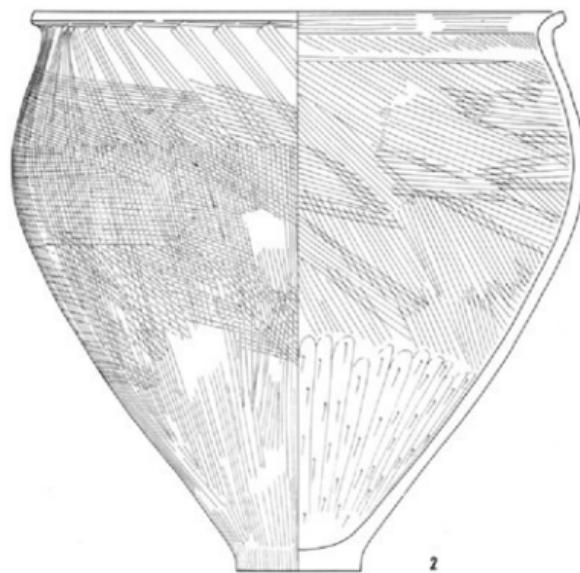
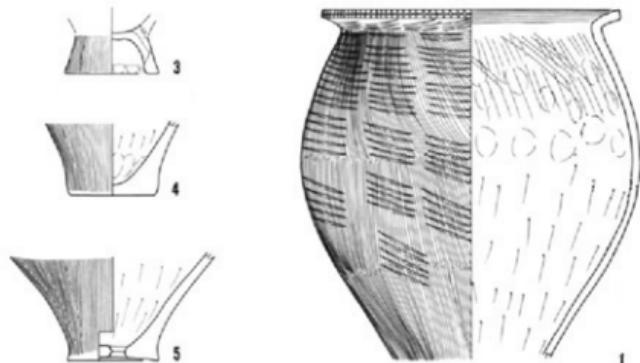
III期A類12~15 D類1~11·16~20

图版47 苗田地区弥生土器(7)



III期D類 SK42-I~10 SK48-II SK51-I2·I3

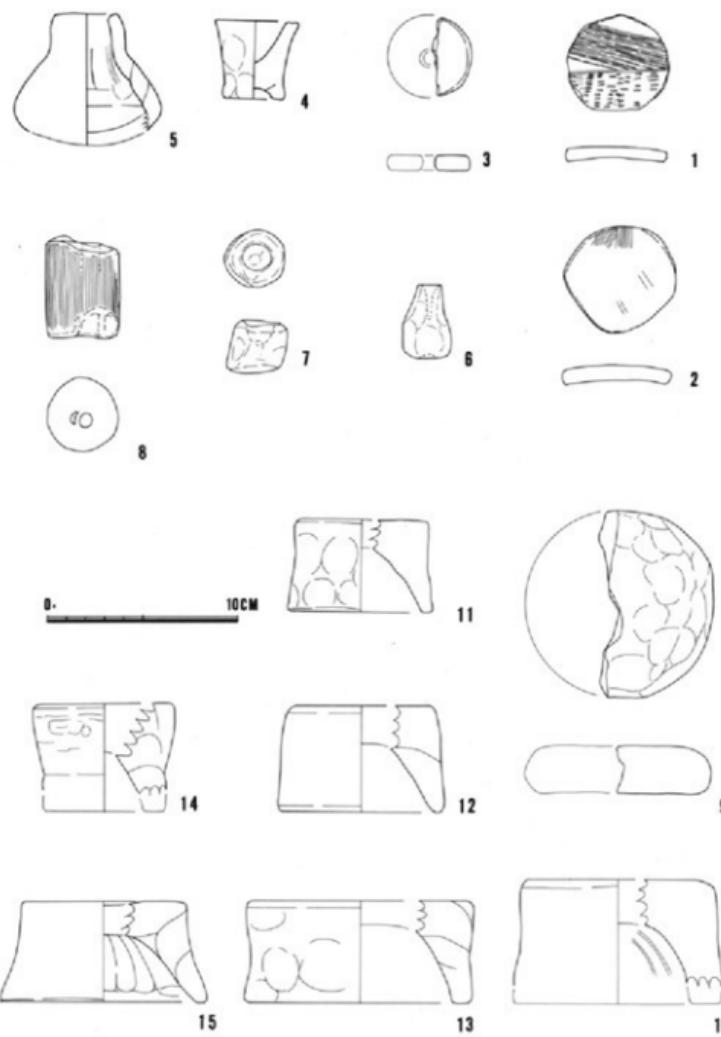
図版48 苗田地区弥生土器(8)



0 15CM

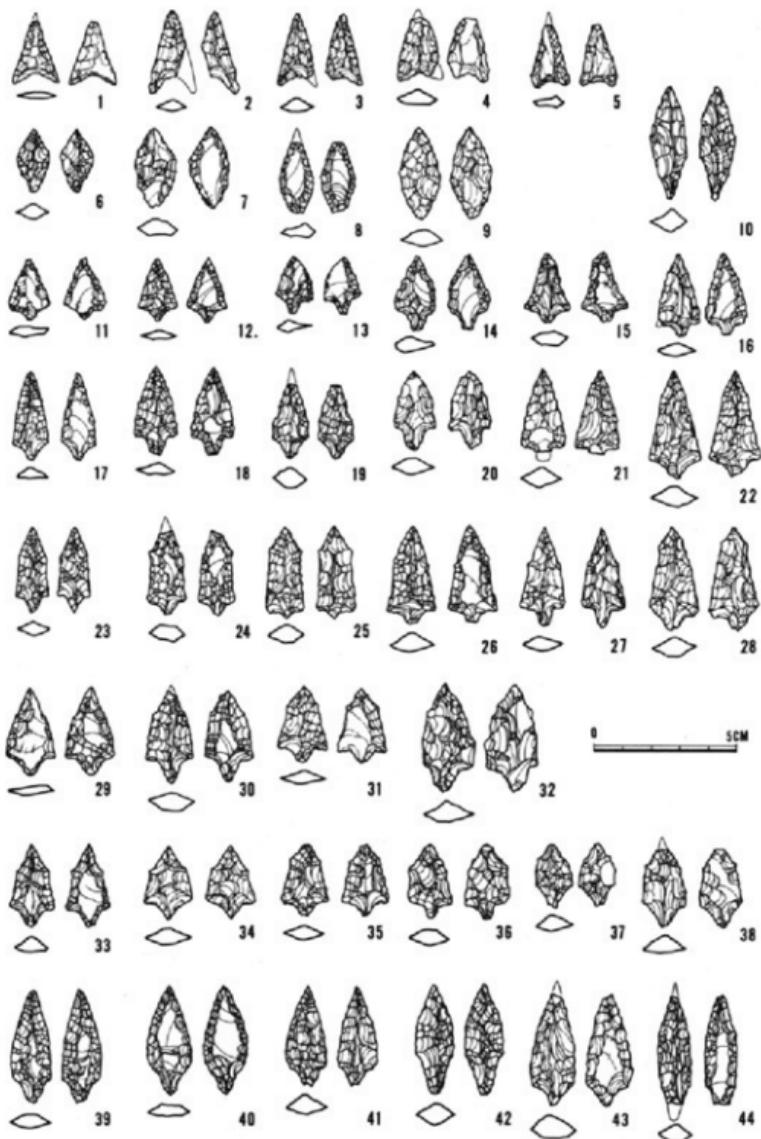
III期D類 SK44

図版49 苗田地区弥生土器(9)



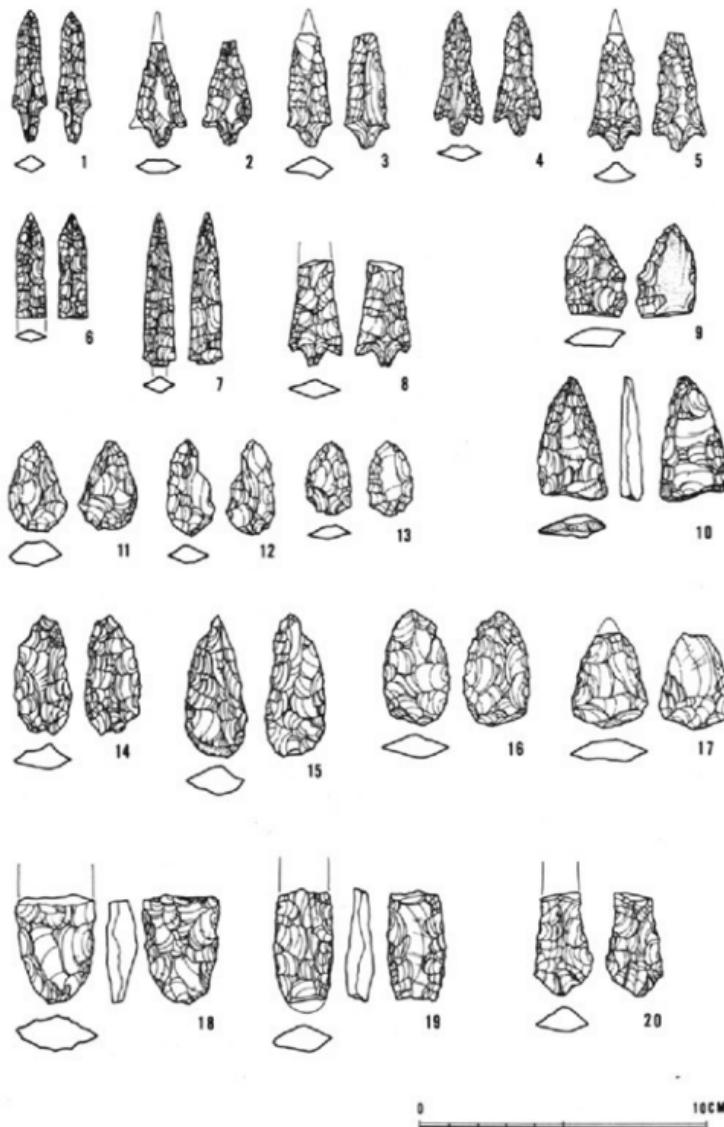
土製円板1-2 紡錘車3 整状土製品9 脚状土製品10-15 ミニチュア土器4-5 不明土製品6-8

図版50 石器(1)



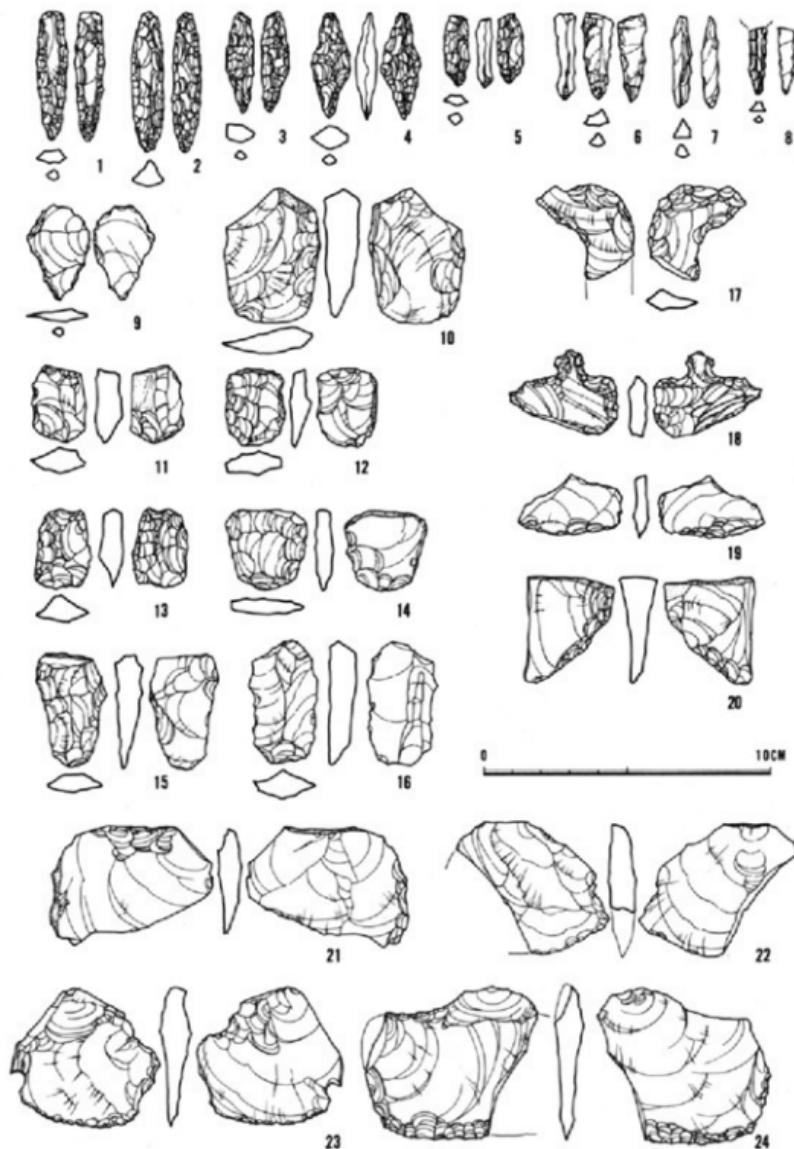
製品B

図版51 石器(2)



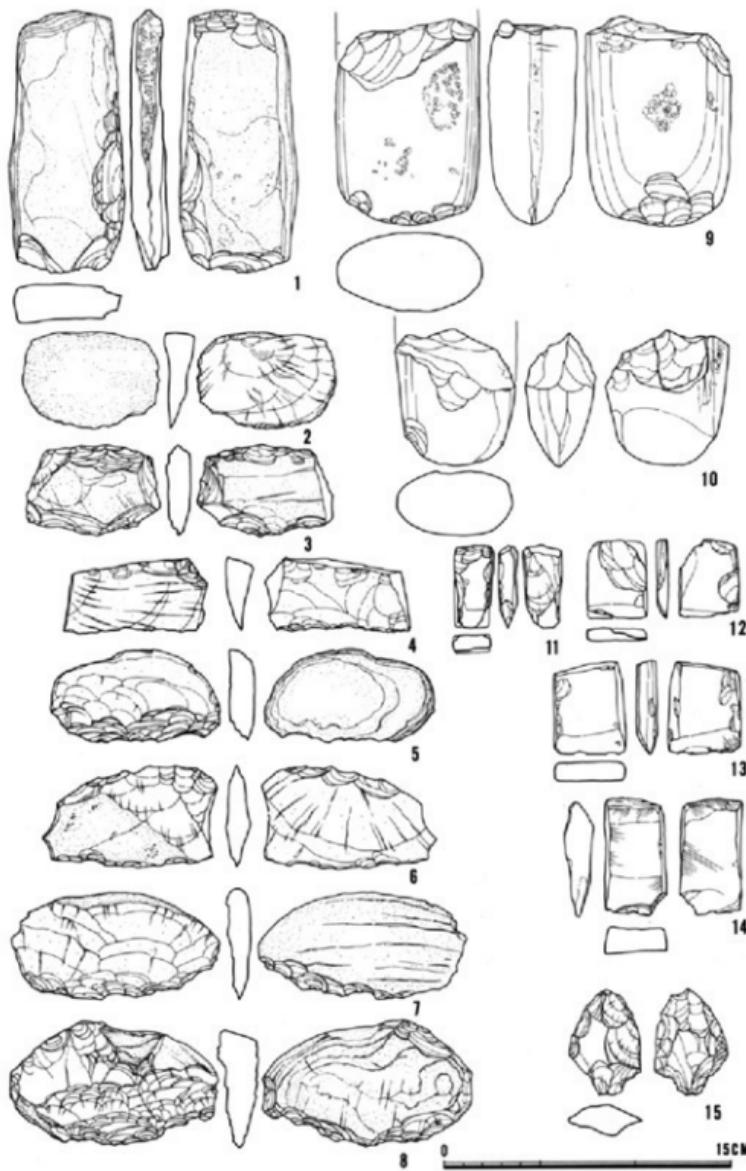
製品B-1～17・19・20 製品C-18

図版52 石器(3)



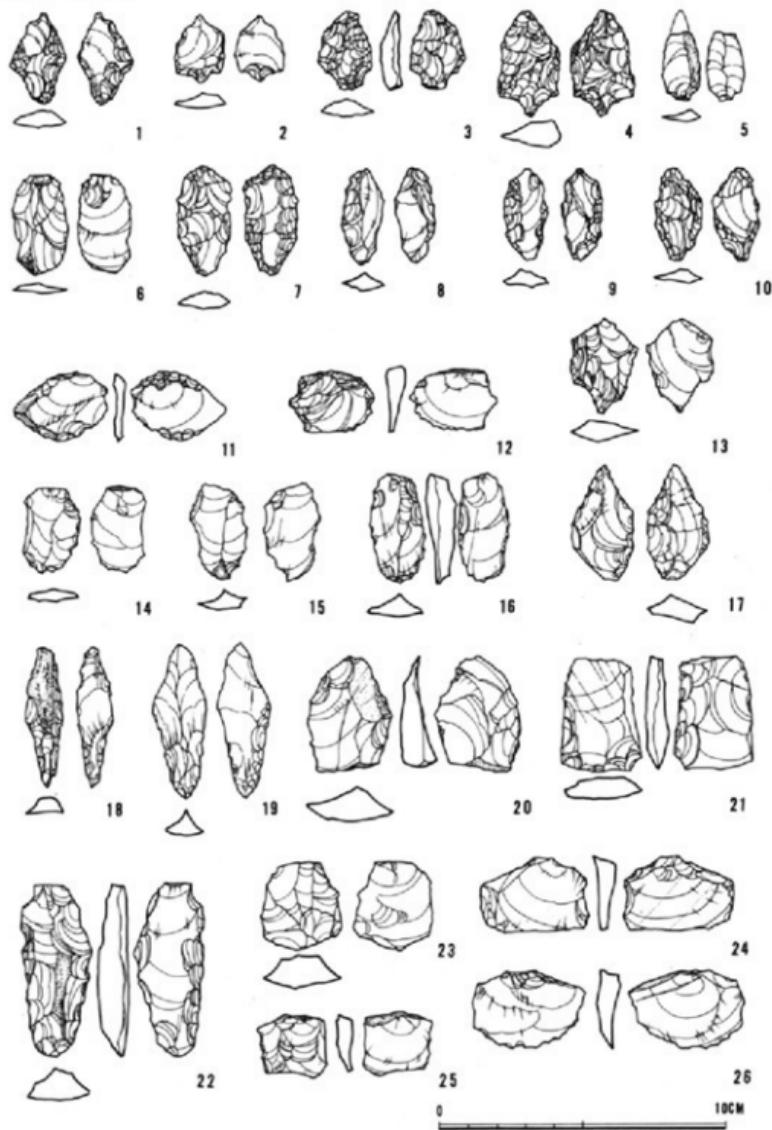
製品D-1~9 製品G-10~16 製品H-18~19 製品I-17 製品J-20~24

図版53 石器(4)



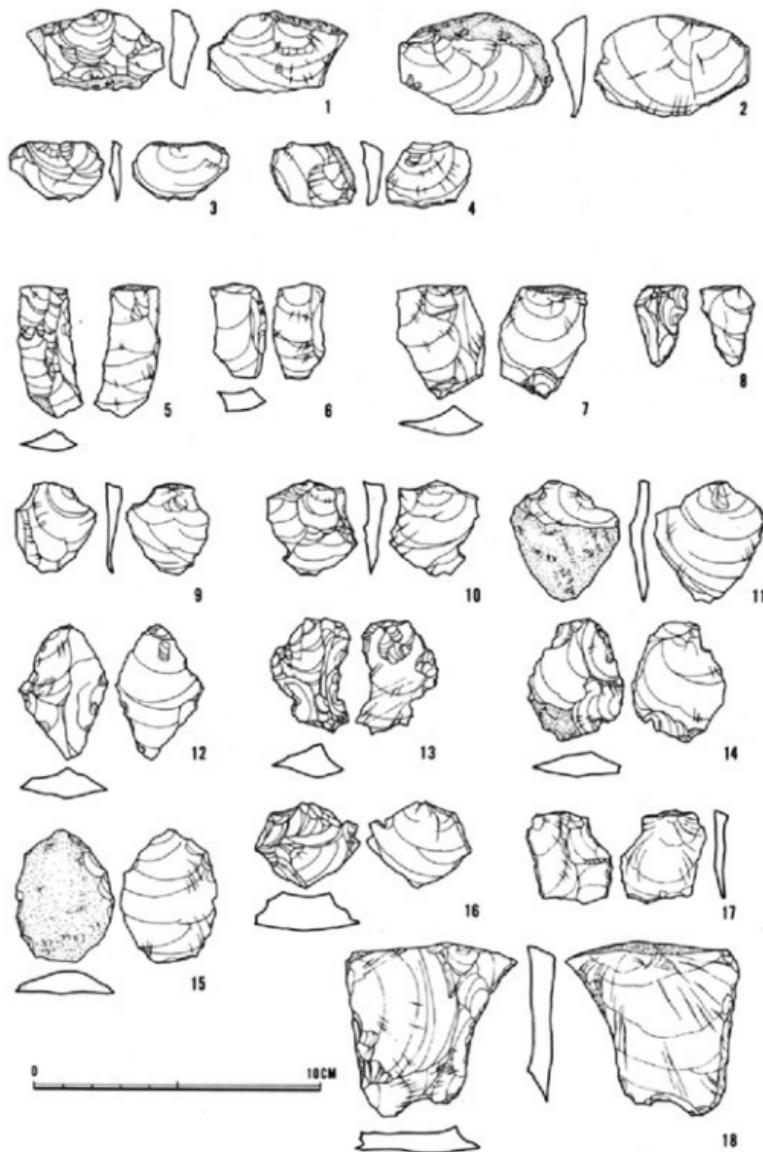
製品F-1 製品E-9~15 製品J-2~8

図版54 石器(5)



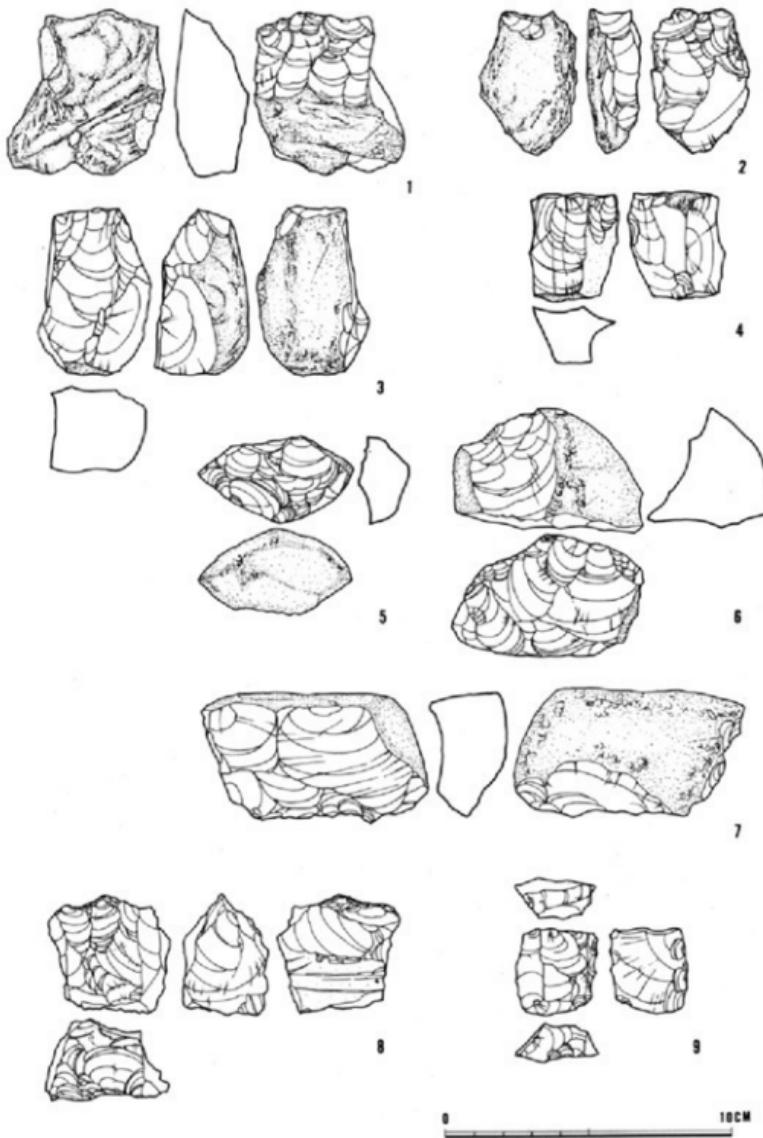
手順を表面化する資料

圖版55 石器(6)



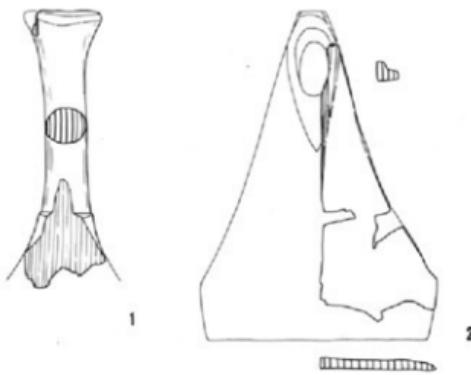
制片 I-2-3-5-7-9-11-15 制片 II-1-4-6-8-14-17-18 制片 III-10-12-13

圖版56 石器(7)



石核 I-1·2·3·7 石核 II-4 石核 III-5·6 石核 IV-8·9

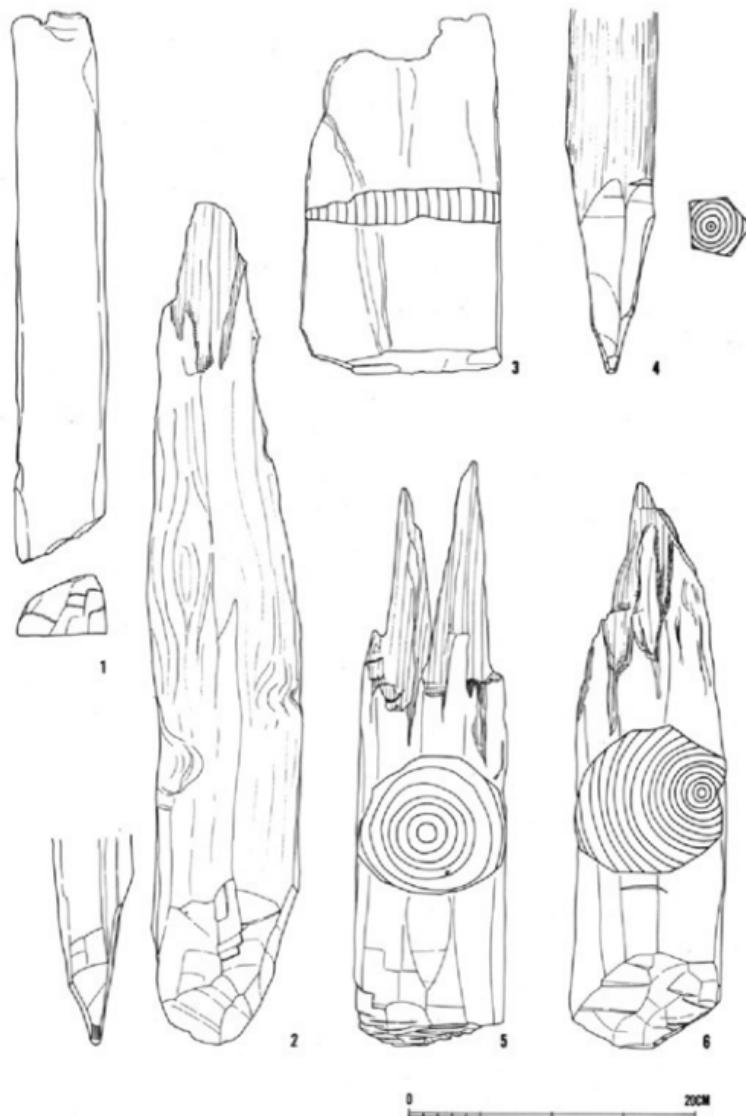
圖版57 木器(1)



0 20CM

SD60 柄-1 広歟-2-3

図版58 木器(2)



SX18-1-3 SD61杭列-4 SB34柱根-5·6